

# 令和7年度第4回文京区地域福祉推進協議会 次第

日時：令和8年2月5日(木) 14時00分～

場所：文京シビックセンター24階 第一委員会室

## 1 開会

## 2 議題

### (1) 実態調査の結果について

ア 高齢者等実態調査の結果について

イ 障害者（児）実態・意向調査の結果について

### (2) 若者計画（中間のまとめ）のパブリックコメント及び区民説明会の結果について

### (3) 若者計画（最終案）について

## 3 その他

## 4 閉会

### 《配付資料》

【資料第1号】高齢者等実態調査の結果（案）について

【資料第2号】障害者（児）実態・意向調査の結果について

【資料第3号】若者計画（中間のまとめ）のパブリックコメント及び区民説明会の結果について

【資料第4号】若者計画（最終案）について

【参考資料1】文京区地域福祉推進協議会委員名簿

【参考資料2】文京区地域福祉推進本部幹事会名簿

## 高齢者等実態調査の結果（案）について

## 1 調査の目的

令和8年度に高齢者・介護保険事業計画（令和9年度～11年度）を策定するに当たり、その基礎資料を得るとともに、高齢者等の日常生活の実態や、要介護認定者とその家族の介護状況などを把握する。

また、区内介護サービス事業者と介護事業従事者に対する調査を併せて実施し、介護事業における課題等を把握する。

## 2 調査の種類

- (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（要介護1～5以外の65歳以上の被保険者）
- (2) 50歳以上64歳以下の調査
- (3) 在宅介護実態調査
- (4) 介護サービス事業者調査
- (5) 介護事業従事者調査

## 3 実施時期

令和7年10月8日～10月31日

## 4 回収状況

## (1) 区民向け調査

調査の種類	配付数	回収数	有効回答数	有効回答率
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	3,000	2,095	2,079	69.3%
②50歳以上64歳以下の調査	3,000	1,465	1,456	48.5%
③在宅介護実態調査	3,000	1,967	1,951	65.0%

## (2) 事業者向け調査

調査の種類	配付数	回収数	有効回答数	有効回答率
④介護サービス事業者調査	198	114	113	57.1%
⑤介護事業従事者調査 ※		448	442	

※ ⑤介護事業従事者調査については、1事業所当たり5人分の従事者調査票を送付した。

ただし、従業員が5人に満たない事業所も含まれる。

## 5 調査結果

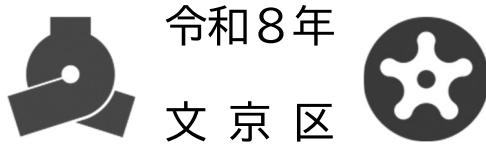
別添のとおり

(案)

---

文京区  
高齢者等実態調査報告書

---





## 目次

<b>第1章 調査の概要</b>	1
1. 調査目的	1
2. 調査方法	1
3. 調査期間	1
4. 調査設計	2
5. 回収結果	3
6. 概要版の見方	3
<b>第2章 調査結果</b>	4
0. 調査の基礎集計	4
(1) 性別	4
(2) 圏域	4
(3) 年齢	5
(4) 要介護度	6
(5) 世帯構成	7
(6) 経済状況	7
(7) 携帯電話やスマートフォン（タブレット）の所有	8
1. 地域でともに支え合うしくみの充実	9
1-1 地域生活の状況	9
(1) 会・グループ活動への参加	9
(2) 就労状態	11
(3) 65歳以降の働き方の希望	12
(4) 孤独・孤立感	12
(5) 現在の生活の不安	13
1-2 認知症に対する区民の意識	14
(1) 認知症のイメージ	14
(2) 認知症についての知識	15
(3) 認知症に関する相談先	16
(4) 必要と感じる認知症支援	17
1-3 家族介護者の実態・ニーズ	18
(1) 介護の実施状況	18
(2) 主な介護者の続柄	19
(3) 主な介護者の性別	19
(4) 介護による離職経験	19
(5) 主な介護者の勤務形態	20
(6) 仕事と介護の両立に勤め先から必要な支援	21
(7) 現在の生活の継続で主な介護者が不安に感じる介護等	22

(8) 主な介護者に必要な支援 .....	23
(9) 高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の認知度 .....	24
(10) 複合的な課題・制度の狭間の相談先が分からなかったケースの有無 .....	25
1-4 医療・介護の連携状況 .....	26
(1) かかりつけ医・歯科医・薬局の有無 .....	26
(2) 医療と介護の連携 .....	27
2. 在宅サービス等の充実と多様な住まい方の支援や取組 .....	28
2-1 在宅サービス等介護サービスへの区民のニーズ .....	28
(1) 介護保険サービスの利用有無（住宅改修、福祉用具貸与・購入以外） .....	28
(2) 介護保険サービスを利用していない理由 .....	28
(3) 現在、利用している介護保険サービス以外の支援・サービス .....	29
(4) 住居形態 .....	29
(5) 住まいについての不便や不満 .....	30
(6) 介護が必要になった場合に希望する暮らし方 .....	31
(7) 介護が必要になった場合の在宅生活の実現性 .....	31
(8) 介護が必要になった場合に入所したい施設 .....	32
(9) 施設等への入所・入居の検討状況と検討・申し込みをしている施設 .....	32
(10) 終末期の希望 .....	33
(11) 要介護になった際に地域で暮らし続けるために必要なこと .....	34
2-2 介護サービス事業者の実態・ニーズ .....	35
2-2-1 介護サービス事業者・従事者の実態 .....	35
(1) 介護サービス事業者の主とするサービス .....	35
(2) 法人の種類 .....	36
(3) 事業収入指標 .....	36
(4) 従事者の性別 .....	37
(5) 職場のサービス種別 .....	37
(6) 就業形態 .....	38
(7) 就労年数 .....	38
(8) 取得している資格 .....	39
(9) 今後取得したい資格 .....	39
(10) 収入に対する満足度 .....	40
(11) 仕事の満足度 .....	41
(12) 介護の仕事の継続意向 .....	42
2-2-2 介護人材に関する実態・ニーズ .....	43
(1) 従業員数 .....	43
(2) 従業員の過不足状況 .....	44
(3) 従業員不足の主な理由 .....	45
(4) 採用が困難・離職率が高い等の主な原因 .....	45
(5) 従業員不足による影響 .....	46
(6) 介護人材確保のための取組状況 .....	47

(7) 人材確保策としてのＩＣＴ機器の導入状況 .....	48
(8) ＩＣＴ機器を導入しない理由 .....	48
(9) 人材確保策としての外国人介護人材の受入状況 .....	49
(10) 外国人介護人材の受入予定なしの理由 .....	49
(11) 人材育成の取組状況 .....	50
(12) 人材の育成・定着のための有効策 .....	51
(13) 介護人材を増やすために必要なこと .....	52
2-2-3 ハラスメントの状況・対策 .....	53
(1) セクハラ・パワハラ等の経験の有無 .....	53
(2) 利用者や家族からのハラスメントの有無 .....	54
(3) 利用者や家族からのハラスメントへの対処 .....	54
(4) 利用者や家族からのハラスメント対策 .....	55
(5) 区に支援してほしい利用者や家族からのハラスメント対策 .....	56
2-4 区民のニーズと事業所運営の課題 .....	57
(1) 区に力を入れてほしい高齢者施策 .....	57
(2) 事業所運営の課題 .....	58
3. 健康で豊かな暮らしの実現 .....	59
3-1 健康・フレイル予防・介護予防の状況 .....	59
(1) 現在の健康状態 .....	59
(2) 聴覚への不安 .....	59
(3) 視覚への不安 .....	59
(4) フレイルの認知度 .....	60
(5) 健康維持・介護予防等の取組状況 .....	61
(6) 健康維持・介護予防のために今後取り組みたいこと .....	62
4. いざというときのための体制づくり .....	63
4-1 災害対策 .....	63
(1) 事業者の災害発生時の準備・対策 .....	63



# 第1章 調査の概要

## 【重要】

本資料は高齢者等実態調査報告書の概要版です。内容は暫定的なものであり、今後、数値や分析内容等が変更となる場合があります。

### 1. 調査目的

文京区では、高齢になっても住み慣れた地域で、いつまでも安心して生活することができるよう、高齢者施策の更なる充実や地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

令和8年度に高齢者・介護保険事業計画（令和9年度～11年度）を策定するに当たり、“区内在住の65歳以上で介護保険の要介護1～5以外の第1号被保険者”と“介護や様々な地域活動の担い手として期待される50歳から64歳までの方”に対し、日常生活の実態、介護予防や健康への取組等を把握するとともに、“要介護認定を受けている被保険者とその家族”に対し、在宅生活の継続や家族介護者の就労継続に有効な介護サービスの在り方などを検討するための調査を実施しました。

また、“区内介護サービス事業者”に対しては、事業所の概要や状況の把握とともに、人員確保やサービスの質の向上への取組状況、また、ハラスメント対策に関する設問を設けました。あわせて、区内介護事業所の従事者を対象に、介護サービスを提供する上での課題、仕事や収入への満足度、ハラスメント被害などについて調査を実施しました。

### 2. 調査方法

郵送配付、郵送・インターネット回収

### 3. 調査期間

令和7年10月8日（水）～10月31日（金）

## 4. 調査設計

### (1) 区民向け調査

調査名	調査対象者	調査数／抽出方法	主な調査項目
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査			
	要介護1～5以外の65歳以上の被保険者	3,000人／無作為抽出	日常生活圏域ごとに被保険者の身体及び生活状況、地域活動、生きがい等
②50歳以上64歳以下の方の調査			
	要介護認定を受けていない50～64歳の被保険者	3,000人／無作為抽出	日常生活圏域ごとに被保険者の地域活動、生きがい等
③在宅介護実態調査			
	在宅の要介護認定者及びその家族	3,000人／無作為抽出	被保険者本人の心身の状態、サービスの利用実態、ニーズ及び介護者の就労状況等

### (2) 事業者向け調査

調査名	調査対象者	調査数／抽出方法	主な調査項目
④介護サービス事業者調査			
	区内で介護サービス事業所を運営する事業者	198事業者	事業所概要、今後の事業展開、人材確保策、危機管理、サービスの質の向上への取組、医療との連携等
⑤介護事業従事者調査			
	区内の介護サービス事業所に勤務する介護事業従事者等	※「④介護サービス事業者調査」にて、各事業所の5名分の調査票を同封して配布を依頼	本人の労働状況や仕事に対する思い、ハラスメント被害の状況等

## 5. 回収結果

種類	配付数	回収数	有効回答数		有効回答率	
			内インター ネット	内インター ネット	内インター ネット	内インター ネット
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	3,000	2,095	2,079	430	69.3%	14.3%
②50歳以上 64歳以下の方の調査	3,000	1,465	1,456	829	48.5%	27.6%
③在宅介護実態調査	3,000	1,967	1,951	331	65.0%	11.0%
④介護サービス事業者調査	198	114	113	69	57.1%	34.9%
⑤介護事業従事者調査		448	442	183		

## 6. 概要版の見方

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者の総数（人、か所）です。
- ・百分率（%）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しています。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合があります。
- ・複数回答（2つ以上選んでよい問）においては、%の合計が100%を超える場合があります。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合があります。
- ・回答者数が少ない場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合があります。
- ・表の中で、網掛けにしている部分は、各項目の最高値を示しています。
- ・図表下の「※」は補足的な説明です。「(注)」は用語解説です。
- ・クロス集計においては、分析の軸となる表側の項目（性別、年齢別などの属性）の「無回答」は掲載を省略しています。ただし、合計は集計対象の全数を表示しているため、分析の軸となる選択肢の回答者数を合計しても、必ずしも全体の数値とは一致しません。
- ・調査名を以下のように省略して記載している場合があります。

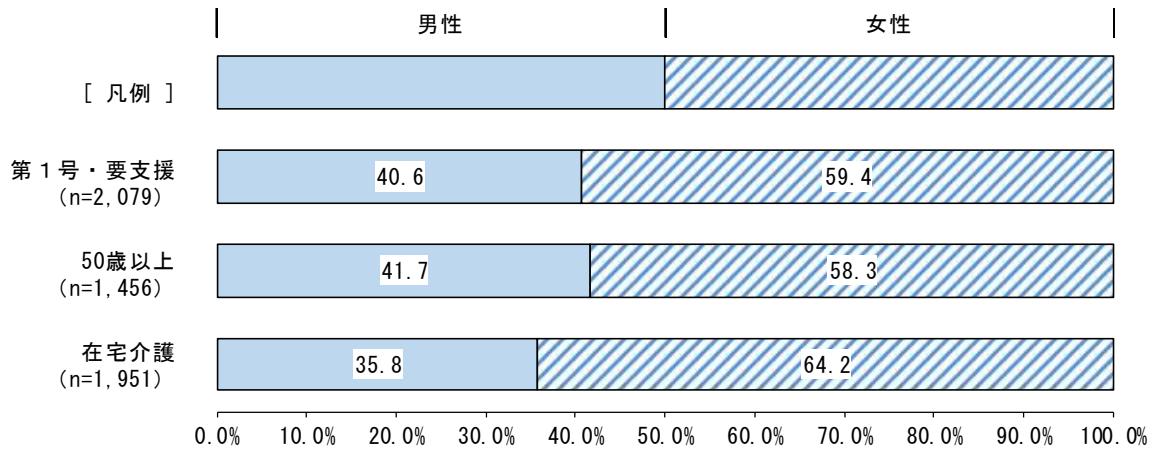
種類	略称
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (要介護1～5以外の65歳以上の被保険者)	第1号・要支援
②50歳以上 64歳以下の方の調査	50歳以上
③在宅介護実態調査	在宅介護

## 第2章 調査結果

### 0. 調査の基礎集計

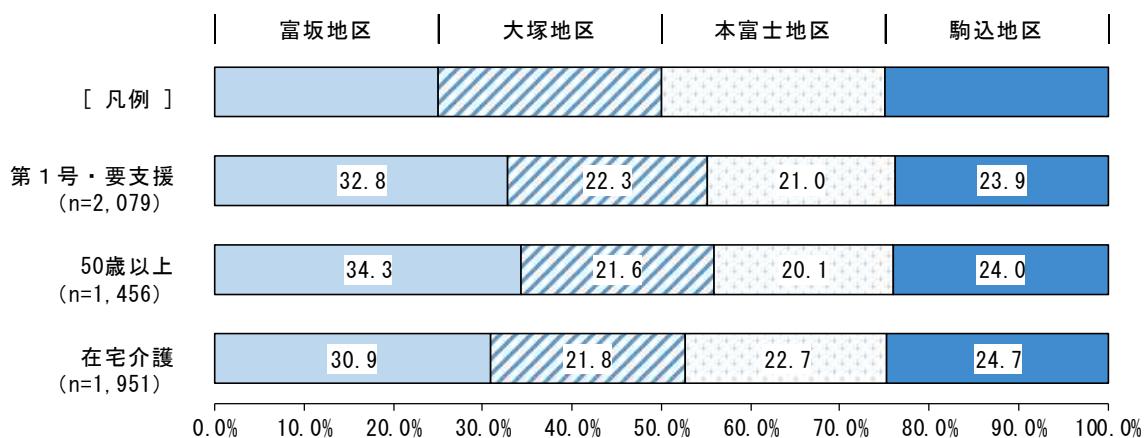
#### (1) 性別

- いずれの調査対象者においても、「女性」が「男性」を上回っており、「女性」は〈第1号・要支援〉で59.4%、〈50歳以上〉で58.3%、〈在宅介護〉で64.2%となっています。



#### (2) 圏域

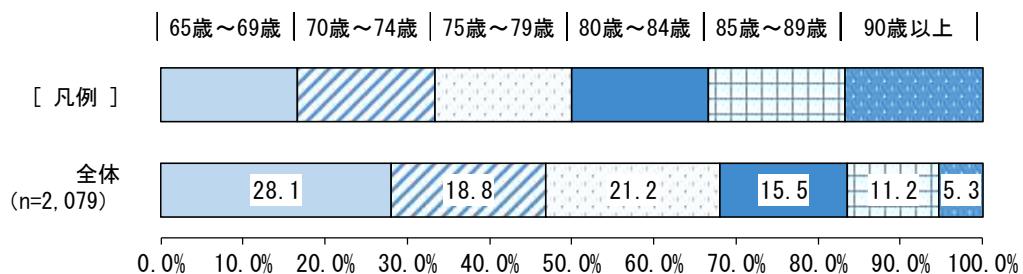
- いずれの調査対象者においても、「富坂地区」が最も多く、次いで「駒込地区」が多くなっています。



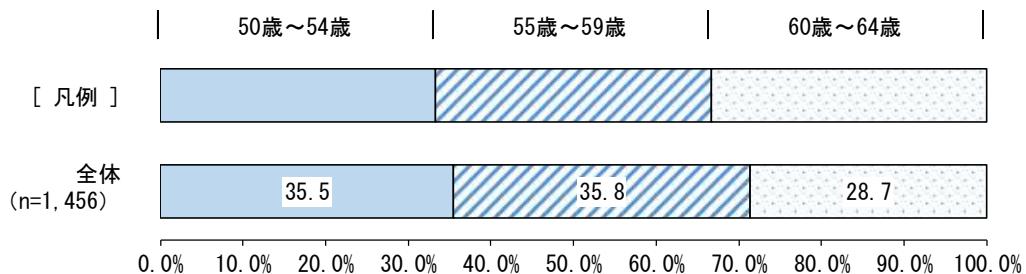
### (3) 年齢

- 〈第1号・要支援〉では、「65歳～69歳」が28.1%で最も多くなっており、65～74歳の「前期高齢者」(以下「前期高齢者」とする。)が46.9%、75歳以上の後期高齢者(以下「後期高齢者」という。)が53.1%となっています。
- 〈50歳以上〉では、「50歳～54歳」が35.5%、「55歳～59歳」が35.8%、「60歳～64歳」が28.7%となっています。
- 〈在宅介護〉では、「90歳以上」が33.4%で最も多くなっており、「前期高齢者」が9.6%、「後期高齢者」が90.4%となっています。

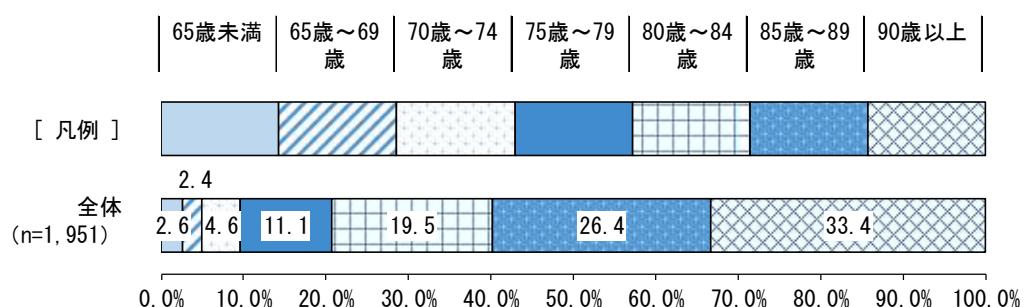
#### 【第1号・要支援】



#### 【50歳以上】



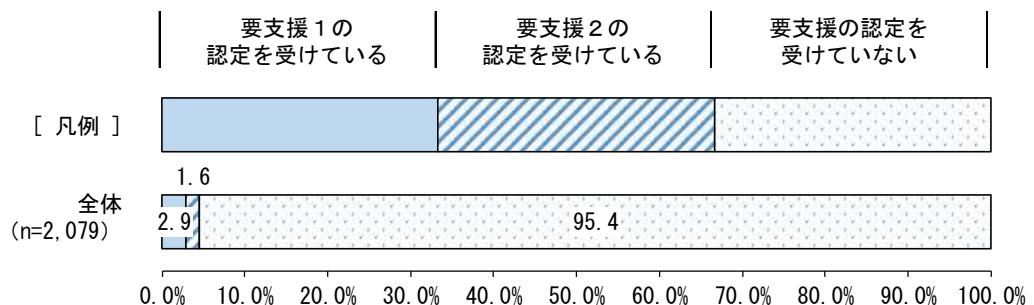
#### 【在宅介護】



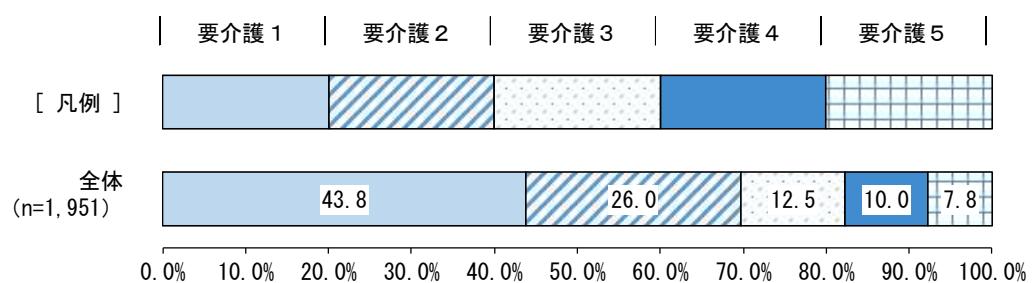
#### (4) 要介護度

- 〈第1号・要支援〉では、「要支援の認定を受けていない」が95.4%で最も多くなっています。
- 〈在宅介護〉では、「要介護1」が43.8%で最も多く、次いで「要介護2」が26.0%、「要介護3」が12.5%となっています。

##### 【第1号・要支援】



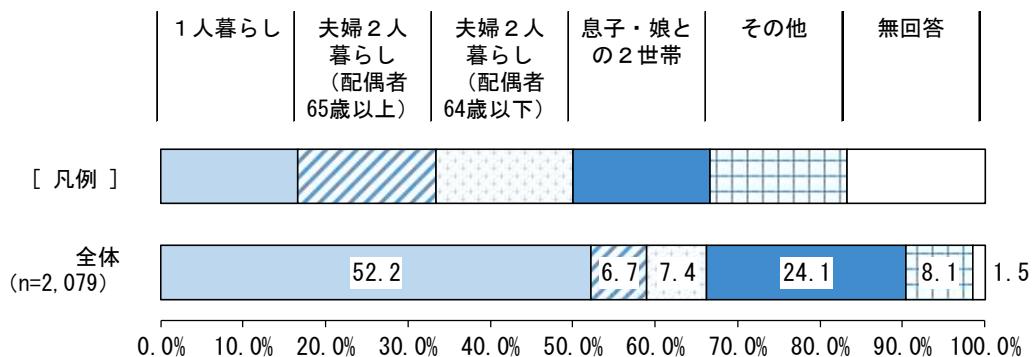
##### 【在宅介護】



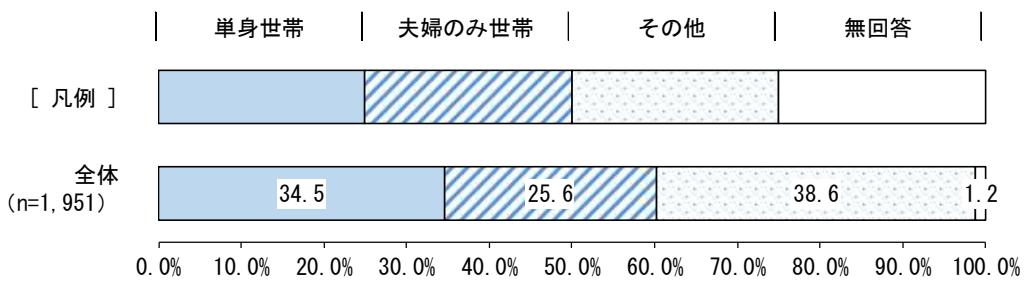
## (5) 世帯構成

- 〈第1号・要支援〉では、「一人暮らし」が52.2%で最も多くなっています。
- 〈在宅介護〉では、「その他」が38.6%で最も多く、次いで「単身世帯」が34.5%、「夫婦のみ世帯」が25.6%となっています。

### 【第1号・要支援】

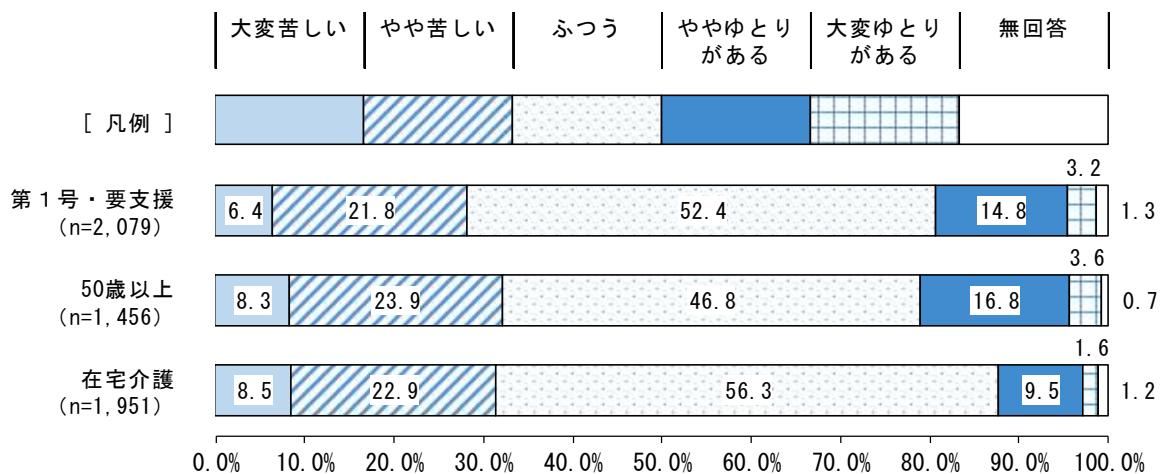


### 【在宅介護】



## (6) 経済状況

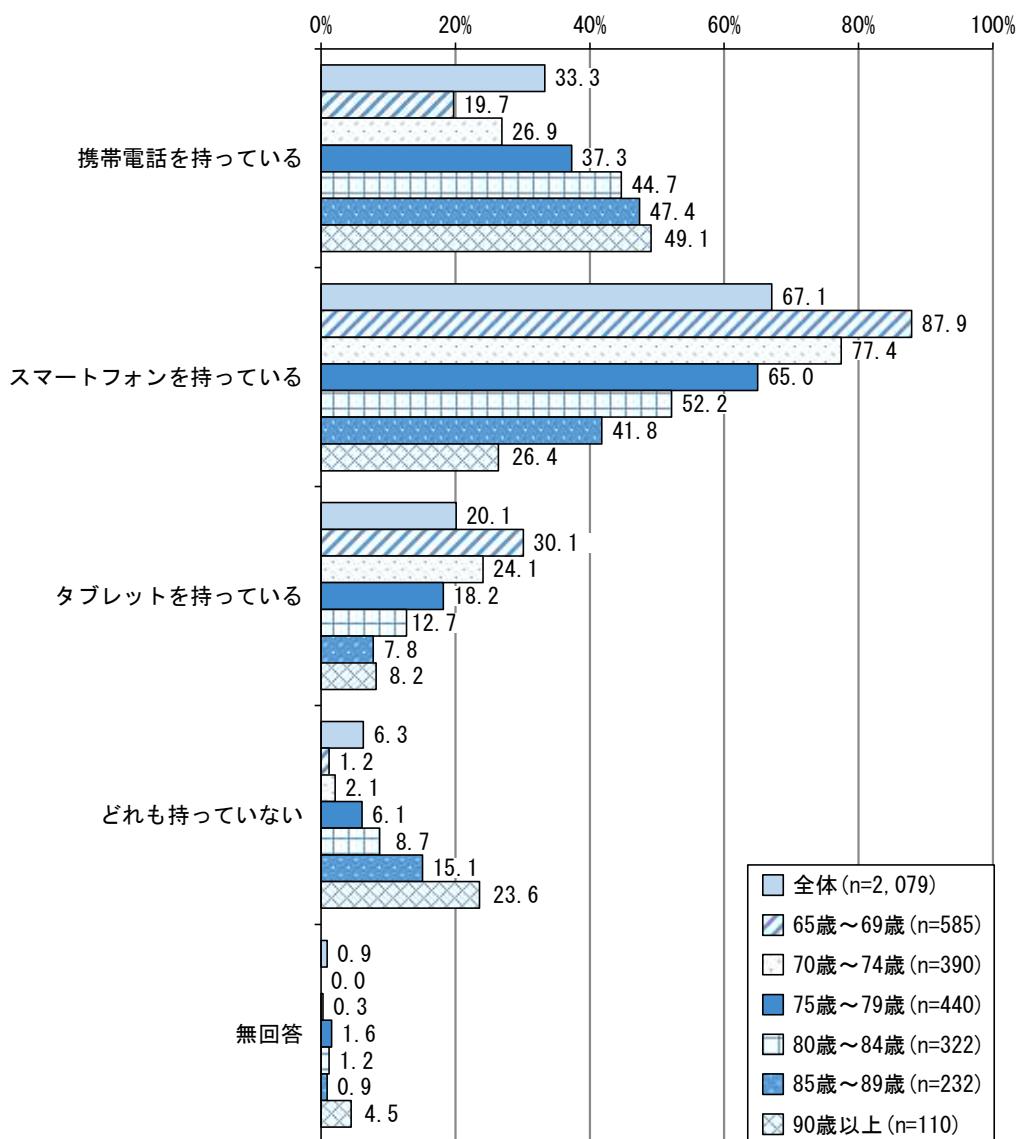
- 〈第1号・要支援〉では、「ふつう」が52.4%、「大変苦しい」と「やや苦しい」を合わせた『苦しい』が28.2%、「ややゆとりがある」と「大変ゆとりがある」を合わせた『ゆとりがある』は18%となっています。
- 〈50歳以上〉では、「ふつう」が46.8%、『苦しい』が32.2%、『ゆとりがある』は20.4%となっています。
- 〈在宅介護〉では、「ふつう」が56.3%、『苦しい』が31.4%、『ゆとりがある』は11.1%となっています。



## (7) 携帯電話やスマートフォン（タブレット）の所有

- 全体では、「スマートフォンを持っている」が 67.1%で最も多く、次いで「携帯電話を持っている」が 33.3%、「タブレットを持っている」が 20.1%となっています。
- 年齢別にみると、84歳以下の世代では半数以上が「スマートフォンを持っている」と回答しており、85歳以上の世代では、スマートフォンの保有率は下がるもの、半数近くが「携帯電話を持っている」と回答しています。

【第1号・要支援】(複数回答)



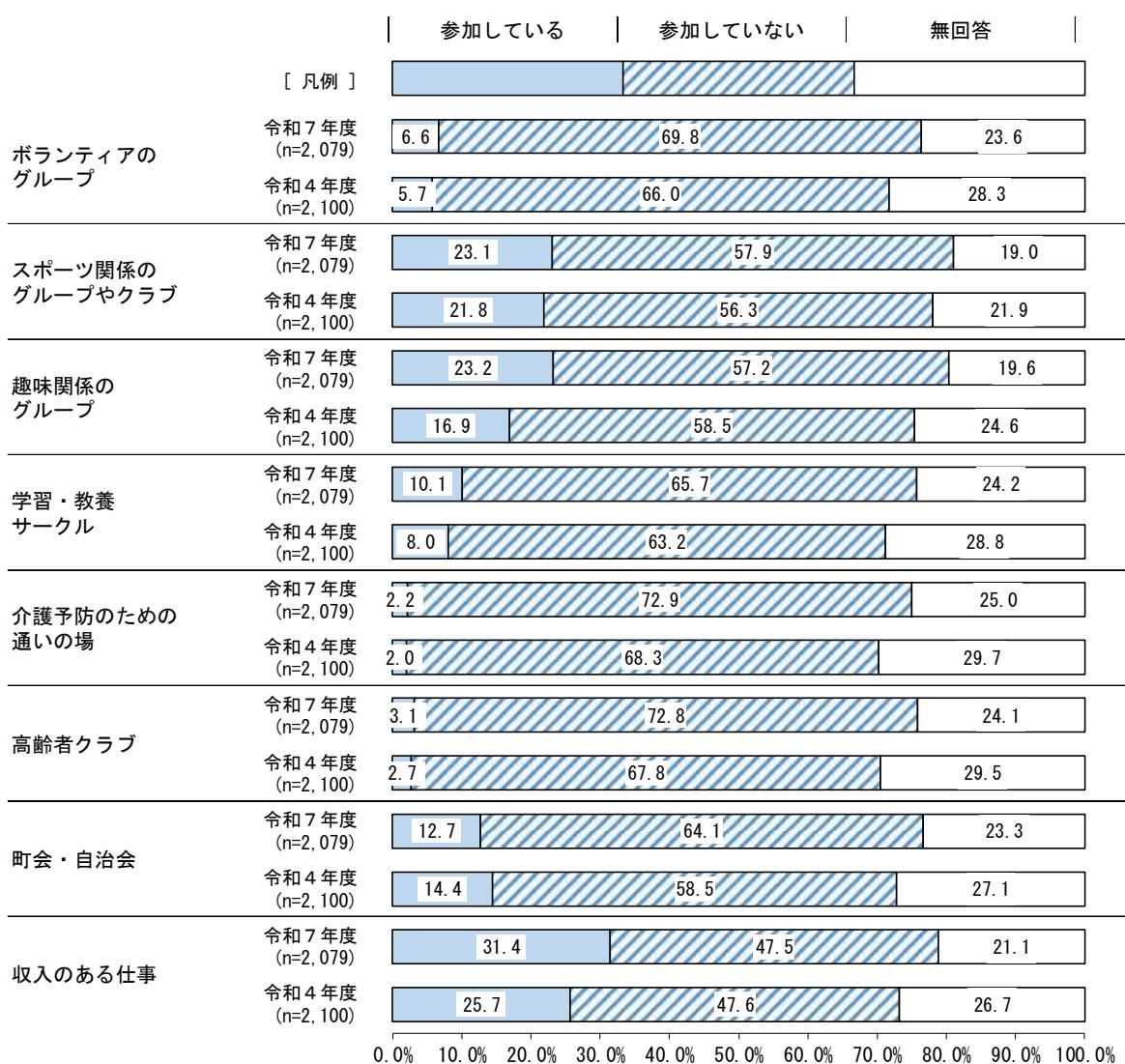
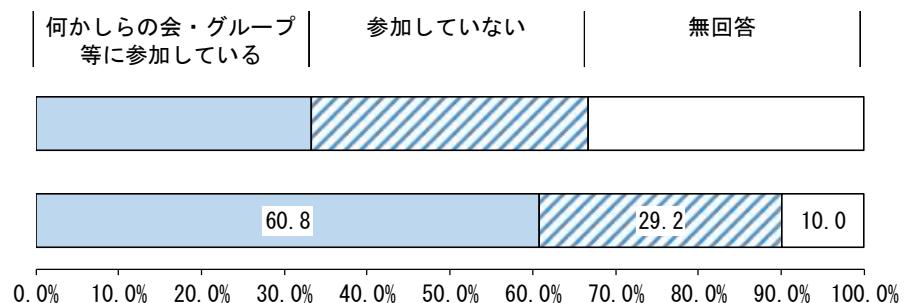
# 1. 地域とともに支え合うしくみの充実

## 1-1 地域生活の状況

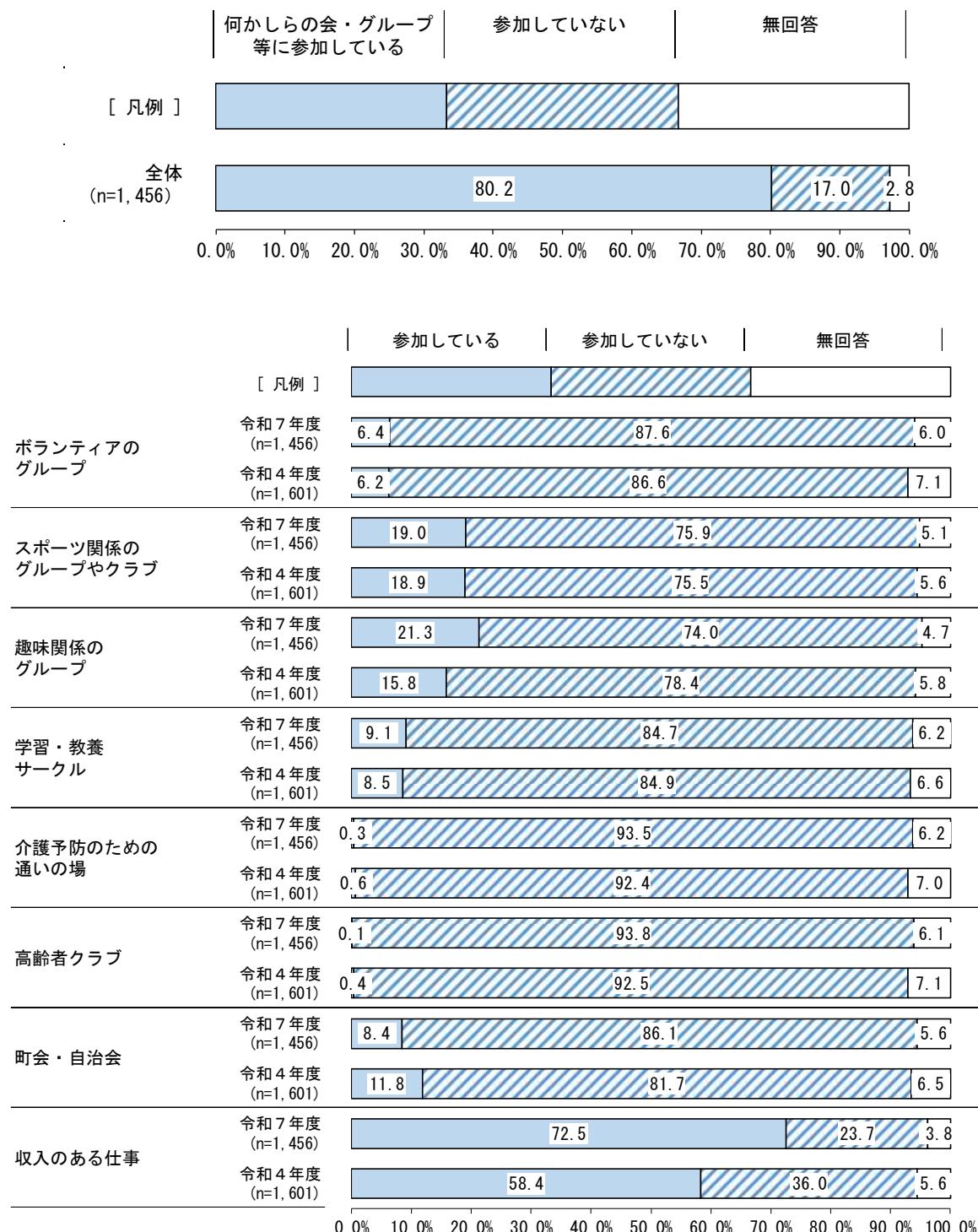
### (1) 会・グループ活動への参加

- 会・グループ等へ「参加している（週4回以上～年に数回）」、「参加していない」に分けてみると、〈第1号・要支援〉では、「参加している」が60.8%、「参加していない」が29.2%となっています。前回（令和4年度）調査結果と比較して、「収入のある仕事」への参加機会が増加しています。
- 〈50歳以上〉では、「参加している」が80.2%、「参加していない」が17.0%となっています。前回（令和4年度）調査結果と比較して、「収入のある仕事」への参加機会が増加しています。

#### 【第1号・要支援】



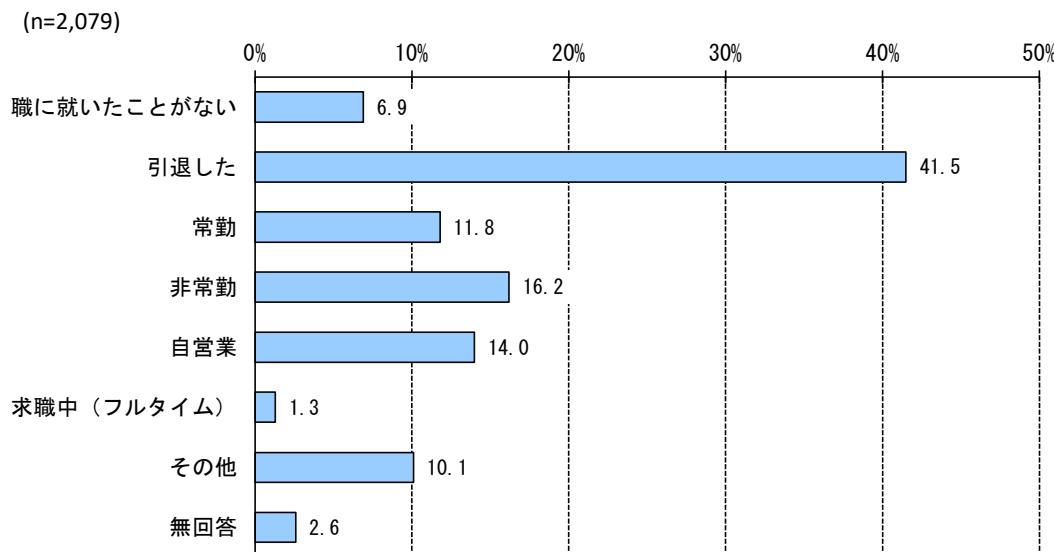
【50歳以上】



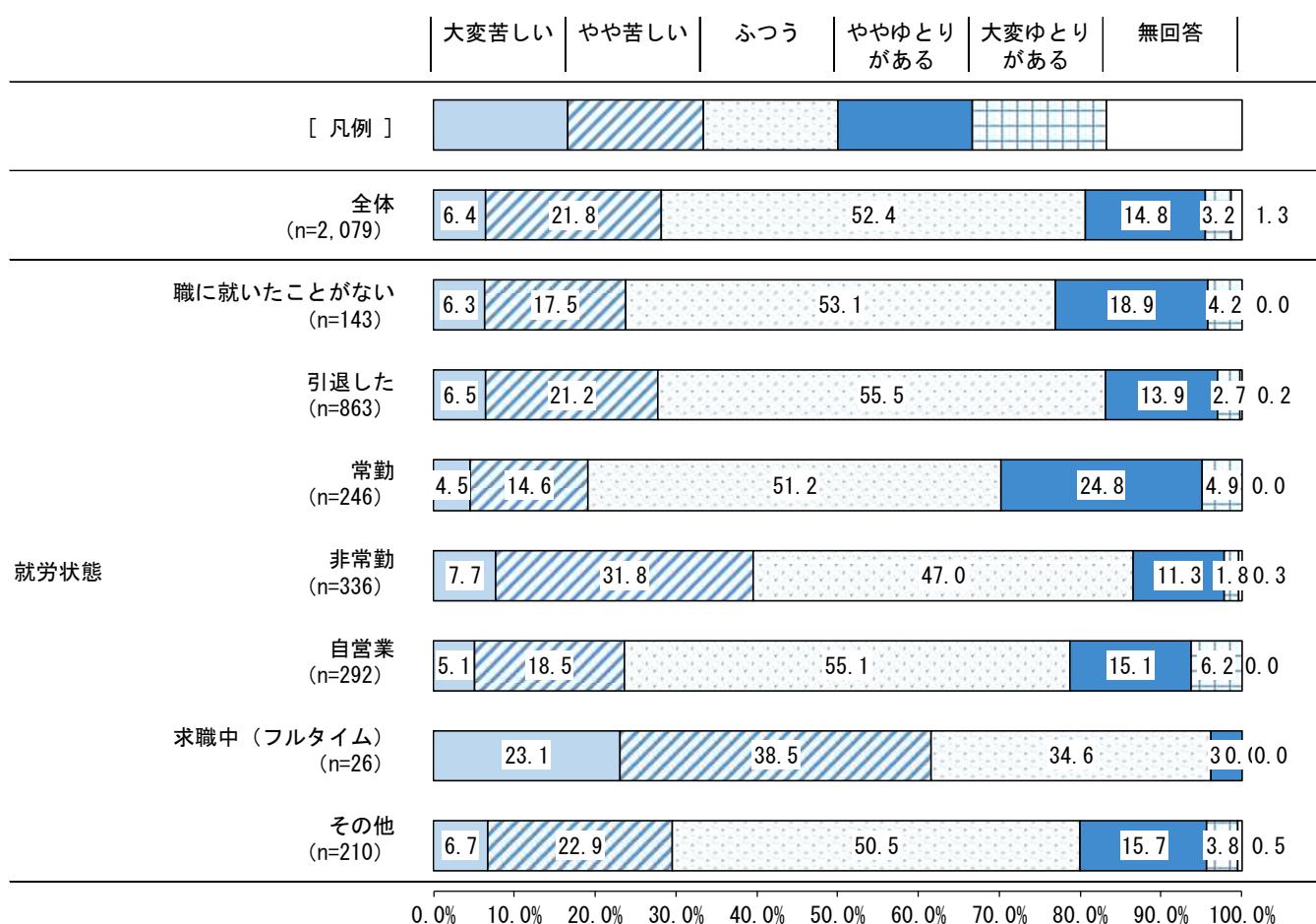
## (2) 就労状態

「引退した」が41.5%で最も多く、次いで「非常勤」が16.2%、「自営業」が14.0%となっています。

### 【第1号・要支援】(複数回答)



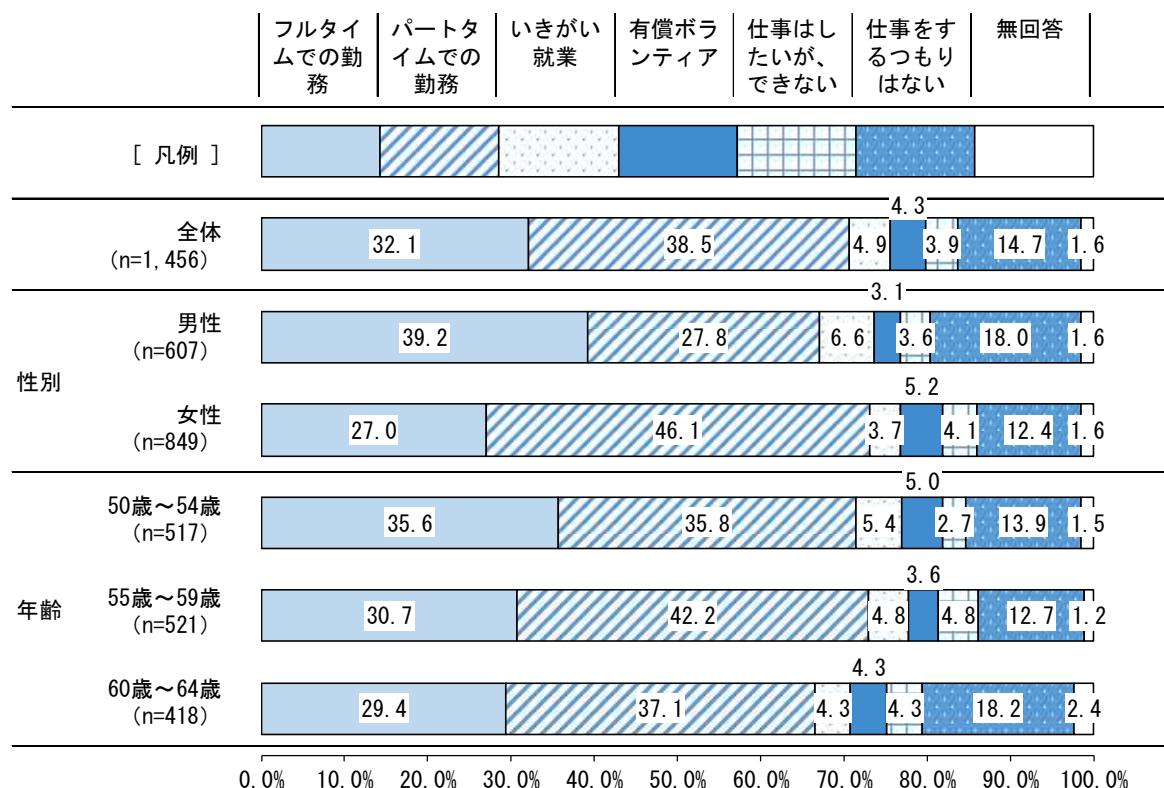
## 【第1号・要支援：就労状態×経済状況】



### (3) 65歳以降の働き方の希望

- 「パートタイムでの勤務」が38.5%で最も多く、次いで「フルタイムでの勤務」が32.1%、「仕事をするつもりはない」が14.7%となっています。
- 性別でみると、男性は「フルタイムでの勤務」が39.2%で女性より12.2ポイント高く、女性は「パートタイムでの勤務」が46.1%で男性より18.3ポイント高くなっています。
- 年齢別にみると、「50～54歳」では「フルタイムでの勤務」と「パートタイムでの勤務」がほぼ同率ですが、「55～59歳」では「パートタイムでの勤務」の割合が最も高くなり、「60～64歳」では「仕事をするつもりはない」の割合が他の世代に比べて高くなっています。

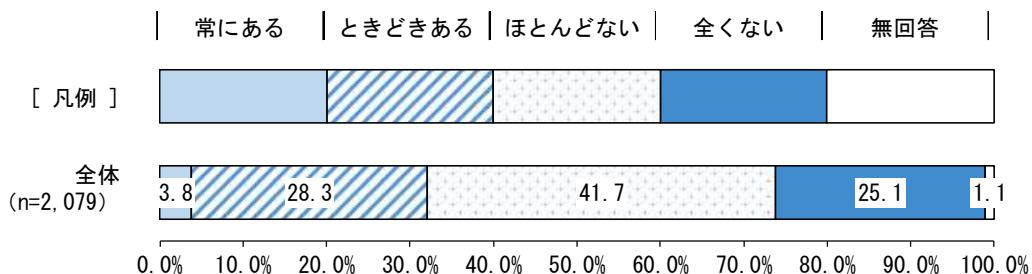
【50歳以上】



### (4) 孤独・孤立感

- 「ほとんどない」が41.7%で最も多く、次いで「ときどきある」が28.3%、「全くない」が25.1%となっています。

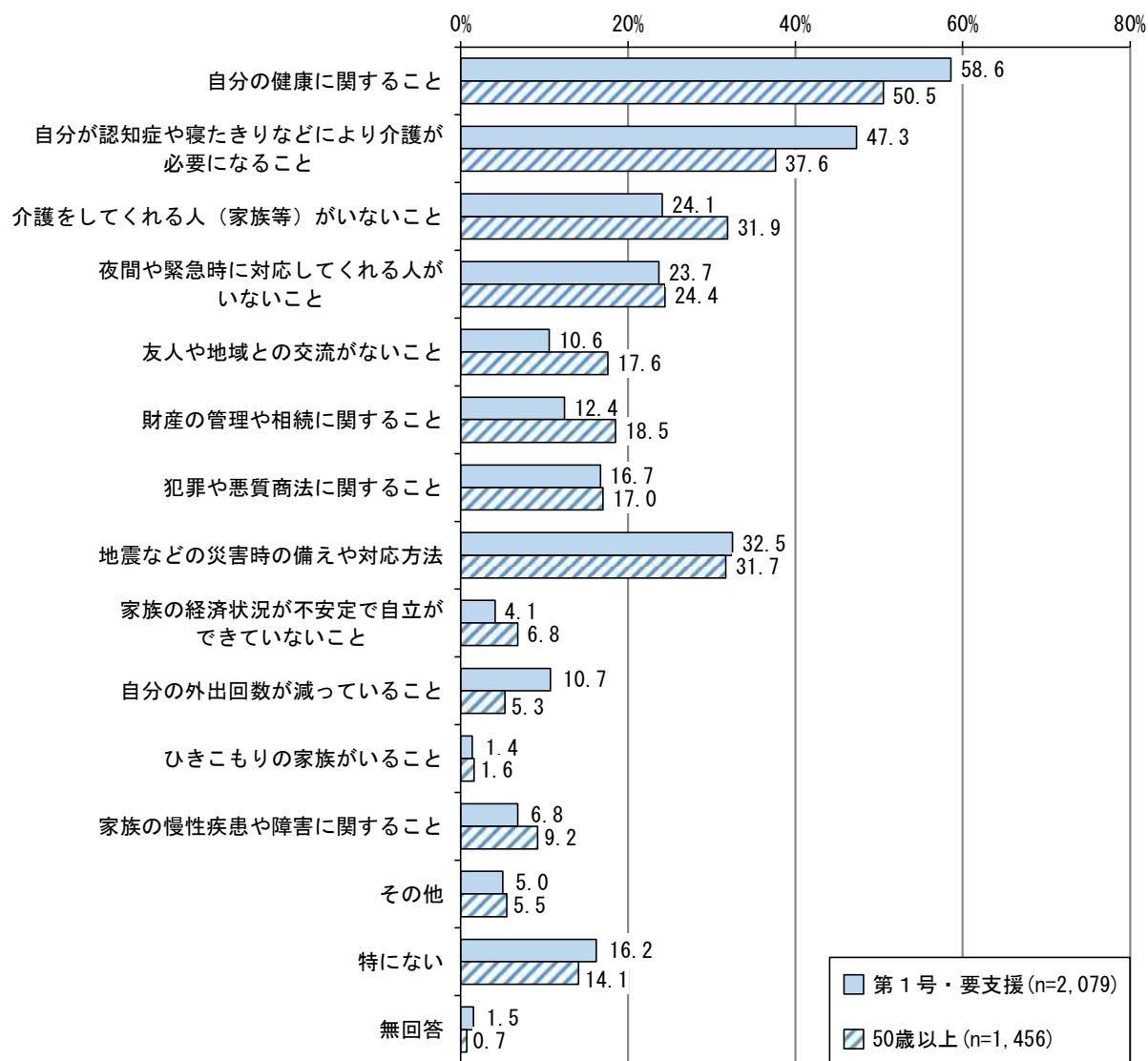
【第1号・要支援】



## (5) 現在の生活の不安

- 〈第1号・要支援〉では、「自分の健康に関すること」が58.6%で最も多く、次いで「自分が認知症や寝たきりなどにより介護が必要になること」が47.3%、「地震などの災害時の備えや対応方法」が32.5%となっています。
- 〈50歳以上〉では、「自分の健康に関すること」が50.5%で最も多く、次いで「自分が認知症や寝たきりなどにより介護が必要になること」が37.6%、「介護をしてくれる人（家族等）がいないこと」が31.9%となっています。

(複数回答)

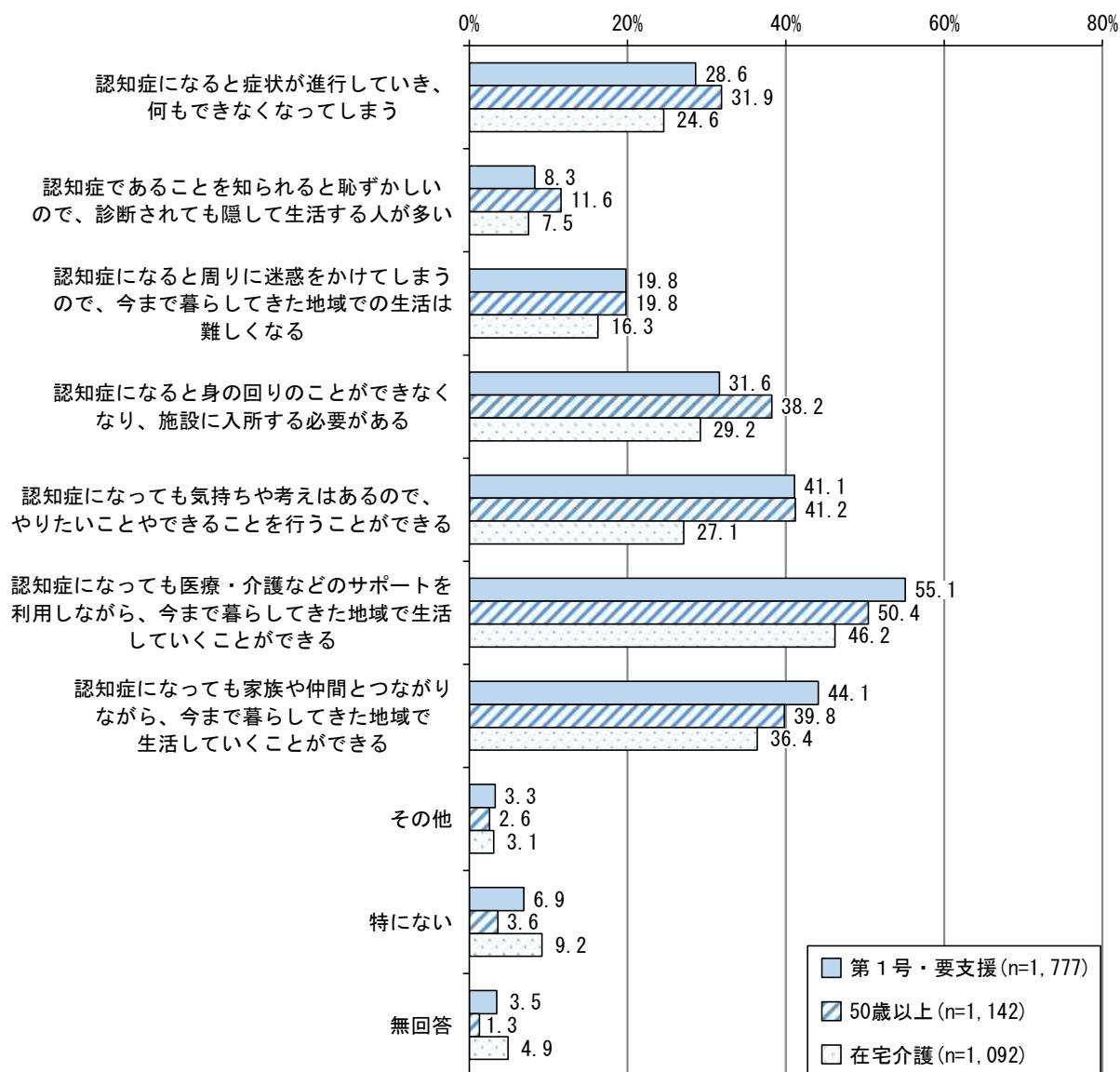


## 1-2 認知症に対する区民の意識

### (1) 認知症のイメージ

- いずれの対象者においても、「認知症になってしまっても医療・介護などのサポートを利用しながら、今まで暮らしてきた地域で生活していくことができる」が最も高くなっています。

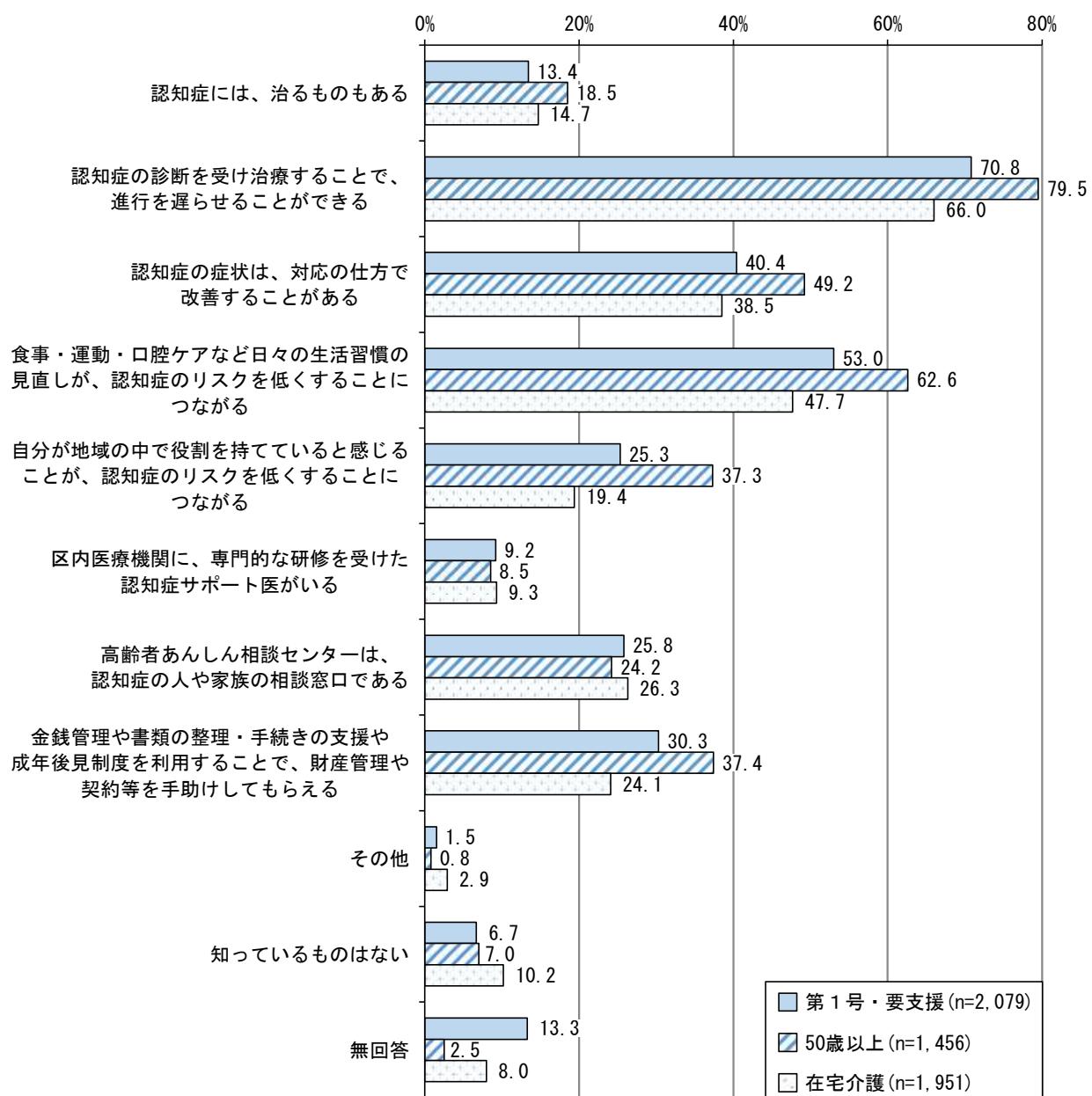
(複数回答)



## (2) 認知症についての知識

- いずれの対象者においても、「認知症の診断を受け治療することで、進行を遅らせることができ」るが最も多く、次いで「食事・運動・口腔ケアなど日々の生活習慣の見直しが、認知症のリスクを低くすることにつながる」が多くなっています。

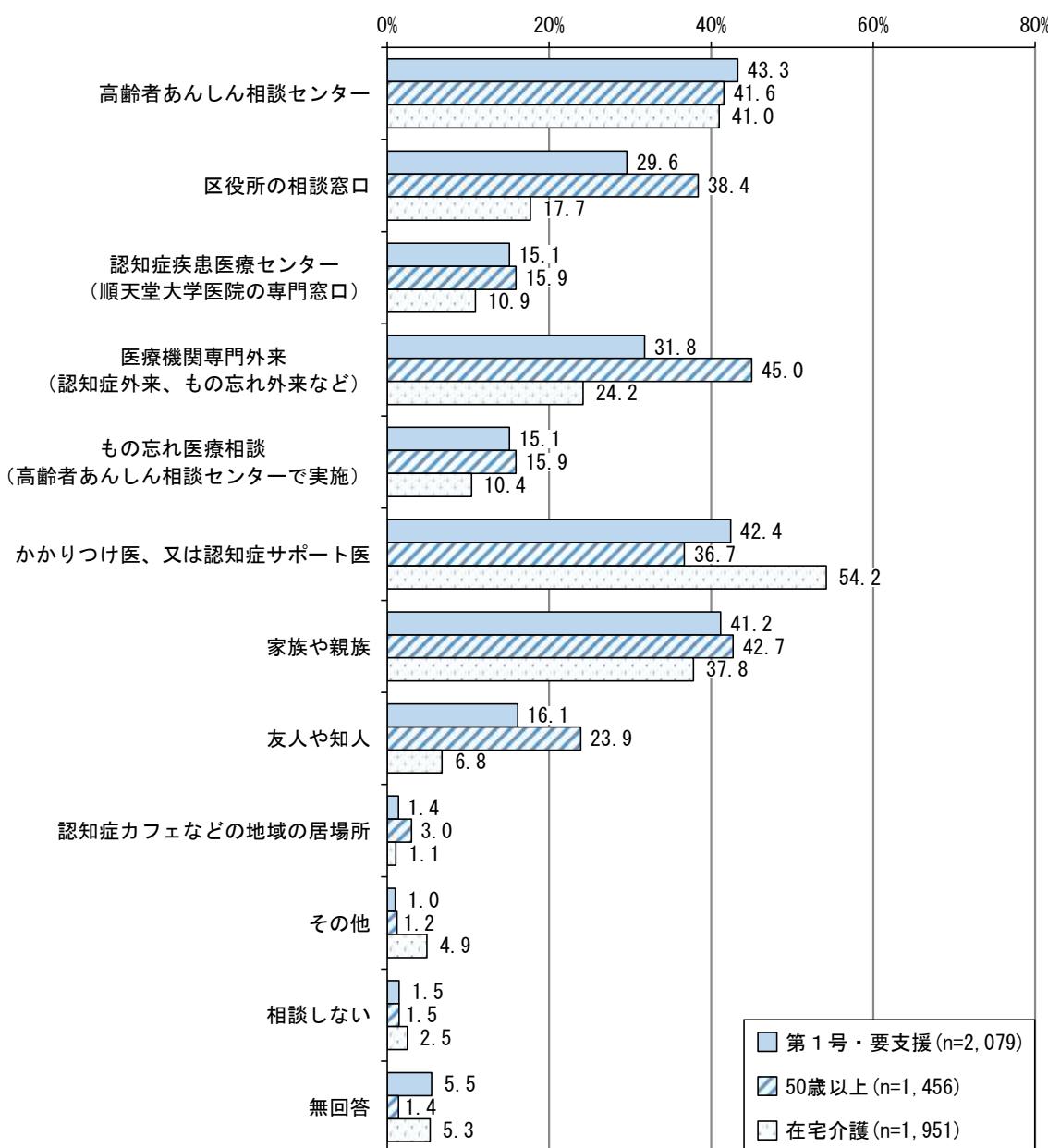
(複数回答)



### (3) 認知症に関する相談先

- 何らかの相談先を想定している割合（相談しない、無回答を除いた割合）は、いずれの対象者においても9割を超えてます。
- 〈50歳以上〉では、「医療機関専門外来」の45.0%を筆頭に、「高齢者あんしん相談センター」、「区役所の相談窓口」、「かかりつけ医、又は認知症サポート医」、「家族や親族」も4割前後と、意向が多岐にわたっています。
- 〈第1号・要支援〉と〈在宅介護〉では、「高齢者あんしん相談センター」、「かかりつけ医、又は認知症サポート医」、「家族や親族」の割合が高くなっています。

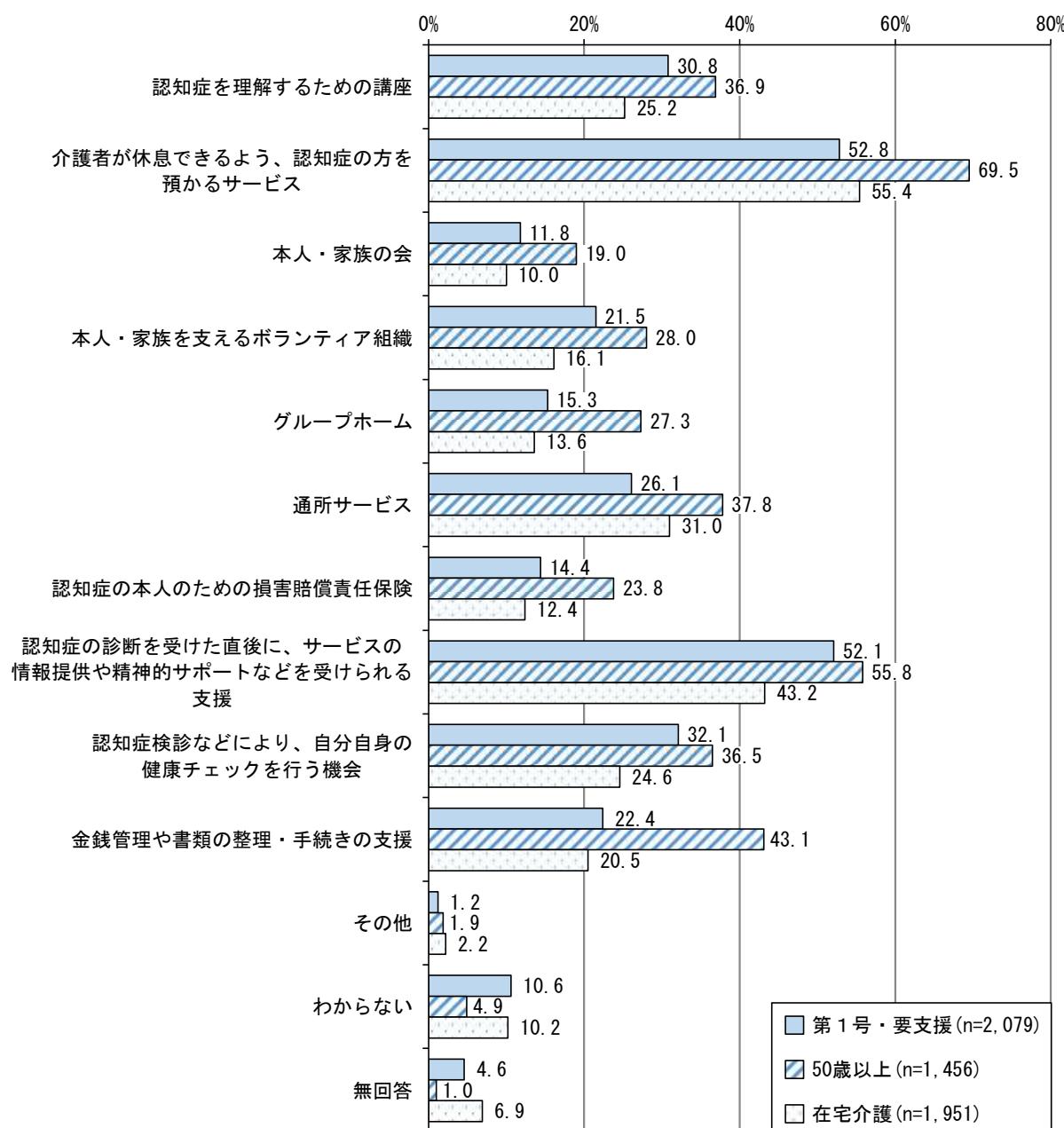
(複数回答)



#### (4) 必要と感じる認知症支援

- いずれの対象者においても、「介護者が休息できるよう、認知症の方を預かるサービス」が最も多く、次いで「認知症の診断を受けた直後に、サービスの情報提供や精神的サポートなどを受けられる支援」が多くなっています。

(複数回答)

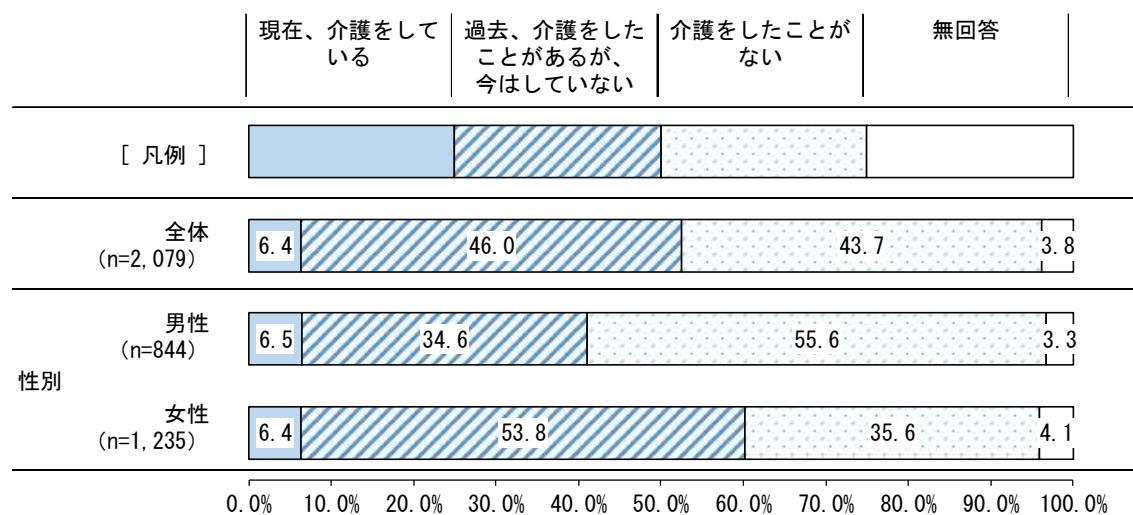


### 1-3 家族介護者の実態・ニーズ

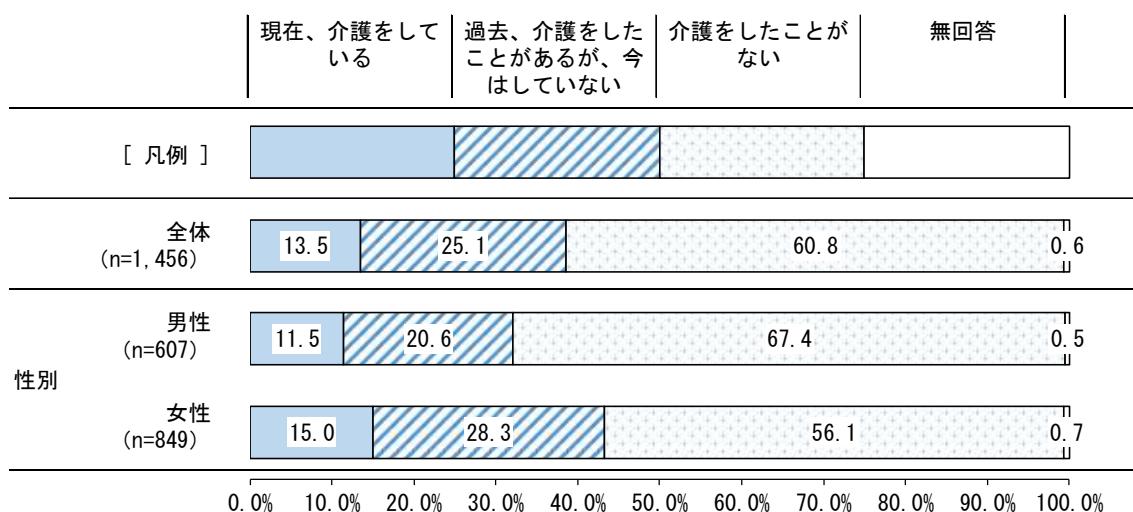
#### (1) 介護の実施状況

- 〈第1号・要支援〉では、「現在、介護をしている」が6.4%と「過去、介護をしたことがあるが、今はしていない」の46.0%を合わせた『介護経験あり』が52.4%となっています。
- 〈50歳以上〉では、「介護をしたことがない」が60.8%で最も多く、「現在、介護をしている」が13.5%と「過去、介護をしたことがあるが、今はしていない」の25.1%を合わせた『介護経験あり』が38.6%となっています。
- 性別でみると、〈第1号・要支援〉では、『介護経験あり』の「男性」が41.1%、「女性」が60.2%、〈50歳以上〉では、『介護経験あり』の「男性」が32.1%、「女性」が43.3%となっており、介護を経験している割合は、男性より女性のほうが高くなっています。

#### 【第1号・要支援】



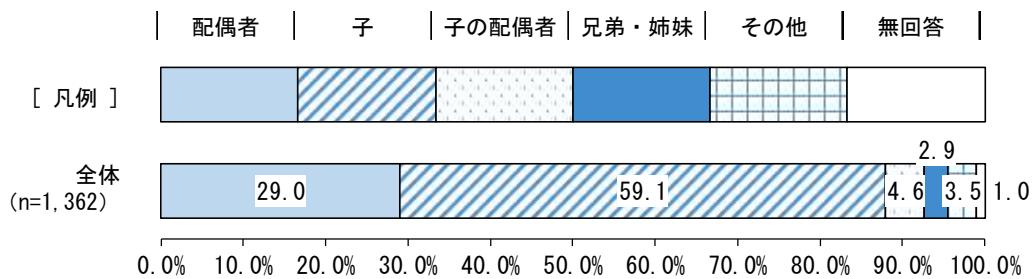
#### 【50歳以上】



## (2) 主な介護者の続柄

- 「子」が 59.1%で最も多く、次いで「配偶者」が 29.0%、「子の配偶者」が 4.6%となっています。

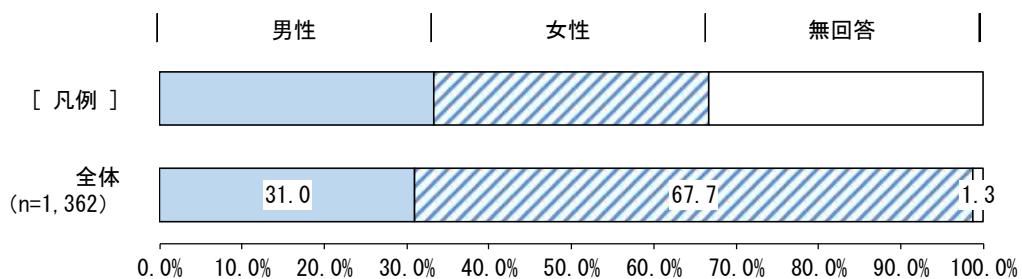
### 【在宅介護】



## (3) 主な介護者の性別

- 「女性」が 67.7%となっており、女性の割合が高くなっています。

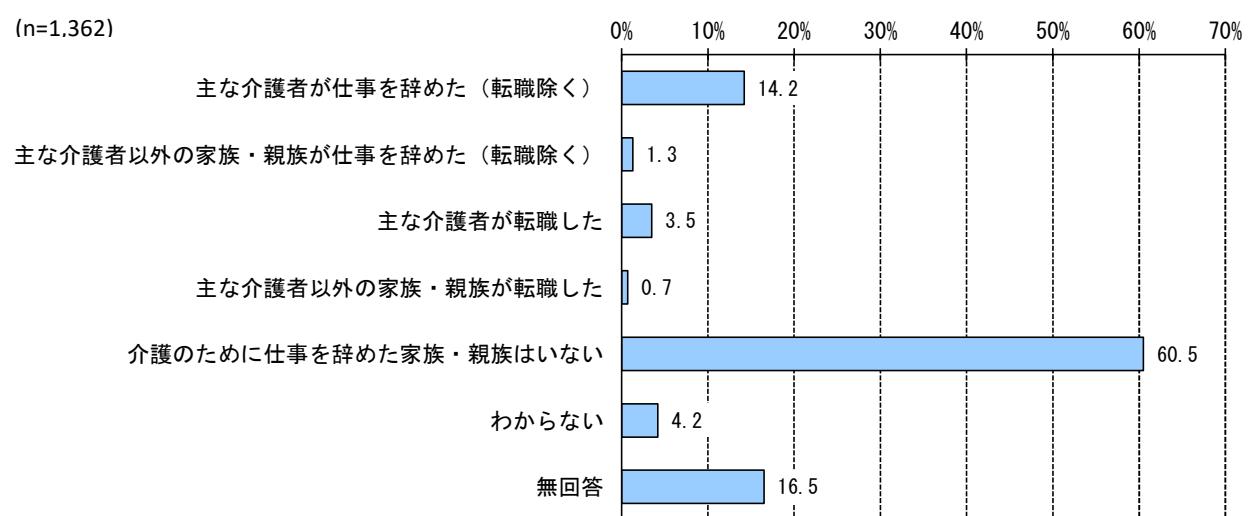
### 【在宅介護】



## (4) 介護による離職経験

- 「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が 60.5%で最も多くなっています。

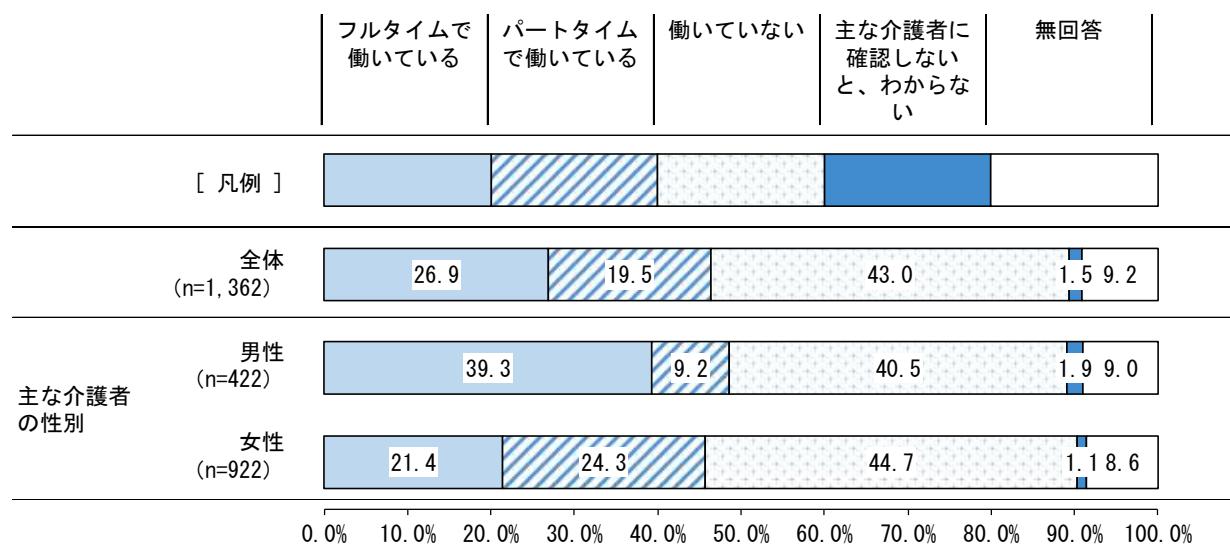
### 【在宅介護】(複数回答)



## (5) 主な介護者の勤務形態

- 「働いていない」が43.0%で最も多く、次いで「フルタイムで働いている」が26.9%、「パートタイムで働いている」が19.5%となっています。
- 主な介護者の性別でみると、「男性」は「フルタイムで働いている」が39.3%と女性の21.4%より17.9ポイント高く、「女性」は「パートタイムで働いている」が24.3%と男性の9.2%より15.1ポイント高くなっています。

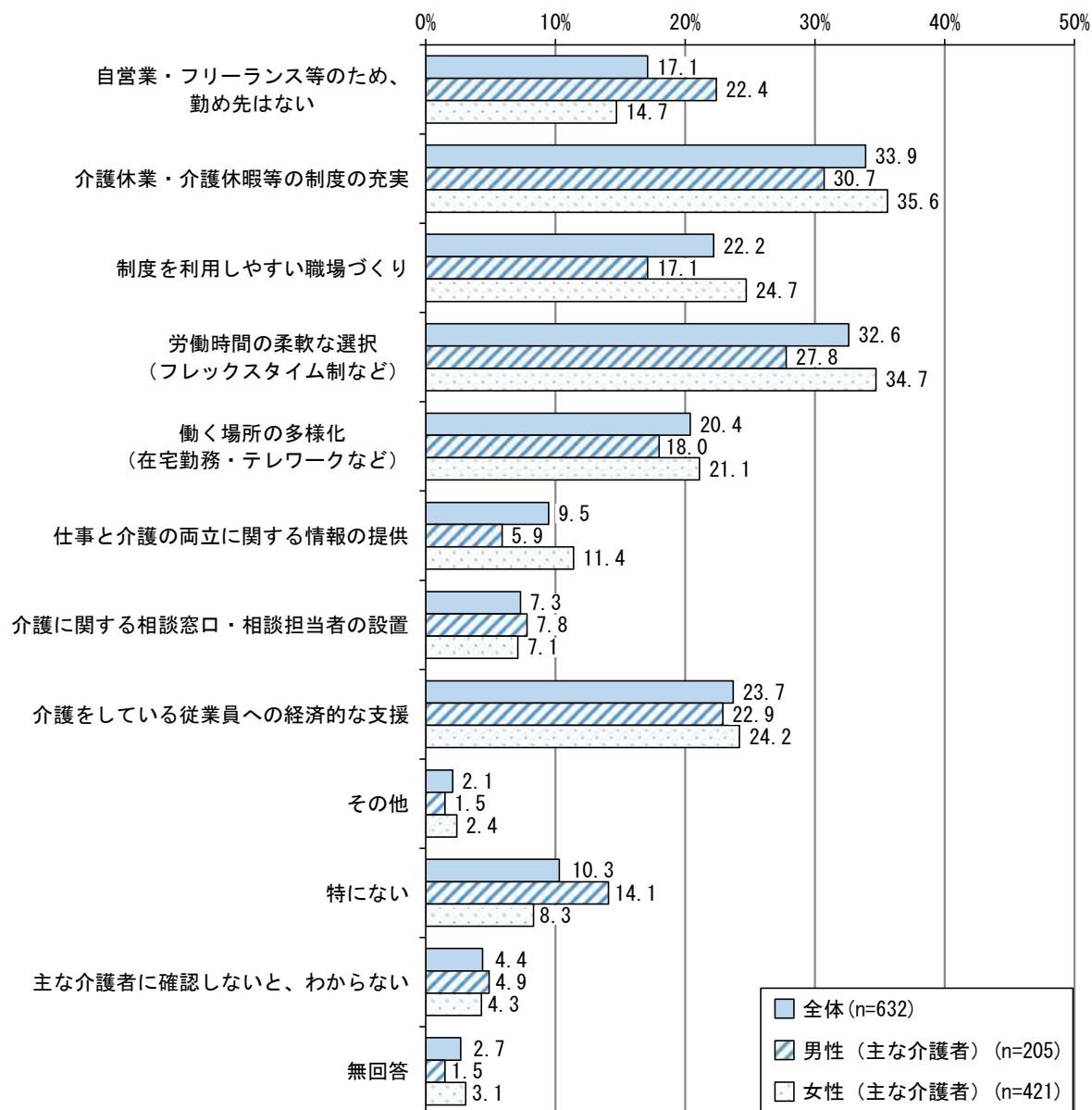
### 【在宅介護】



## (6) 仕事と介護の両立に勤め先から必要な支援

- 「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が 33.9%で最も多く、次いで「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」が 32.6%、「介護をしている従業員への経済的な支援」が 23.7%となっています。
- 主な介護者の性別でみると、「男性」は「自営業・フリーランス等のため、勤め先はない」や「特ない」が比較的高く、「女性」は「全体」とほぼ同じ傾向にあります。

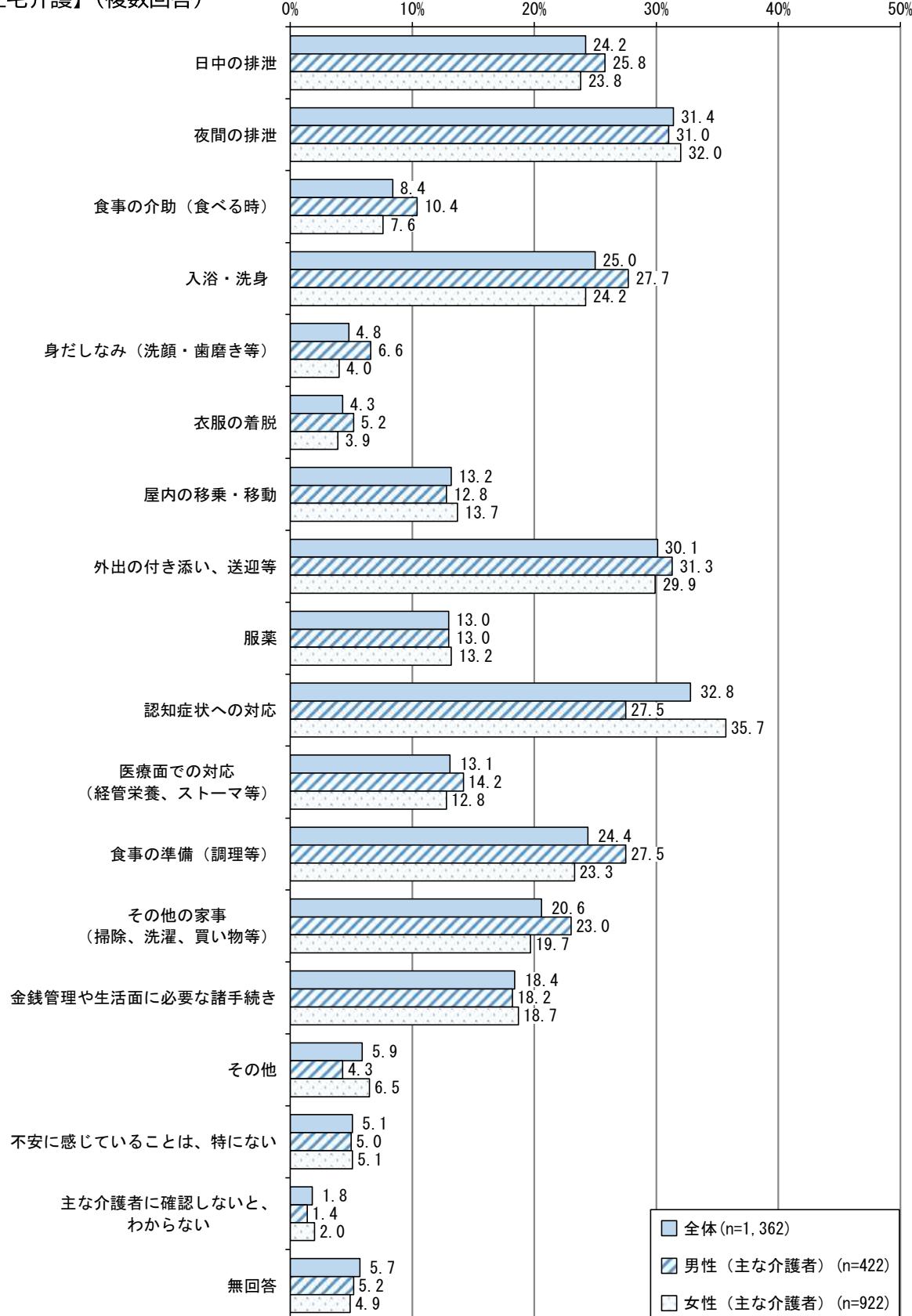
### 【在宅介護】（複数回答）



## (7) 現在の生活の継続で主な介護者が不安に感じる介護等

- 「認知症状への対応」が 32.8%で最も多く、次いで「夜間の排泄」が 31.4%、「外出の付き添い、送迎等」が 30.1%となっています。
- 主な介護者の性別でみると、「認知症状への対応」で女性は 35.7%と、男性より 8.2 ポイント高くなっています。また、「男性」は「食事の準備（調理等）」や「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」のような家事全般への不安が高い傾向にあります。

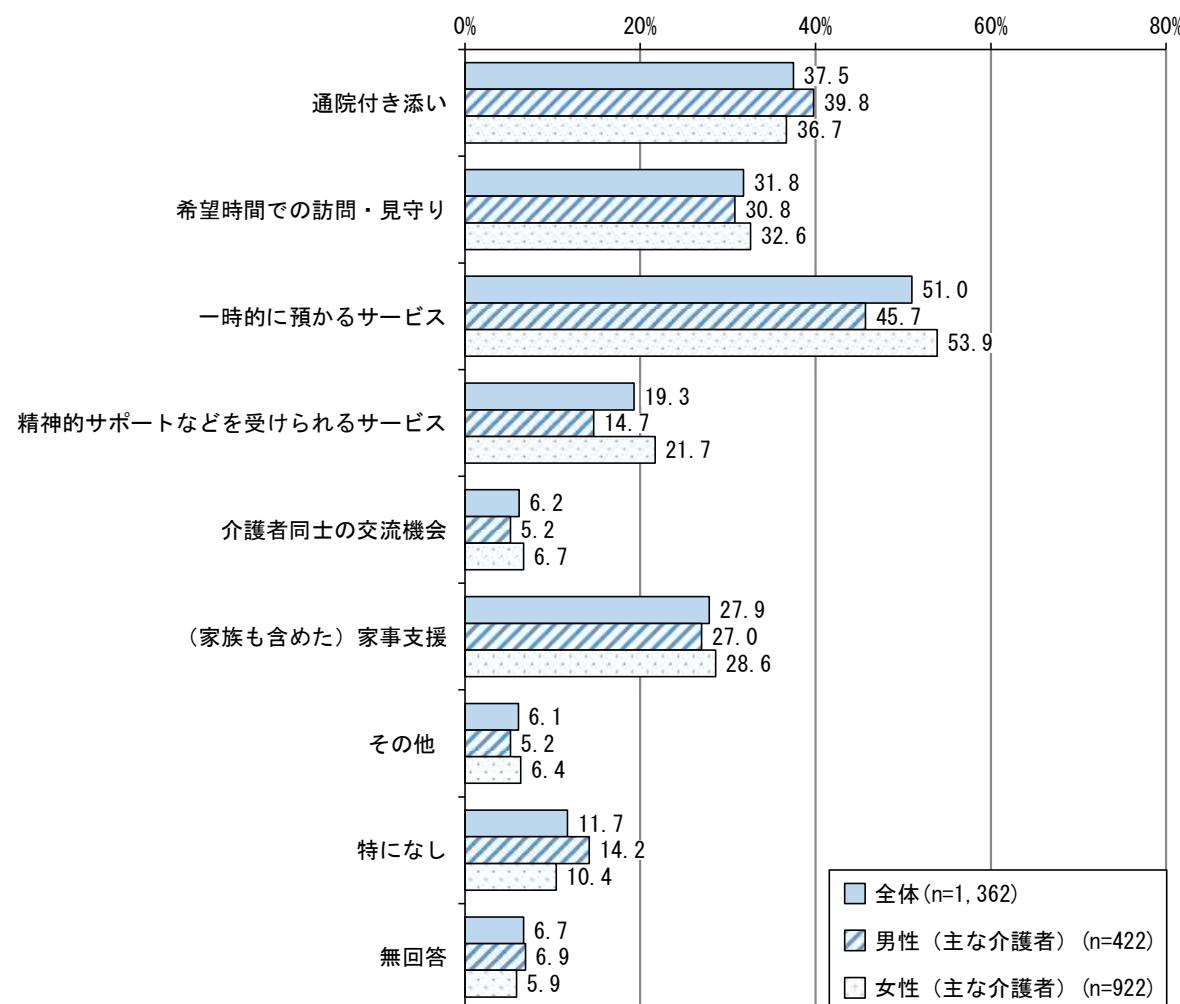
【在宅介護】（複数回答）



## (8) 主な介護者に必要な支援

- 「一時的に預かるサービス」が 51.0%で最も多く、次いで「通院付き添い」が 37.5%、「希望時間での訪問・見守り」が 31.8%となっています。
- 主な介護者の性別でみると、「一時的に預かるサービス」で女性は 53.9%と、男性より 8.2 ポイント高くなっています。また、「精神的サポートなどを受けられるサービス」も女性が 21.7%と、男性より 7 ポイント高くなっています。

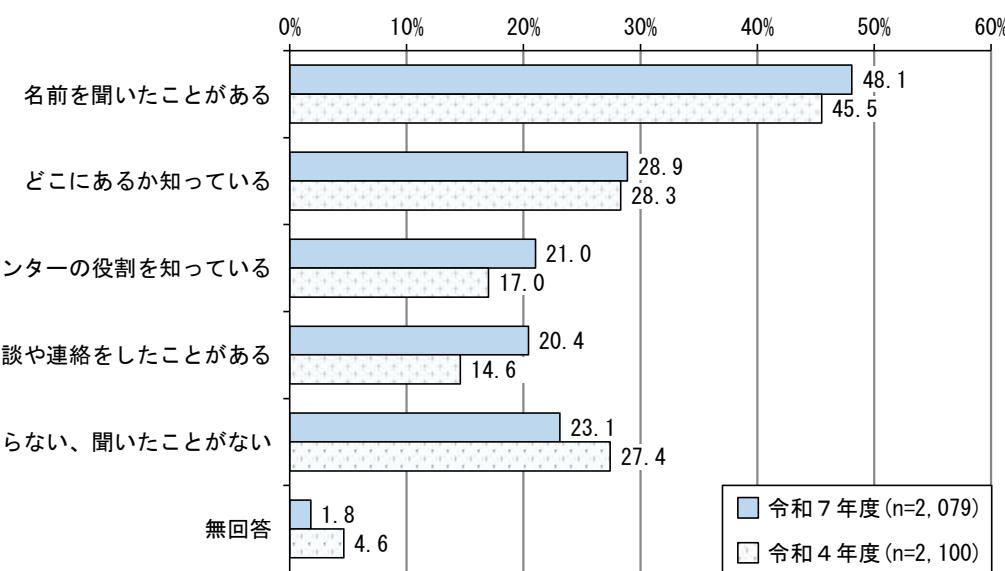
### 【在宅介護】(複数回答)



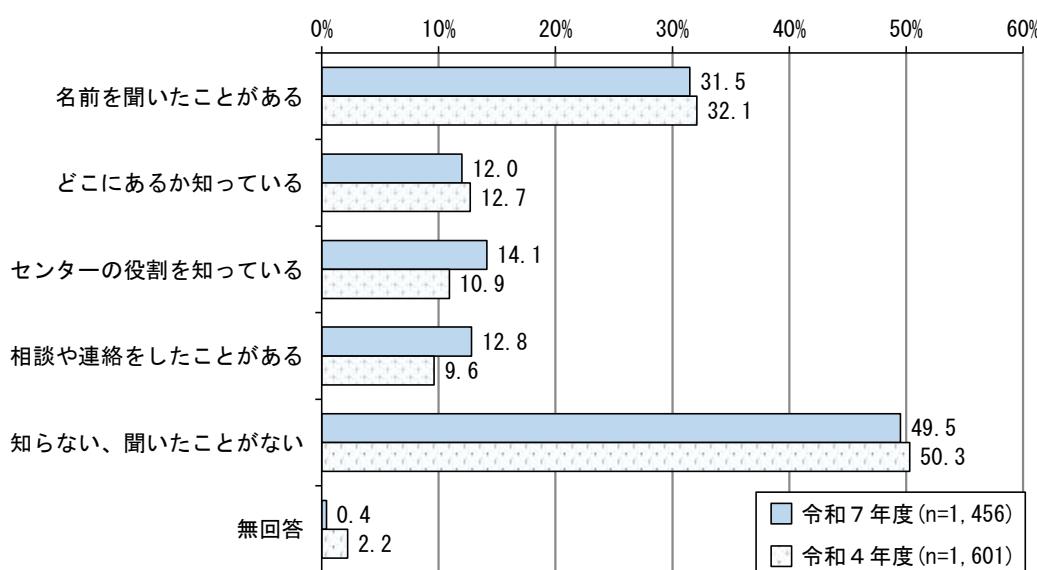
## (9) 高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の認知度

- 〈第1号・要支援〉では、「名前を聞いたことがある」が48.1%で最も多く、次いで「どこにあるか知っている」が28.9%、「知らない、聞いたことがない」が23.1%となっています。また、前回（令和4年度）調査よりも認知度が上がった傾向にあり、「相談や連絡したことがある」が増えています。
- 〈50歳以上〉では、「知らない、聞いたことがない」が49.5%で最も多く、次いで「名前を聞いたことがある」が31.5%、「センターの役割を知っている」が14.1%となっています。また、前回（令和4年度）調査よりも「センターの役割を知っている」「相談や連絡したことがある」が増えています。
- 〈在宅介護〉では、「相談や連絡をしたことがある」が45.8%で最も多く、次いで「どこにあるか知っている」が36.8%、「名前を聞いたことがある」が36.2%となっています。また、前回（令和4年度）調査よりも「相談や連絡したことがある」が増えています。

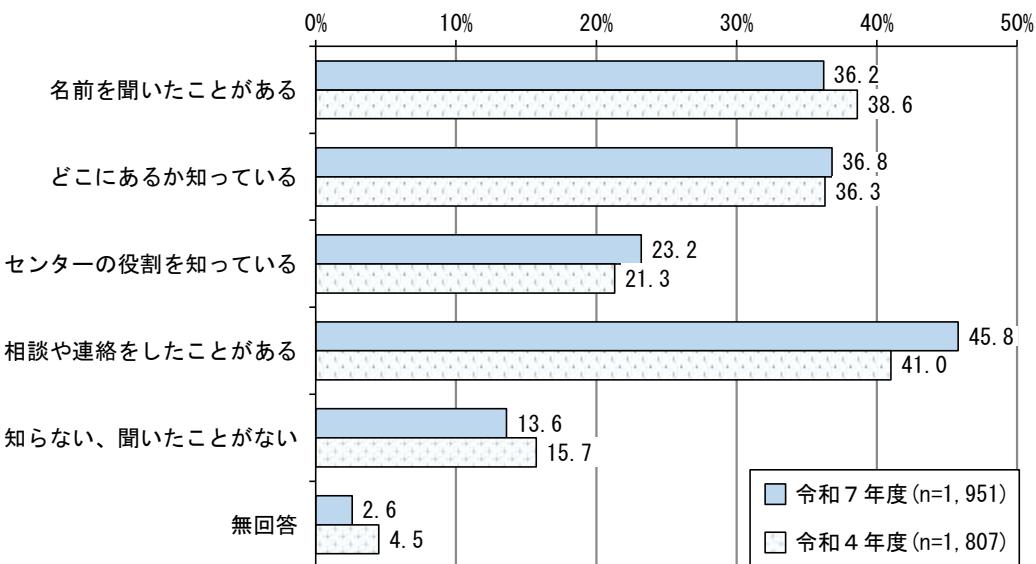
### 【第1号・要支援／前回調査結果との比較】（複数回答）



### 【50歳以上／前回調査結果との比較】（複数回答）



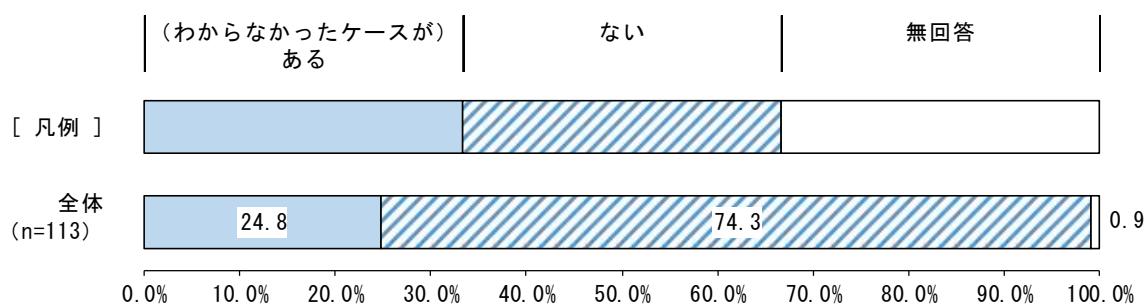
## 【在宅介護／前回調査結果との比較】(複数回答)



### (10) 複合的な課題・制度の狭間の相談先が分からなかつたケースの有無

- 利用者やその家族から相談等を受け、つなぎ先がわからなかつたケースは、「ある」が 24.8%、「ない」が 74.3%となっています。

#### 【事業者調査】

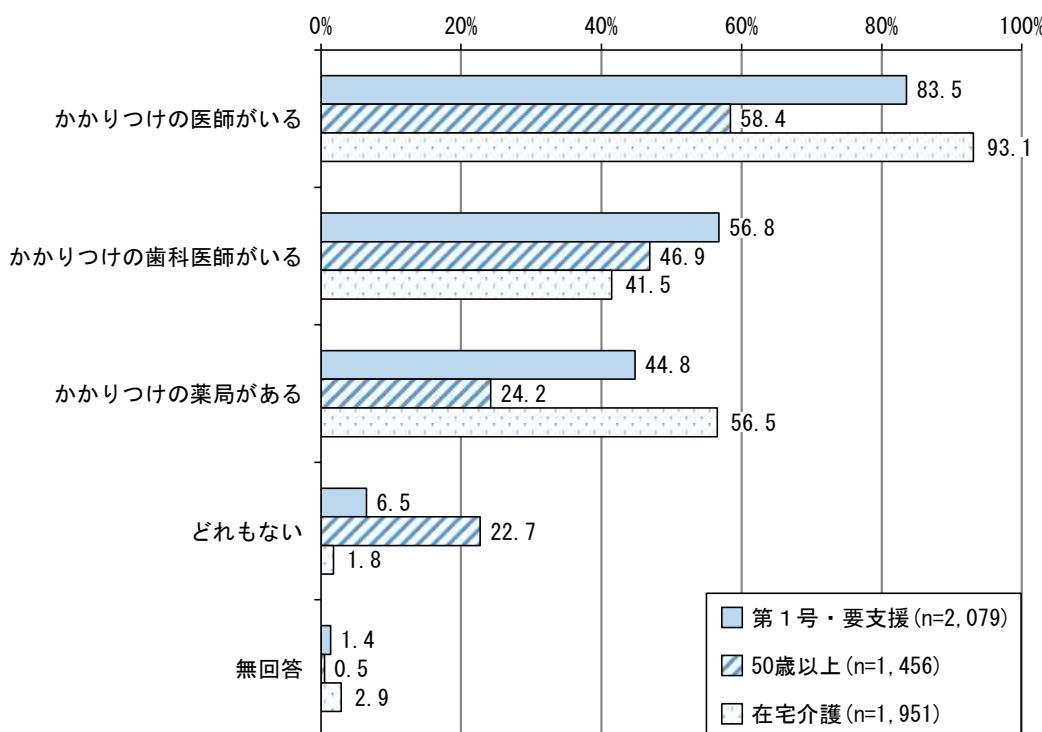


## 1-4 医療・介護の連携状況

### (1) かかりつけ医・歯科医・薬局の有無

- いずれの対象者においても、「かかりつけの医師がいる」が最も高く、なかでも、〈在宅介護〉が約9割、〈第1号・要支援〉が約8割となっています。
- 〈第1号・要支援〉では、「かかりつけの歯科医師がいる」が56.8%、〈在宅介護〉では、「かかりつけの薬局がある」が56.5%と、他の対象者より高くなっています。

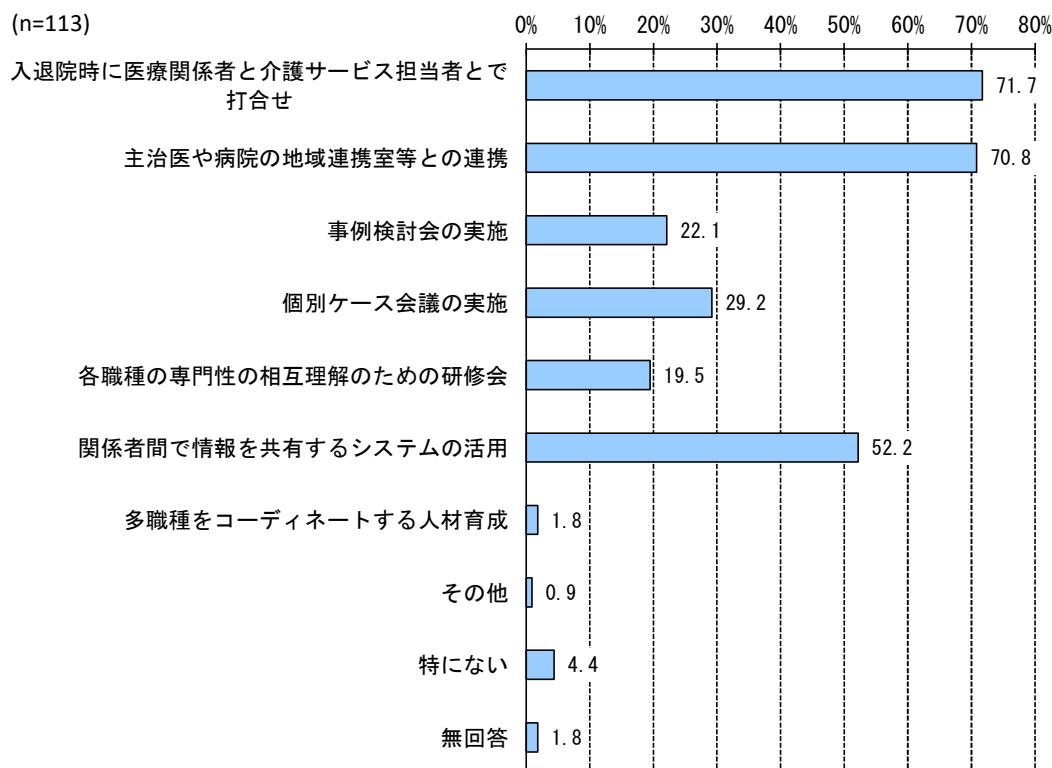
(複数回答)



## (2) 医療と介護の連携

- 介護サービス事業者が具体的に行っている取組として、「入退院時に医療関係者と介護サービス担当者とで打合せ」が 71.7%で最も多く、次いで「主治医や病院の地域連携室等との連携」が 70.8%、「関係者間で情報を共有するシステムの活用」が 52.2%となっています。

### 【事業者調査】(複数回答)



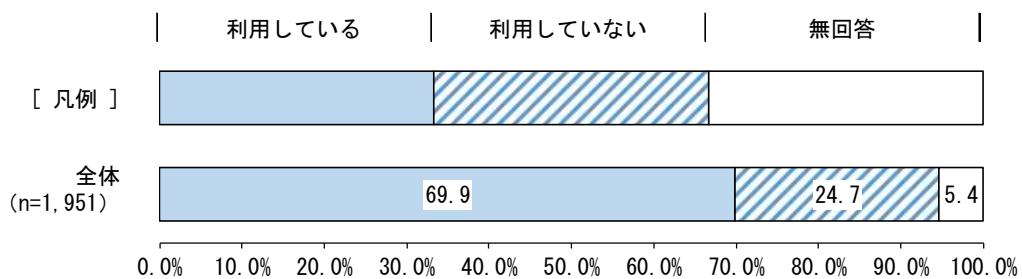
## 2. 在宅サービス等の充実と多様な住まい方の支援や取組

### 2-1 在宅サービス等介護サービスへの区民のニーズ

#### (1) 介護保険サービスの利用有無（住宅改修、福祉用具貸与・購入以外）

○ 「利用している」が約7割となっています。

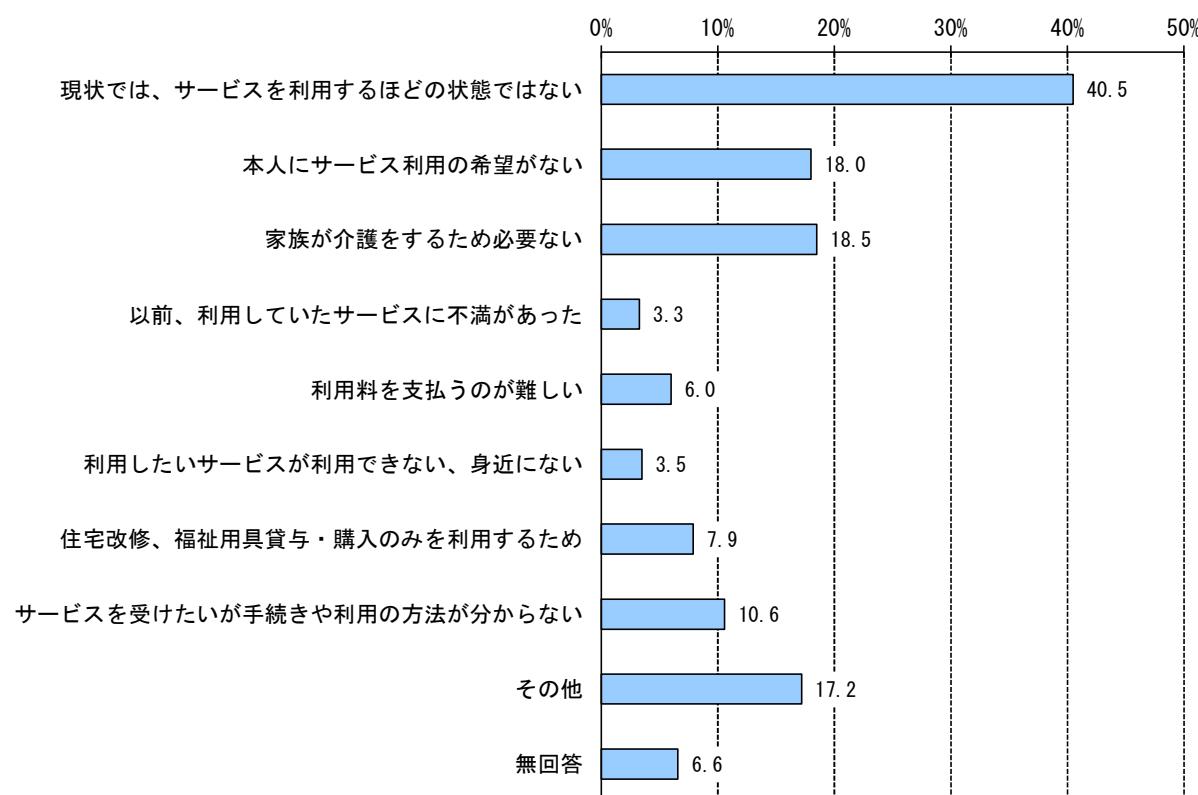
##### 【在宅介護】



#### (2) 介護保険サービスを利用していない理由

○ 「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が40.5%で最も多く、次いで「家族が介護をするため必要ない」が18.5%、「本人にサービス利用の希望がない」が18.0%となっています。

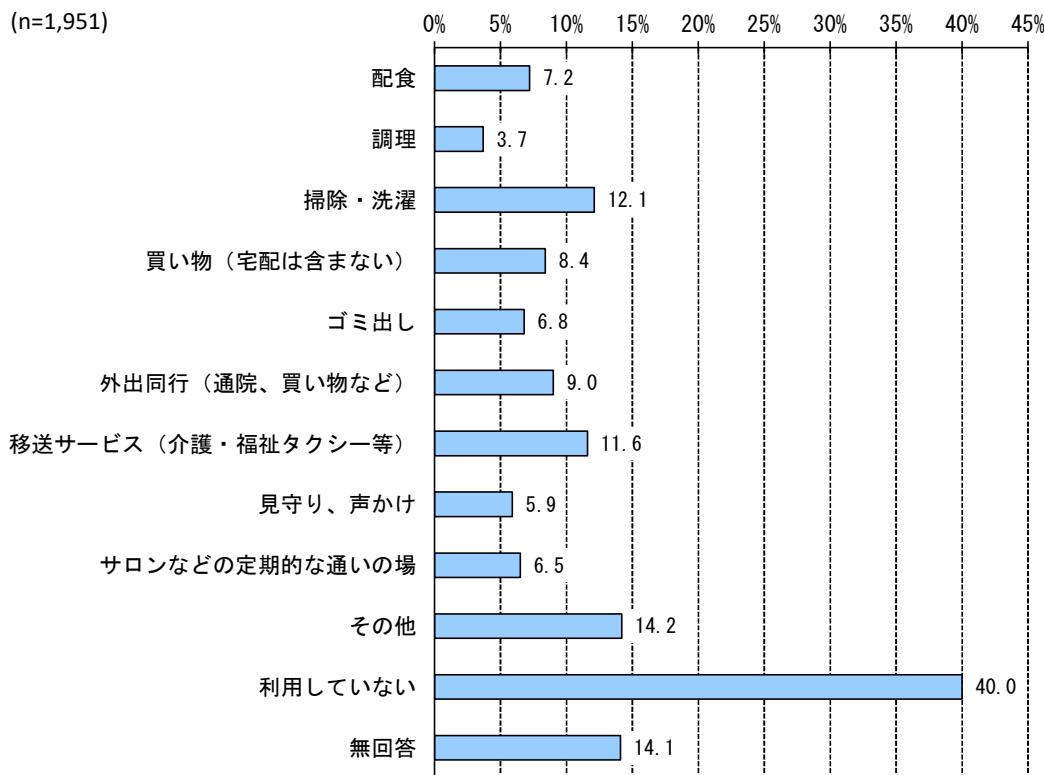
##### 【在宅介護】（複数回答）



### (3) 現在、利用している介護保険サービス以外の支援・サービス

- 「利用していない」が40.0%で最も多く、次いで「その他」が14.2%、「掃除・洗濯」が12.1%となっています。

【在宅介護】(複数回答)



### (4) 住居形態

- 〈第1号・要支援〉では、「持家（一戸建て）」が38.5%、「持家（集合住宅）」が37.6%と近い割合となっています。
- 〈50歳以上〉では、「持家（集合住宅）」が38.3%、「民間賃貸住宅（集合住宅）」が37.4%と近い割合となっています。
- 〈在宅介護〉では、「持家（一戸建て）」が52.7%と半数を超えていました。

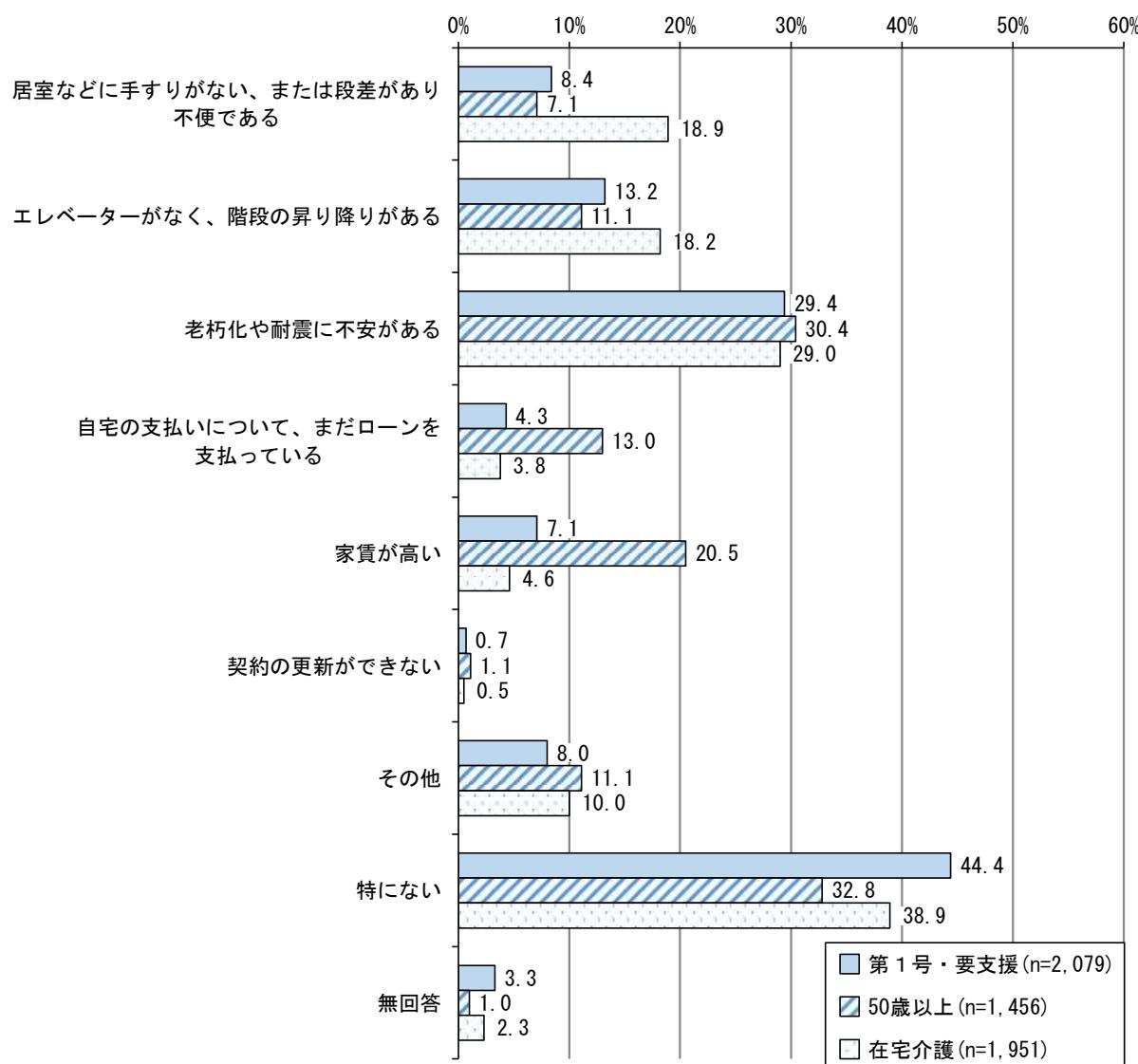
(単位:%)

	回答者数(人)	持家(一戸建て)	持家(集合住宅)	公営賃貸住宅	民間賃貸住宅(一戸建て)	民間賃貸住宅(集合住宅)	借家	その他	無回答
第1号・要支援	2,079	38.5	37.6	1.9	0.8	16.2	2.0	1.9	1.1
50歳以上	1,456	17.5	38.3	1.4	1.4	37.4	1.9	1.6	0.5
在宅介護	1,951	52.7	29.5	3.3	0.7	8.6	1.5	2.4	1.2

## (5) 住まいについての不便や不満

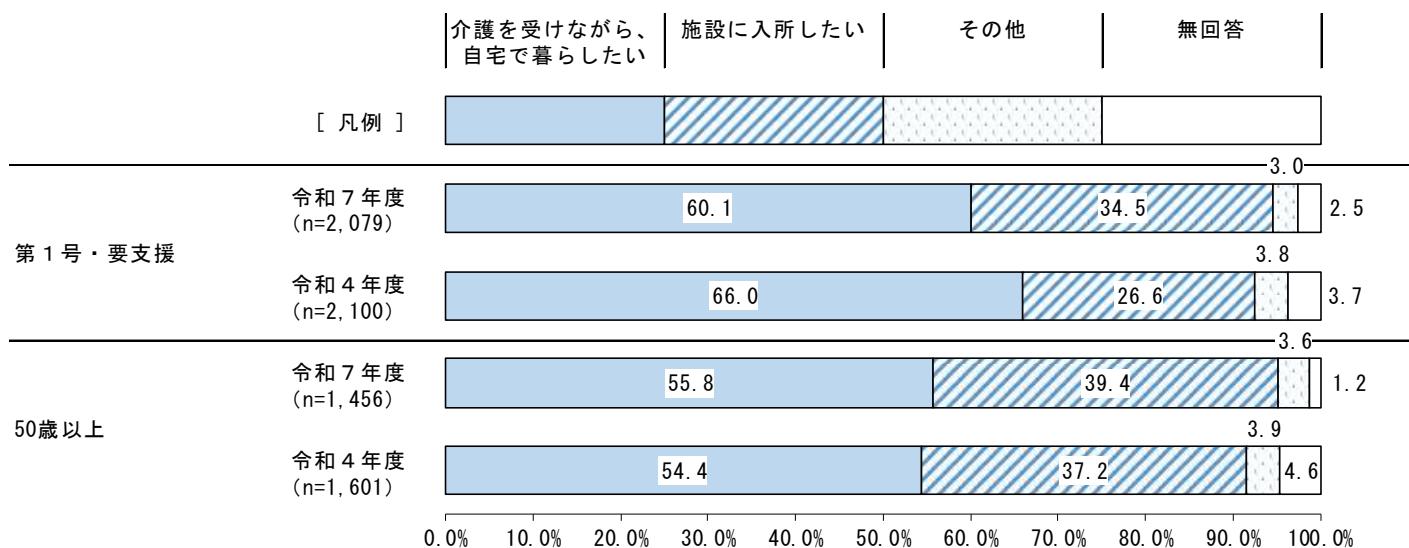
- いずれの調査対象者においても、「特ない」が最も多く、次いで「老朽化や耐震に不安がある」が多くなっています。
- 〈在宅介護〉では、「居室などに手すりがない、または段差があり不便である」「エレベーターがなく、階段の昇り降りがある」が、他の対象者より高くなっています。

(複数回答)



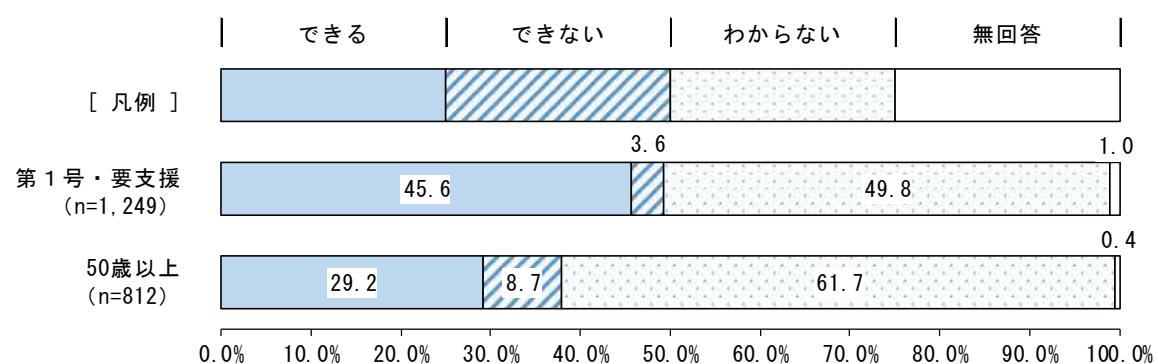
## (6) 介護が必要になった場合に希望する暮らし方

- いずれの対象者においても、「介護を受けながら、自宅で暮らしたい」が最も多くなっています。
- 前回（令和4年度）調査結果と比較すると、「施設に入所したい」の割合がやや上昇しており、〈第1号・要支援〉で7.9ポイント、〈50歳以上〉で2.2ポイント、それぞれ増加しています。



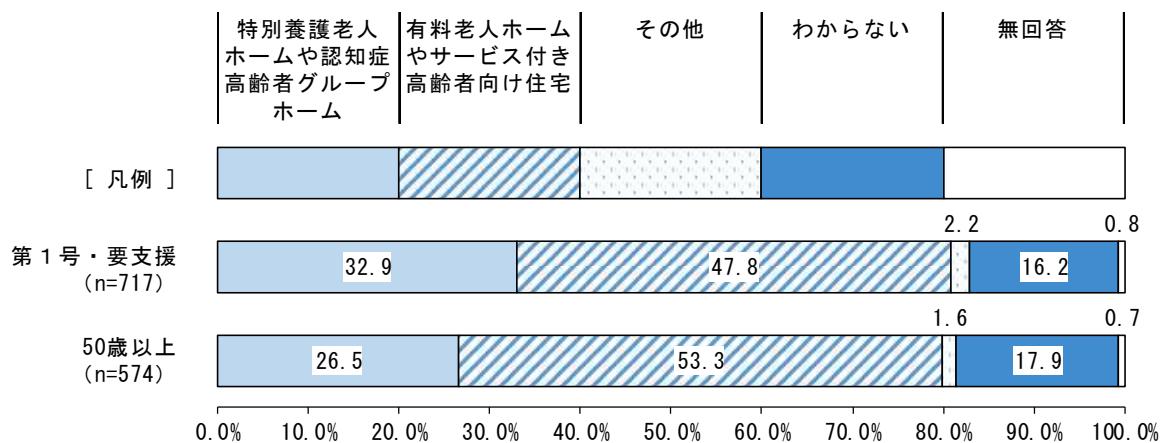
## (7) 介護が必要になった場合の在宅生活の実現性

- 「介護を受けながら、自宅で暮らしたい」と回答した方で、「(在宅生活を実現)できる」と回答した割合は、〈第1号・要支援〉が45.6%、〈50歳以上〉が29.2%となっています。



## (8) 介護が必要になった場合に入所したい施設

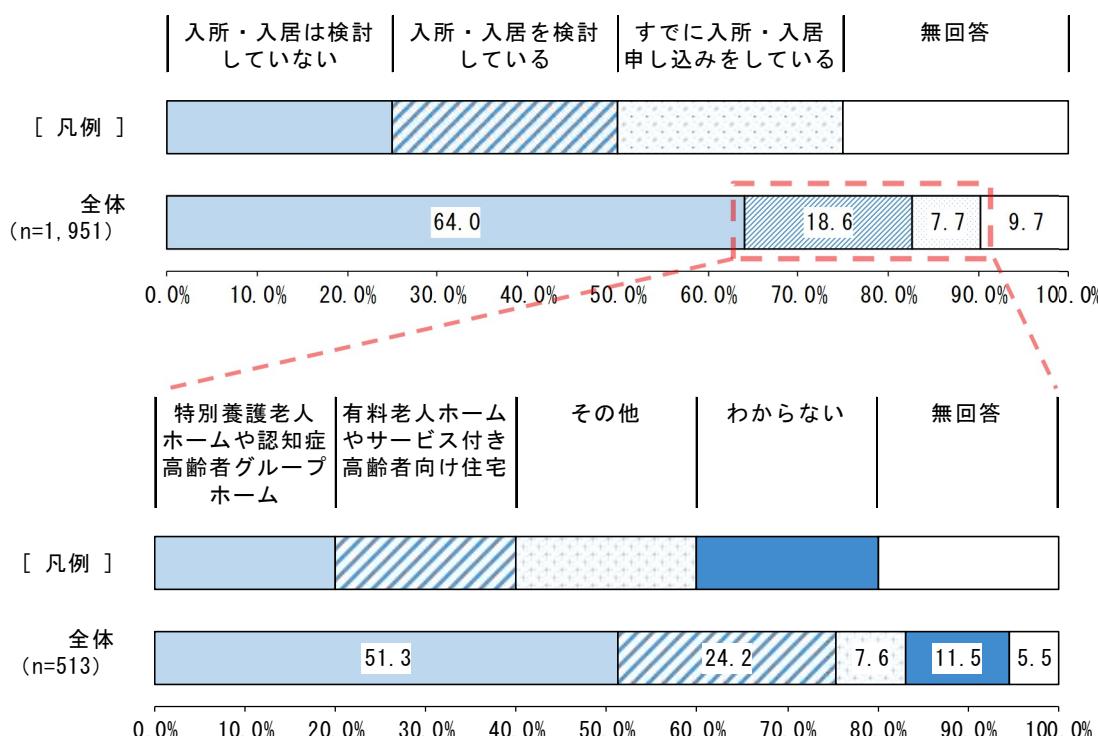
- 「施設に入所したい」と回答した方のなかで、希望する施設としては、「有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅」が〈第1号・要支援〉で47.8%、〈50歳以上〉で53.3%と最も多くなっています。



## (9) 施設等への入所・入居の検討状況と検討・申し込みをしている施設

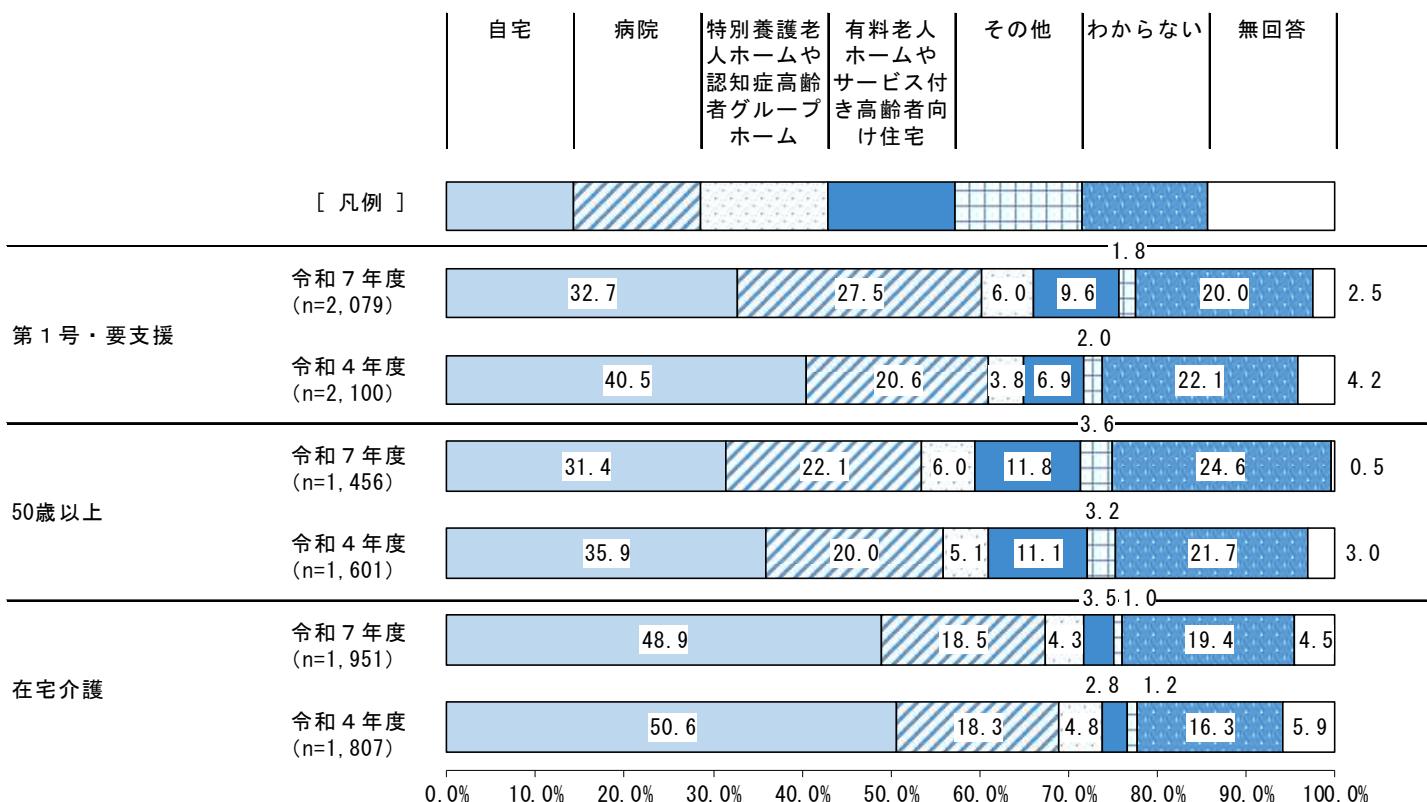
- 施設等への入所・入居の検討状況については、「入所・入居は検討していない」が64.0%で最も多くなっています。
- 入所・入居を検討、または申し込みしている方のなかで、検討・申し込みをしている施設としては、「特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム」が51.3%で最も多く、次いで「有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅」が24.2%となっています。

### 【在宅介護】



## (10) 終末期の希望

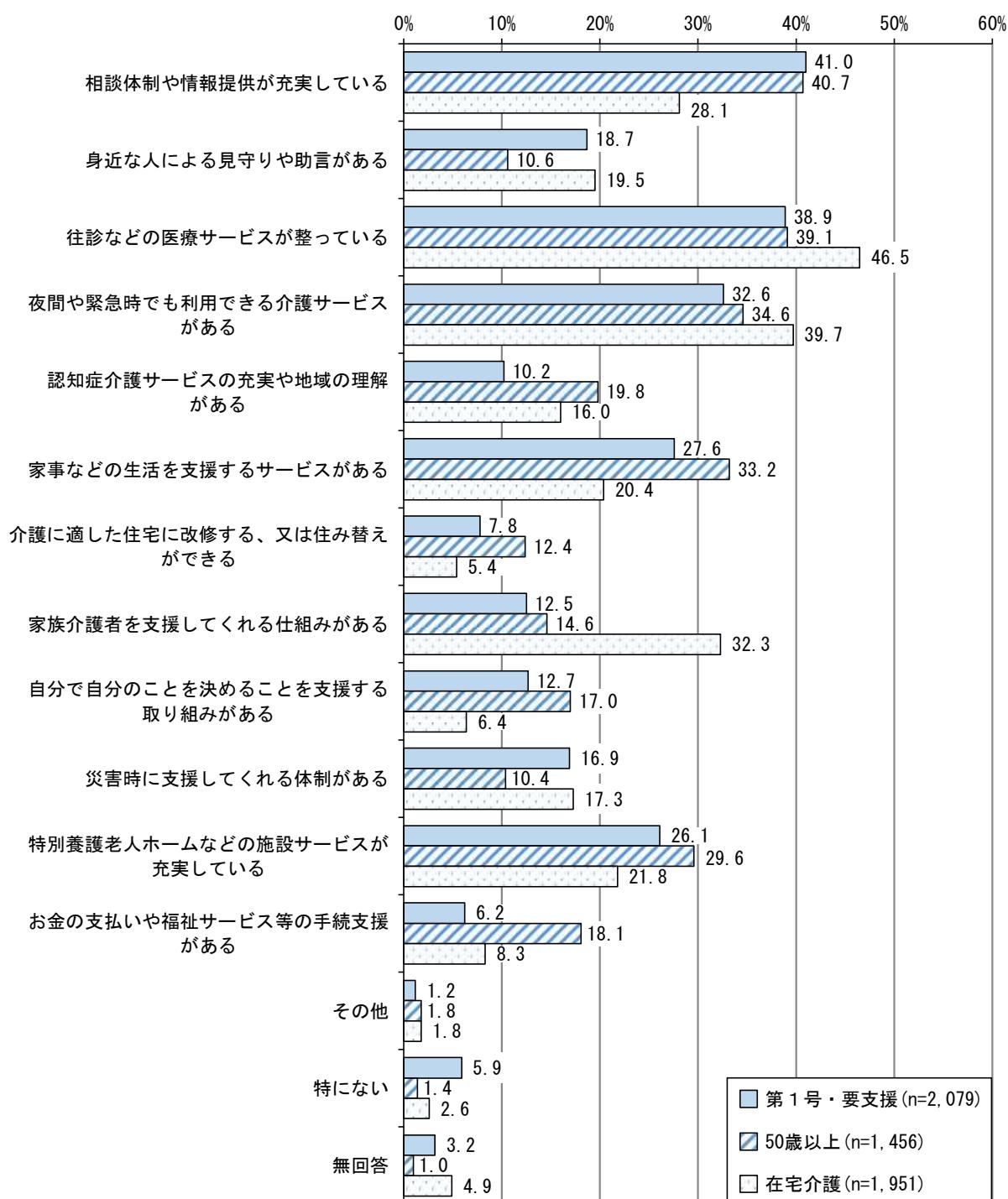
- いずれの対象者においても「自宅」が最も多く、〈在宅介護〉が 48.9%、〈第 1 号・要支援〉が 32.7%、〈50 歳以上〉が 31.4% となっています。
- 前回（令和 4 年度）調査結果と比較すると、〈第 1 号・要支援〉と〈50 歳以上〉では、「自宅」の割合が減り、「病院」の割合が増えています。



## (11) 要介護になった際に地域で暮らしあけるために必要なこと

- 〈第1号・要支援〉と〈50歳以上〉では、「相談体制や情報提供が充実している」が最も高く、次いで、「往診などの医療サービスが整っている」、「夜間や緊急時でも利用できる介護サービスがある」が続いています。
- 〈在宅介護〉では「往診などの医療サービスが整っている」が最も高く、次いで、「夜間や緊急時でも利用できる介護サービスがある」、「家族介護者を支援してくれる仕組みがある」が続いており、ほかの対象者と比べて、家族介護者への支援に対する割合が高い傾向にあります。

(複数回答)



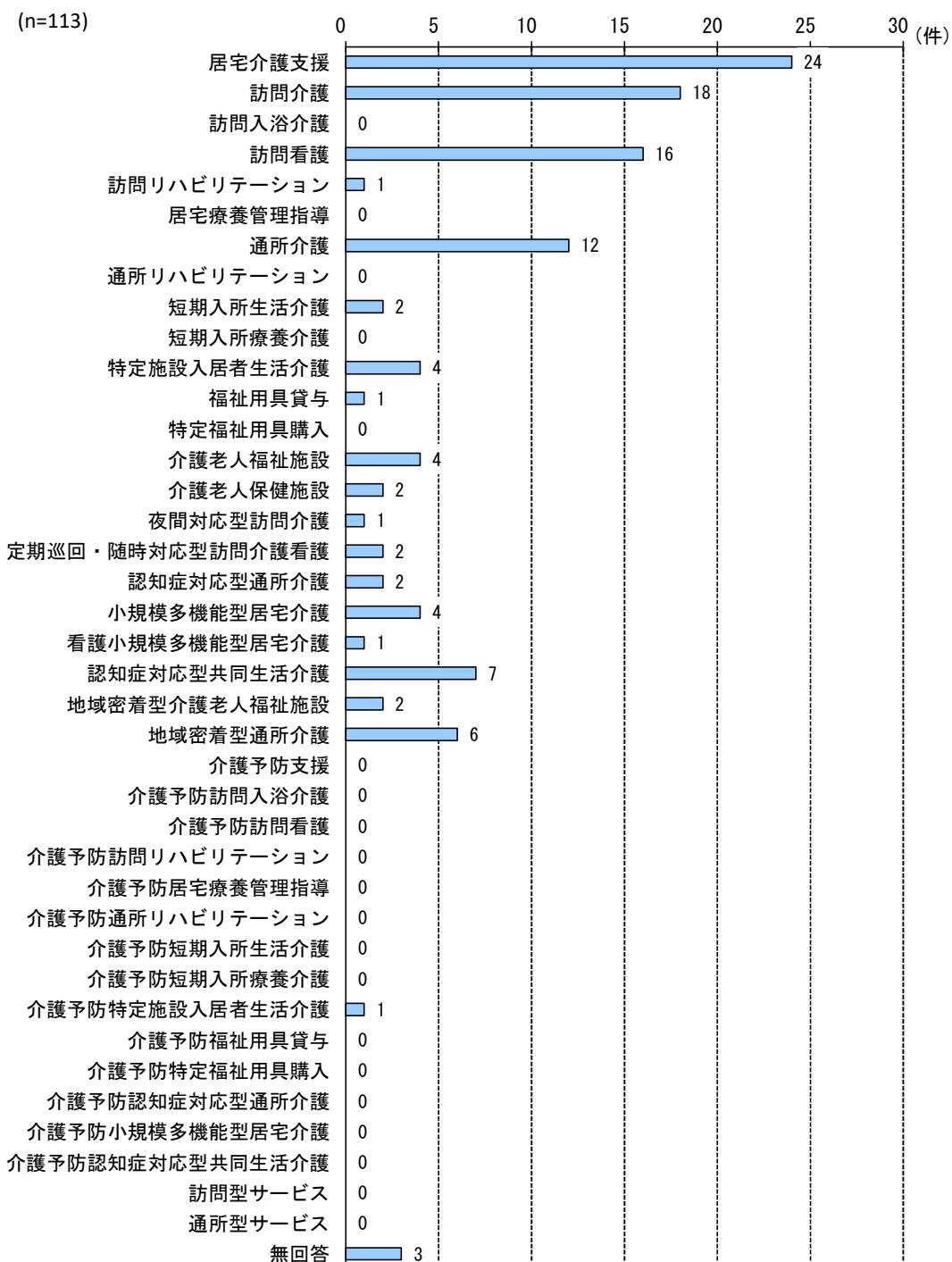
## 2-2 介護サービス事業者の実態・ニーズ

### 2-2-1 介護サービス事業者・従事者の実態

#### (1) 介護サービス事業者の主とするサービス

- 「居宅介護支援」が24件で最も多く、次いで「訪問介護」が18件、「訪問看護」が16件となっています。

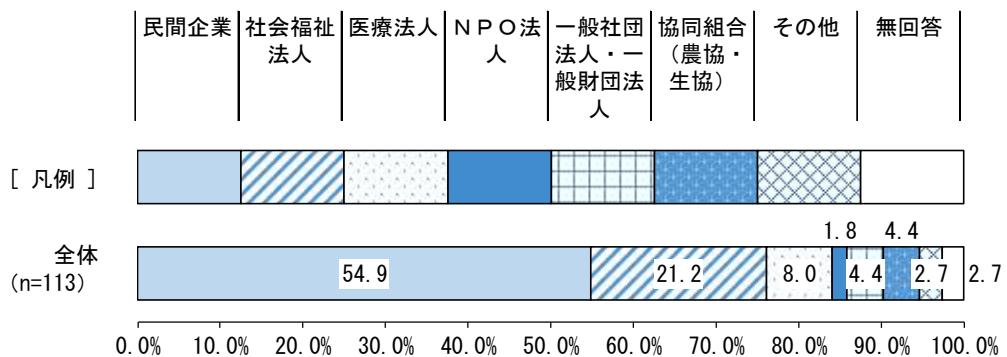
#### 【事業者調査】



## (2) 法人の種類

- 「民間企業」が 54.9% で最も多く、次いで「社会福祉法人」が 21.2% となっています。

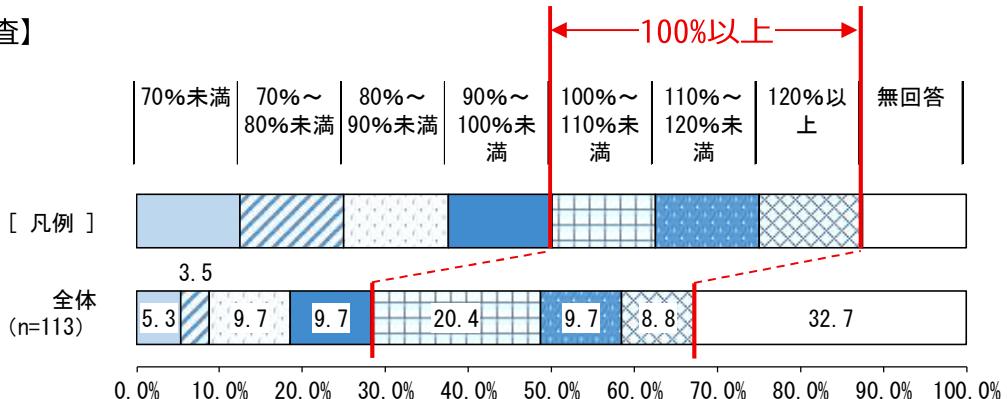
### 【事業者調査】



## (3) 事業収入指標

- 令和5年度の事業収入を 100% とした場合の令和6年度の事業収入指標は、「100%～110%未満」が 20.4%、「80%～90%未満」「90%～100%未満」「110%～120%未満」が 9.7% となっています。

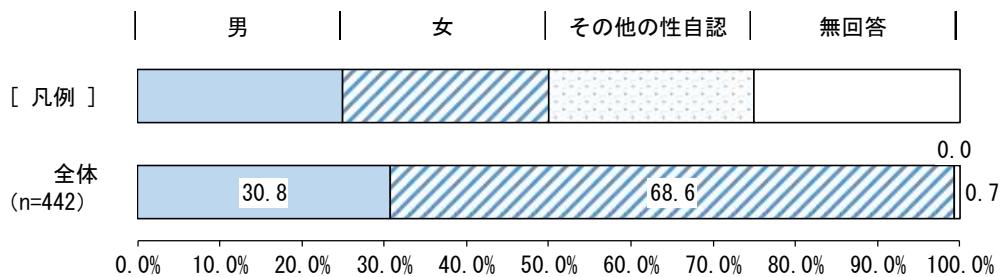
### 【事業者調査】



#### (4) 従事者の性別

- 「女性」が約7割、「男性」が約3割となっています。

##### 【従事者調査】

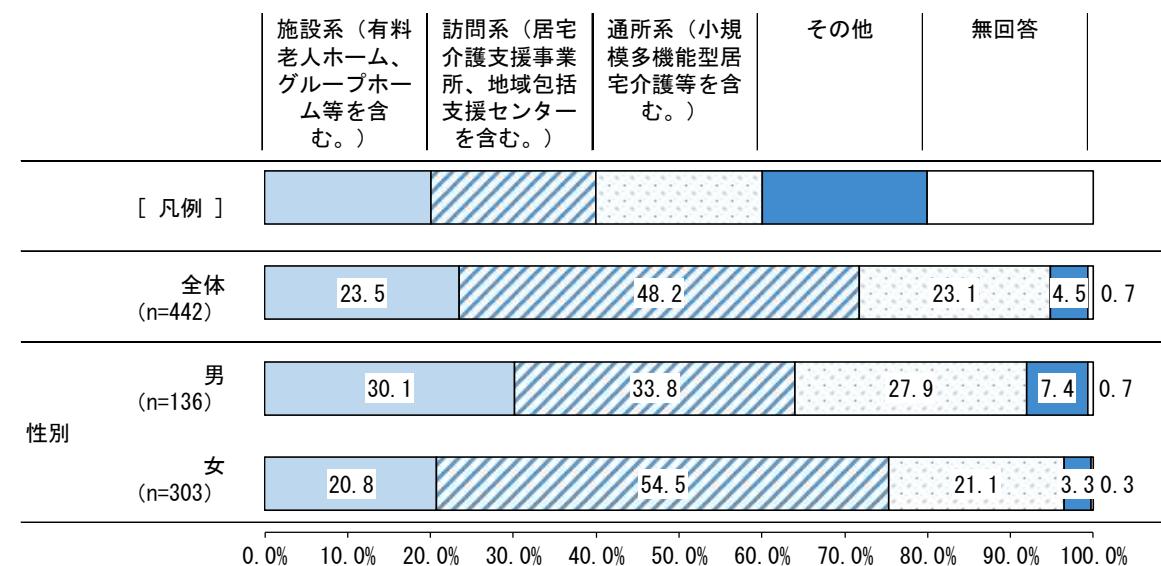


※性別をおたずねする設問回答では、“男性”、“女性”、“その他の性自認”的選択肢を設けましたが、“その他の性自認”を選択する方がいなかった設問は、調査結果上は“男性”と“女性”のみで表記しています。

#### (5) 職場のサービス種別

- 「訪問系（居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを含む。）」が48.2%で最も多く、次いで「施設系（有料老人ホーム、グループホーム等を含む。）」が23.5%、「通所系（小規模多機能型居宅介護等を含む。）」が23.1%となっています。
- 性別でみると、女性は「訪問系」が54.5%と半数を超えていいます。

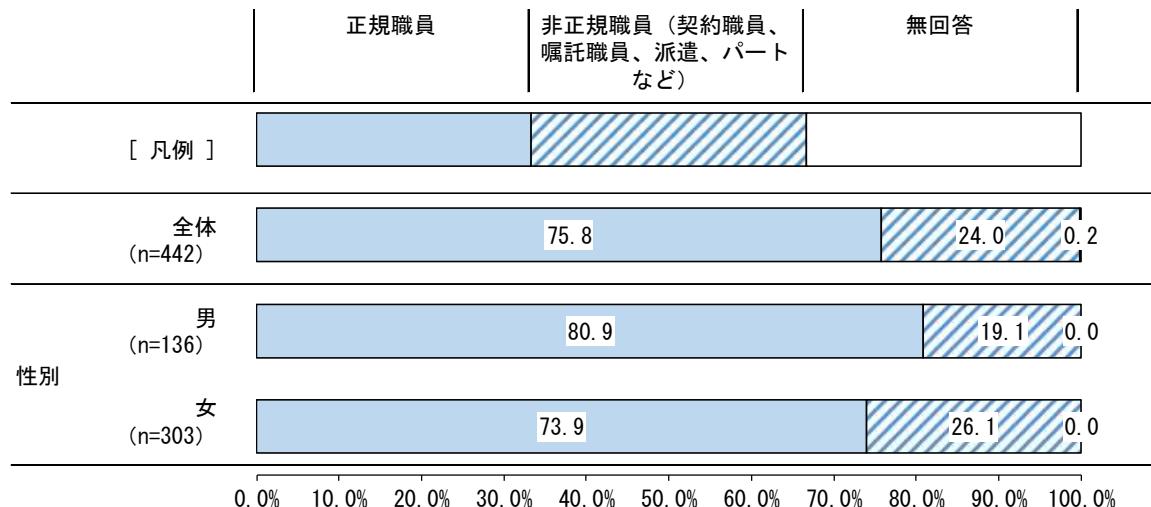
##### 【従事者調査】



## (6) 就業形態

- 「正規職員」が 75.8%、「非正規職員（契約職員、嘱託職員、派遣、パートなど）」が 24.0%となっています。
- 性別でみると、「男性」は「正規職員」が比較的高く、「女性」は「非常勤職員」が比較的高いです。

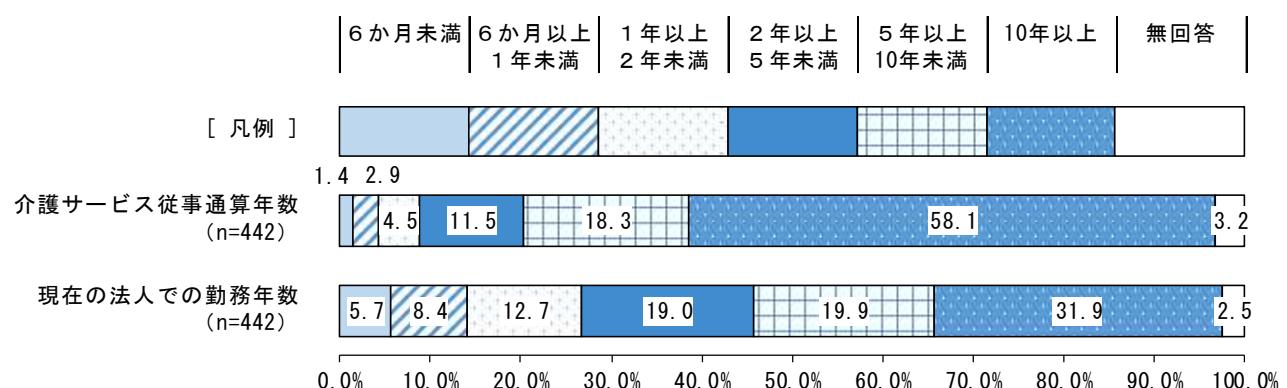
### 【従事者調査】



## (7) 就労年数

- 介護サービスに従事している通算年数は、「10 年以上」が 58.1%で最も多く、次いで「5 年以上 10 年未満」が 18.3%となっています。
- 現在の法人勤務の通算年数は、「10 年以上」が 31.9%で最も多く、「5 年以上 10 年未満」が 19.9%となっており、5 年以上同一法人で勤務している方が、51.8%と半数を超えていいます。

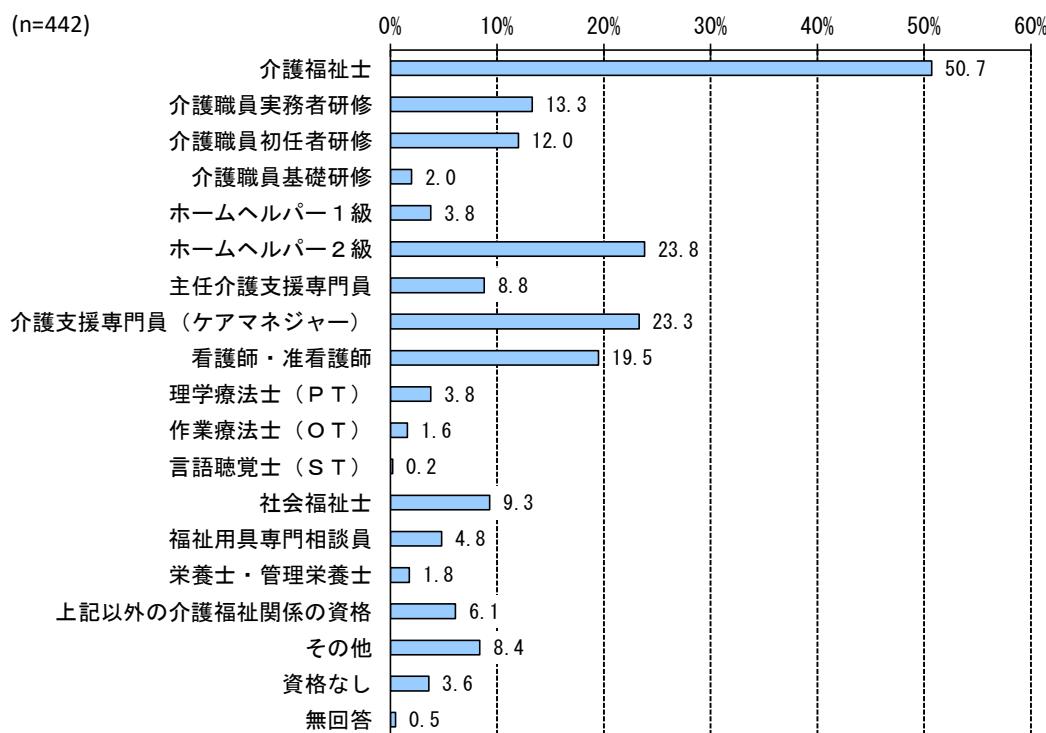
### 【従事者調査】



## (8) 取得している資格

- 「介護福祉士」が50.7%で最も多く、次いで「ホームヘルパー2級」が23.8%、「介護支援専門員（ケアマネジャー）」が23.3%となっています。

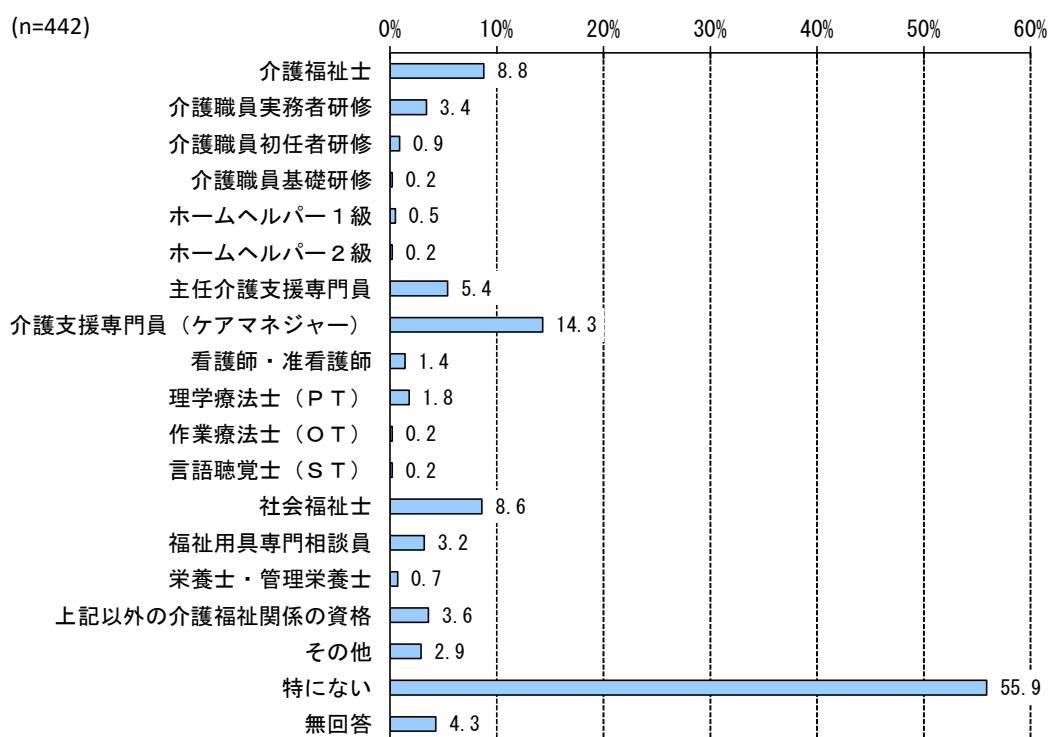
【従事者調査】（複数回答）



## (9) 今後取得したい資格

- 「特ない」が55.9%で最も多くなっています。

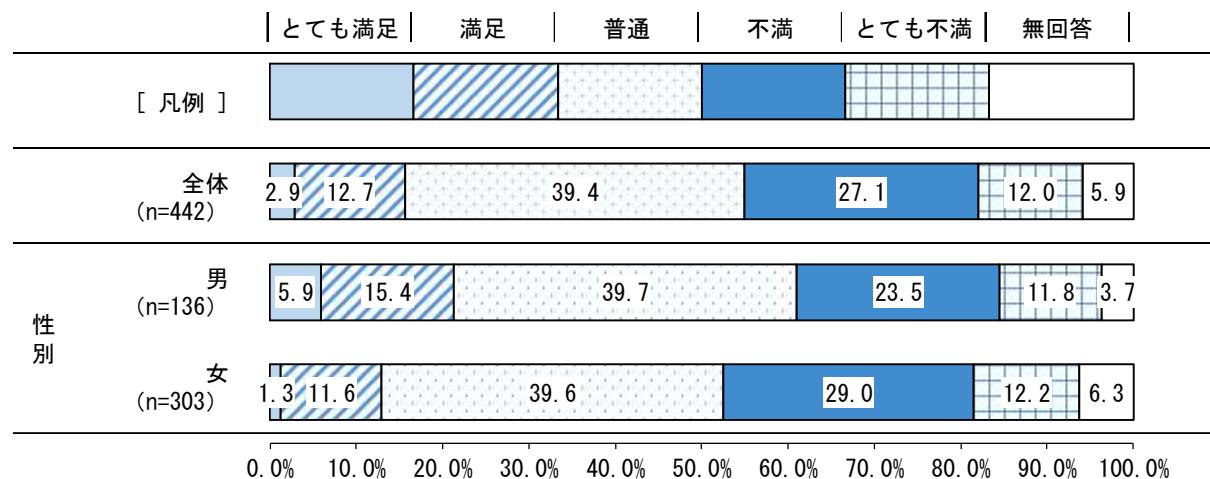
【従事者調査】（複数回答）



## (10) 収入に対する満足度

- 介護による収入では、「普通」が 39.4%で最も多く、次いで「不満」が 27.1%、「満足」が 12.7%となっています。性別でみると、「男性」は「とても満足」が比較的高く、「女性」は「不満」が比較的高くなっています。

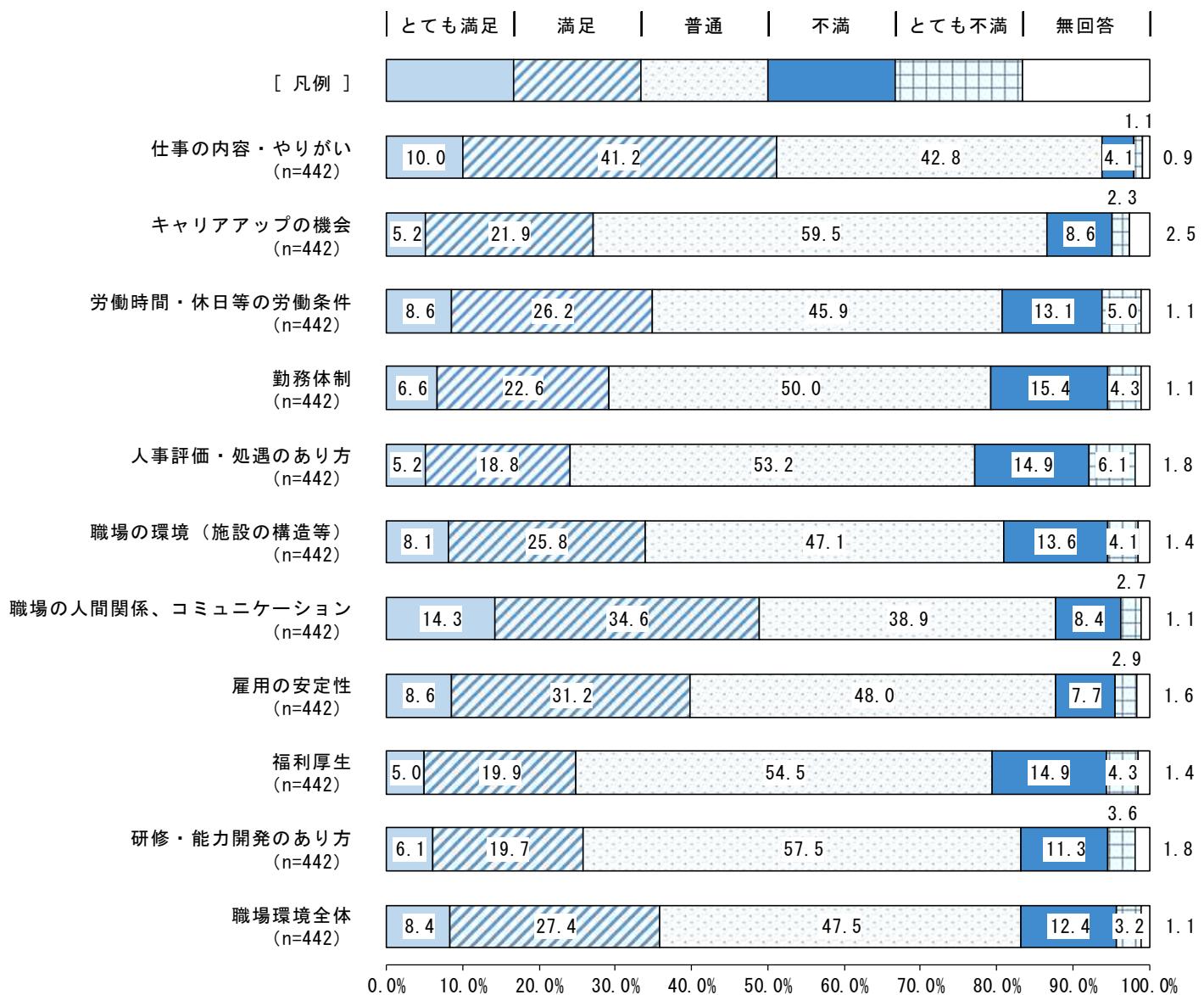
### 【従事者調査】



## (11) 仕事の満足度

- 「とても満足」と「満足」を合わせた『満足』とする割合をみると、「仕事の内容・やりがい」が 51.2%と最も高く、次いで、「職場の人間関係、コミュニケーション」が 48.9%となっています。

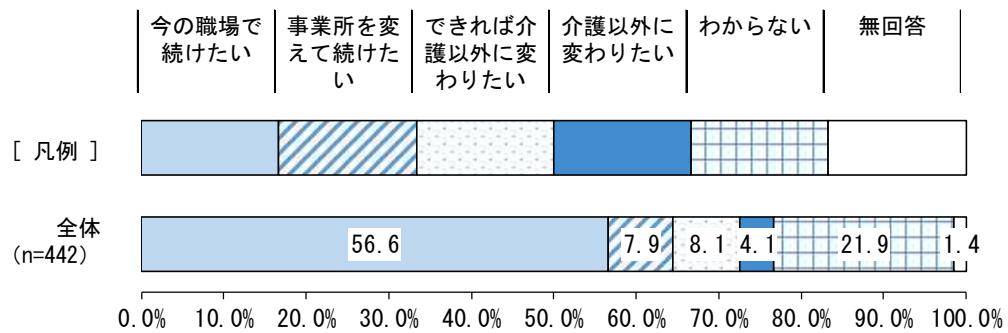
### 【従事者調査】



## (12) 介護の仕事の継続意向

○ 「今の職場で続けたい」が 56.6%と半数を超え、「事業所を変えて続けたい」の 7.9 と合わせた『介護の仕事を続けたい』は 64.5%となっています。

### 【従事者調査】



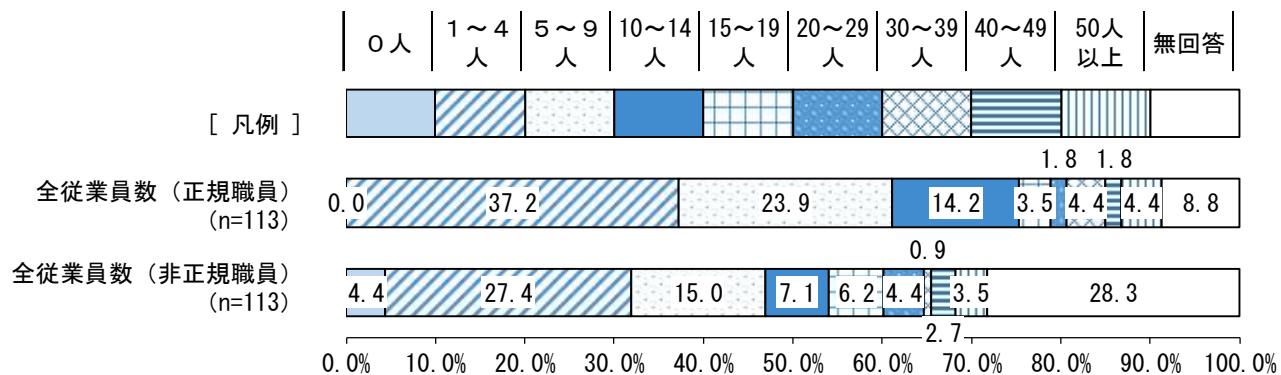
## 2-2-2 介護人材に関する実態・ニーズ

### (1) 従業員数

#### 1) 全従業員数

- 正規職員は、「1～4人」が37.2%で最も多く、次いで「5～9人」が23.9%、「10～14人」が14.2%となっています。
- 非正規職員は、「1～4人」が27.4%で最も多く、次いで「5～9人」が15.0%、「10～14人」が7.1%となっています。

#### 【事業者調査】

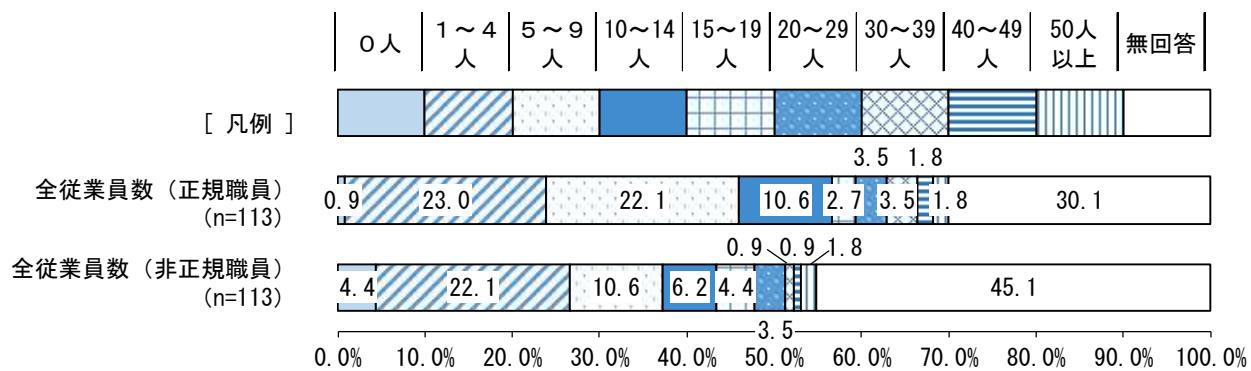


※「0」と回答した場合は「0人」、空欄の場合は「無回答」で集計しています。

#### 2) 介護保険の指定サービス事業の配置基準に基づき従事する従業員数

- 正規職員は、「1～4人」が23.0%で最も多く、次いで「5～9人」が22.1%、「10～14人」が10.6%となっています。
- 非正規職員は、「1～4人」が22.1%で最も多く、次いで「5～9人」が10.6%、「10～14人」が6.2%となっています。

#### 【事業者調査】

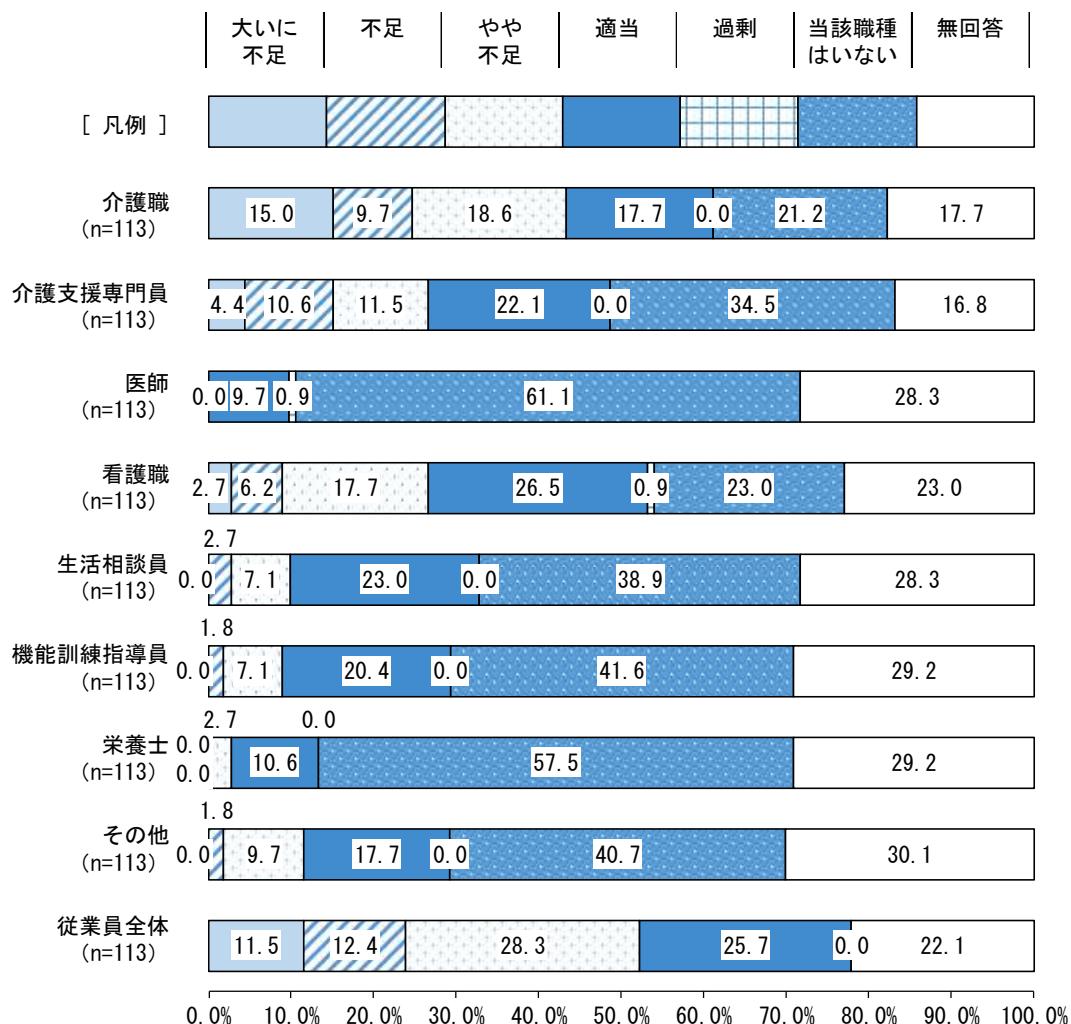


※「0」と回答した場合は「0人」、空欄の場合は「無回答」で集計しています。

## (2) 従業員の過不足状況

- 従業員全体では、「大いに不足」の 11.5%、「不足」の 12.4%、「やや不足」の 28.3%を合わせた『不足』は、52.2%となっています。
- 職種別でみると、『不足』は介護職では 43.3%、介護支援専門員では 26.5%、看護職では 26.6% となっています。

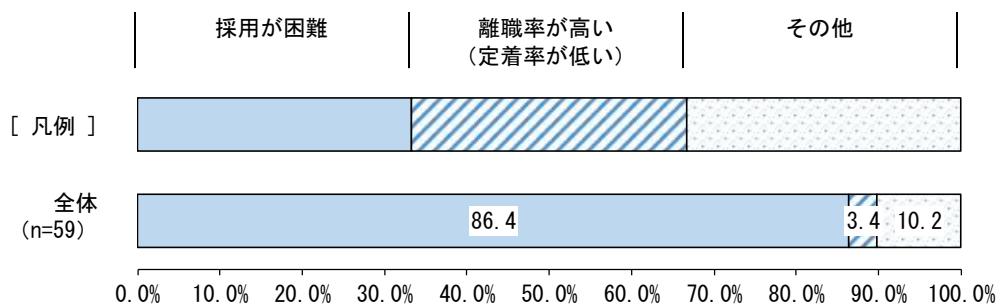
### 【事業者調査】



### (3) 従業員不足の主な理由

○ 『不足』と回答の事業者のうち、「採用が困難」が86.4%で最も多くなっています。

#### 【事業者調査】



### (4) 採用が困難・離職率が高い等の主な原因

○ 『不足』と回答の事業者のうち、採用が困難・離職率が高い等の主な原因としては、「賃金が低い等、給与・待遇の問題」が50.8%で最も多く、次いで「その他」が13.6%、「休みが取りにくい、業務が多い、勤務が不規則等、働き方や勤務形態の問題」「社会的に評価が低い等、介護職の一般的なイメージの問題」が10.2%となっています。

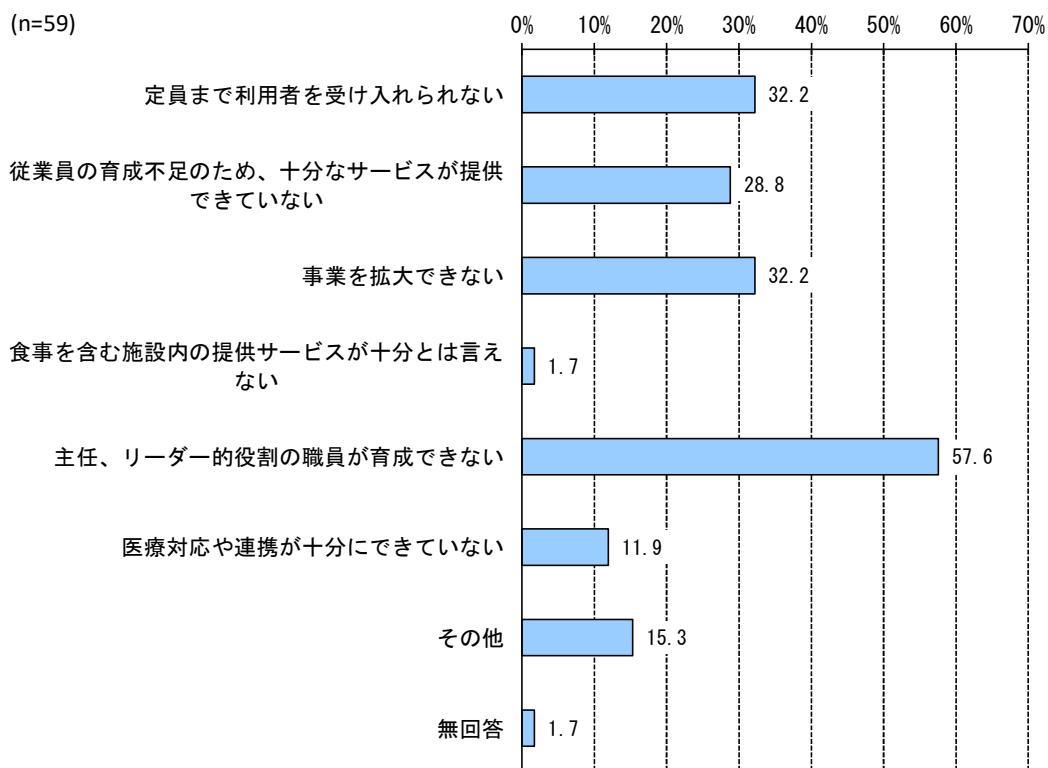
#### 【事業者調査】

(単位:%)												
	回答者数(人)	賃金が低い等、給与・待遇の問題	休みが取りにくい、業務が多い、勤務が不規則等、働き方や勤務形態の問題	精神的にきつい、トラブルが多い等、仕事内容・労働環境の問題	人間関係等、職場環境の問題	資格取得の負担と処遇改善が合わない等、キャリアパスや将来展望、仕事のやりがいの問題	施設が古く、設備環境も十分とは言えない等、職場の設備の問題	介護職の一般的なイメージの問題	社会的に評価が低い等、介護職の一般的なイメージの問題	その他	わからない	無回答
全体	59	50.8	10.2	6.8	1.7	-	-	10.2	13.6	5.1	1.7	

## (5) 従業員不足による影響

- 「主任、リーダー的役割の職員が育成できない」が57.6%で最も多く、次いで「定員まで利用者を受け入れられない」「事業を拡大できない」「従業員の育成不足のため、十分なサービスが提供できていない」が32.2%、「従業員の育成不足のため、十分なサービスが提供できていない」が28.8%となっています。

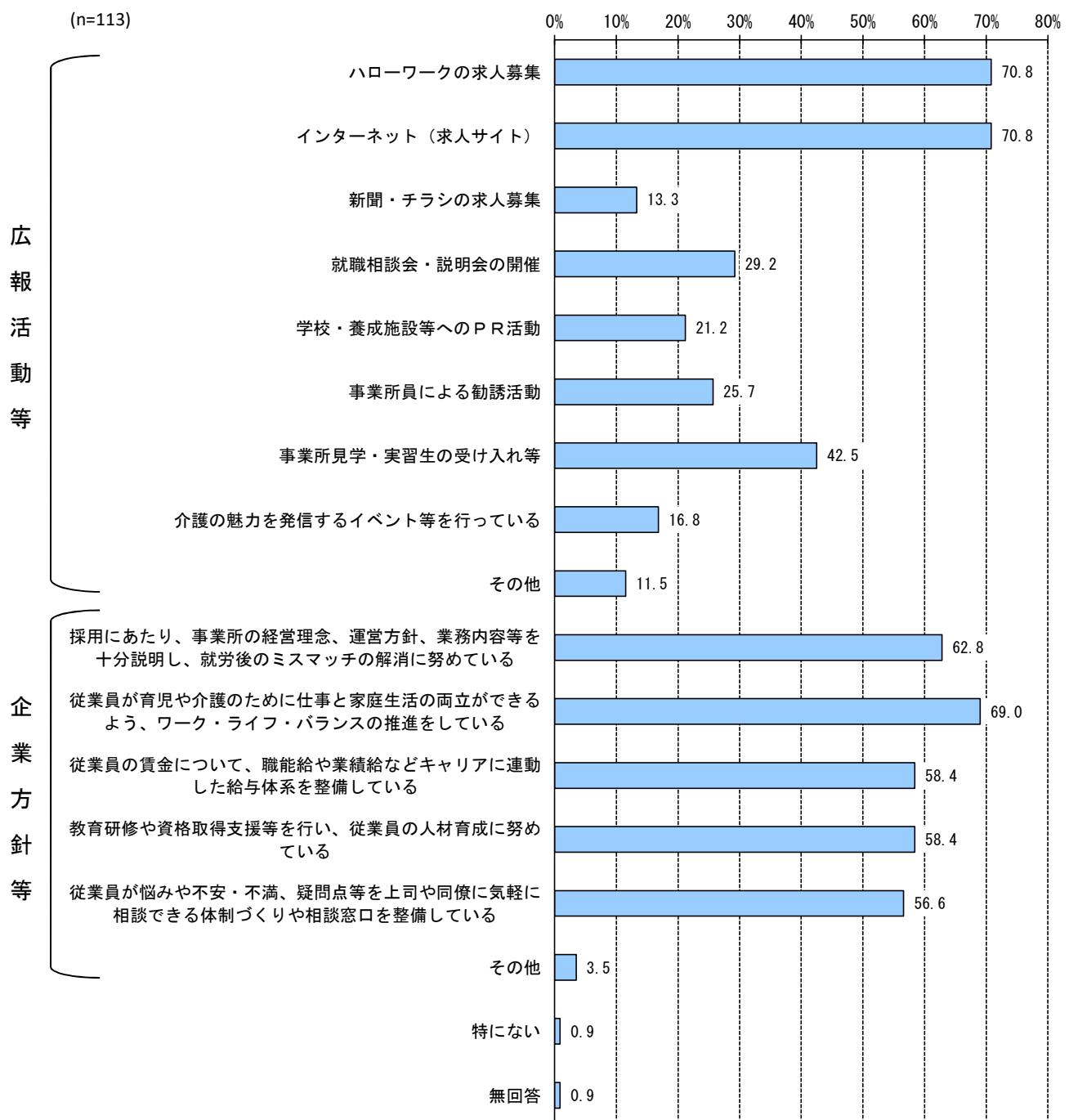
### 【事業者調査】(複数回答)



## (6) 介護人材確保のための取組状況

- 広報活動においては、「ハローワークの求人募集」「インターネット（求人サイト）」が 70.8%で最も多く、80 事業者が取り組んでいます。
- 企業方針においては、「従業員が育児や介護のために仕事と家庭生活の両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進をしている」が 69.0%と、78 事業者で取り組んでいます。次いで、「採用にあたり、事業所の経営理念、運営方針、業務内容等を十分説明し、就労後のミスマッチの解消に努めている」が 62.8%（71 事業者）となっています。

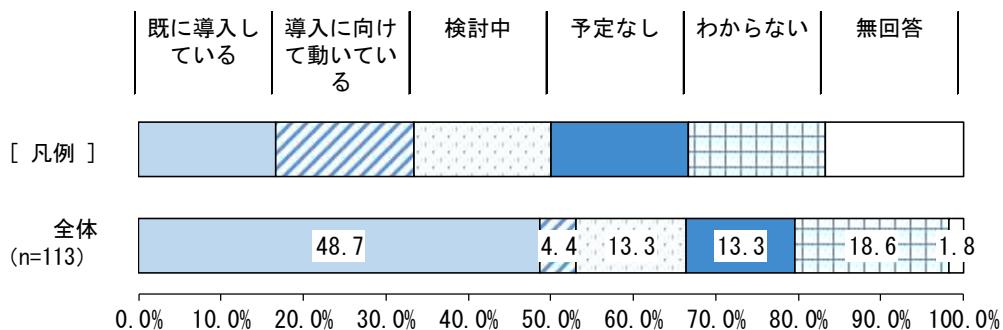
### 【事業者調査】（複数回答）



## (7) 人材確保策としてのICT機器の導入状況

- 「既に導入している」が48.7%で最も多く、約半数が導入済みとなっています。

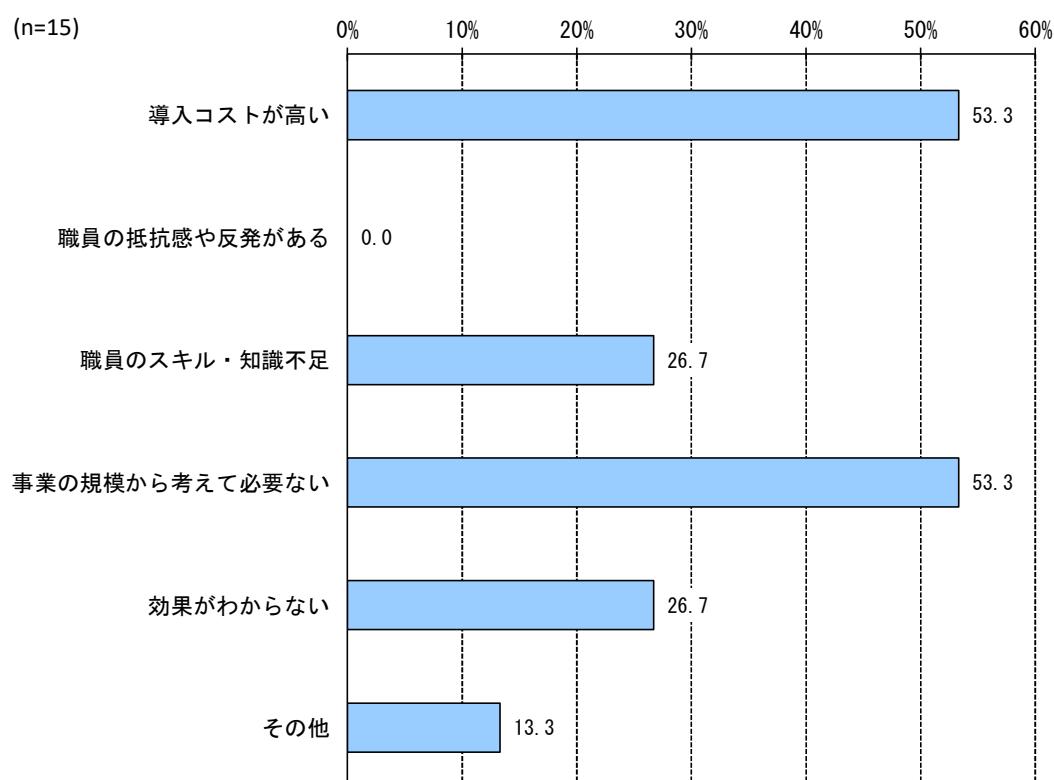
### 【事業者調査】



## (8) ICT機器を導入しない理由

- 導入予定なしの事業者のうち、その理由としては、「導入コストが高い」「事業の規模から考えて必要ない」が53.3%（8事業者）で最も多くなっています。

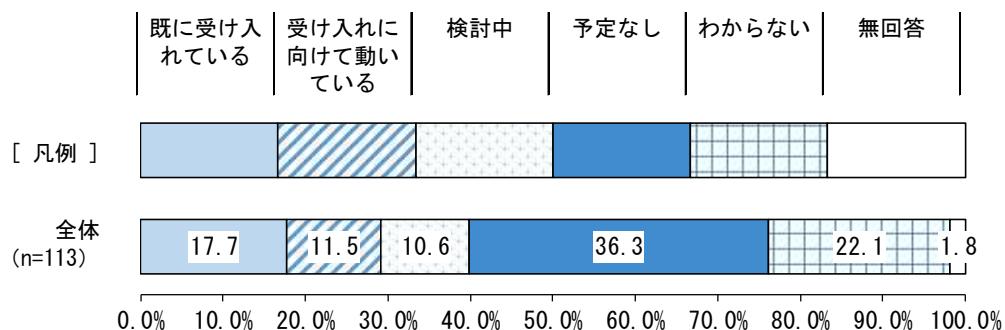
### 【事業者調査】（複数回答）



## (9) 人材確保策としての外国人介護人材の受入状況

- 「予定なし」が 36.3% で最も多くなっている一方、「既に受け入れている」が 17.7% となっており、また、「受け入れに向けて動いている」の 11.5% と「検討中」の 10.6% を合わせた『受け入れに前向き』な事業者は 22.1% (25 事業者) となっています。

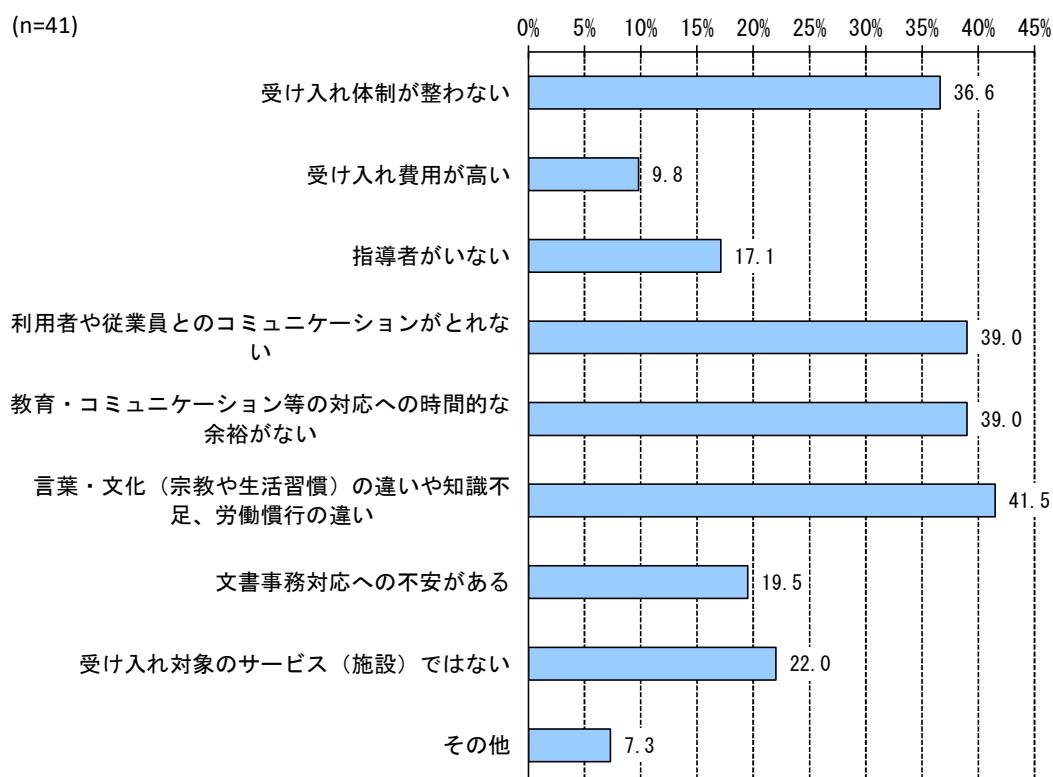
### 【事業者調査】



## (10) 外国人介護人材の受入予定なしの理由

- 受け入れの予定なしの事業者のうち、その理由としては、「言葉・文化（宗教や生活習慣）の違いや知識不足、労働慣行の違い」が 41.5% で最も多く、次いで「利用者や従業員とのコミュニケーションがとれない」「教育・コミュニケーション等の対応への時間的な余裕がない」が 39.0%、「受け入れ体制が整わない」が 36.6% となっています。

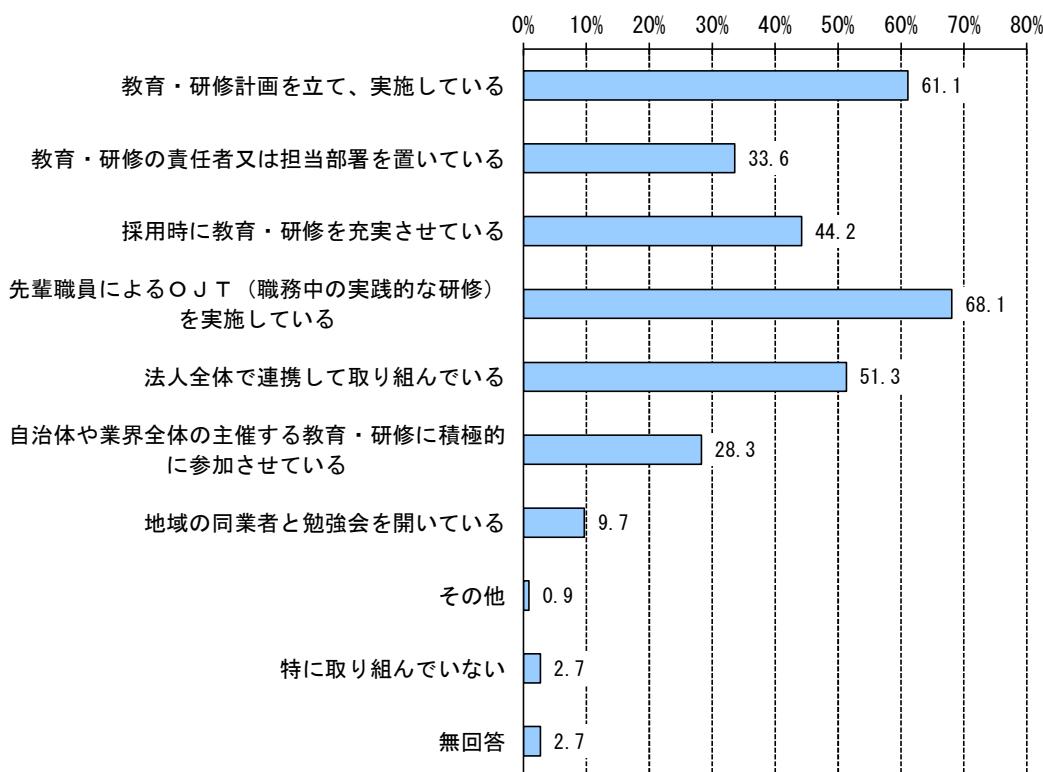
### 【事業者調査】（複数回答）



## (11) 人材育成の取組状況

- 「先輩職員によるOJT（職務中の実践的な研修）を実施している」が68.1%で最も多く、次いで「教育・研修計画を立て、実施している」が61.1%、「法人全体で連携して取り組んでいる」が51.3%となっています。

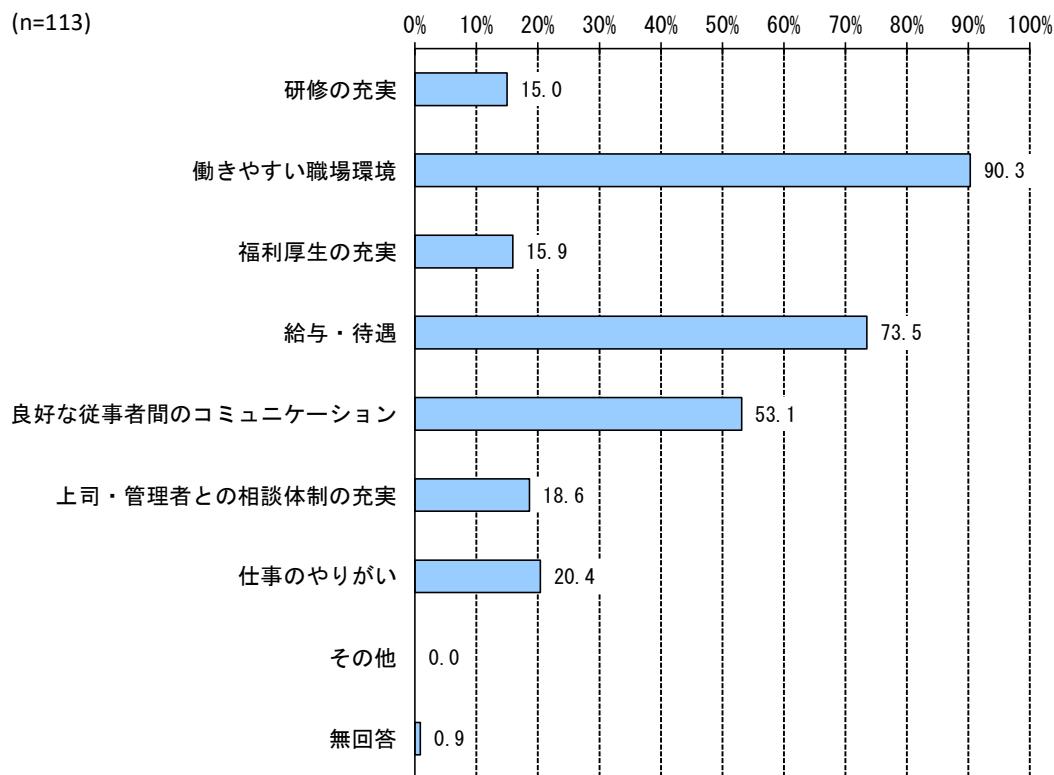
### 【事業者調査】（複数回答）



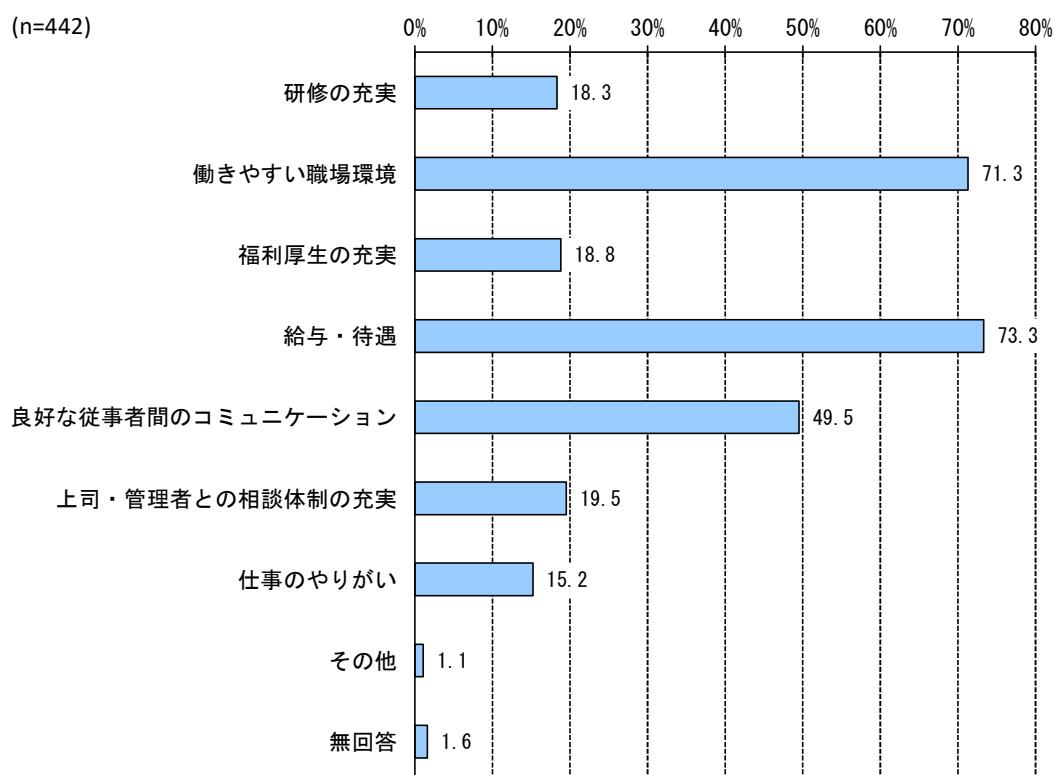
## (12) 人材の育成・定着のための有効策

- 事業者調査では、「働きやすい職場環境」が 90.3%で最も多く、次いで「給与・待遇」が 73.5%、「良好な従事者間のコミュニケーション」が 53.1%となっています。
- 従業者調査では、「給与・待遇」が 73.3%、「働きやすい職場環境」が 71.3%と高くなっています。

### 【事業者調査】(複数回答/3つ以内)



### 【従事者調査】(複数回答/3つ以内)

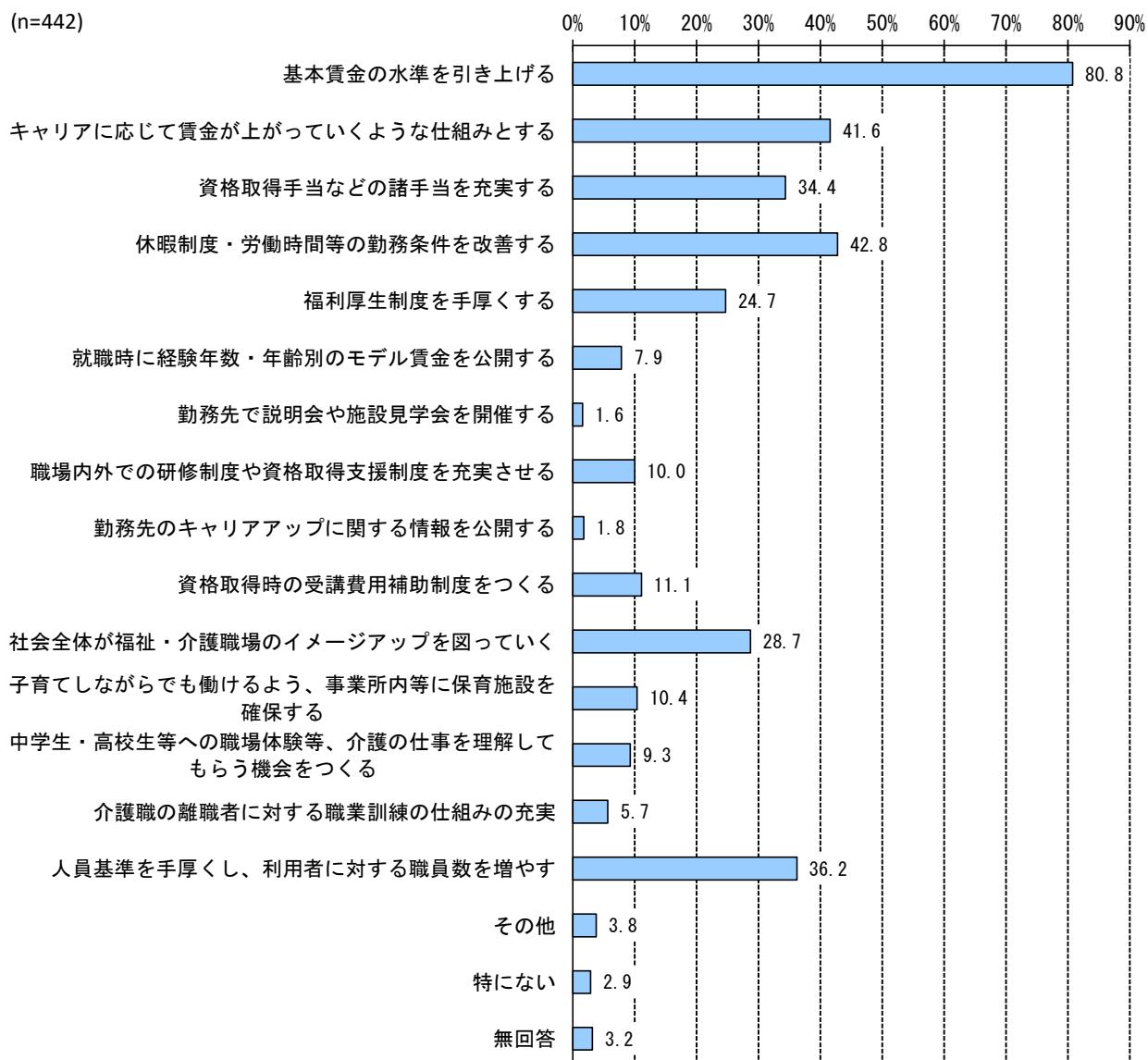


### (13) 介護人材を増やすために必要なこと

- 「基本賃金の水準を引き上げる」が80.8%で最も多く、次いで「休暇制度・労働時間等の勤務条件を改善する」が42.8%、「キャリアに応じて賃金が上がっていくような仕組みとする」が41.6%となっています。

【従事者調査】(複数回答/5つ以内)

(n=442)

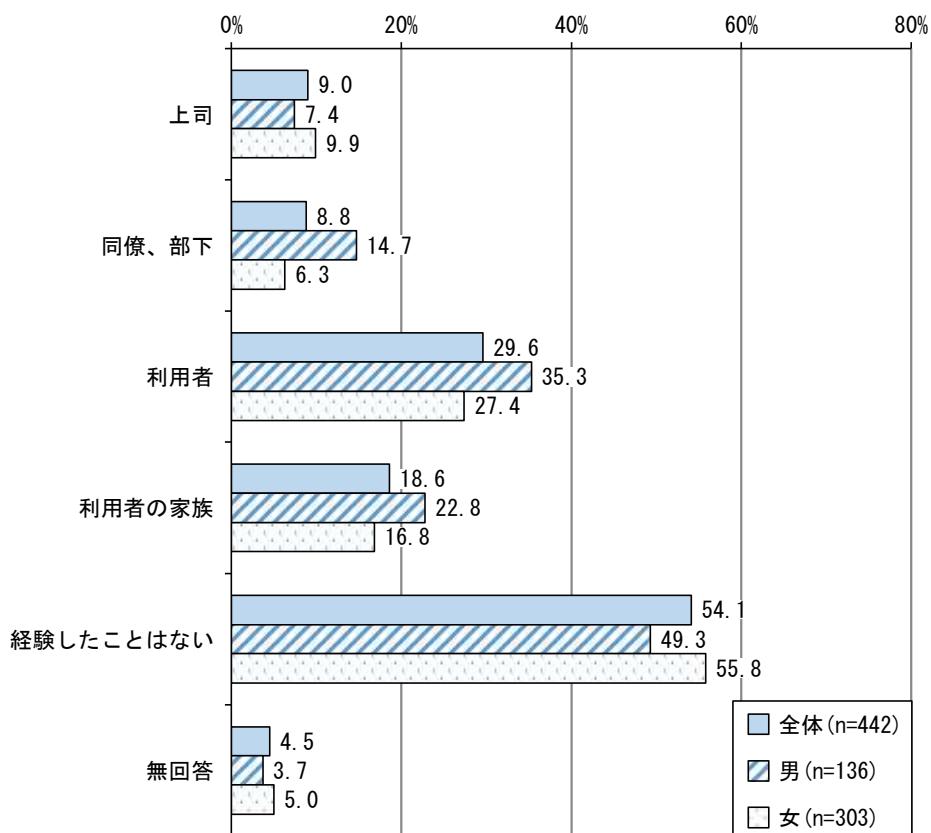


## 2-2-3 ハラスメントの状況・対策

### (1) セクハラ・パワハラ等の経験の有無

- ハラスメントを受けたことがあると回答した割合（経験したことはない、無回答を除いた割合）は、41.4%となっており、その相手は「利用者」が29.6%で最も高くなっています。
- 性別でみると、男性は「同僚、部下」、「利用者」、「利用者の家族」の割合が女性より高くなっています。

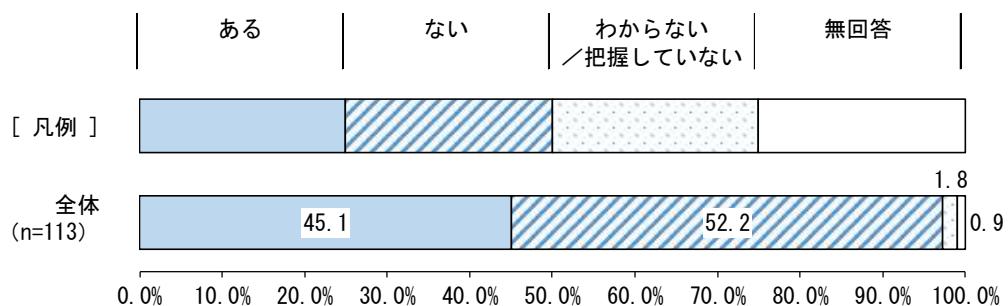
【従事者調査】（複数回答）



## (2) 利用者や家族からのハラスメントの有無

- ハラスメントの把握状況については、「ある」が 51 事業者、「ない」が 59 事業者となっています。

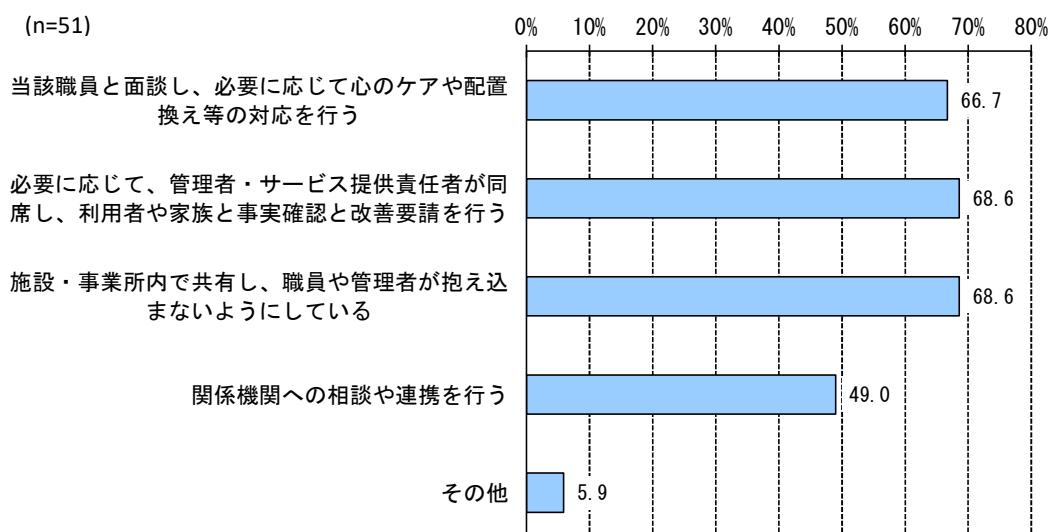
### 【事業者調査】



## (3) 利用者や家族からのハラスメントへの対処

- ハラスメントと思われるケースがある事業者では、「必要に応じて、管理者・サービス提供責任者が同席し、利用者や家族と事実確認と改善要請を行う」「施設・事業所内で共有し、職員や管理者が抱え込まないようにしている」が 68.6% で最も多く、次いで「当該職員と面談し、必要に応じて心のケアや配置換え等の対応を行う」が 66.7% となっています。

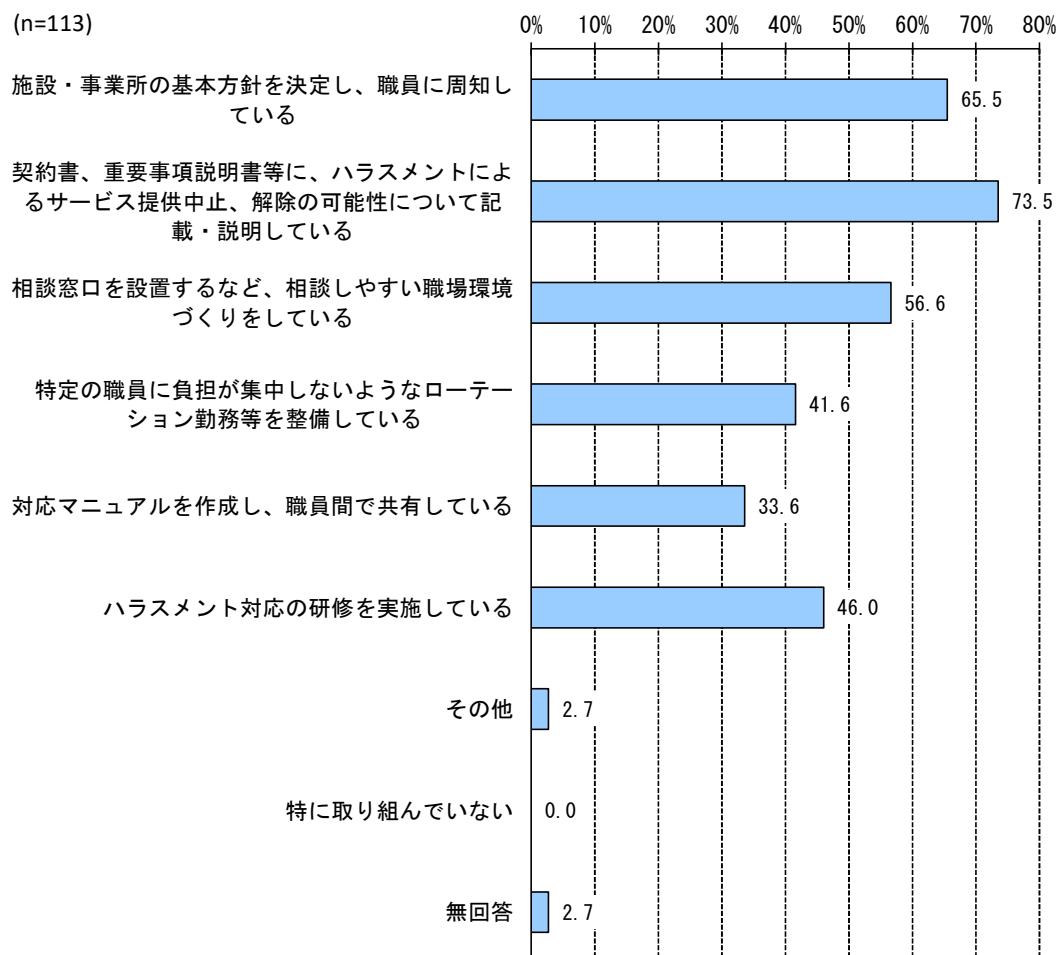
### 【事業者調査】(複数回答)



#### (4) 利用者や家族からのハラスメント対策

- 事業者の対策としては、「契約書、重要事項説明書等に、ハラスメントによるサービス提供中止、解除の可能性について記載・説明している」が73.5%で最も多く、次いで「施設・事業所の基本方針を決定し、職員に周知している」が65.5%、「相談窓口を設置するなど、相談しやすい職場環境づくりをしている」が56.6%となっています。

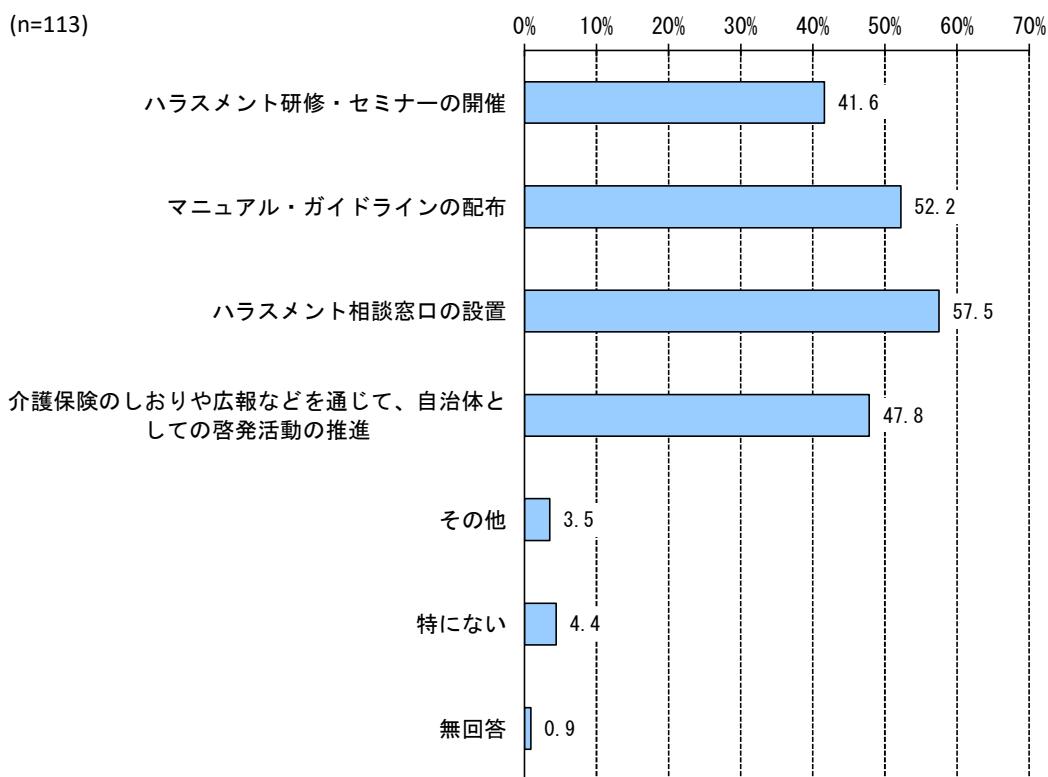
##### 【事業者調査】(複数回答)



## (5) 区に支援してほしい利用者や家族からのハラスメント対策

- 「ハラスメント相談窓口の設置」が57.5%で最も多く、次いで「マニュアル・ガイドラインの配布」が52.2%、「介護保険のしおりや広報などを通じて、自治体としての啓発活動の推進」が47.8%となっています。

### 【事業者調査】(複数回答)

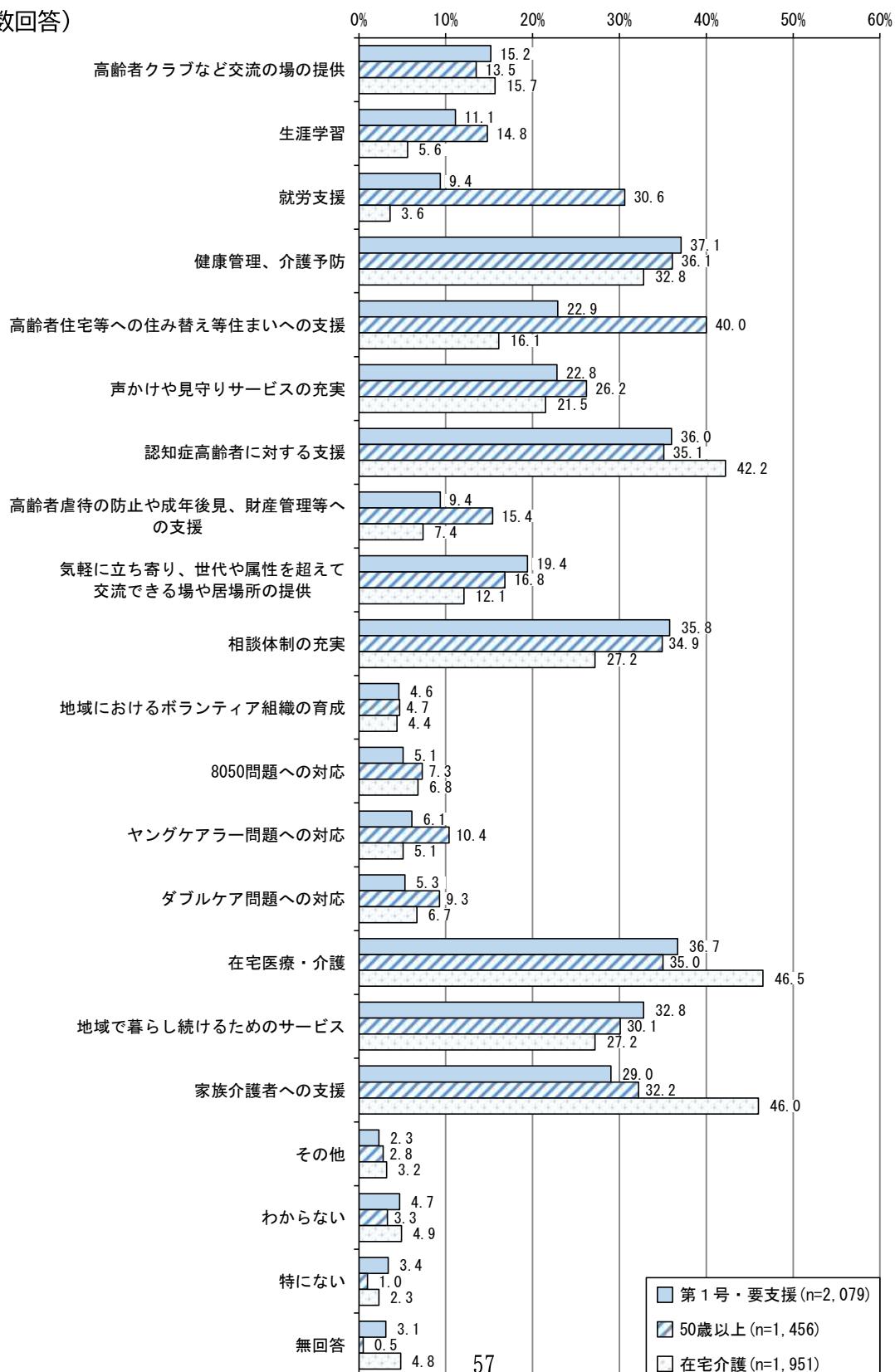


## 2-4 区民のニーズと事業所運営の課題

### (1) 区に力を入れてほしい高齢者施策

- 〈第1号・要支援〉では、「健康管理、介護予防」が37.1%で最も多く、次いで「在宅医療・介護」が36.7%、「認知症高齢者に対する支援」が36.0%となっています。
- 〈50歳以上〉では、「高齢者住宅等への住み替え等住まいへの支援」が40.0%で最も多く、「就労支援」とともに、ほかの対象者と比較して高くなっています。
- 〈在宅介護〉では、「在宅医療・介護」が46.5%で最も多く、次いで「家族介護者への支援」が46.0%、「認知症高齢者に対する支援」が42.2%となっています。この3つは、ほかの対象者より高くなっています。

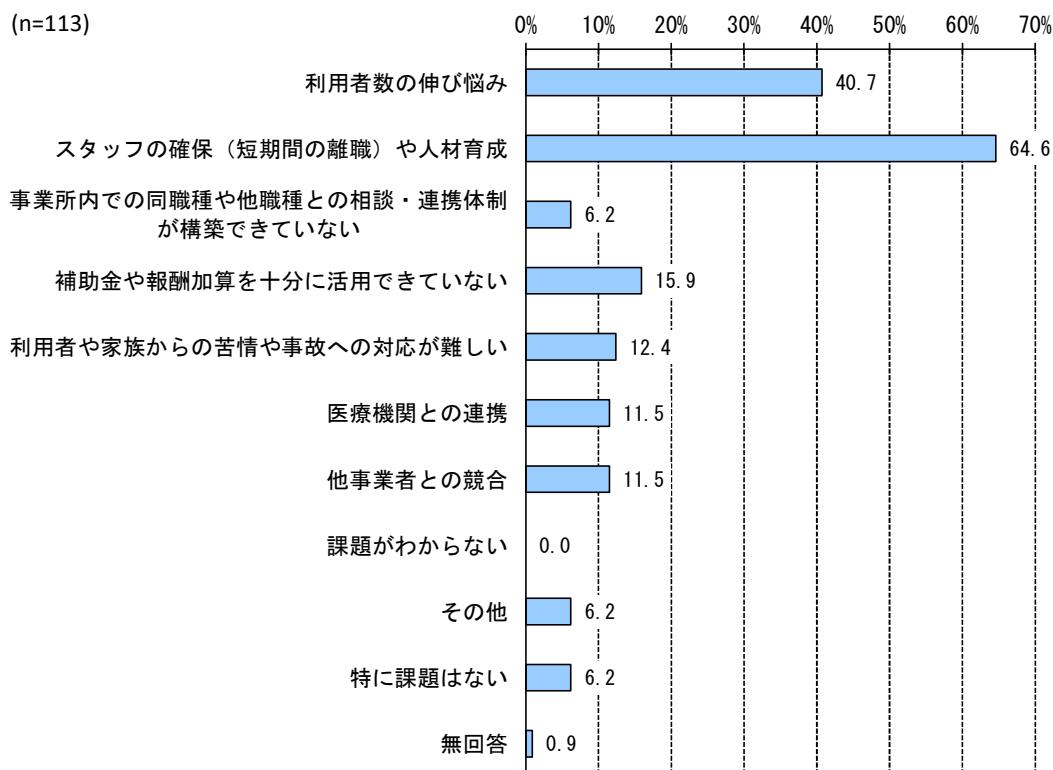
(複数回答)



## (2) 事業所運営の課題

- 「スタッフの確保（短期間の離職）や人材育成」が64.6%で最も多く、次いで「利用者数の伸び悩み」が40.7%、「補助金や報酬加算を十分に活用できていない」が15.9%となっています。

【事業者調査】(複数回答)

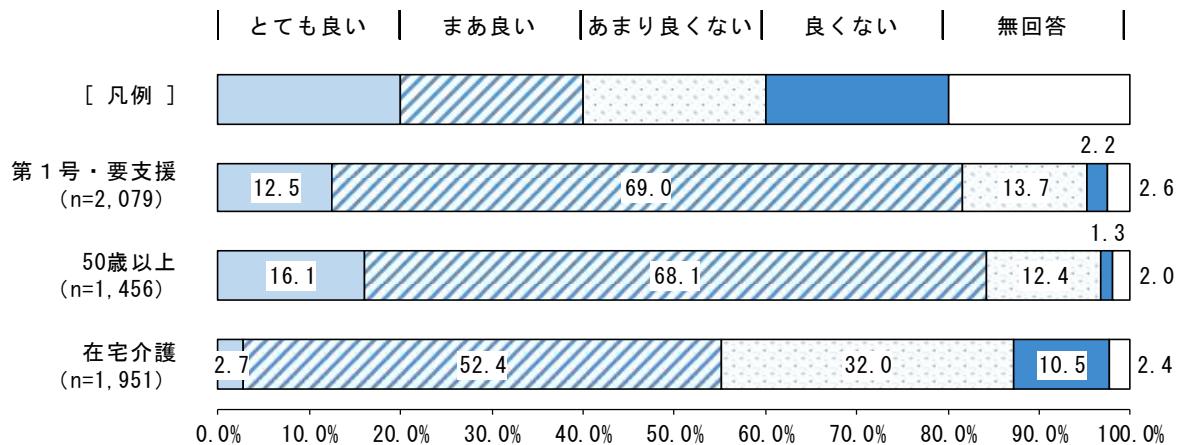


### 3. 健康で豊かな暮らしの実現

#### 3-1 健康・フレイル予防・介護予防の状況

##### (1) 現在の健康状態

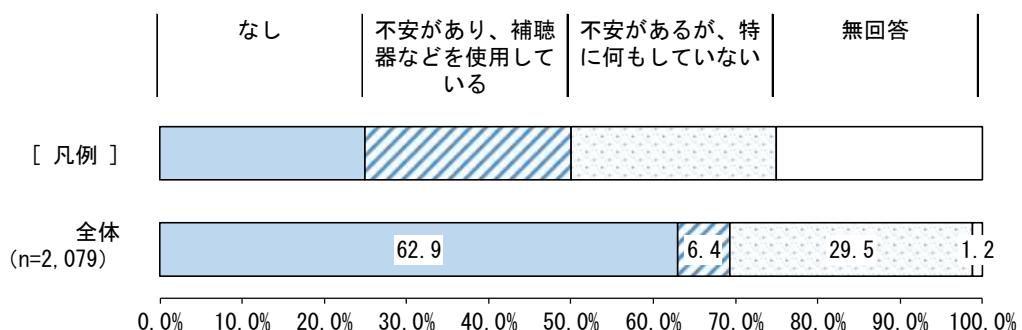
○ 「とても良い」、「まあ良い」を合わせた『良い』の割合は、〈50歳以上〉が84.2%と最も高く、〈第1号・要支援〉が81.5%、〈在宅介護〉が55.1%となっています。



##### (2) 聴覚への不安

○ 「なし」が62.9%で最も多く、次いで「不安があるが、特に何もしていない」が29.5%、「不安があり、補聴器などを使用している」が6.4%となっています。

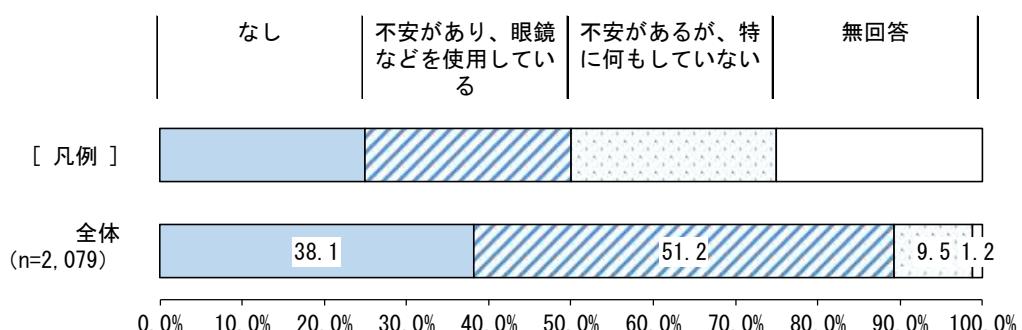
##### 【第1号・要支援】



##### (3) 視覚への不安

○ 「不安があり、眼鏡などを使用している」が51.2%で最も多く、次いで「なし」が38.1%、「不安があるが、特に何もしていない」が9.5%となっています。

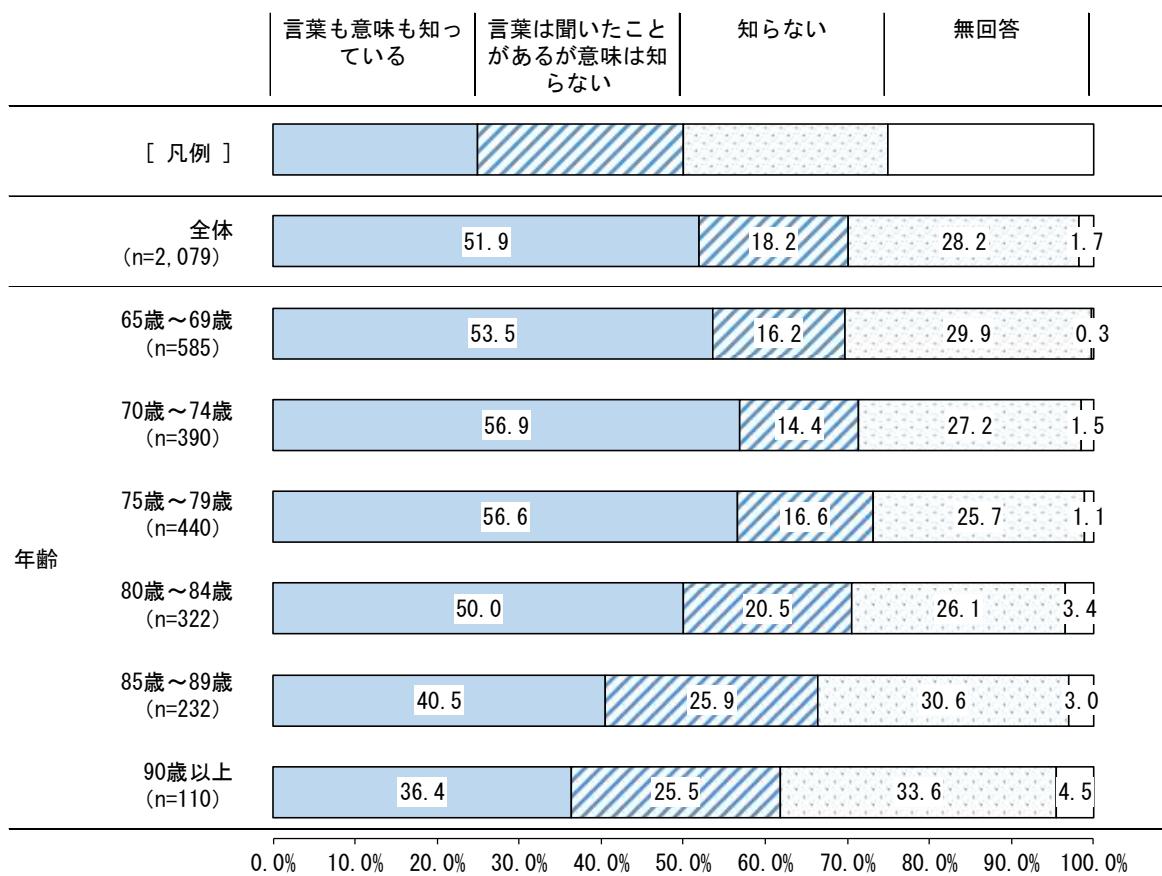
##### 【第1号・要支援】



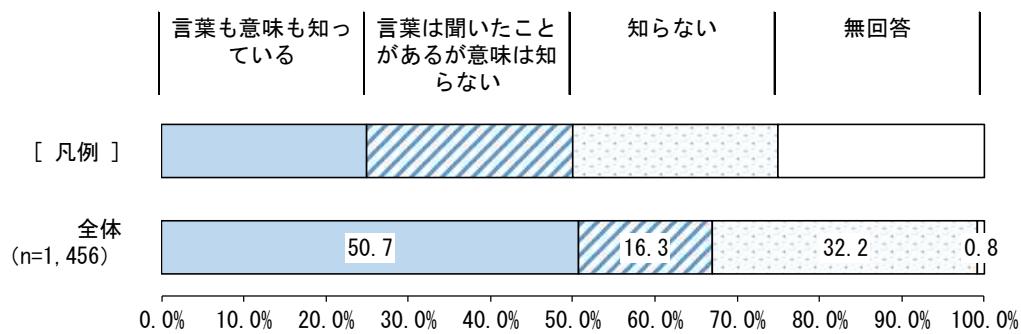
#### (4) フレイルの認知度

- 〈第1号・要支援〉では、「言葉も意味も知っている」が51.9%で最も多く、次いで「知らない」が28.2%、「言葉は聞いたことがあるが意味は知らない」が18.2%となっています。年齢別にみると、若い方の方が認知度は比較的高くなっています。
- 〈50歳以上〉では、「言葉も意味も知っている」が50.7%で最も多く、次いで「知らない」が32.2%、「言葉は聞いたことがあるが意味は知らない」が16.3%となっています。

##### 【第1号・要支援】

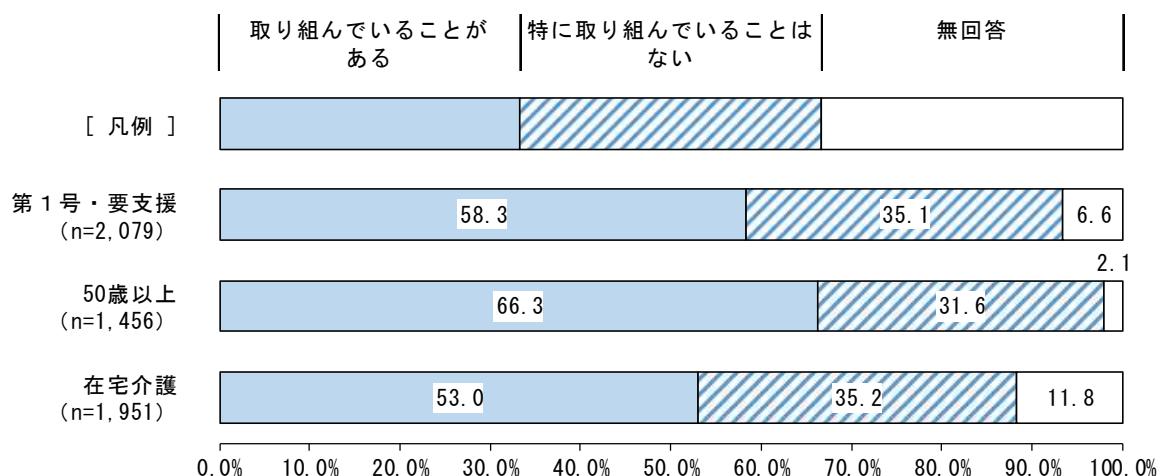


##### 【50歳以上】



## (5) 健康維持・介護予防等の取組状況

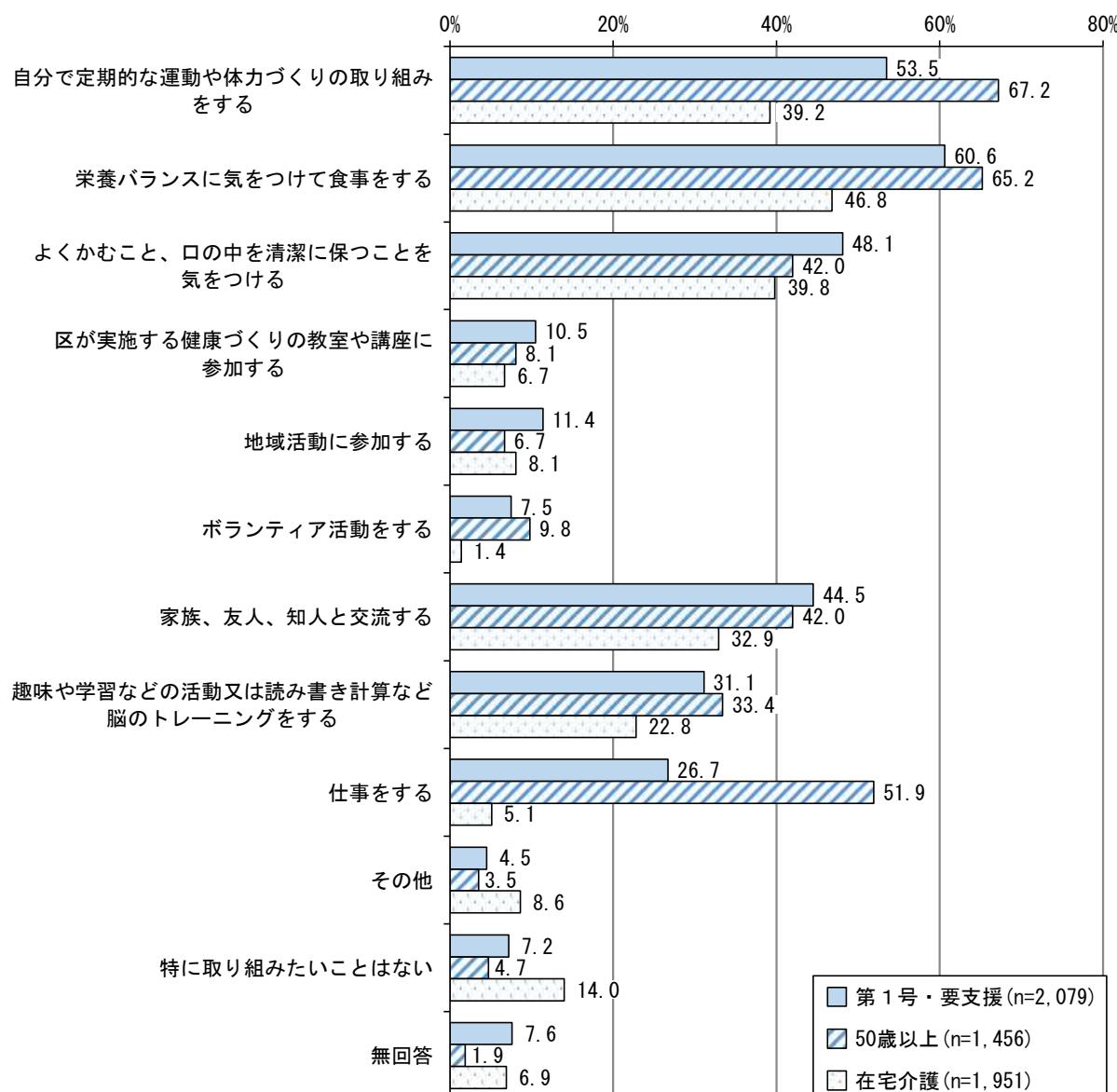
○ いずれの対象者においても、「取り組んでいることがある」が半数を超えていました。



## (6) 健康維持・介護予防のために今後取り組みたいこと

- 〈第1号・要支援〉では、「栄養バランスに気をつけて食事をする」が60.6%で最も多く、次いで「自分で定期的な運動や体力づくりの取り組みをする」が53.5%となっています。
- 〈50歳以上〉では、「自分で定期的な運動や体力づくりの取り組みをする」が67.2%で最も多く、「栄養バランスに気をつけて食事をする」が65.2%となっています。
- 〈在宅介護〉では、「栄養バランスに気をつけて食事をする」が46.8%で最も多く、次いで「よくかむこと、口の中を清潔に保つことに気を付ける」が39.8%となっています。

(複数回答)



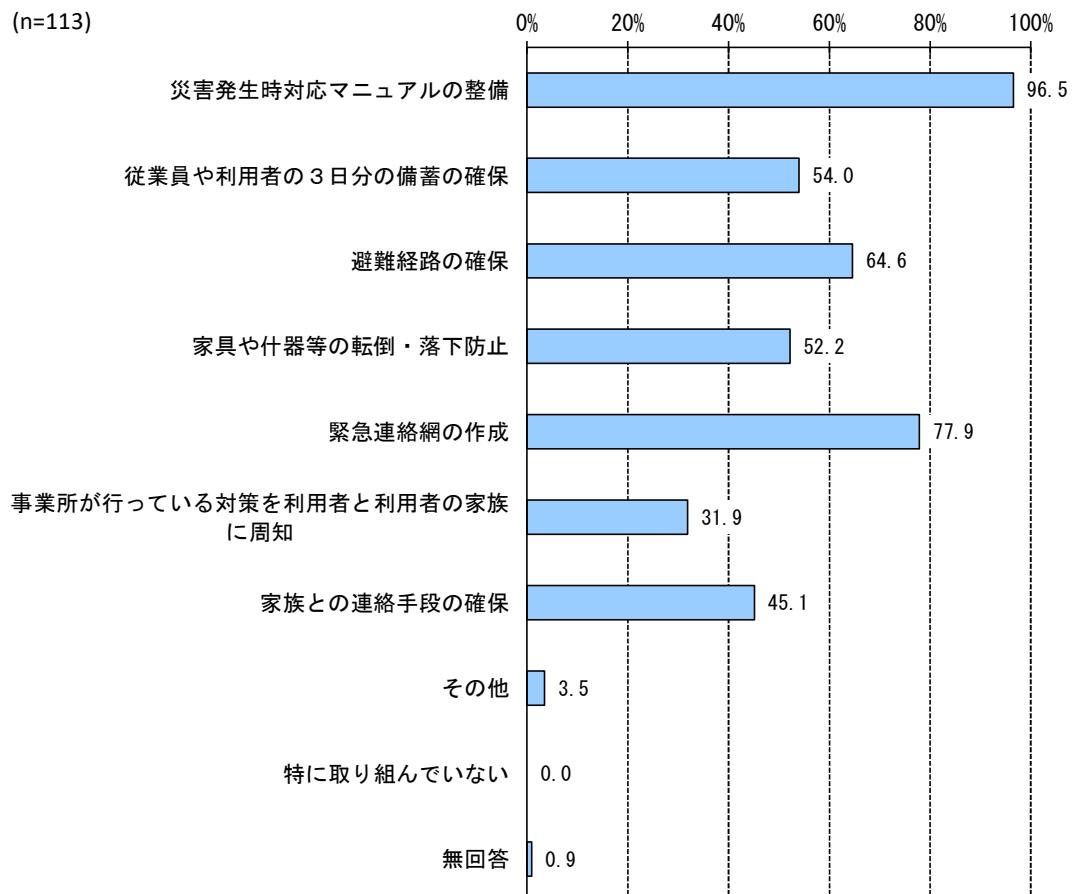
## 4. いざというときのための体制づくり

### 4-1 災害対策

#### (1) 事業者の災害発生時の準備・対策

- 「災害発生時対応マニュアルの整備」が 96.5% とほとんどの事業所で取り組んでいます。
- 「従業員や利用者の 3 課分の備蓄の確保」、「避難経路の確保」、「家具や什器等の転倒・落下防止」、「緊急連絡網の作成」についても、半数以上の事業所が取り組んでいます。

【事業者調査】(複数回答)



## 障害者（児）実態・意向調査の結果について

### 1 目的

令和9年度から令和11年度までの3年間を計画期間とした障害者・児計画を策定するに当たり、その基礎資料を得るとともに、障害者・児のサービス利用状況・希望及び障害福祉サービス等事業所の現状を把握するため、令和7年度に実態調査を実施した。

### 2 調査対象者及び調査方法

本調査では、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者、障害児、区内障害福祉サービス等事業所及び都内・都外長期入院施設を対象とした量的調査（アンケート調査）と、区内等の障害福祉サービス等事業所を利用する知的障害者及び精神障害者を対象とした質的調査（インタビュー調査）を実施した。

### 3 調査の内容

#### (1) 量的調査（アンケート調査）

以下の対象ごとに調査票を郵送（回収は郵送またはインターネット）

- ①在宅の方 ②18歳未満の方 ③施設に入所している方
- ④サービス事業所 ⑤長期入院施設

#### (2) 質的調査（インタビュー調査）

属性、日中及び施設での活動、余暇の過ごし方、相談相手、区サービスの利用状況、地域との交流、将来の希望等をグループ・インタビューによって聞き取り

### 4 実施時期

#### (1) 量的調査（アンケート調査）

令和7年10月1日～令和7年10月31日

#### (2) 質的調査（インタビュー調査）

令和7年8月～令和7年12月

## 5 実施結果

### (1) 量的調査（アンケート調査）回収状況

#### ① 区民向け調査

調査の種類	配布数	有効回収票数 (インターネット回答数)	有効回収率 (インターネット回収率)
在宅の方	5, 850	2, 493 (883)	42.6% (15.1%)
18歳未満の方	1, 084	465 (287)	42.9% (26.5%)
施設に入所している方	139	82 (16)	59.0% (11.5%)
計	7, 073	3, 040 (1186)	

#### ② サービス等事業所向け調査

調査の種類	配布数	有効回収票数 (インターネット回答数)	有効回収率 (インターネット回収率)
サービス事業所	106	83 (48)	78.3% (45.3%)

#### ③ 長期入院施設向け調査

調査の種類	配布数	有効回収票数 (インターネット回答数)	有効回収率 (インターネット回収率)
長期入院施設	167	149 (8)	89.2% (4.8%)

### (2) 質的調査（インタビュー調査）

施設（22か所）の利用者に対して実施

## 6 調査結果

別紙のとおり

# 文京区障害者（児）実態・意向調査結果の報告

## 目 次

◆ 調査の概要	1
◆ 量的調査（アンケート調査）	
○ 在宅の方を対象にした調査	3
○ 18歳未満の方を対象にした調査	36
○ 施設に入所している方を対象にした調査	53
○ サービス事業所を対象にした調査	59
○ 長期入院施設を対象にした調査	69
◆ 質的調査（インタビュー調査）	73

令和7年度  
文京区

# 1 調査の概要

## 1 調査の目的

文京区では障害者及び障害児がいきいきと自分らしく、健康で自立した生活を営めるよう、「文の京 ハートフルプラン 文京区地域福祉保健計画 障害者・児計画」に基づき、障害福祉施策を推進しています。

令和8年度に次期障害者・児計画（令和9年度～令和11年度）を策定するに当たり、障害者・児の方々の日常生活の実態、サービスの利用状況や希望等を把握して基礎資料とするため、実態・意向調査を実施しました。

また、区内の障害福祉サービス等事業所を対象に事業所の運営状況や福祉人材の現状を把握するとともに、都内・都外の医療機関における区民の長期入院患者の状況を把握することで、今後の障害福祉サービス等の基盤整備に資するための基礎資料とします。

## 2 調査の対象と調査方法

本調査では、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者、18歳未満の障害児、区内障害福祉サービス等事業所及び都内・都外長期入院施設を対象とした量的調査（アンケート調査）並びに区内施設等を利用する知的障害者及び精神障害者を対象とした質的調査（インタビュー調査）の2種類を実施しました。

# 2 量的調査（アンケート調査）

## 1 調査の種類

調査の種類	対象者
在宅の方	<p>文京区内に居住し、以下に該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方 (肢体不自由、内部障害は無作為抽出、その他の障害は全数)</li><li>・愛の手帳をお持ちの18歳以上の方（全数）</li><li>・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの18歳以上の方（全数）</li><li>・難病医療券をお持ちの18歳以上の方（全数）</li></ul>
18歳未満の方	<p>文京区内に居住し、以下に該当する方（全数）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・身体障害者手帳をお持ちの18歳未満の方</li><li>・愛の手帳をお持ちの18歳未満の方</li><li>・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの18歳未満の方</li><li>・難病医療券をお持ちの18歳未満の方</li><li>・障害児通所支援受給者証をお持ちの18歳未満の方</li></ul>
施設に入所している方	<ul style="list-style-type: none"><li>・身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、文京区が支給決定した施設入所支援及び療養介護のサービスを利用中の18歳以上の方</li></ul>
サービス事業所	<ul style="list-style-type: none"><li>・文京区内の指定障害福祉サービス等事業所</li></ul>
長期入院施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・都内及び都外の長期入院施設（医療機関）</li></ul>

※対象者の年齢は、令和7年4月1日を基準日としています。

## 2 調査方法

調査票を郵送配布し、郵送又はインターネットにより回収する方式で実施しました。

## 3 調査期間

令和7年10月1日～10月31日

## 4 配布・回収状況

調査の種類	配布数	有効回収票数 (インターネット 回答数)	有効回収率 (インターネッ ト回収率)
在宅の方	5, 850	2, 493 (883)	42.6% (15.1%)
18歳未満の方	1, 084	465 (287)	42.9% (26.5%)
施設に入所している方	139	82 (16)	59.0% (11.5%)
サービス事業所	106	83 (48)	78.3% (45.3%)
長期入院施設	167	149 (8)	89.2% (4.8%)
合計	7, 346	3, 272	44.5% (16.9%)

(注)

- 各設問のnは、回答者の総数を表しています。
- 設問数が多いため本資料には、一部の設問を抜粋して掲載しております。
- 各調査の身体障害、知的障害、精神障害、難病（特定疾病）の回答者数の合計は、重複障害者が含まれているため全体の数と一致しません。
- 「施設入所の方の調査」では、精神障害、難病（特定疾病）の回答者がいないため、分析はありません。
- 「長期入院施設用の調査」については、167か所の病院に対して、調査票を配付し、149か所の病院から調査票の回答がきています。分析では、長期入院者がいない病院を除き、53人の長期入院患者の情報を集計しています。

### 3 在宅の方を対象にした調査

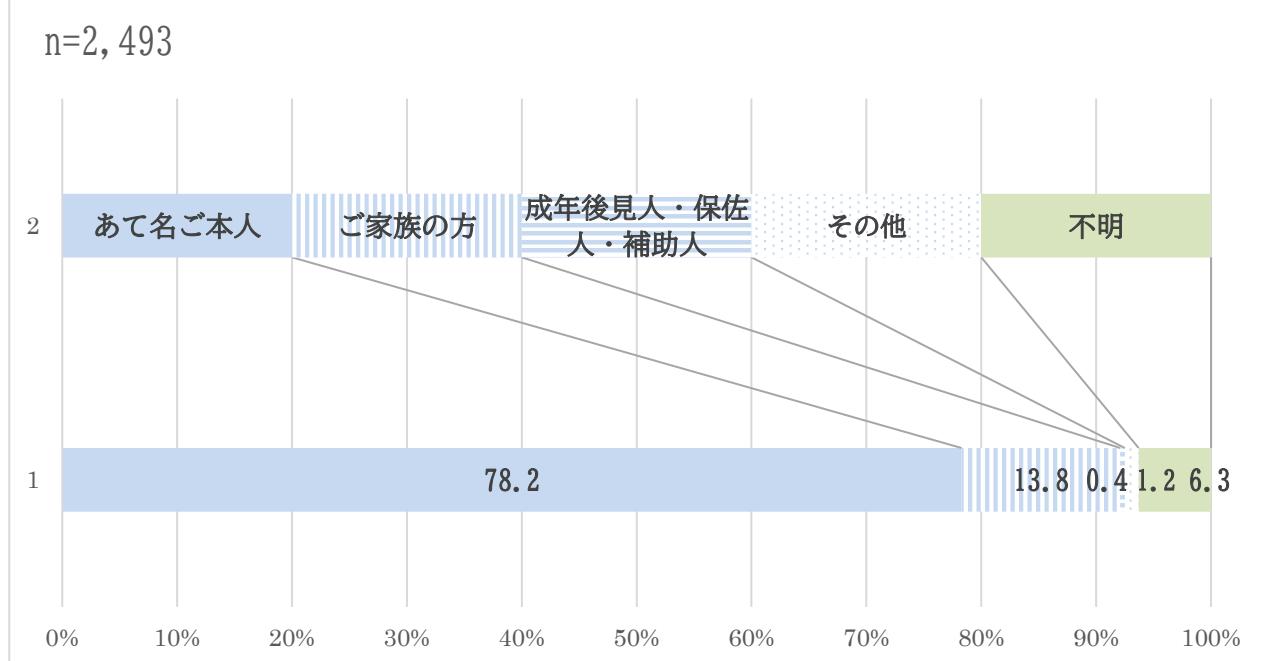
#### 1 対象者特性

##### (1-1) 回答者 (問1)

《全体》

(%)

n=2,493



回答者については、「あて名ご本人」が78.2%、「ご家族の方」が13.8%となっています。

##### 《障害の種類別》

(%)

	合計 (人)	あて名ご本人	ご家族の方	成年後見人等	その他	不明
肢体不自由	320	61.6	25.0	0.9	0.9	11.6
音声・言語・そしゃく機能障害	87	54.0	36.8	1.1	1.1	6.9
視覚障害	163	67.5	21.5	0.6	0.6	9.8
聴覚・平衡機能障害	153	82.4	13.1	0.0	0.0	4.6
内部障害	324	82.1	10.5	0.3	0.0	7.1
知的障害	256	32.8	49.2	1.6	9.4	7.0
発達障害	263	75.7	18.6	0.0	0.8	4.9
精神障害	626	82.7	6.7	0.5	0.3	4.8
高次脳機能障害	40	60.0	30.0	5.0	0.0	5.0
難病（特定疾病）	817	86.4	8.8	0.1	0.1	4.5
その他	42	76.2	19.0	0.0	2.4	2.4

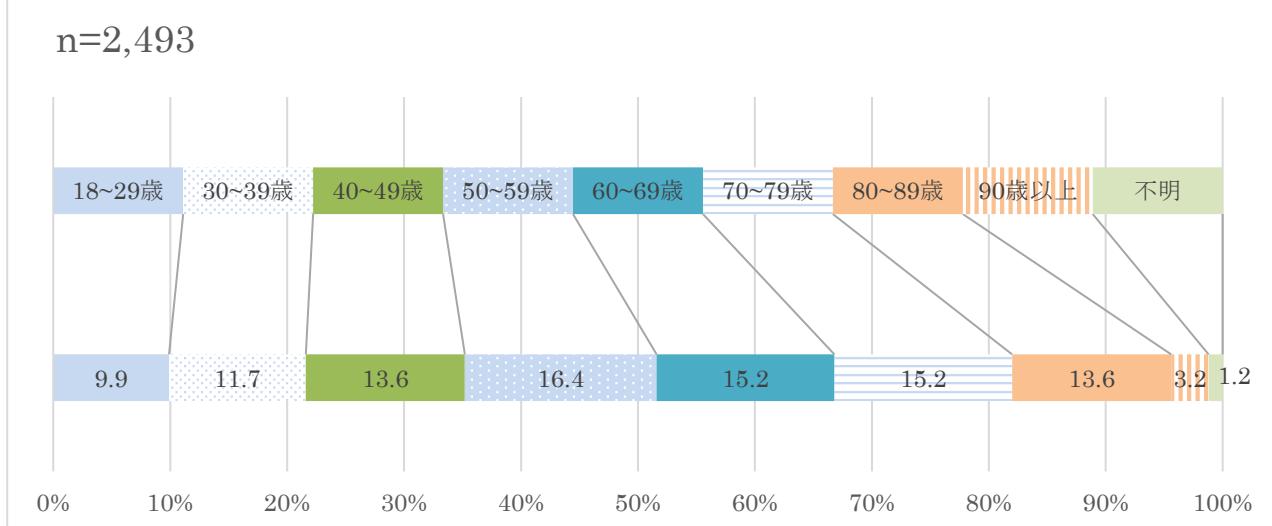
障害別の回答者は、「知的障害」のみ「ご家族の方」が49.2%と最も多く、それ以外は、「あて名ご本人」が最も多くなっています。

## (1-2) 年齢 (問2)

《全体》

(%)

n=2,493



年齢については、「50~59歳」が16.4%と最も多くなっており、次いで「60~69歳」、「70~79歳」が15.2%、「40~49歳」、「80~89歳」が13.6%となっています。

## 《障害の種類別》

(%)

	合計 (人)	18~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60~69 歳	70~79 歳	80~89 歳	90 歳 以上	不明
肢体不自由	320	4.7	4.4	8.4	10.0	16.9	22.5	26.6	4.4	2.2
音声・言語・ そしゃく機能 障害	87	11.5	4.6	4.6	13.8	11.5	25.3	25.3	3.4	0.0
視覚障害	163	6.1	3.7	10.4	17.8	8.0	20.9	24.5	8.0	0.6
聴覚・平衡 機能障害	153	5.2	2.6	10.5	3.9	9.2	17.0	34.6	16.3	0.7
内部障害	324	2.2	3.7	7.7	13.3	15.1	25.6	25.3	5.2	1.9
知的障害	256	37.5	24.2	14.8	12.1	8.2	0.4	1.2	0.0	1.6
発達障害	263	35.7	31.2	12.9	11.0	4.9	1.5	2.7	0.0	0.0
精神障害	626	11.3	18.5	22.0	25.7	15.8	3.8	1.1	0.5	1.1
高次脳機能 障害	40	5.0	7.5	20.0	25.0	17.5	15.0	7.5	0.0	2.5
難病 (特定疾病)	817	5.4	8.1	14.9	17.6	19.5	19.7	12.6	1.7	0.5
その他	42	9.5	7.1	4.8	23.8	14.3	4.8	33.3	2.4	0.0

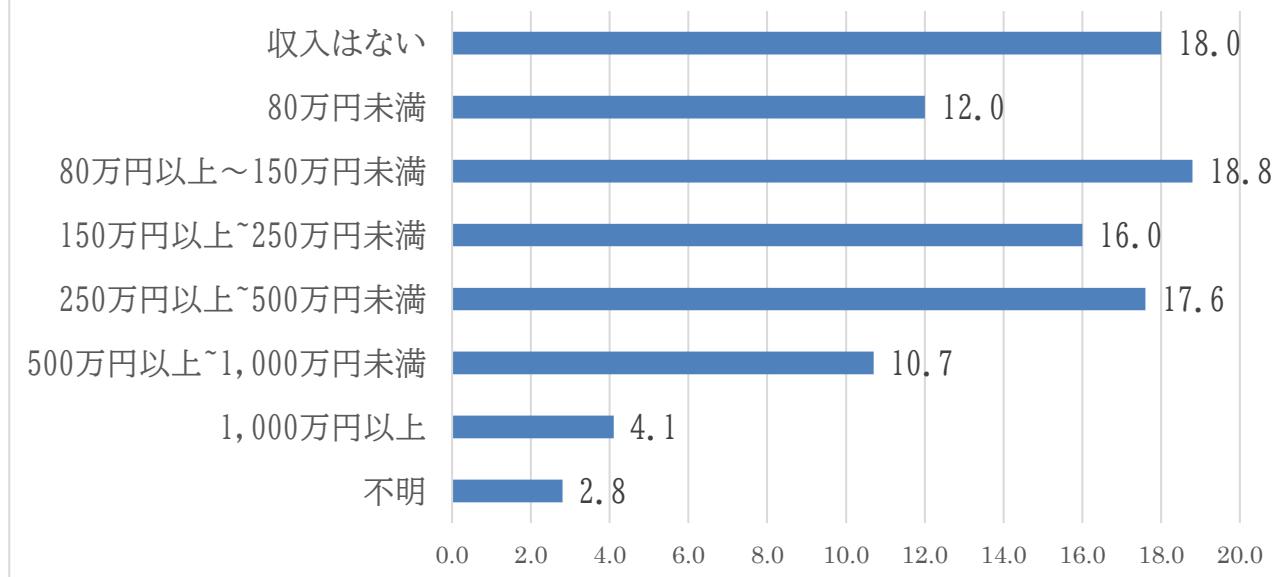
障害別の年齢は、「知的障害」と「発達障害」は「18~29歳」、「精神障害」、「高次脳機能障害」は「50~59歳」、それ以外は「70~79歳」、「80~89歳」が最も多くなっています。

### (1-3) 年収（問3）

《全体》

(%)

n=2,493



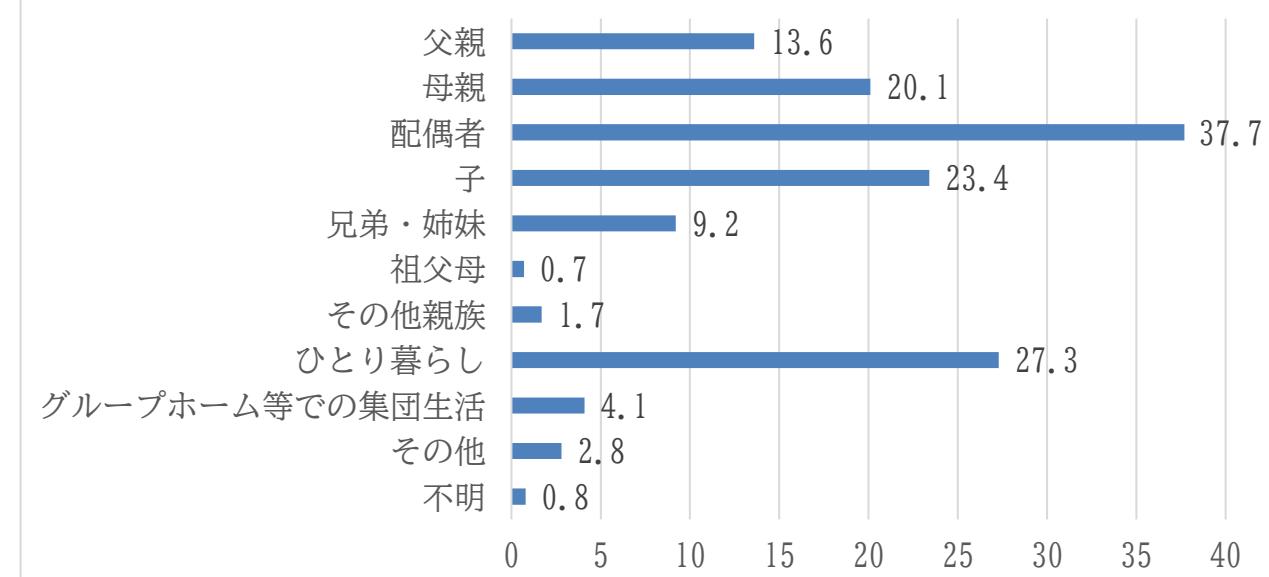
本人の収入については、「80万円以上～150万円未満」が最も多く、150万円未満が全体の半数近くとなっています。

### (1-4) 同居家族（問5）

《全体》

(%)

n=2,493



同居家族については、「配偶者」が37.7%と最も多く、次いで「ひとり暮らし」が27.3%、「子」が23.4%と続いています。

《障害の種類別》

(%)

	合計 (人)	父親	母親	配偶者	子	兄弟・姉妹
肢体不自由	320	10.9	15.3	41.9	29.1	5.0
音声・言語・ そしゃく機能 障害	87	18.4	23.0	47.1	25.3	10.3
視覚障害	163	8.0	11.7	35.6	21.5	6.7
聴覚・平衡 機能障害	153	4.6	7.8	43.8	28.1	4.6
内部障害	324	4.0	7.7	50.6	29.9	2.8
知的障害	256	59.4	75.4	1.2	0.0	34.8
発達障害	263	35.0	46.4	14.1	8.4	22.8
精神障害	626	17.6	28.0	21.6	15.7	11.3
高次脳機能 障害	40	12.5	20.0	50.0	30.0	5.0
難病 (特定疾病)	817	5.0	8.0	54.2	32.2	4.0
その他	42	7.1	21.4	19.0	21.4	4.8

	合計 (人)	祖父母	その他親族	ひとり 暮らし	グループ ホーム等での 集団生活
肢体不自由	320	0.3	1.9	21.9	5.3
音声・言語・ そしゃく機能 障害	87	0.0	4.6	14.9	5.7
視覚障害	163	1.2	1.2	39.3	3.7
聴覚・平衡 機能障害	153	0.0	2.0	27.5	2.6
内部障害	324	0.3	2.5	25.0	1.5
知的障害	256	2.0	1.6	4.3	21.1
発達障害	263	1.9	1.9	27.4	3.0
精神障害	626	1.6	1.3	35.9	3.5
高次脳機能 障害	40	0.0	0.0	17.5	5.0
難病 (特定疾病)	817	0.1	1.5	26.9	1.1
その他	42	0.0	2.4	31.0	9.5

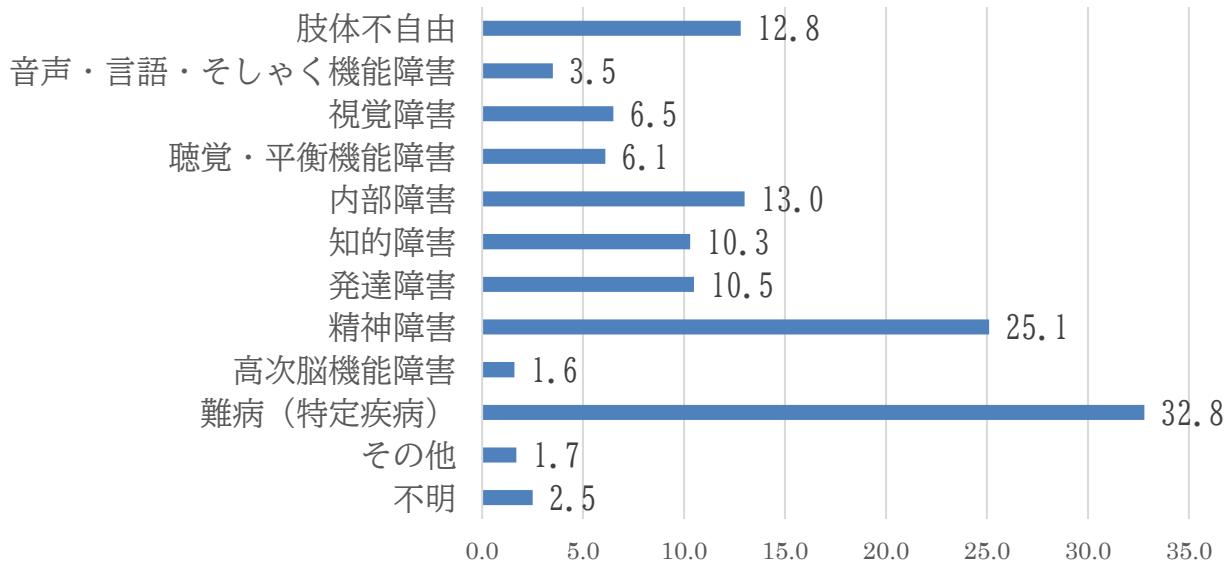
障害別の同居家族は、「知的障害」と「発達障害」では、「母親」、「精神障害」、「視覚障害」では、「ひとり暮らし」、それ以外では「配偶者」が最も多くなっています。

## 2 障害と健康について

### (2-1) 障害の種類（問6）

(%)

n=2,493



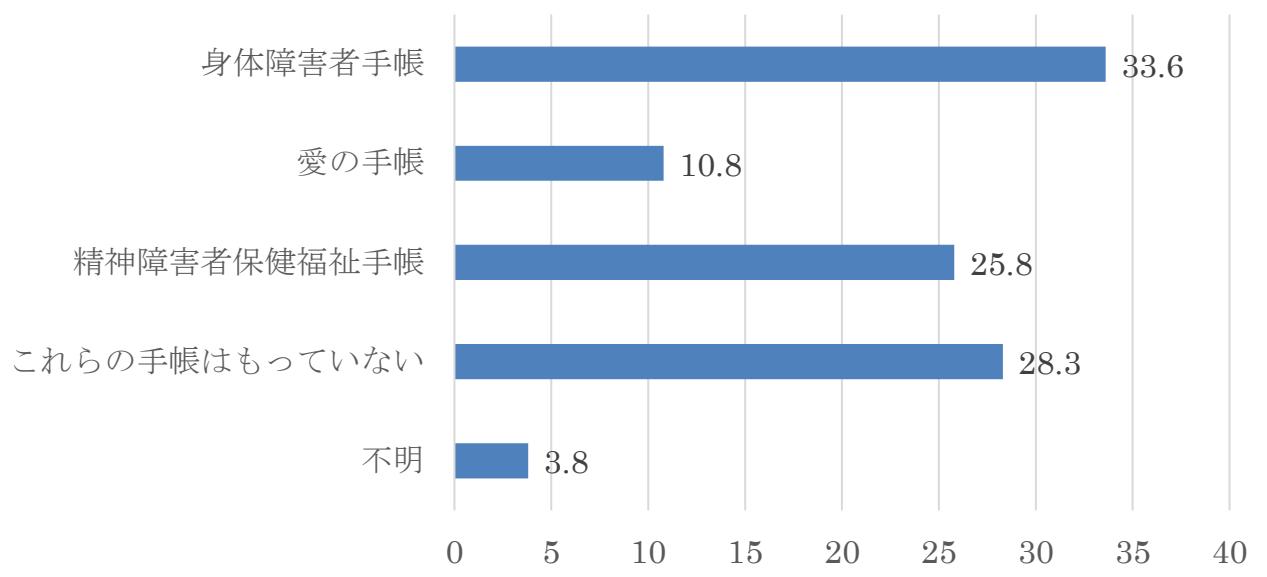
障害の種類については、「難病」が32.8%と最も多く、次いで「精神障害」が25.1%、「内部障害」が13.0%と続いています。

### (2-2) 手帳の所持状況（問7）

《全体》

(%)

n=2,493



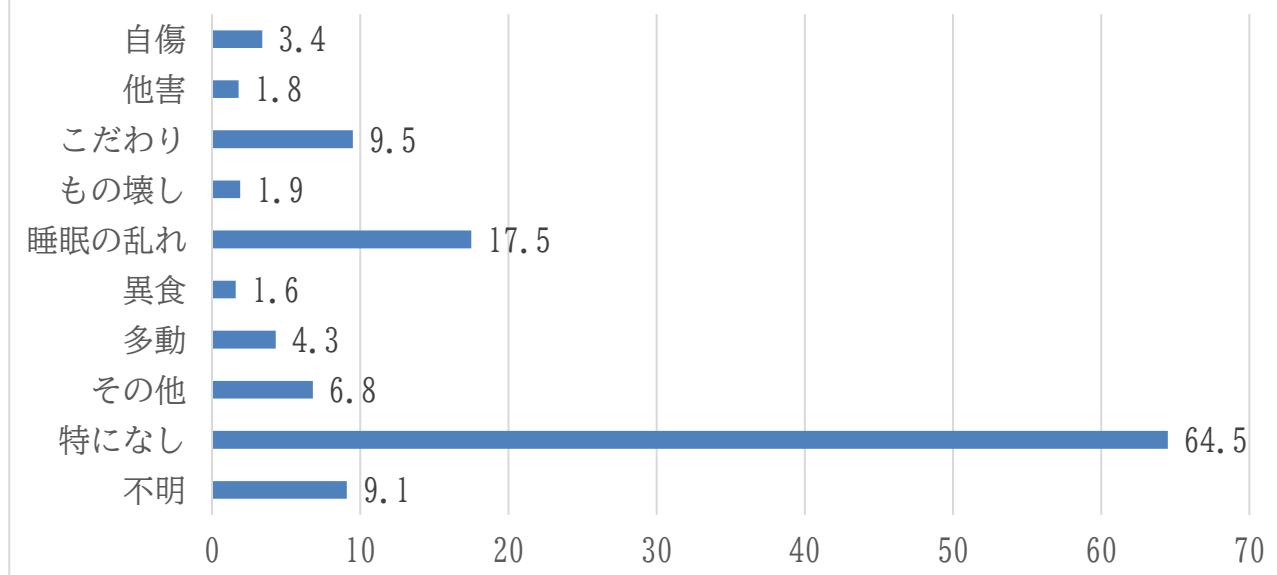
手帳の所持状況については、「身体障害者手帳」が33.6%と最も多く、次いで「精神障害者保健福祉手帳」が25.8%、「愛の手帳」が10.8%となっています。一方、「これらの手帳は持っていない」は28.3%となっています。

(2-3) 日常生活で必要な特別な支援や配慮（問12）

《全体》

(%)

n=2,493



特別な支援や配慮については、「睡眠の乱れ」(17.5%)と最も多く、続いて「こだわり」(9.5%)となっています。また、「特になし」は(64.5%)となっており、何かしらの特別な支援や配慮を必要とするとの回答は、全体の26.4%となっています。

《障害の種類別》

(%)

	合計 (人)	自傷	他害	こだわり	もの壊し	睡眠の乱れ	異食	多動	特になし
肢体不自由	320	1.3	0.6	3.8	0.3	7.2	0.0	2.2	74.1
音声・言語・そしゃく機能障害	87	4.6	3.4	8.0	0.0	12.6	0.0	4.6	60.9
視覚障害	163	1.8	1.2	3.7	0.6	7.4	0.0	4.9	72.4
聴覚・平衡機能障害	153	0.7	0.7	3.3	0.0	7.2	0.7	1.3	68.0
内部障害	324	0.9	0.0	1.5	0.3	7.1	0.6	0.9	77.8
知的障害	256	10.9	8.6	32.0	7.0	16.0	1.6	9.4	46.1
発達障害	263	13.3	6.8	39.5	8.0	43.0	6.8	21.3	31.6
精神障害	626	8.3	3.5	19.2	3.4	45.4	4.8	7.8	37.7
高次脳機能障害	40	7.5	5.0	7.5	5.0	12.5	2.5	10.0	65.0
難病(特定疾病)	817	0.2	0.2	1.5	0.2	7.0	0.2	1.1	82.9
その他	42	4.8	4.8	23.8	2.4	28.6	7.1	7.1	45.2

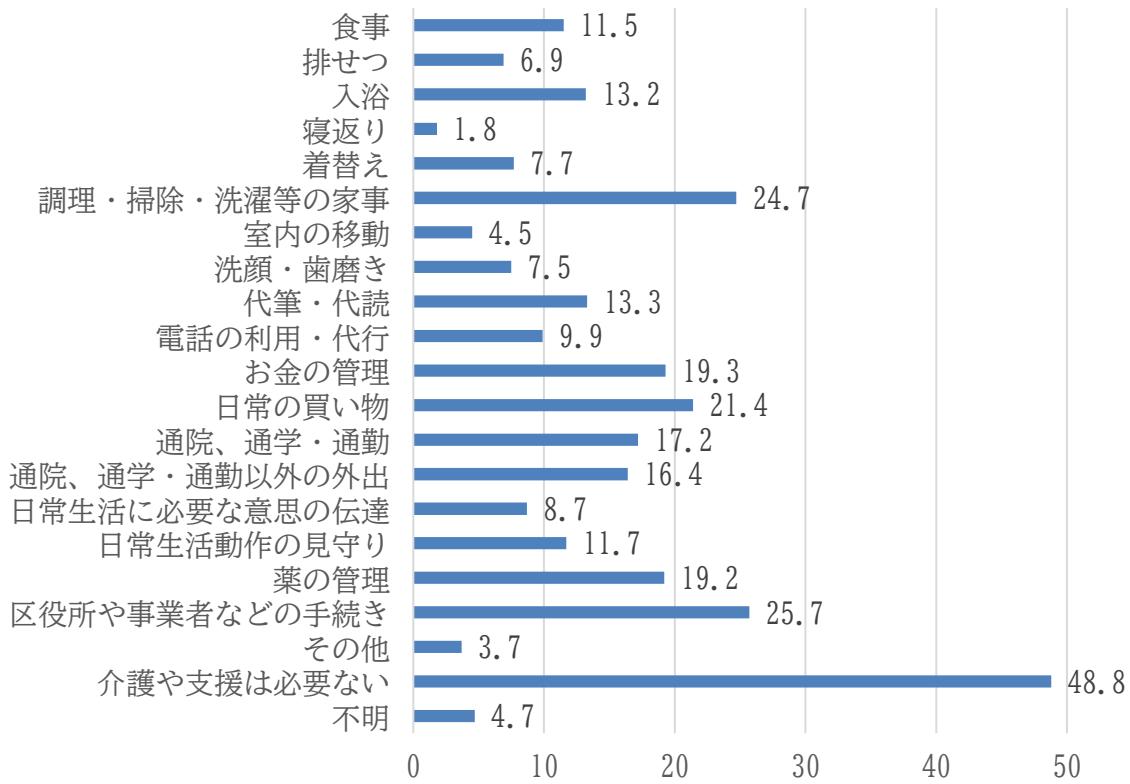
障害別では、「発達障害」、「精神障害」では、「睡眠の乱れ」が最も多く、それ以外の障害では、特になしが最も多くなっています。また、「知的障害」では「自傷」や「こだわり」の割合がほかの障害と比べ多く、「発達障害」では、「自傷」や「こだわり」、「多動」がほかの障害と比べ多くなっています。

(2-4) 日常生活で必要な介助・支援 (問13)

《全体》

(%)

n=2,493



日常生活で必要な介助・支援については、「区役所や事業者などの手続き」が25.7%で最も多く、「調理・掃除・洗濯等の家事」が24.7%でこれに次いでいます。一方、「介助や支援は必要ない」は48.8%となっています。

《障害の種類別》 抜粋

(%)

	合計 (人)	食事	排せつ	入浴	寝返り	着替え	調理・掃除・洗濯等の家事	室内の移動
肢体不自由	320	26.9	23.4	35.9	9.4	26.9	41.3	18.1
音声・言語・そしゃく機能障害	87	33.3	32.2	46.0	13.8	39.1	50.6	28.7
視覚障害	163	16.6	8.6	16.6	1.8	8.6	33.1	7.4
聴覚・平衡機能障害	153	7.8	2.6	11.8	1.3	5.2	17.0	3.3
内部障害	324	8.3	5.9	11.4	1.2	6.8	17.0	4.9
知的障害	256	32.0	23.0	35.5	1.6	21.9	63.3	6.3
発達障害	263	15.6	7.2	14.8	1.5	8.4	39.2	1.5
精神障害	626	10.9	3.4	8.0	0.6	3.8	29.1	1.8
高次脳機能障害	40	32.5	20.0	32.5	7.5	27.5	55.0	22.5
難病(特定疾病)	817	8.6	5.6	10.6	1.7	6.7	15.7	5.8
その他	42	14.3	11.9	19.0	4.8	14.3	35.7	7.1

	合計 (人)	洗顔・歯 磨き	代筆・代 読	電話の利 用・代行	お金の管理	日常の 買い物	通院、通 学・通勤	通院、通 学・通勤 以外の外 出
肢体不自由	320	20.0	25.0	16.6	25.6	36.3	31.3	31.9
音声・言 語・そしゃ く機能障害	87	32.2	43.7	43.7	42.5	48.3	41.4	43.7
視覚障害	163	6.1	47.9	16.6	22.7	42.9	38.0	33.7
聴覚・平衡 機能障害	153	2.0	15.0	19.0	11.1	20.3	20.9	12.4
内部障害	324	4.9	5.6	5.6	8.3	16.7	14.8	11.7
知的障害	256	32.4	52.0	41.4	73.8	56.6	47.3	54.7
発達障害	263	12.2	16.0	15.2	41.4	28.5	23.6	20.2
精神障害	626	5.3	6.1	5.6	21.4	17.4	11.8	12.3
高次脳機能 障害	40	15.0	47.5	30.0	52.5	37.5	37.5	30.0
難病 (特定疾病)	817	5.3	7.3	5.1	9.2	16.2	11.9	10.0
その他	42	14.3	21.4	19.0	31.0	33.3	28.6	21.4

	合計 (人)	日常生活 に必要な 意思伝達	日常生活動 作の見守り	薬の管理	区役所や事業 者などの手続き	介助や支 援は必要 ない
肢体不自由	320	12.5	20.9	30.6	38.8	32.5
音声・言語・ そしゃく機能 障害	87	32.2	33.3	43.7	55.2	16.1
視覚障害	163	4.9	13.5	19.6	46.0	27.6
聴覚・平衡 機能障害	153	9.2	11.1	13.1	28.1	42.5
内部障害	324	5.9	7.7	12.7	16.7	62.3
知的障害	256	43.8	43.4	56.3	73.0	10.9
発達障害	263	23.6	20.2	31.9	37.6	30.4
精神障害	626	7.3	10.9	20.8	24.4	37.4
高次脳機能障 害	40	22.5	37.5	47.5	62.5	17.5
難病 (特定疾病)	817	3.2	6.6	11.1	14.7	70.3
その他	42	28.6	26.2	31.0	38.1	28.6

障害別の日常生活に必要な介助や支援については、「知的障害」や「発達障害」では「お金の管理」が最も多く、「音声・言語・そしゃく機能障害」、「高次脳機能障害」では、「区役所や事業所などの手続き」が一番多くなっています。また、「視覚障害」では「代筆・代読」、「肢体不自由」では「調理・掃除・洗濯等の家事」が最も多くなっています。

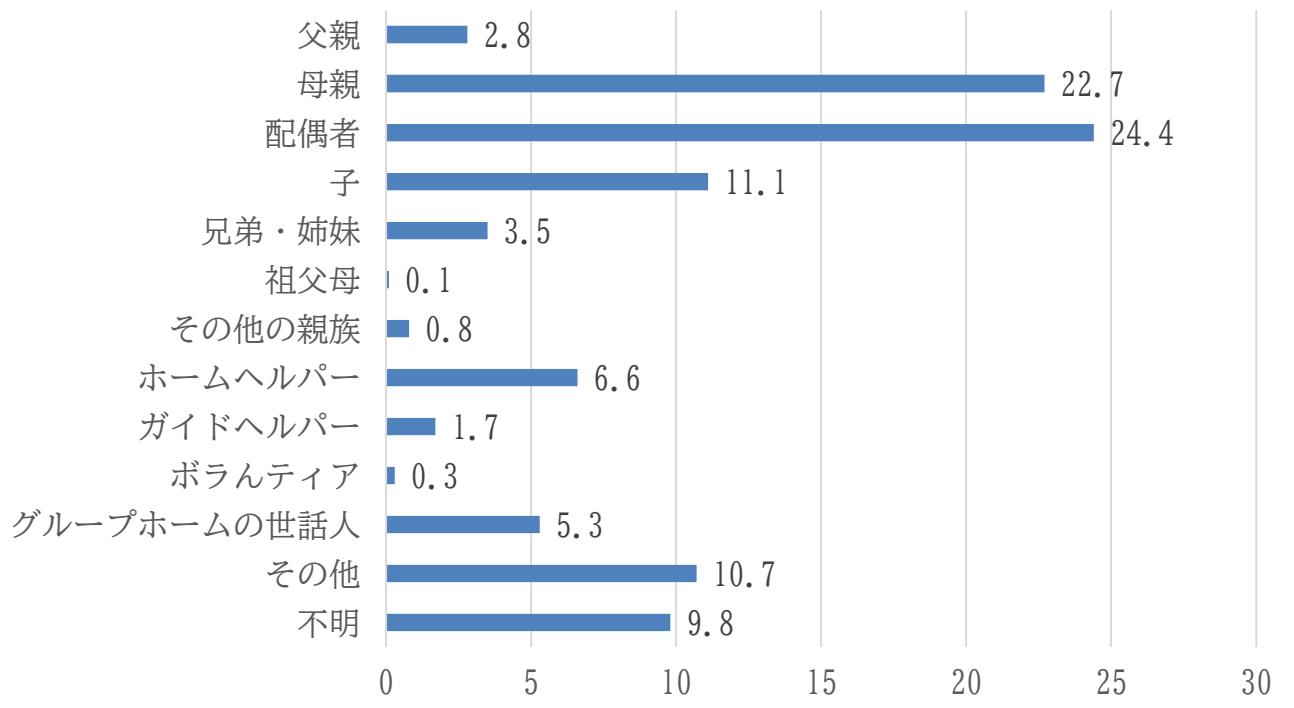
一方、「聴覚・平衡機能障害」や「内部障害」、「精神障害」、「難病」では、「介助や支援は必要ない」が最も多くなっています。

(2-5) 主な介助者（問14）

《全体》

(%)

n=1,159



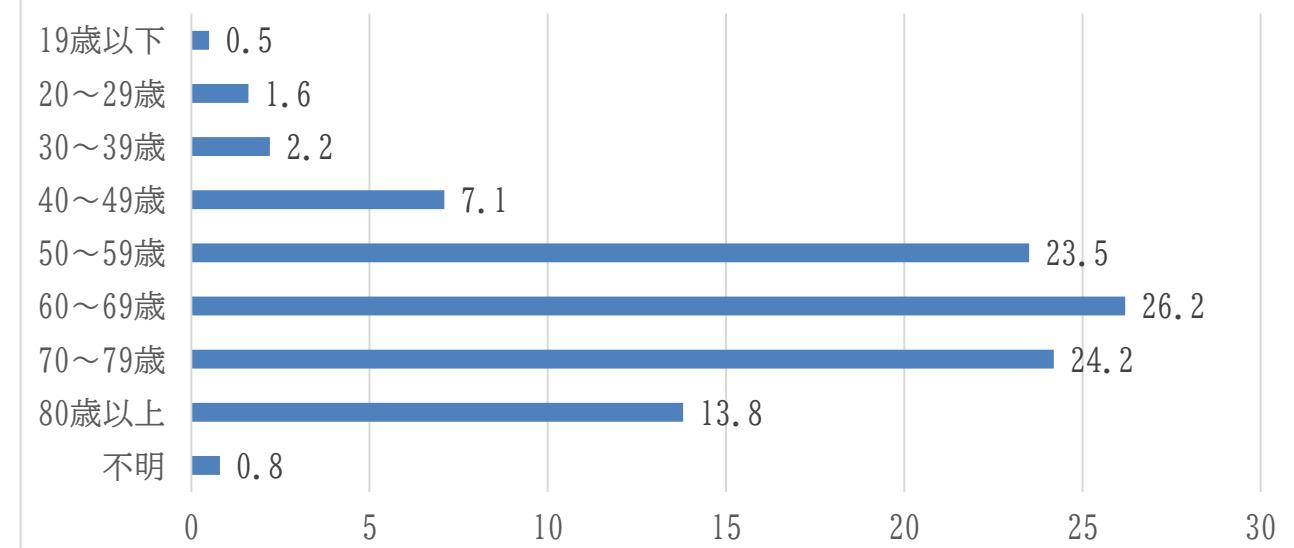
主な介助者については、「配偶者」が24.4%で最も多く、次いで「母親」が22.7%、「子」が11.1%となっています。

(2-6) 主な介助者の年齢（問14-1）

《全体》

(%)

n=759



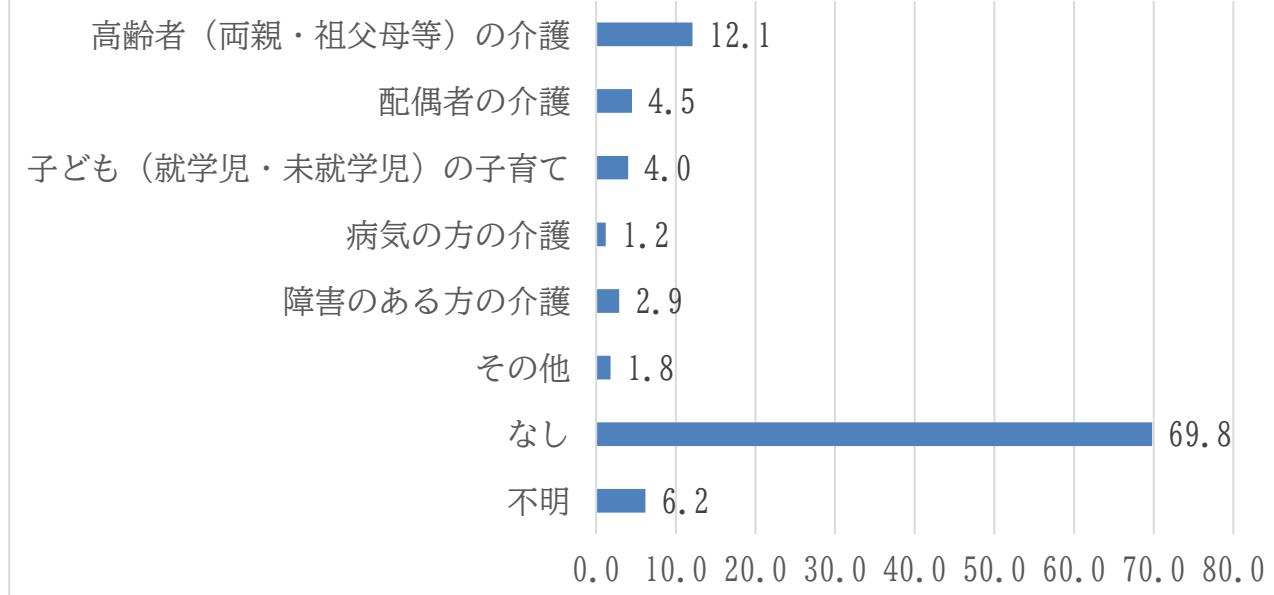
主な介助者・支援者の年齢は、「60~69歳」が26.2%で最も多く、次いで「70~79歳」が24.2%、「50~59歳」が23.5%となっています。

(2-7) 主な介助者による他の方の介助状況（問15）

《全体》

(%)

n=2,493



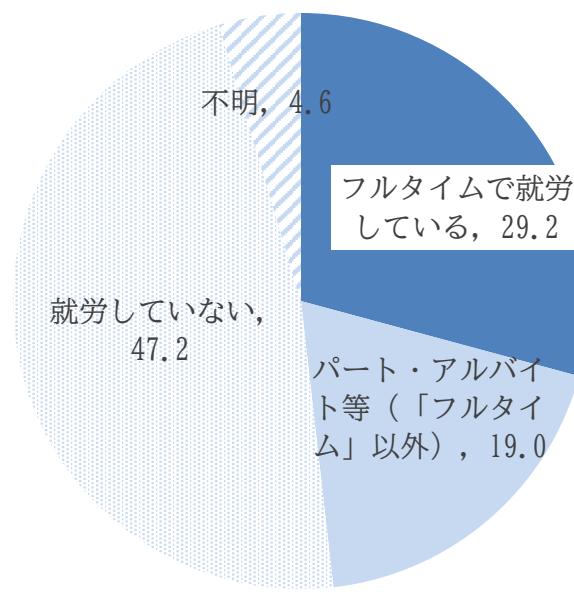
主な介助者による対象者以外の介助状況については、「なし」が69.8%と最も多く、次いで「高齢者（両親・祖父母等）の介護」が12.1%、「配偶者の介護」が4.5%となっています。

(2-8) 主な介助者の就労状況（問16）

《全体》

(%)

n=759



主な介助者の就労状況については、「就労していない」が47.2%と最も多く、次いで「フルタイムで就労している」が29.2%となっています。

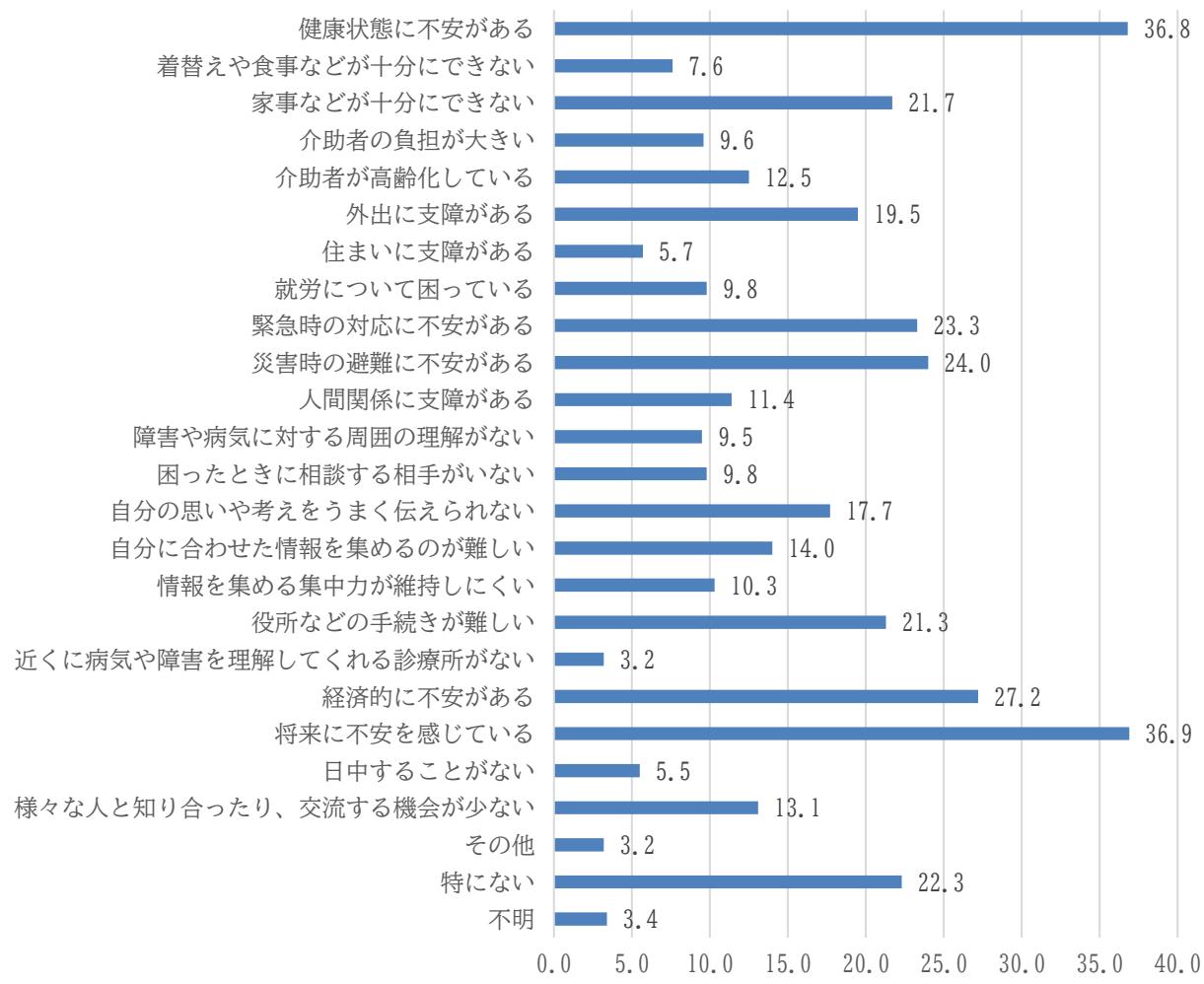
### 3 相談や福祉の情報について

#### (3-1) 日常生活で困っていること（問18）

《全体》

(%)

n=2,493



日常生活で困っていることをみると、「将来に不安を感じている」(36.9%)、「健康状態に不安がある」(36.8%)とともに4割近くと、特に多くなっています。

## 《障害の種類別》

(%)

	合計 (人)	健康状態 に不安が ある	着替えや 食事など が十分に できない	家事など が十分に できない	介助者の 負担が大 きい	介助者が 高齢化し ている	外出に支 障がある	住まいに 支障があ る
肢体不自由	320	33.1	15.9	28.8	21.6	20.3	30.3	6.3
音声・言語・ そしゃく機能 障害	87	39.1	19.5	32.2	27.6	26.4	34.5	6.9
視覚障害	163	31.9	7.4	29.4	10.4	16.0	43.6	3.7
聴覚・平衡 機能障害	153	22.2	7.2	13.7	9.2	11.1	19.0	3.9
内部障害	324	41.0	5.6	14.8	6.8	8.6	19.1	5.6
知的障害	256	21.9	17.6	43.4	21.9	29.3	35.2	4.7
発達障害	263	41.8	14.8	40.7	17.1	20.2	24.0	11.8
精神障害	626	48.7	8.9	30.0	9.4	12.5	19.8	11.2
高次脳機能 障害	40	40.0	15.0	35. 0	35. 0	42.5	35.0	15.0
難病 (特定疾病)	817	42.1	6.2	14.7	6.6	7.8	15.3	3.3
その他	42	35.7	7.1	21.4	21.4	31.0	19.0	7.1

	合計 (人)	就労につ いて困っ ている	緊急時の 対応に不 安がある	災害時の 避難に不 安がある	人間関係 に支障が ある	障害や病 気に対す る周囲の 理解がな い	困ったと き相談す る相手が いない	自己の思 いや考え をうまく 伝えられ ない
肢体不自由	320	5.6	27.8	35.9	3.8	5.0	6.9	14.4
音声・言語・ そしゃく機能 障害	87	9.2	43.7	42.5	9.2	5.7	6.9	41.4
視覚障害	163	6.1	35.6	37.4	6.1	4.3	8.6	11.0
聴覚・平衡 機能障害	153	5.9	28.8	26.8	6.5	9.2	6.5	11.8
内部障害	324	5.2	19.8	22.5	2.8	6.2	7.4	7.1
知的障害	256	7.0	46.9	48.0	22.3	11.3	14.1	58.2
発達障害	263	28.9	32.7	31.6	38.4	25.9	19.0	49.0
精神障害	626	22.2	24.4	22.2	27.2	20.9	18.8	28.6
高次脳機能 障害	40	20.0	42.5	45.0	20.0	17.5	12.5	45.0
難病 (特定疾病)	817	4.7	15.5	18.0	1.8	6.1	5.1	5.3
その他	42	11.9	33.3	31.0	16.7	16.7	11.9	26.2

	合計 (人)	自分に合わせた情報を集めるのが難しい	情報を集める集中力が維持しにくく	役所などの手続きが難しい	近くに、病気や障害を理解した上で診てもらえる診療所がない	経済的に不安がある	将来に不安を感じている
肢体不自由	320	10.9	6.3	21.9	3.8	21.9	31.3
音声・言語・そしゃく機能障害	87	24.1	11.5	36.8	3.4	24.1	33.3
視覚障害	163	18.4	7.4	33.1	3.1	25.2	35.0
聴覚・平衡機能障害	153	12.4	7.2	21.6	2.0	11.1	29.4
内部障害	324	6.5	5.6	15.4	3.1	20.4	23.5
知的障害	256	44.5	25.8	53.5	5.9	23.0	41.0
発達障害	263	36.5	30.0	39.2	6.5	49.0	59.3
精神障害	626	18.8	18.2	23.6	5.4	49.2	59.3
高次脳機能障害	40	37.5	30.0	42.5	10.0	47.5	45.0
難病 (特定疾病)	817	6.5	3.3	13.0	2.0	18.7	29.0
その他	42	21.4	23.8	26.2	7.1	23.8	38.1

	合計 (人)	日中するこ とがない	様々な人と 知り合つた り、交流す る機会が少 ない
肢体不自由	320	6.6	11.3
音声・言語・そしゃく機能障害	87	9.2	18.4
視覚障害	163	10.4	10.4
聴覚・平衡機能障害	153	5.9	14.4
内部障害	324	5.9	9.6
知的障害	256	5.9	21.1
発達障害	263	6.5	24.3
精神障害	626	7.2	22.4
高次脳機能障害	40	12.5	17.5
難病 (特定疾病)	817	3.9	6.9
その他	42	0.0	28.6

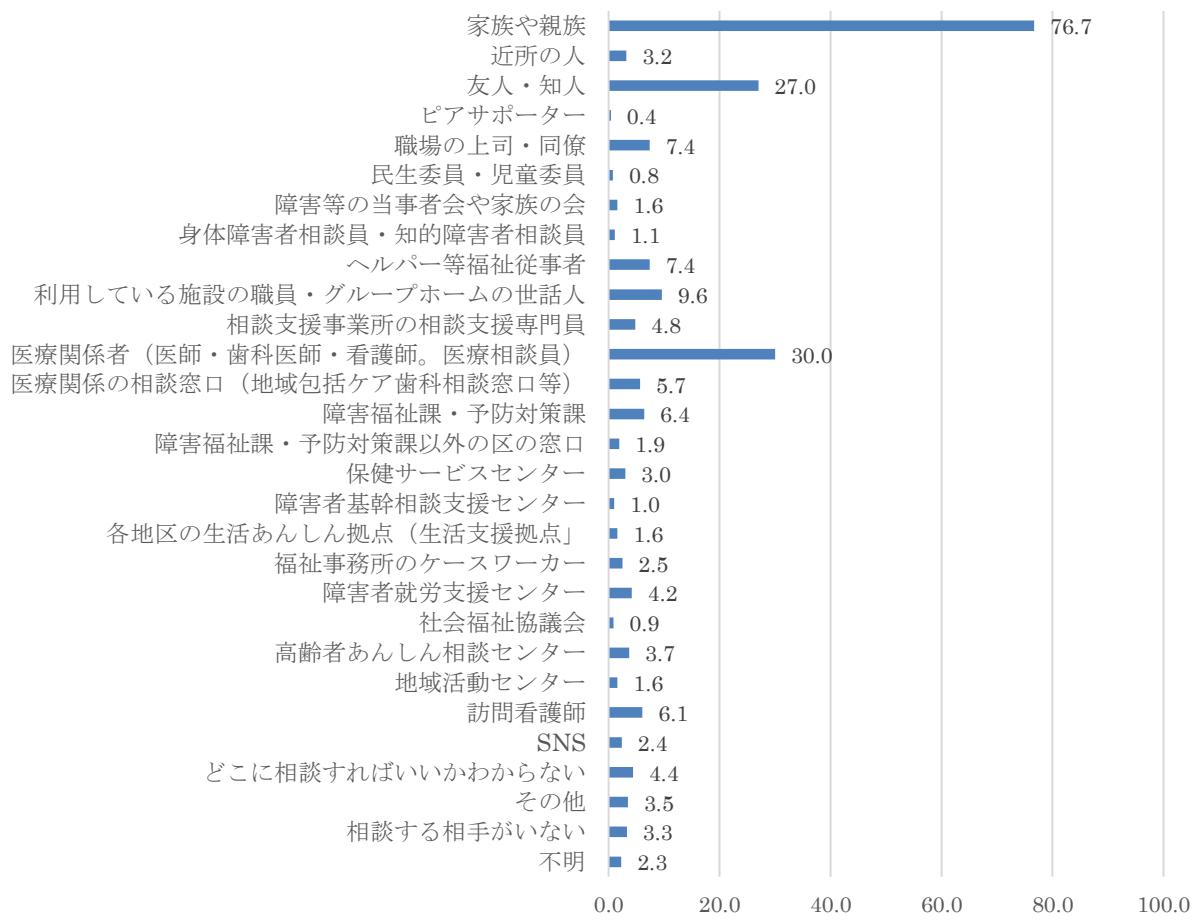
障害別の日常生活で困っていることは、「聴覚・平衡機能障害」、「精神障害」や「発達障害」では、「将来に不安を感じている」が最も多く、「知的障害」では、「自分の考えがうまく伝えられない」が最も多くなっています。また、「内部障害」や「難病」では「健康状態に不安がある」が最も多く、「肢体不自由」、「音声・言語・そしゃく機能障害」では「緊急時の対応に不安がある」や「災害時の避難に不安がある」が最も多くなっています。

(3-2) 困った時の相談相手 (問19)

《全体》

(%)

n=2,493



困ったときの相談相手は、「家族や親族」(76.7%)と特に多くなっています。

《障害の種類別》

(%)

	合計 (人)	家族や 親族	近所の 人	友人・ 知人	ピアサ ポーター	職場の 上司・ 同僚	民生委 員・児 童 委員	障害等 の当事 者会や 家族の 会	身体障 害者相 談員・ 知的障 害者相 談員	ヘルパ ー等福 祉 従事者
肢体不自由	320	80.3	5.9	24.7	0.9	2.8	2.8	2.2	0.6	15.0
音声・言語・そしゃく機能障害	87	79.3	5.7	25.3	0.0	6.9	1.1	1.1	5.7	23.0
視覚障害	163	73.6	4.9	31.9	1.2	6.1	0.6	3.7	0.6	16.0
聴覚・平衡機能障害	153	81.7	7.2	26.8	1.3	5.2	3.3	2.6	0.7	8.5
内部障害	324	79.6	4.0	24.4	0.3	2.2	1.2	1.2	0.3	8.0
知的障害	256	84.0	2.0	9.0	0.4	14.8	0.4	3.5	6.6	6.6
発達障害	263	73.0	1.5	25.1	0.8	15.2	0.0	3.0	3.8	6.1
精神障害	626	64.9	1.1	28.0	0.3	9.3	0.6	1.9	1.3	6.4
高次脳機能障害	40	82.5	2.5	15.0	0.0	12.5	0.0	10.0	5.0	17.5
難病(特定疾患)	817	83.4	3.1	32.7	0.2	7.1	0.2	0.6	0.1	7.2
その他	42	64.3	2.4	31.0	0.0	2.4	0.0	0.0	2.4	2.4

	合計 (人)	利用施設の職員・グループホームの世話人	相談支援事業所等の相談支援専門員	医療関係者(医師・歯科医師等)	医療関係の相談窓口	障害福祉課・予防対策課	障害福祉課・予防対策課以外の区の窓口	保健サービスセンター	障害者基幹相談支援センター	各地区的地域生活支援拠点
肢体不自由	320	14.7	4.1	25.3	7.5	7.5	4.1	1.6	1.3	1.3
音声・言語・そしやく機能障害	87	24.1	3.4	29.9	10.3	10.3	5.7	3.4	1.1	0.0
視覚障害	163	6.1	3.7	16.0	6.1	10.4	3.7	2.5	0.6	1.2
聴覚・平衡機能障害	153	6.5	3.3	20.9	8.5	9.2	5.2	2.6	0.7	2.6
内部障害	324	4.6	1.9	35.2	7.1	5.2	1.9	1.2	0.9	0.3
知的障害	256	43.4	18.0	19.5	2.3	12.5	2.7	1.2	3.5	2.3
発達障害	263	14.8	10.6	37.6	5.3	9.5	1.9	5.7	4.2	3.4
精神障害	626	12.1	7.8	42.3	5.8	8.8	2.2	7.2	2.4	2.4
高次脳機能障害	40	17.5	7.5	37.5	12.5	10.0	7.5	0.0	5.0	0.0
難病(特定疾病)	817	3.8	1.5	31.7	5.3	2.6	0.9	2.9	0.5	1.0
その他	42	11.9	4.8	33.3	16.7	7.1	2.4	11.9	0.0	4.8

	合計 (人)	福祉事務所のケースワーカー	障害者就労支援センター	社会福祉協議会	高齢者あんしん相談センター	地域活動センター	訪問看護師	SNS	どこに相談すればいいかわからない	相談する相手がいな
肢体不自由	320	1.6	2.2	0.3	5.6	2.5	8.8	0.9	5.0	1.6
音声・言語・そしやく機能障害	87	2.3	0.0	0.0	5.7	0.0	10.3	0.0	5.7	1.1
視覚障害	163	1.8	0.6	2.5	9.2	0.6	4.9	1.2	4.3	3.7
聴覚・平衡機能障害	153	0.7	2.0	2.6	7.2	3.3	5.9	2.0	4.6	1.3
内部障害	324	1.2	0.0	0.9	5.9	0.3	5.9	0.9	4.6	3.1
知的障害	256	2.3	8.2	1.2	0.0	1.2	4.7	0.8	2.3	1.6
発達障害	263	4.6	13.7	1.5	1.9	0.8	4.9	7.6	6.1	4.2
精神障害	626	4.0	10.1	1.4	1.1	2.7	10.5	6.4	6.2	5.6
高次脳機能障害	40	2.5	5.0	0.0	7.5	0.0	12.5	2.5	12.5	0.0
難病(特定疾病)	817	1.2	0.4	0.2	4.0	1.5	5.0	1.3	3.4	3.5
その他	42	9.5	4.8	4.8	11.9	4.8	2.4	2.4	2.4	7.1

障害別の困った時の相談相手は、全ての障害で「家族や親族」が最も多くなっています。

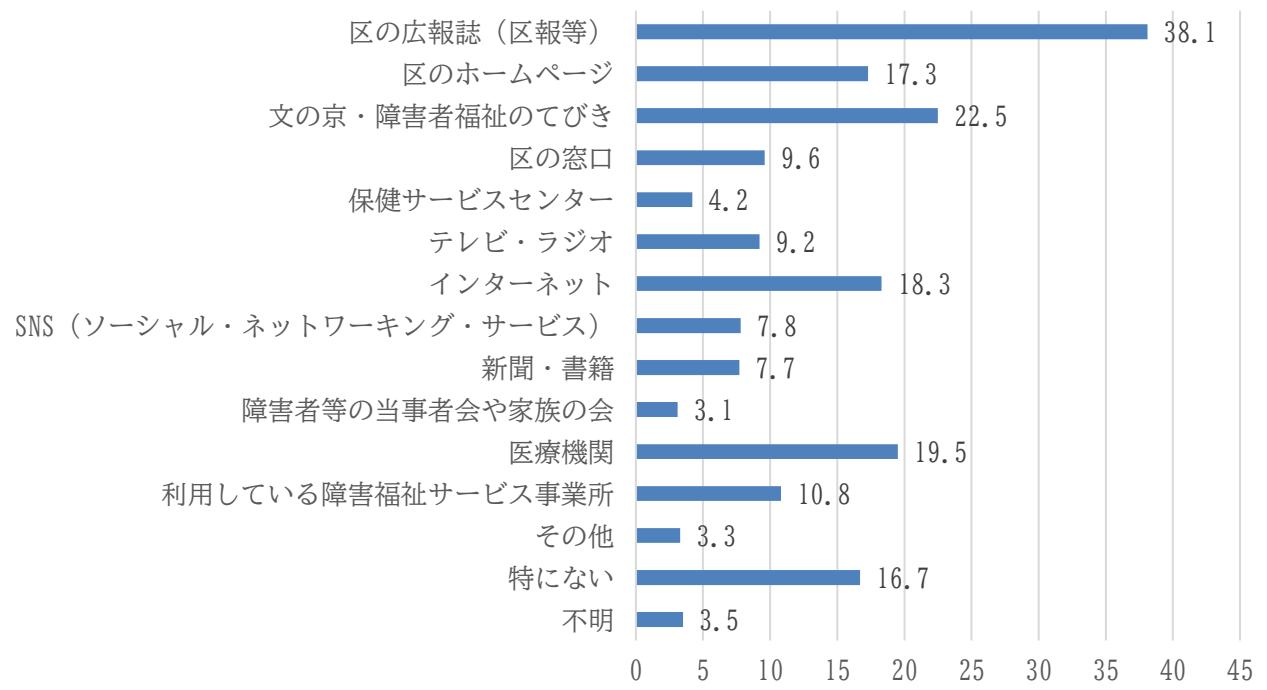
また、「知的障害」では他の障害と比較して、「利用施設の職員・グループホームの世話人」が多く、精神障害では「医療関係者」の割合が多くなっています。

(3-3) 福祉に関する情報の入手先（問20）

《全体》

(%)

n=2,493



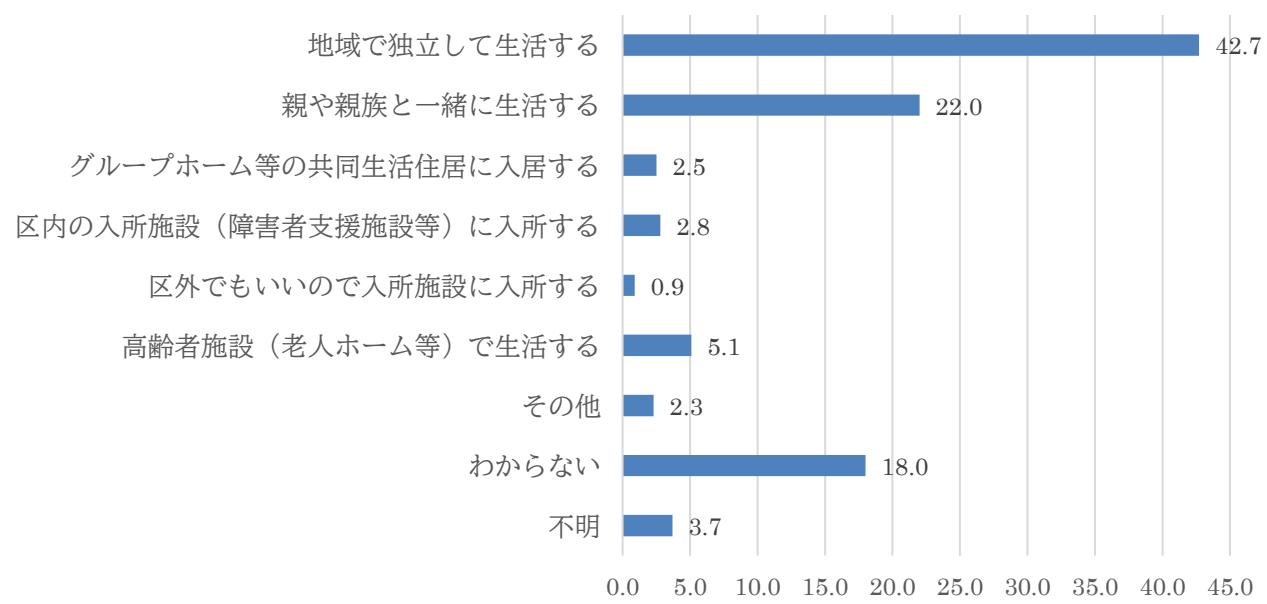
福祉に関する情報の入手先は、「区の広報誌（区報等）」(38.1%)、「文の京・障害者福祉のてびき」(22.5%) が特に多くなっています。

(3-4) 今後希望する生活（問21）

《全体》

(%)

n=2,493



今後希望する生活については、「地域で独立して生活する」(42.7%)、「親や親族と一緒に生活する」(22%) が特に多くなっています。

《障害の種類別》

(%)

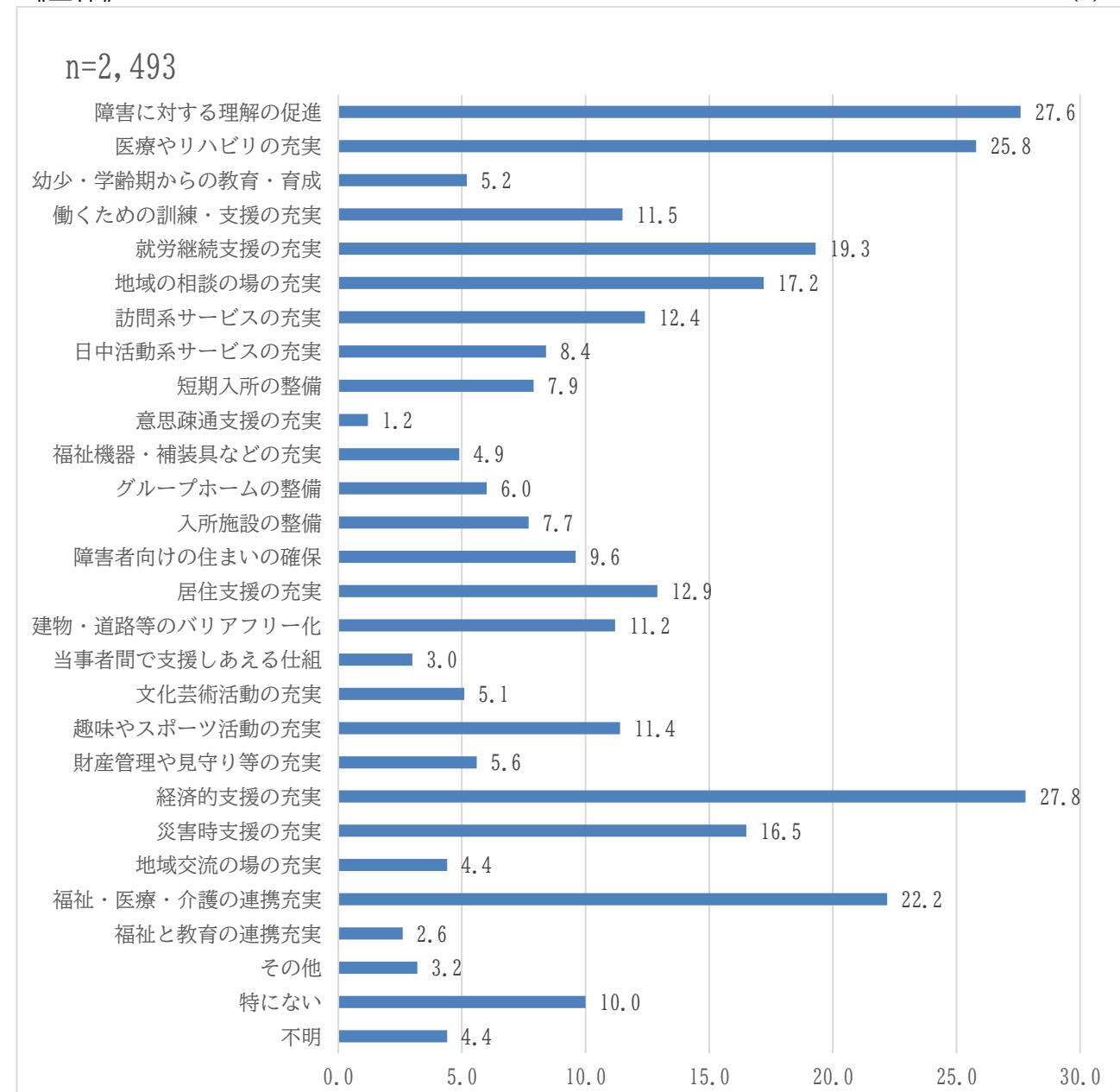
	合計 (人)	地域で独 立して生 活する	親や親族 と一緒に 生活する	グループホーム 等の共同生活住 居に入居する	区内の入 所施設に 入所する	区外でも良い ので入所施設 に入所する	高齢者施 設で生活 する	分ら ない
肢体不自由	320	31.6	25.0	2.8	4.4	1.9	10.0	17.5
音声・言 語・そしゃ く機能障害	87	26.4	32.2	2.3	4.6	2.3	10.3	18.4
視覚障害	163	45.4	21.5	0.0	4.3	0.6	5.5	16.6
聴覚・平衡 機能障害	153	35.3	22.2	1.3	3.3	0.7	9.8	24.8
内部障害	324	43.8	21.3	0.3	1.9	0.6	8.6	18.8
知的障害	256	9.8	25.8	16.8	11.7	3.9	1.6	23.0
発達障害	263	43.3	23.2	7.2	3.4	1.5	1.5	14.1
精神障害	626	47.1	21.4	1.4	1.9	0.3	2.4	20.3
高次脳機能 障害	40	25.0	30.0	2.5	7.5	2.5	7.5	17.5
難病 (特定疾病)	817	51.2	22.8	0.5	1.0	1.0	5.8	13.2
その他	42	26.2	23.8	0.0	2.4	0.0	14.3	23.8

障害別の今後希望する生活については、多くの障害で「地域で独立して生活する」が最も多くなっている一方、「音声・言語・そしゃく機能障害」や「知的障害」、「高次脳機能障害」では、「親や親族と一緒に生活する」が最も多くなっています。

(3-5) 地域で安心して暮らしていくために必要な施策（問 22）

《全体》

(%)



地域で安心して暮らしていくために必要な施策は、「経済的支援の充実」(27.8%)と「障害に対する理解の促進」(27.6%)とがそれぞれ約3割を占め、特に多くなっています。

《障害の種類別》

(%)

	合計 (人)	障害に対 する理解 の促進	医療やリ ハビリテ ーションの充実	幼少期・学 齢期からの 教育・育成 の充実	働くための 訓練・就労 に向けた支 援の充実	仕事を繼 続するた めの支援 の充実	身近な地 域で相談 できる場 の充実	訪問系サ ービスの 充実	日中活 動系サ ービスの 充実	短期入 所の整 備
肢体不 自由	320	25.9	42.5	2.2	3.8	7.8	13.4	20.6	8.8	15.3
音声・ 言語・ そし ゃく機能 障害	87	31.0	35.6	2.3	10.3	12.6	8.0	29.9	16.1	23.0
視覚障 害	163	38.0	27.6	3.1	9.2	8.6	21.5	19.6	8.0	8.0
聴覚・ 平衡機 能障害	153	32.7	28.8	3.3	7.2	11.1	18.3	12.4	7.2	10.5
内部障 害	324	22.8	28.1	3.7	4.6	9.0	17.0	16.4	5.6	6.8
知的障 害	256	32.4	9.8	5.9	10.5	24.6	18.4	11.3	25.0	23.0
発達障 害	263	40.3	12.9	12.2	24.3	37.3	19.4	8.0	12.5	10.3
精神障 害	626	39.3	15.8	6.7	23.8	31.5	22.2	8.6	11.7	4.2
高次脳 機能障 害	40	35.0	52.5	2.5	10.0	7.5	12.5	27.5	15.0	12.5
難病 (特定 疾病)	817	18.4	33.2	5.3	6.9	17.6	14.4	12.1	4.0	6.4
その他	42	23.8	23.8	2.4	14.3	14.3	21.4	23.8	14.3	11.9

	合計 (人)	意思疎 通支援 の充実	福祉機器・ 補装具など の充実	グループ ホームの 整備	入所施設 の整備	障害者向 けの住ま いの確保	居住支 援の充 実	建物・道 路等のバ リアフリ ー化	当事者同士 で支援しあ える仕組み づくり	文化芸 術活動 の充実
肢体不 自由	320	0.6	10.9	5.3	10.0	11.6	10.0	24.4	1.3	4.1
音声・言 語・そし ゃく機能 障害	87	5.7	14.9	5.7	14.9	12.6	11.5	18.4	1.1	4.6
視覚障 害	163	1.2	14.1	3.7	6.7	14.1	14.1	27.0	4.9	5.5
聴覚・ 平衡機 能障害	153	10.5	16.3	2.0	8.5	9.2	9.8	12.4	2.6	2.0
内部障 害	324	0.0	7.7	2.2	5.9	6.5	13.3	12.3	2.2	6.2
知的障 害	256	2.3	2.0	35.9	33.6	19.5	14.8	3.5	1.2	4.7
発達障 害	263	1.9	1.5	13.3	11.0	15.6	17.1	3.8	5.3	7.2
精神障 害	626	0.6	1.0	3.8	4.0	15.8	18.1	3.5	4.5	5.9
高次脳 機能障 害	40	2.5	12.5	2.5	10.0	10.0	12.5	17.5	5.0	2.5
難病 (特定 疾病)	817	0.1	4.2	2.2	5.5	4.0	11.0	13.0	2.9	4.4
その他	42	4.8	2.4	4.8	11.9	9.5	11.9	11.9	4.8	4.8

	合計 (人)	趣味や スポーツ活動 の充実	財産管 理や見 守り等 の支援 の充実	経済的 支援の 充実	災害時 支援の 充実	地域交 流の場 の充実	福祉・ 医療・ 介護と の連携 の充実	福祉と 教育の 連携の 充実	特にな い
肢体不 自由	320	6.3	4.4	20.3	17.5	4.1	25.0	0.3	9.7
音声・ 言語・ そしゃ く機能 障害	87	8.0	4.6	20.7	19.5	0.0	28.7	1.1	11.5
視覚障 害	163	9.8	1.8	21.5	15.3	3.1	20.9	3.7	4.3
聴覚・ 平衡機能 障害	153	7.2	5.2	14.4	24.8	3.9	31.4	2.6	8.5
内部障 害	324	10.2	3.4	25.3	17.9	3.4	24.7	1.5	14.8
知的障 害	256	16.4	14.1	17.6	14.5	3.9	20.7	2.0	5.5
発達障 害	263	12.5	12.2	39.9	13.7	6.1	17.1	4.6	5.7
精神障 害	626	12.1	7.7	43.5	15.3	5.9	16.3	3.0	6.5
高次脳 機能障 害	40	2.5	5.0	32.5	17.5	0.0	25.0	5.0	2.5
難病 (特定 疾病)	817	10.9	3.4	26.9	17.0	3.9	25.1	1.8	12.6
その他	42	11.9	2.4	23.8	23.8	4.8	26.2	0.0	7.1

障害別の地域で安心して暮していくために必要な施策は、「肢体不自由」、「音声・言語・そしゃく障害」、「内部障害」、「高次機能障害」、「難病」では、「医療やリハビリテーションの充実」が最も多くなっています。

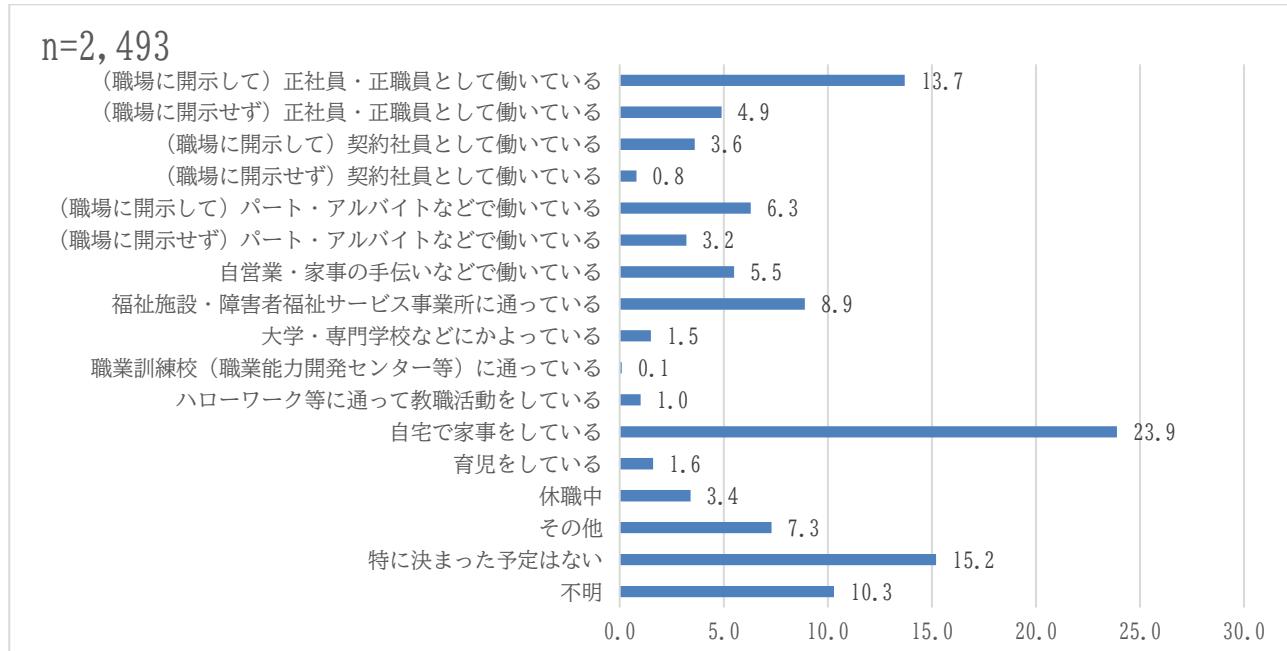
「視覚障害」、「聴覚・平衡機能障害」、「発達障害」では、「障害に対する理解の促進」が多くなっており、また「知的障害」では「グループホームの整備」が最も多くなっています。

## 4 日中活動や外出について

### (4-1) 平日の日中の過ごし方 (問 28)

《全体》

(%)



平日の日中の過ごし方は、「自宅で家事をしている」(23.9%)が多く、次いで「特に決まった予定はない」(15.2%)となっています。

### 《障害の種類別》

(%)

	合計 (人)	(職場に障 害を開示し て) 正社 員・正職員 として働い ている	(職場に障 害を開示せ ず) 正社 員・正職員 として働い ている	(職場に障 害を開示し て) 契約社 員として働 いている	(職場に障 害を開示せ ず) 契約社 員として働 いている	(職場に開 示して) パー ト・アル バイトで 働いてい る	(職場に開 示して) パー ト・アル バイトで 働いてい る	自営業・家 業の手伝い などで働い ている	福祉施設・ 障害福祉サ ービス事業 所等に通っ ている
肢体不自由	320	12.5	0.9	1.9	0.0	2.8	0.9	4.4	7.8
音声・言語・そし やく機能障 害	87	11.5	0.0	2.3	0.0	3.4	0.0	5.7	13.8
視覚障害	163	13.5	3.1	3.7	0.6	3.1	1.2	4.3	3.7
聴覚・平 衡機能障 害	153	11.1	0.0	2.6	0.0	5.2	0.0	4.6	3.9
内部障害	324	12.0	3.1	0.9	0.0	4.9	3.1	7.4	1.5
知的障害	256	9.8	0.8	10.5	0.8	8.2	0.4	0.0	50.0
発達障害	263	15.6	4.9	9.1	1.1	9.9	6.8	2.7	18.6
精神障害	626	9.6	5.6	5.0	0.8	8.8	4.8	5.1	11.8
高次脳機能障 害	40	22.5	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0	7.5	10.0
難病 (特定疾 病)	817	19.3	7.8	1.2	1.3	5.6	3.5	7.8	0.9
その他	42	4.8	2.4	0.0	2.4	2.4	4.8	0.0	14.3

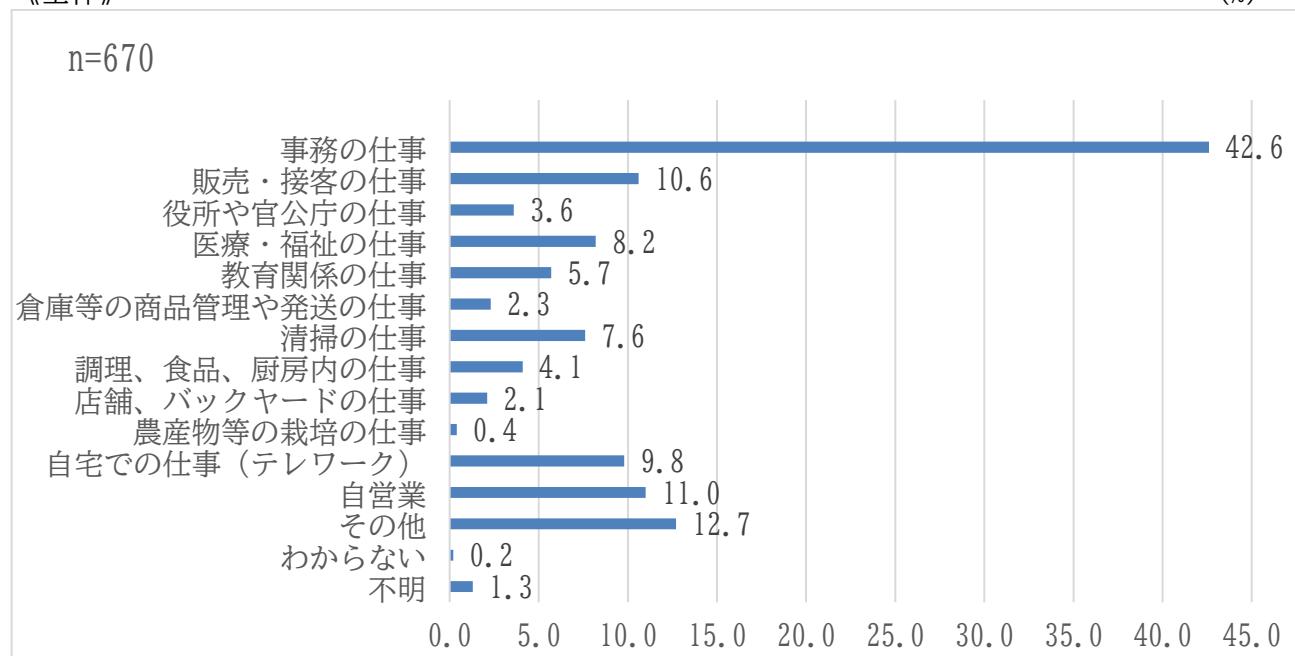
	合計 (人)	大学・専門 学校などに 通っている	職業訓練校 に通ってい る	ハローワー ク等に通っ て求職活動 をしている	自宅で家事 をしてい る	育児をし ていて る	休職中	特に決ま った予定 はない
肢体不自由	320	2.2	0.0	0.3	23.4	0.3	1.6	23.1
音声・言語・そし やく機能 障害	87	1.1	1.1	1.1	11.5	0.0	2.3	32.2
視覚障害	163	3.7	0.0	0.6	20.2	0.0	1.2	26.4
聴覚・平 衡機能障 害	153	0.7	0.0	0.7	32.0	0.0	0.7	24.8
内部障害	324	1.2	0.0	0.6	27.8	0.9	2.8	21.9
知的障害	256	0.0	0.0	0.8	5.1	0.0	0.4	4.7
発達障害	263	5.3	1.1	1.9	13.7	0.8	4.6	7.2
精神障害	626	1.4	0.2	2.2	27.3	2.2	8.3	11.7
高次脳機 能障害	40	0.0	0.0	2.5	15.0	0.0	2.5	17.5
難病 (特定疾 病)	817	1.3	0.0	0.7	25.5	2.7	1.5	13.6
その他	42	2.4	0.0	0.0	23.8	0.0	4.8	28.6

障害種類別の平日の日中の過ごし方は、「知的障害」と「発達障害」では、「福祉施設・障害福祉サービス事業所等に通っている」が最も多くなっており、他の障害では「自宅で家事をしている」や「特に決まった予定はない」が多くを占めています。

#### (4-2) (仕事をしている方について) 仕事の内容 (問 28-2)

《全体》

(%)



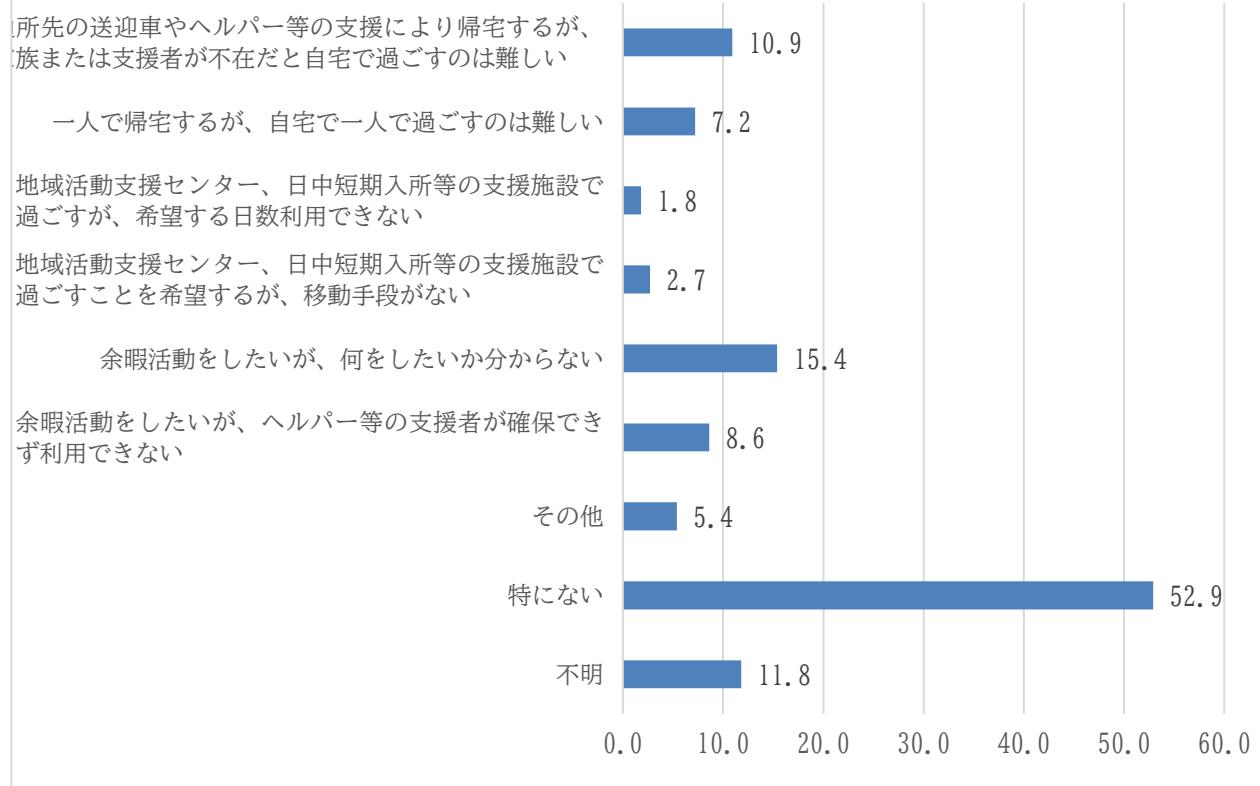
仕事の内容については、「事務の仕事」(42.6%) が最も多くなっています。

(4-3) (福祉施設を利用している方) 福祉施設利用後に困っていること (問28-6)

《全体》

(%)

n=221



福祉施設利用後の困りごとでは、「特にない」(52.9%)が最も多く、次いで「余暇活動をしたいが、何をしたいか分からない」(15.4%)、「通所先の送迎車やヘルパー等の支援により帰宅するが、家族または支援者が不在だと自宅で過ごすのは難しい」(10.9%)と続いています。

《障害の種類別》

(%)

	合計 (人)	通所先の送迎車や ヘルパー等の支援 により帰宅する が、家族または支 援者が不在だと自 宅で過ごすのは難 しい	一人で帰宅 するが、自 宅で一人で 過ごすのは 難しい	地域活動支援セ ンター、日中短 期入所等の支援 施設で過ごす が、希望する日 数利用できな い	地域活動支援セ ンター、日中短 期入所等の支援 施設で過ごすこ とを希望する が、移動手段が ない	余暇活動 をしたい が、何を したいか 分からな い	余暇活動を したいが、 ヘルパー等 の支援者が 確保できず 利用できな い	特にな い
肢体不 自由	25	16.0	0.0	4.0	12.0	16.0	16.0	48.0
音声・ 言語・ そしや く機能 障害	12	33.3	16.7	0.0	8.3	8.3	8.3	41.7
視覚障 害	6	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7	33.3
聴覚・ 平衡機 能障害	6	0.0	50.0	0.0	0.0	16.7	0.0	50.0
内部障 害	5	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0
知的障 害	128	18.0	7.0	3.1	3.9	14.1	14.1	48.4
発達障 害	49	14.3	18.4	4.1	4.1	22.4	22.4	30.6
精神障 害	74	4.1	2.7	0.0	1.4	21.6	2.7	54.1
高次脳 機能障 害	4	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0
難病 (特定 疾病)	7	28.6	0.0	14.3	28.6	0.0	14.3	71.4
その他	6	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0

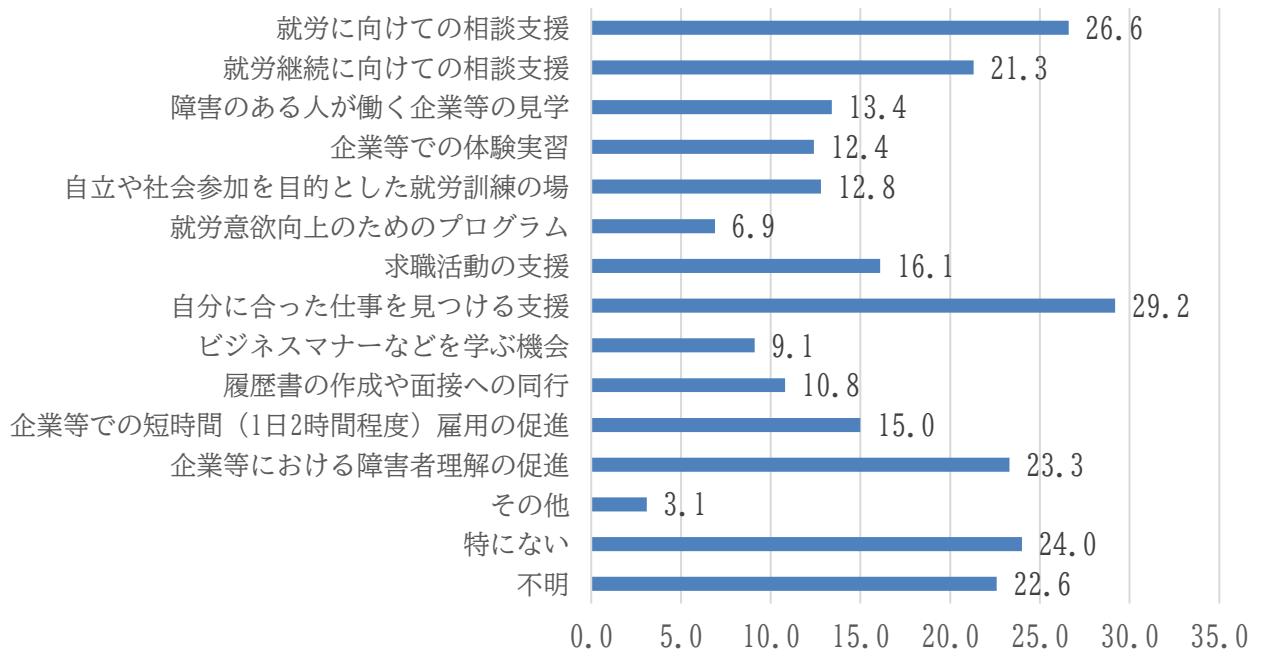
障害種類別では、すべての障害で「特にない」が最も多くなっている。また、「聴覚・平衡機能障害」では、「一人で帰宅するが、自宅で一人で過ごすのは難しい」も多くなっています。

#### (4-4) 一般就労のために希望すること (問29)

《全体》

(%)

n=2,493



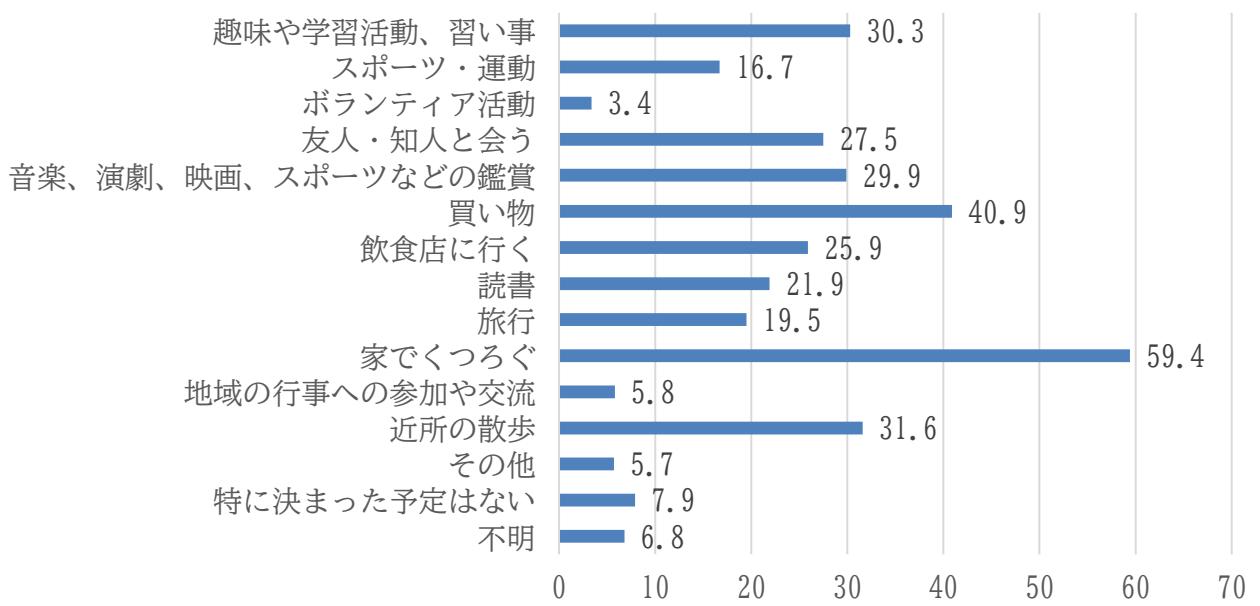
障害者が一般就労するために希望する支援については、「自分に合った仕事を見つける支援」(29.2%)が最も多く、次いで「就労に向けての相談支援」(26.6%)、「企業等における障害者理解の促進」(23.3%)となっています。

#### (4-5) 余暇の過ごし方 (問30)

《全体》

(%)

n=2,493



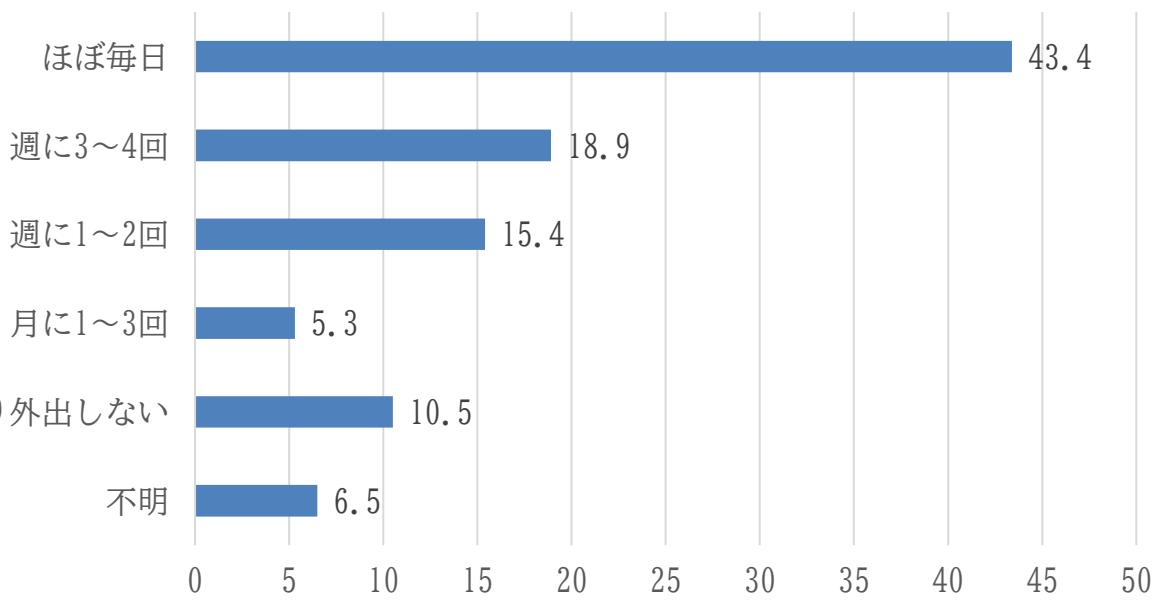
余暇の過ごし方については、「家でくつろぐ」(59.4%)が最も多く、次いで「買い物」(40.9%)、「近所の散歩」(31.6%)、「趣味や学習活動、習い事」(30.3%)となっています。

## (4-6) 外出頻度 (問 31)

《全体》

(%)

n=2,493



外出頻度については、「ほぼ毎日」(43.4%) が最も多く、次いで「週に 3~4 回」(18.9%)、「週に 1~2 回」(15.4%) となっています。

## 《障害の種類別》 抜粋

(%)

	合計 (人)	ほぼ毎日	週に 3~4 回	週に 1~2 回	月に 1~3 回	あまり外出しない
肢体不自由	320	25.0	20.9	16.3	7.2	20.6
音声・言語・ そしゃく機能 障害	87	25.3	14.9	21.8	6.9	20.7
視覚障害	163	33.7	24.5	14.1	9.2	11.0
聴覚・平衡 機能障害	153	33.3	17.6	21.6	5.9	12.4
内部障害	324	43.5	20.1	14.8	4.6	11.7
知的障害	256	48.0	9.0	19.9	7.4	10.2
発達障害	263	48.3	17.1	17.5	4.2	9.5
精神障害	626	45.0	20.3	14.2	5.8	10.4
高次脳機能 障害	40	37.5	12.5	7.5	15.0	17.5
難病 (特定疾病)	817	49.3	17.0	14.2	3.9	9.3
その他	42	40.5	19.0	7.1	7.1	21.4

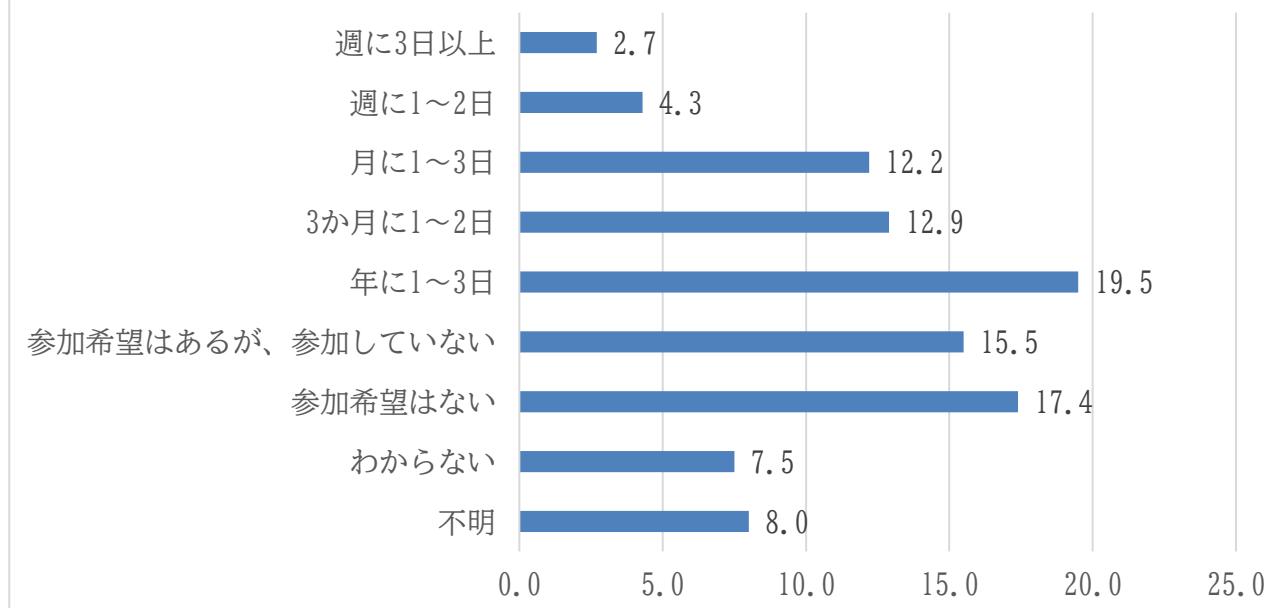
障害別では、すべての障害で「ほぼ毎日」が最も多くなっています。

(4-7) 文化芸術活動への参加頻度（問33）

《全体》

(%)

n=2,493



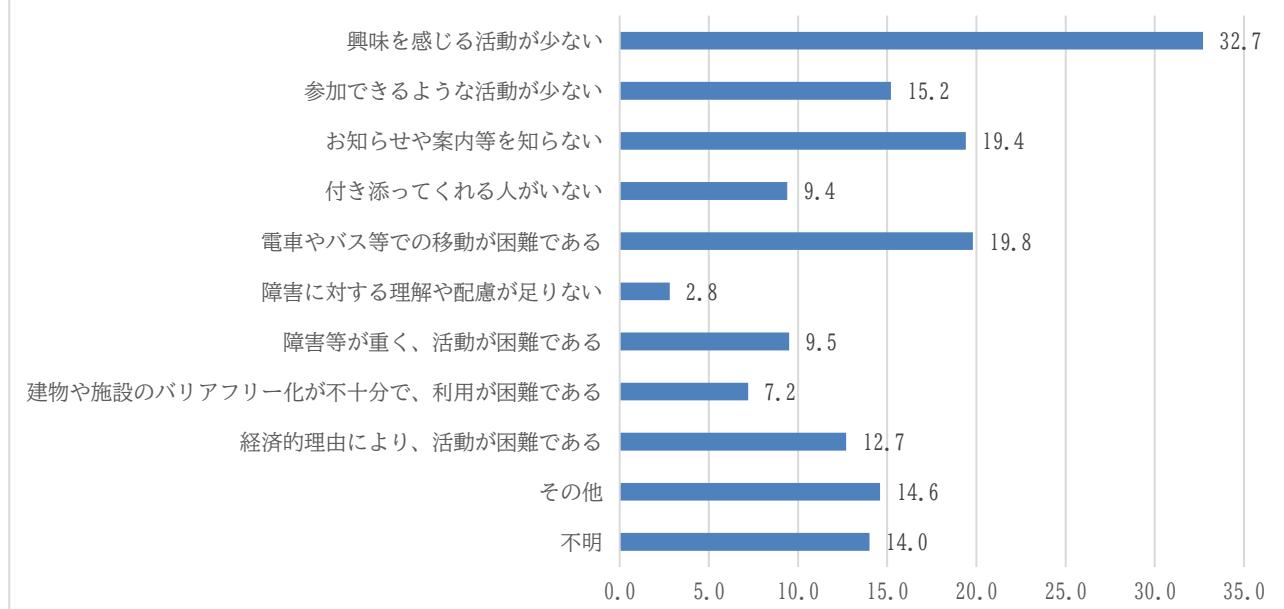
文化芸術活動への参加頻度について、「年に1~3回」(19.5%)と最も多くなっています。また、「参加希望はない」(17.4%)、「参加希望はあるが、参加していない」(15.5%)についても高い割合となっています。

(4-8) 文化芸術活動への不参加の理由（問33-1）

《全体》

(%)

n=820



文化芸術活動への不参加の理由について、「興味を感じる活動が少ない」(32.7%)が最も多く、次いで「電車やバス等での移動が困難である」(19.8%)、「お知らせや案内等を知らない」(19.4%)が多くなっています。

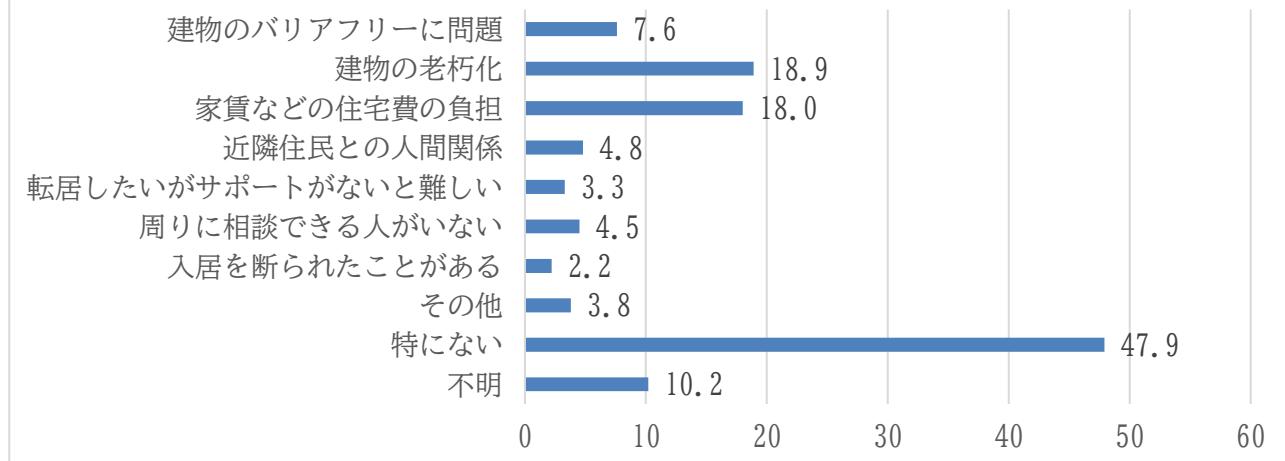
## 5 住まいについて

### (5-1) 住まいに困っていること (問34)

《全体》

(%)

n=2,493



住まいに困っていることについては、「特にない」(47.9%)が最も多く、次いで「建物の老朽化」(18.9%)と「家賃などの住宅費の負担」(18.0%)と続いています。

《障害の種類別》

(%)

	合計 (人)	建物のバ リアフリーに問題	建物の 老朽化	家賃など 住宅費の 負担	近隣住民 との人間 関係	転居した いがサポ ートがな いと難し い	周りに相 談できる 人がいな い	入居を断 られたこ とがある	特に ない
肢体不自 由	320	17.8	16.9	11.6	2.5	1.9	3.4	1.9	45.0
音声・言 語・そし やく機能 障害	87	16.1	19.5	12.6	3.4	1.1	3.4	2.3	54.0
視覚障害	163	9.2	19.6	16.6	4.3	2.5	4.9	6.7	50.9
聴覚・平 衡 機能障害	153	7.2	24.2	8.5	5.2	0.7	0.7	0.0	48.4
内部障害	324	8.6	18.5	12.7	2.8	2.2	2.5	1.2	52.8
知的障害	256	5.5	12.1	10.2	4.7	1.6	2.7	1.2	59.4
発達障害	263	3.0	20.9	31.6	7.6	8.0	9.9	3.4	38.8
精神障害	626	5.6	24.9	30.2	10.4	8.1	11.2	5.1	32.9
高次脳機 能障害	40	5.0	22.5	15.0	0.0	2.5	0.0	2.5	42.5
難病 (特定疾 病)	817	7.8	17.6	15.5	2.4	1.5	1.5	0.6	53.4
その他	320	11.9	23.8	7.1	4.8	7.1	9.5	4.8	47.6

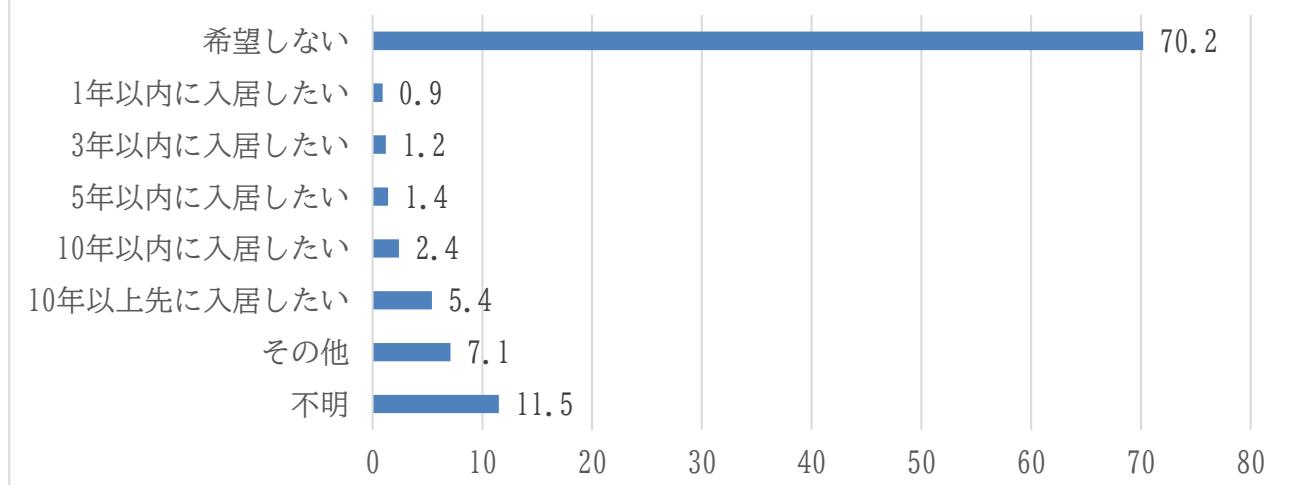
障害の種類別の住まいに困っていることは、全ての障害で「特にない」が最も多くなっている一方、「建物の老朽化」についてもすべての障害で多くの回答がありました。また「発達障害」と「精神障害」では、「家賃などの住居費の負担」が他障害と比較して高い値になっている傾向があります。

(5-2) グループホームへの入居希望 (問36)

《全体》

(%)

n=2,493



グループホームへの入居希望については、「希望しない」が最も多く7割を超える回答となっています。一方で、将来を見据えてグループホームへの入居を希望する回答も一定数ありました。

《障害の種類別》

(%)

	合計(人)	1年以内に入居したい	3年以内に入居したい	5年以内に入居したい	10年以内に入居したい	10年以上先に入居したい	希望しない
肢体不自由	320	0.3	1.6	0.9	1.9	4.4	66.6
音声・言語・そしやく機能障害	87	1.1	2.3	0.0	3.4	10.3	66.7
視覚障害	163	1.2	1.2	0.6	2.5	1.8	73.6
聴覚・平衡機能障害	153	1.3	0.7	1.3	2.0	4.6	64.7
内部障害	324	0.9	0.6	1.5	2.8	4.9	75.3
知的障害	256	2.0	4.7	4.7	11.3	15.2	25.4
発達障害	263	2.3	2.3	2.3	4.9	8.7	65.0
精神障害	626	1.1	1.3	1.0	1.8	4.5	76.2
高次脳機能障害	40	2.5	2.5	0.0	0.0	2.5	65.0
難病(特定疾患)	817	0.9	0.2	1.1	0.7	5.5	77.0
その他	320	2.4	0.0	2.4	4.8	0.0	64.3

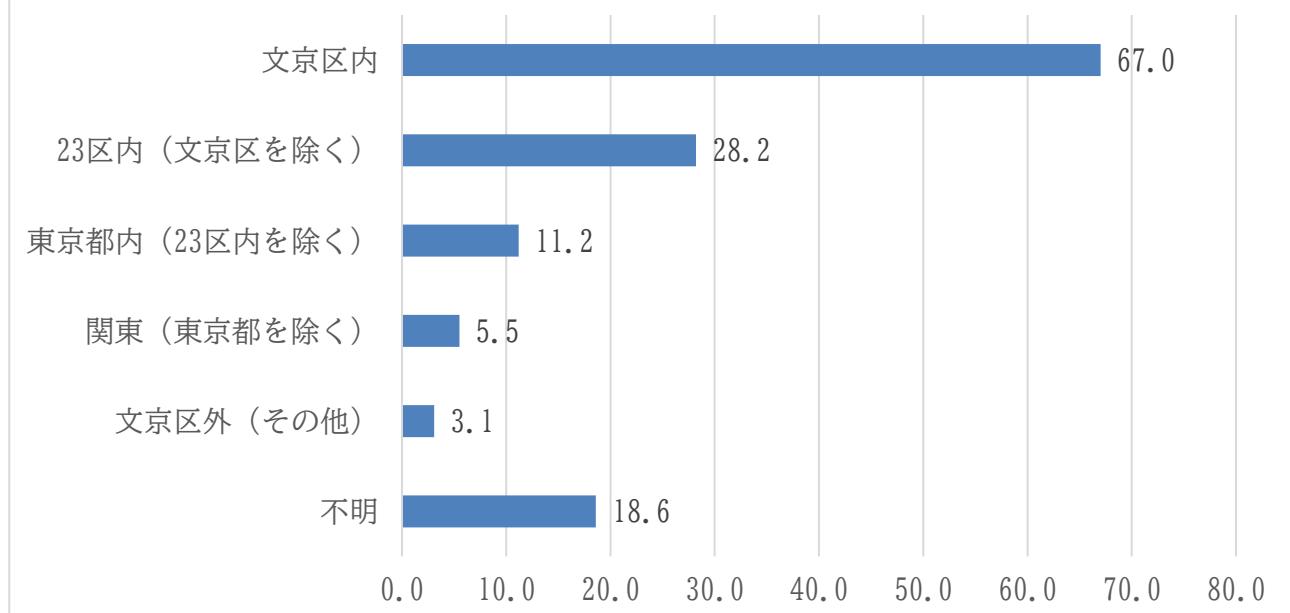
障害の種類別のグループホームへの入居希望については、すべての障害で「希望しない」が最も多くなっている一方で、「知的障害」は「希望しない」との回答が25.4%と、他の障害と比べて著しく低い割合となっています。また、「知的障害」では「10年以内に入居したい」や「10年以上先に入居したい」の回答がほかの障害と比べ、多く回答されています。

(5-3) 希望するグループホームの所在地 (問 36-1)

《全体》

(%)

n=457



希望するグループホームの所在地については、「文京区内」が最も多く7割近くとなっています。続いて、「23区内（文京区を除く）」(28.2%)、「東京都内（23区内を除く）」(11.2%) となっています。

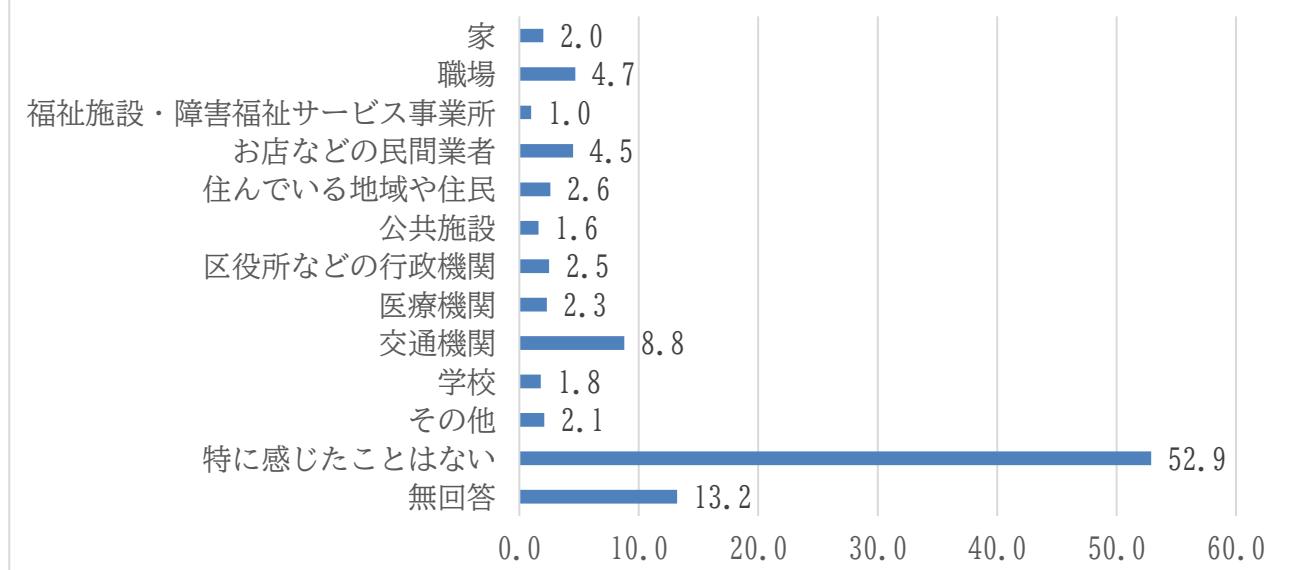
## 6 権利擁護・差別解消について

(6-1) 地域で障害者への差別や合理的配慮への不提供を感じる場面 (問 39)

《全体》

(%)

n=2,493



地域で差別や合理的配慮の不提供を感じる場面については、「特に感じたことはない」が半数以上を占めており、最も多くなっています。次いで、交通機関(8.8%)、職場(4.7%)と続いています。

## 《障害の種類別》

(%)

	合計 (人)	家	職場	福祉施設・障害福祉サービス事業所	お店などの民間事業者	住んでいる地域や住民	公共施設
肢体不自由	320	0.6	1.6	0.9	5.9	2.2	1.9
音声・言語・そしやく機能障害	87	1.1	0.0	0.0	11.5	1.1	4.6
視覚障害	163	1.8	1.2	0.0	9.8	2.5	3.1
聴覚・平衡機能障害	153	1.3	2.0	0.7	10.5	4.6	0.7
内部障害	324	1.9	1.9	0.9	1.9	0.9	0.9
知的障害	256	1.2	2.7	2.0	6.3	3.9	4.3
発達障害	263	5.7	11.0	1.9	4.2	3.8	3.8
精神障害	626	4.5	10.2	2.1	3.4	4.5	1.6
高次脳機能障害	40	2.5	5.0	0.0	12.5	0.0	0.0
難病(特定疾病)	817	0.7	3.2	0.4	4.4	1.5	1.0
その他	320	4.8	7.1	4.8	2.4	4.8	0.0

	合計 (人)	区役所などの行政機関	医療機関	交通機関	学校	特に感じたことはない
肢体不自由	320	3.8	1.3	11.9	1.6	51.6
音声・言語・そしやく機能障害	87	3.4	5.7	8.0	1.1	51.7
視覚障害	163	3.1	3.1	11.0	1.8	50.3
聴覚・平衡機能障害	153	3.9	0.0	7.8	1.3	51.0
内部障害	324	2.8	1.9	8.3	1.2	63.9
知的障害	256	1.6	3.9	7.0	5.1	46.1
発達障害	263	5.7	2.7	8.0	5.3	34.2
精神障害	626	4.0	4.2	8.5	1.4	40.7
高次脳機能障害	40	2.5	2.5	12.5	0.0	42.5
難病(特定疾病)	817	1.5	0.7	10.5	2.0	58.9
その他	320	4.8	4.8	7.1	0.0	45.2

障害別では、全ての障害で「特に感じたことはない」が最も多くなっています。他の障害との比較では、「肢体不自由」や「視覚障害」、「高次脳機能障害」等では「交通機関」が多くなっており「精神障害」や「発達障害」では「職場」が多くなっています。

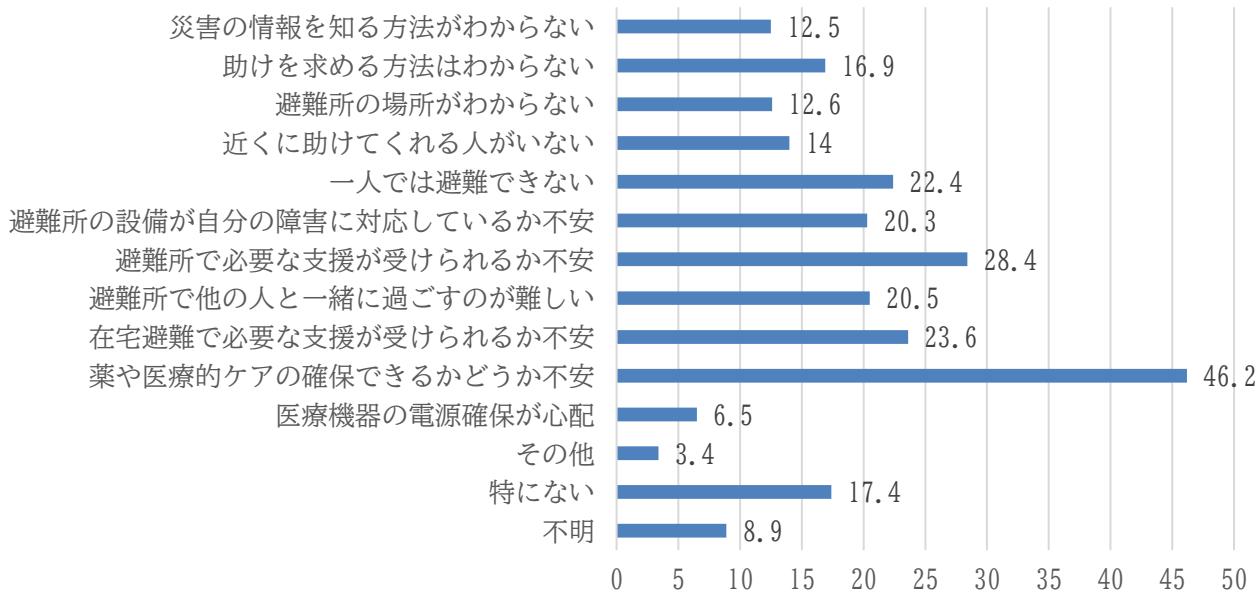
## 8 災害対策について

### (8-1) 災害発生時に困ること (問43)

《全体》

(%)

n=2,493



災害発生時に困ることについては、「薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安」が46.2%と最も多く、次いで「避難所で必要な支援が受けられるか不安」が28.4%となっています。

### 《障害の種類別》 抜粋

(%)

	合計 (人)	災害の情報を 知る方法 がわからな い	助けを求める 方法がわから ない	避難所の場 所がわから ない	近くに助け てくれる人 がいない	一人では避 難できない	避難所の設 備が自分の 障害に対応 しているか 不安
肢体不自由	320	9.7	14.4	9.1	15.3	44.7	34.7
音声・言語・そしゃく機能障害	87	14.9	26.4	10.3	13.8	47.1	35.6
視覚障害	163	19.6	22.7	20.2	16.6	46.6	28.2
聴覚・平衡機能障害	153	20.9	19.6	11.8	9.8	22.9	25.5
内部障害	324	7.1	12.3	10.2	12.7	18.8	21.6
知的障害	256	29.3	36.3	22.3	14.1	54.7	28.5
発達障害	263	20.5	28.9	18.6	19.4	21.7	24.0
精神障害	626	12.3	20.0	16.3	20.0	16.6	21.6
高次脳機能障害	40	12.5	25.0	15.0	20.0	35.0	37.5
難病(特定疾病)	817	8.6	12.2	8.4	11.5	16.2	14.2
その他	320	16.7	21.4	16.7	31.0	33.3	28.6

	合計 (人)	避難所で 必要な支 援が受け られるか 不安	避難所で 他の人と 一緒に過 ごすのが 難しい	在宅避難 で必要な 支援が受 けられる か不安	薬や医療 的ケアを 確保でき るか不安	医療機器 の電源の 確保が心 配	特にない
肢体不自由	320	36.9	16.6	28.1	42.5	10.0	12.5
音声・言 語・そしゃ く機能障害	87	43.7	21.8	31.0	43.7	13.8	13.8
視覚障害	163	32.5	17.2	33.1	35.0	4.3	13.5
聴覚・平衡 機能障害	153	30.1	18.3	26.8	34.0	11.8	18.3
内部障害	324	29.3	13.3	25.9	54.0	10.5	21.0
知的障害	256	39.1	37.5	28.5	28.5	6.6	14.1
発達障害	263	31.9	38.4	24.7	43.0	7.2	17.1
精神障害	626	33.1	32.6	23.6	54.0	4.6	14.9
高次脳機能 障害	40	37.5	22.5	32.5	40.0	2.5	7.5
難病 (特定疾病)	817	23.3	13.5	21.5	55.6	6.5	17.4
その他	320	35.7	31.0	21.4	38.1	16.7	19.0

障害別では、「肢体不自由」や「音声・言語・そしゃく機能障害」、「視覚障害」、「知的障害」では「一人では避難できない」が最も多く、「聴覚・平衡機能障害」や「内部障害」「精神障害」、「発達障害」、「高次脳機能障害」、「難病」では「薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安」が最も多くなっています。

## 4 18歳未満の方を対象にした調査

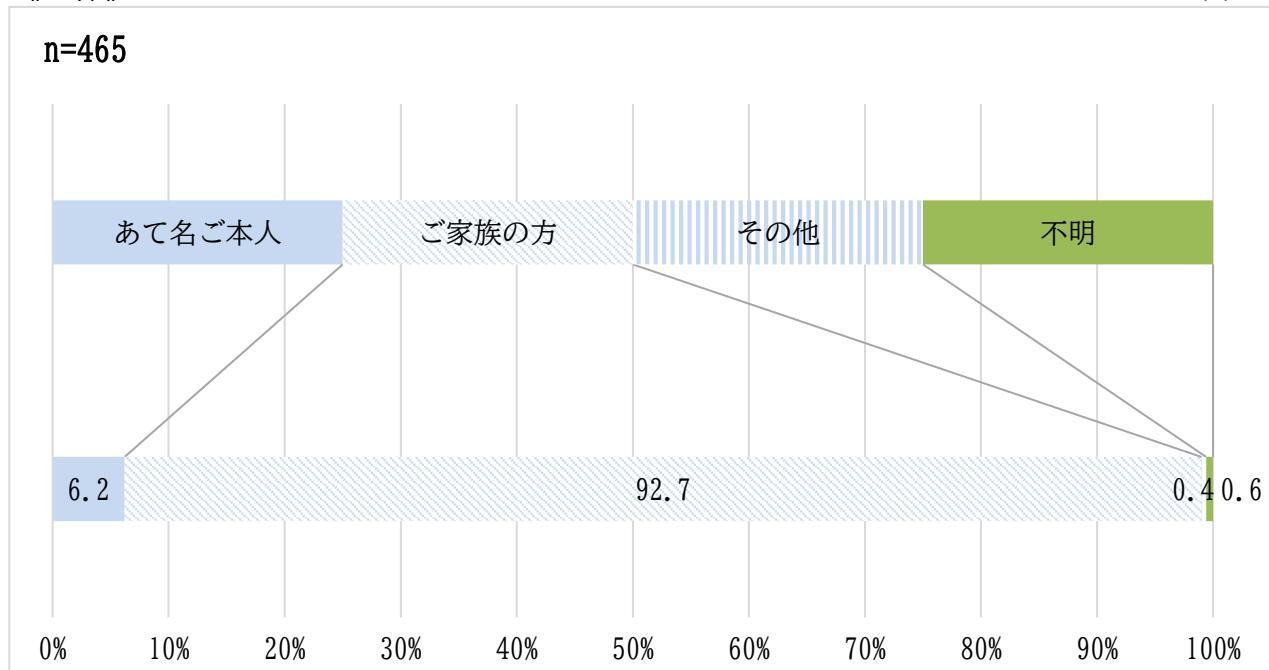
### 1 対象者特性

(1-1) 回答者（問1）

《全体》

(%)

n=465



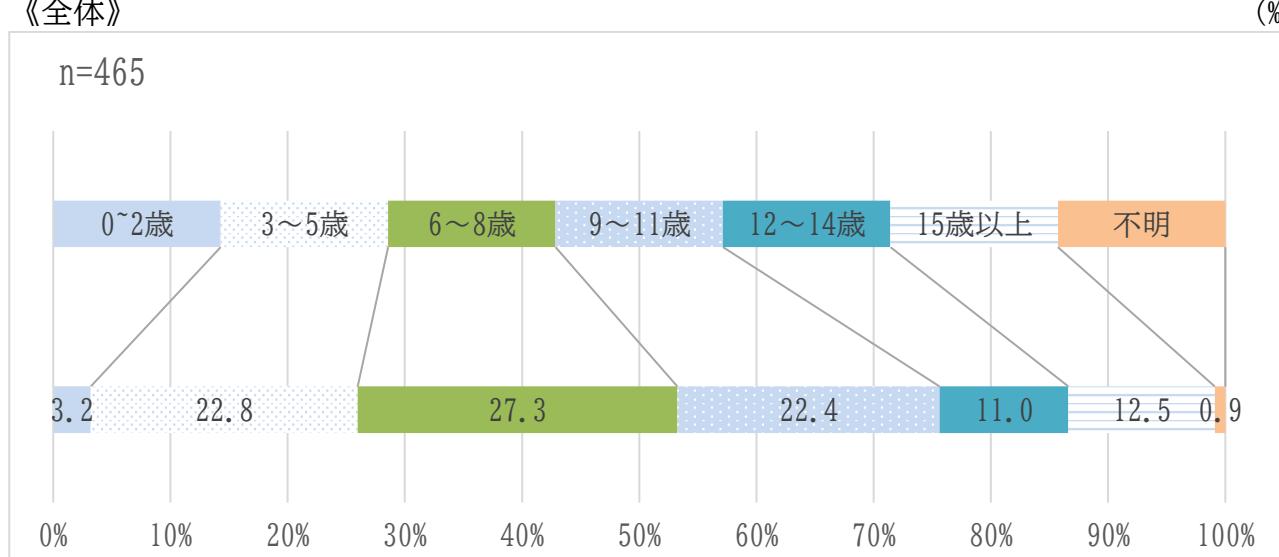
回答者については、「ご家族の方」が92.7%、「あて名ご本人」が6.2%となっています。

(1-2) 年齢（問2）

《全体》

(%)

n=465



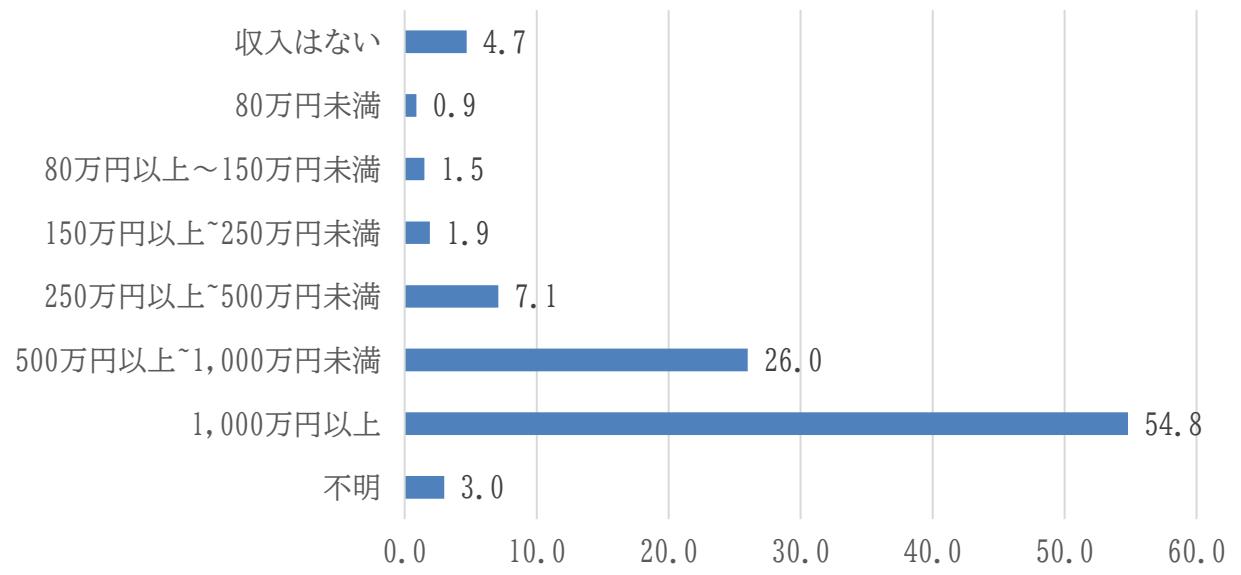
年齢については、3~5歳(22.8%)、6~8歳(27.3%)、9~11歳(22.4%)がそれぞれ2割台となっています。次いで、15歳以上(12.5%)、12~14歳(11%)となっています。

### (1-3) 世帯の年収（問3）

《全体》

(%)

n=465



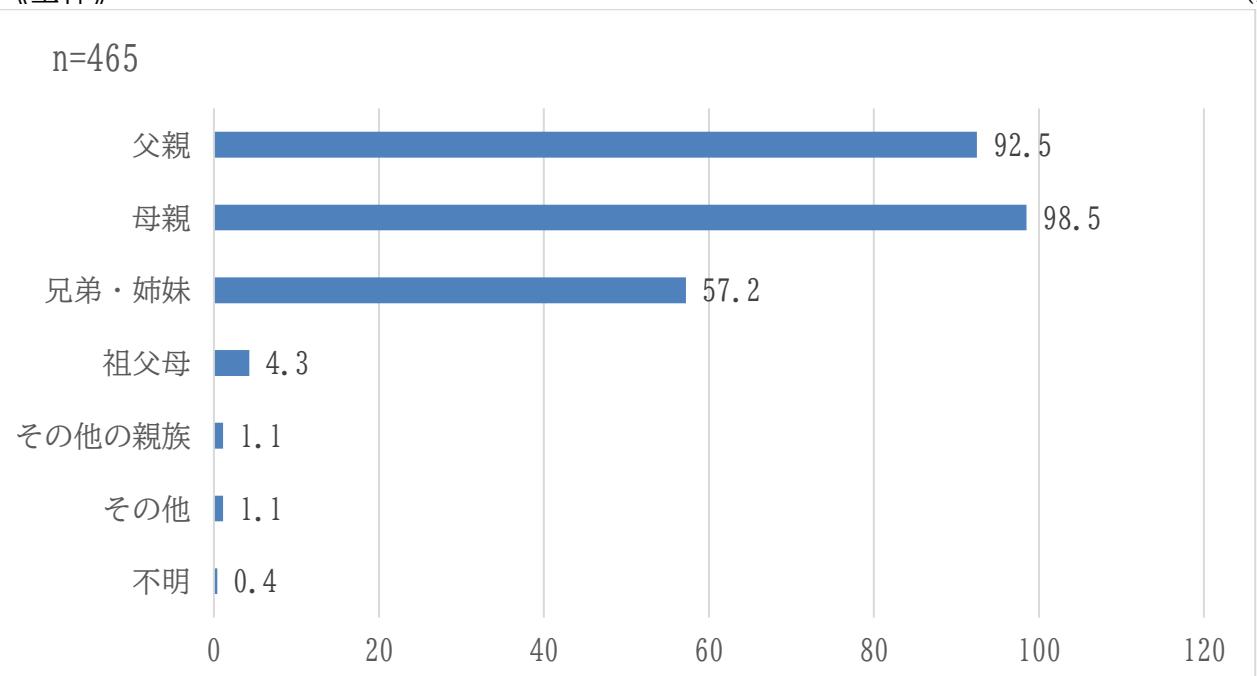
世帯の収入については、「1,000万円以上」が54.8%と半数以上を占めており、「500万円以上～1,000万円未満」と合わせると、全体の8割に到達しています。

### (1-4) 同居家族（問4）

《全体》

(%)

n=465



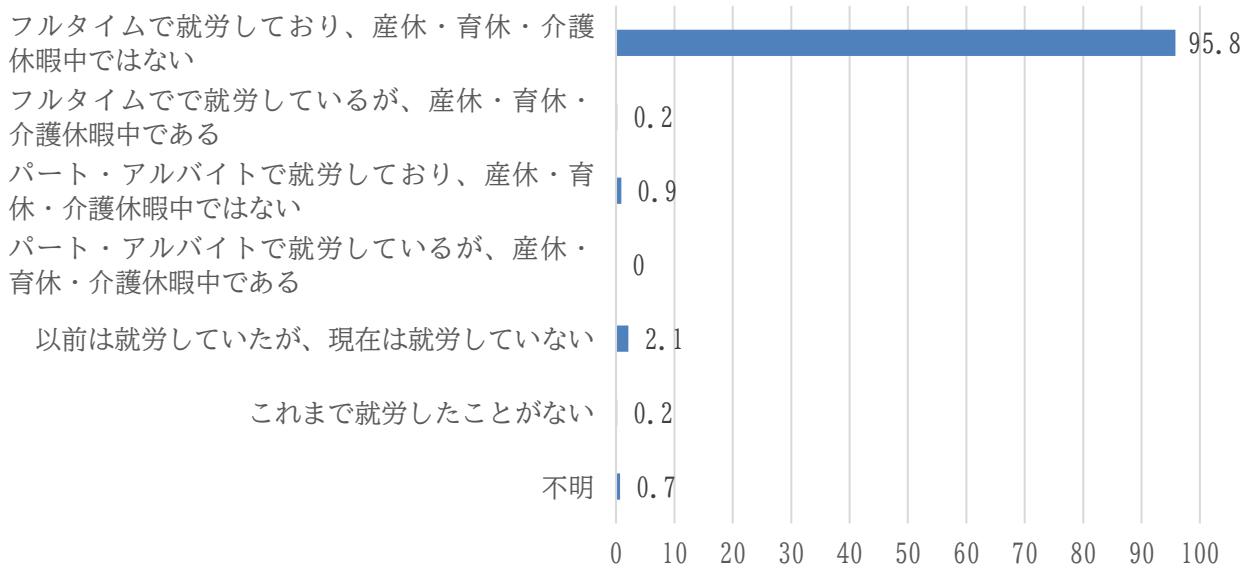
同居家族については、「母親」が98.5%と最も多く、次いで「父親」92.5%となっています。

(1-5) 父親の就労状況（問5）

《全体》

(%)

n=430



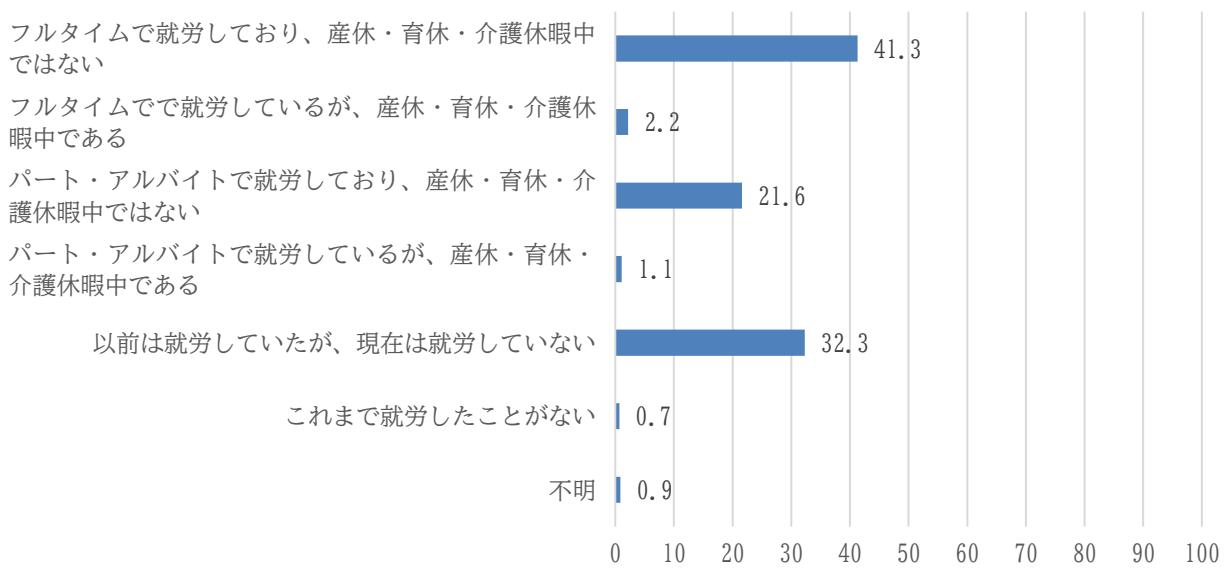
父親の就労状況については「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が最も多く、9割以上の回答となっています。

(1-6) 母親の就労状況（問6）

《全体》

(%)

n=458



母親の就労状況については、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」(41.3%) が最も多く、続いて、「以前は就労していたが、現在は就労していない」(32.3%)、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」(21.6%) となっています。

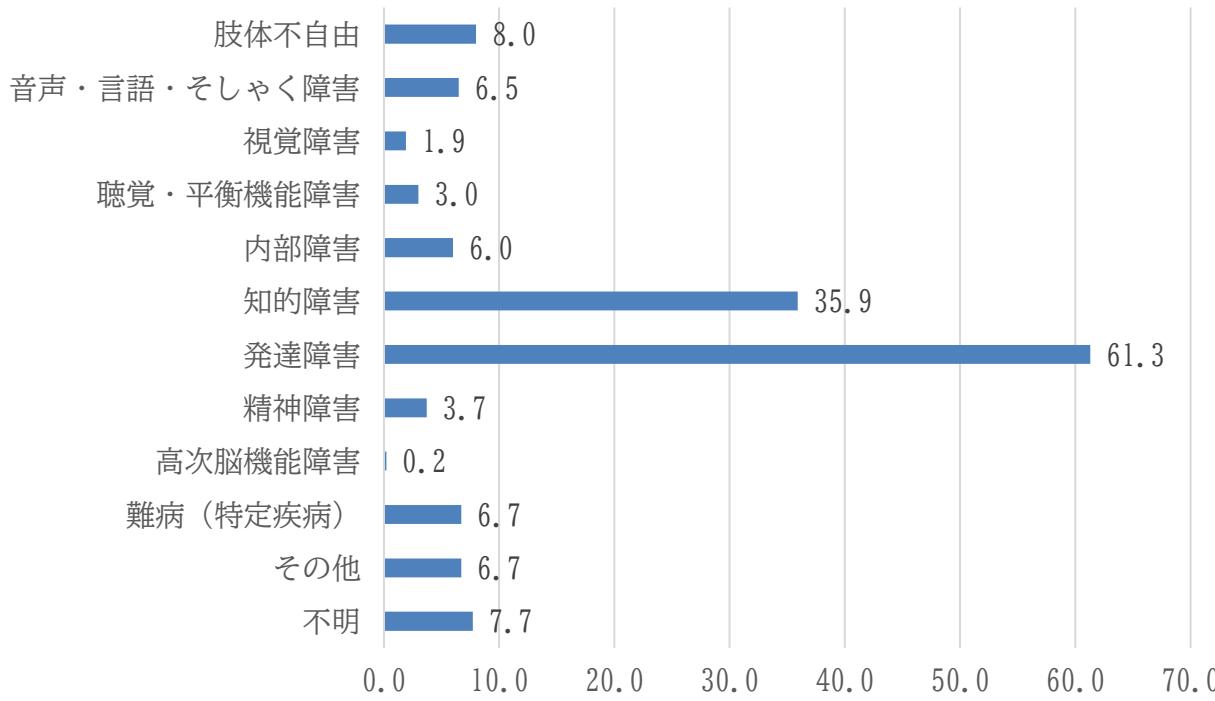
## 2 障害と健康について

### (2-1) 障害の種類（問7）

《全体》

(%)

n=465



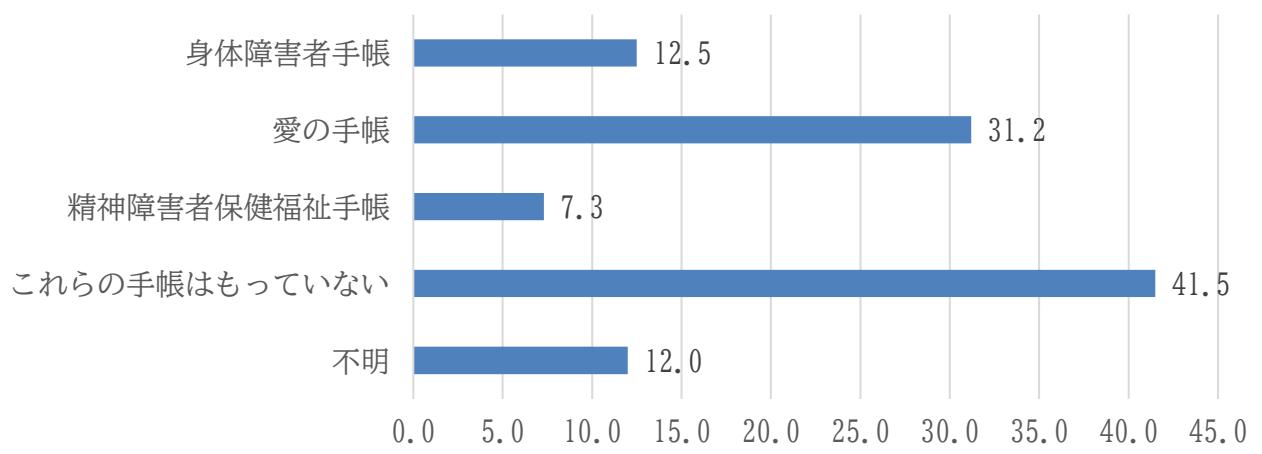
障害の種類については、「発達障害」が61.3%、他の障害よりも突出して多く、次いで「知的障害」が35.9%となっています。

### (2-2) 手帳の所持状況（問8）

《全体》

(%)

n=465



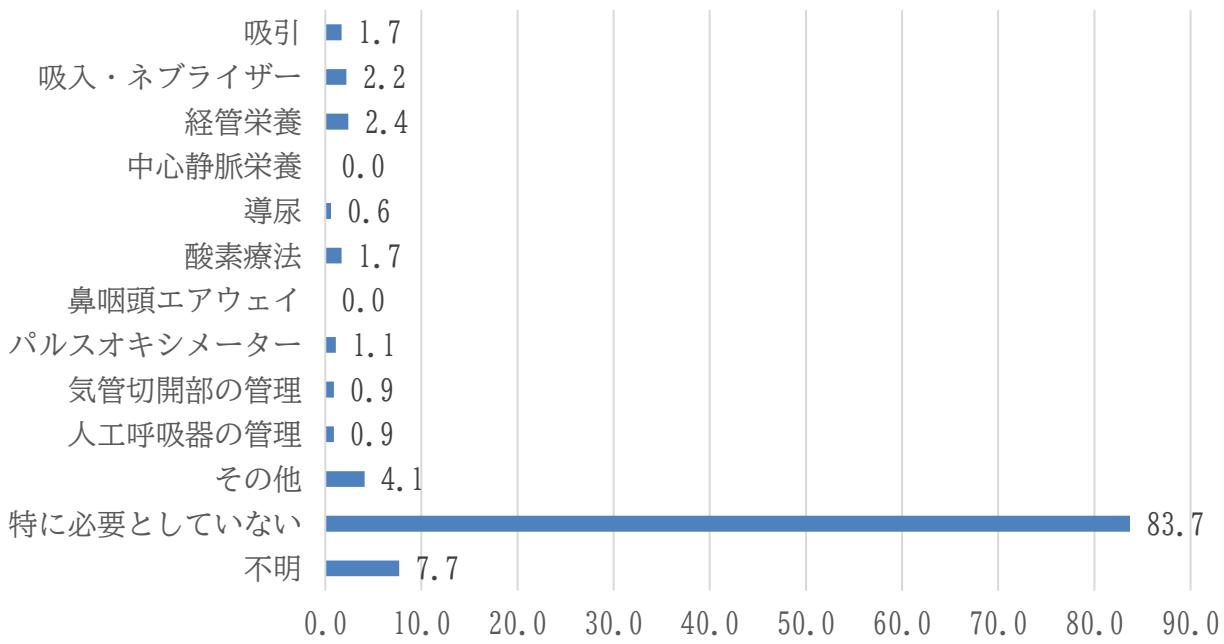
手帳の所持状況については、「愛の手帳」が31.2%と最も多く、次いで「身体障害者手帳」が12.5%、「精神障害者保健福祉手帳」が7.3%となっています。一方、「これらの手帳は持っていない」は41.5%となっています。

(2-3) 必要とする医療的ケア（問 14）

《全体》

(%)

n=465



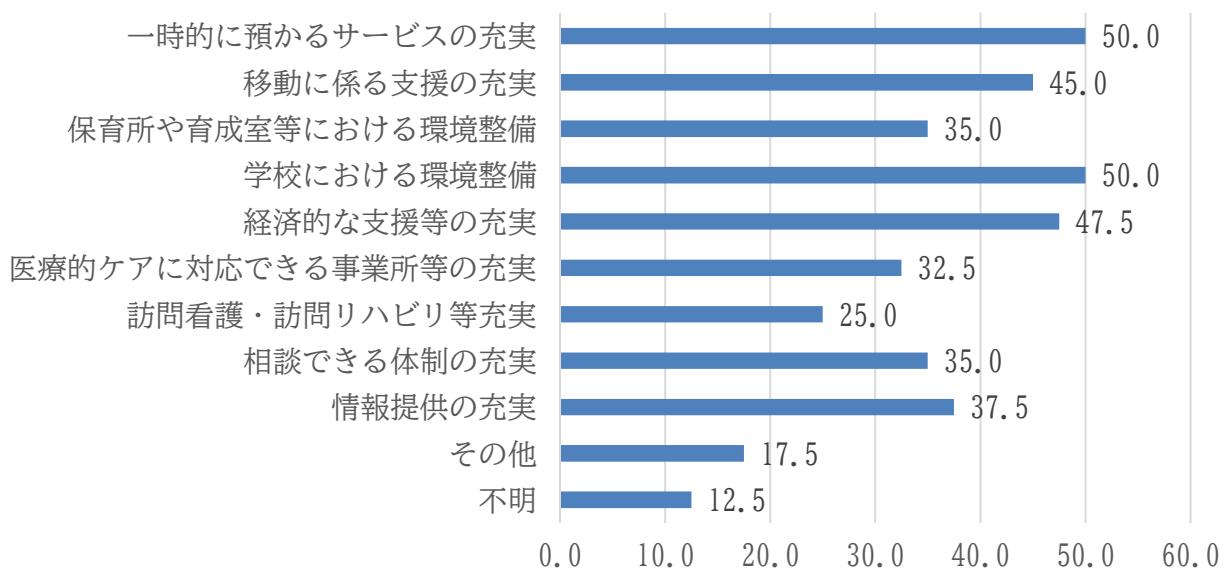
必要とする医療的ケアについては、回答が多いものから、「経管栄養」(2.4%)、次いで「吸入・ネブライザー」(2.2%)、「吸引」(1.7%)、(酸素療法) (1.7%) となってています。

(2-4) 医療的ケア児やその介助者のために必要な支援策（問 14-1）

《全体》

(%)

n=40



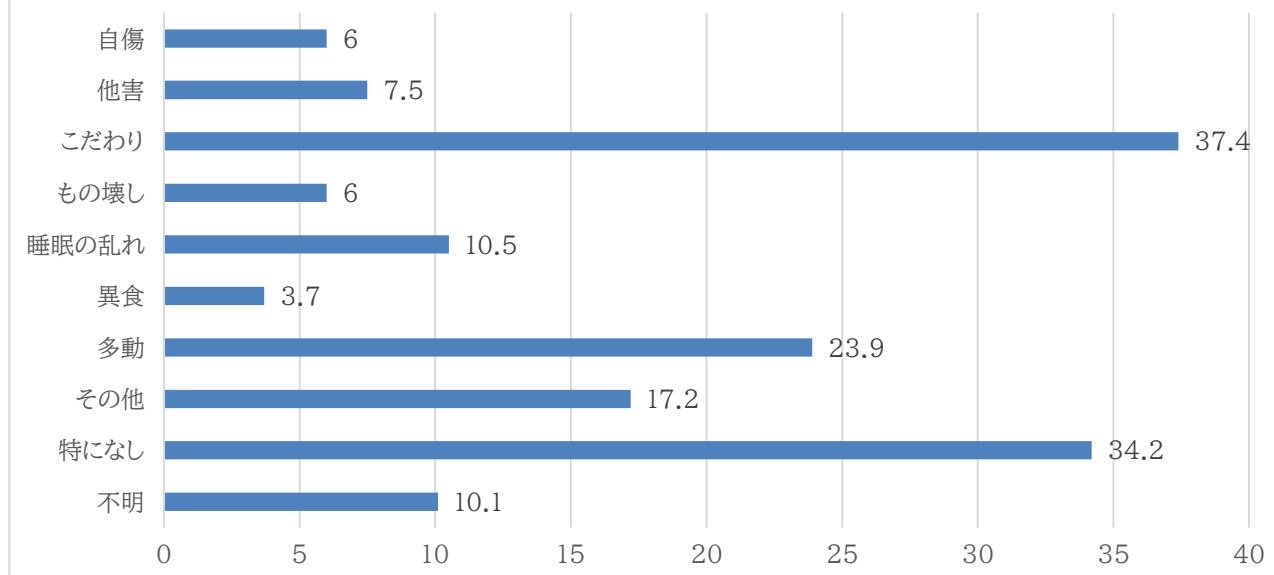
医療的ケア児やその介助者のために必要な支援策については、「一時的に預かるサービスの充実」(50.0%)、「学校における環境整備」(50.0%) が最も多く、半数の方が回答をしています。次いで、「経済的な支援等の充実」(47.5%)、「移動に係る支援の充実」(45.0%) と続いており。これらも半数近い回答数となっています。

(2-5) 日常生活で必要な特別な支援や配慮（問15）

《全体》

(%)

n=465



日常生活で必要な特別な支援や配慮については、「こだわり」(37.4%) が最も多く、次いで「多動」(23.9%)、「睡眠の乱れ」(10.5%) となっています。一方、「特になし」(34.2%) となっており、何かしらの特別な支援や配慮を必要とするとの回答は(55.7%) になっております。

《障害の種類別》

(%)

	合計 (人)	自傷	他害	こだわり	もの壊し	睡眠の乱れ	異食	多動	特になし
肢体不自由	37	2.7	2.7	10.8	5.4	16.2	8.1	8.1	43.2
音声・言語・そしゃく機能障害	30	0.0	0.0	20.0	3.3	6.7	0.0	10.0	46.7
視覚障害	9	11.1	0.0	22.2	11.1	22.2	11.1	11.1	44.4
聴覚・平衡機能障害	14	7.1	14.3	21.4	0.0	0.0	0.0	7.1	50.0
内部障害	28	3.6	7.1	21.4	7.1	3.6	3.6	7.1	53.6
知的障害	167	11.4	10.8	43.1	8.4	16.2	4.8	24.0	28.7
発達障害	285	8.4	11.2	51.9	8.1	12.3	4.2	34.7	25.3
精神障害	17	5.9	5.9	52.9	5.9	11.8	5.9	11.8	11.8
高次脳機能障害	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
難病(特定疾患)	31	3.2	6.5	25.8	3.2	9.7	3.2	12.9	48.4
その他	31	6.5	9.7	25.8	6.5	19.4	6.5	16.1	38.7

障害別では「知的障害」、「発達障害」、「精神障害」では、「こだわり」が最も多く、それ以外の障害では、「特になし」が最も多くなっています。また、「知的障害」、「発達障害」では他の障害と比べ、「自傷」、「他害」や「睡眠の乱れ」の回答が多くなっています。

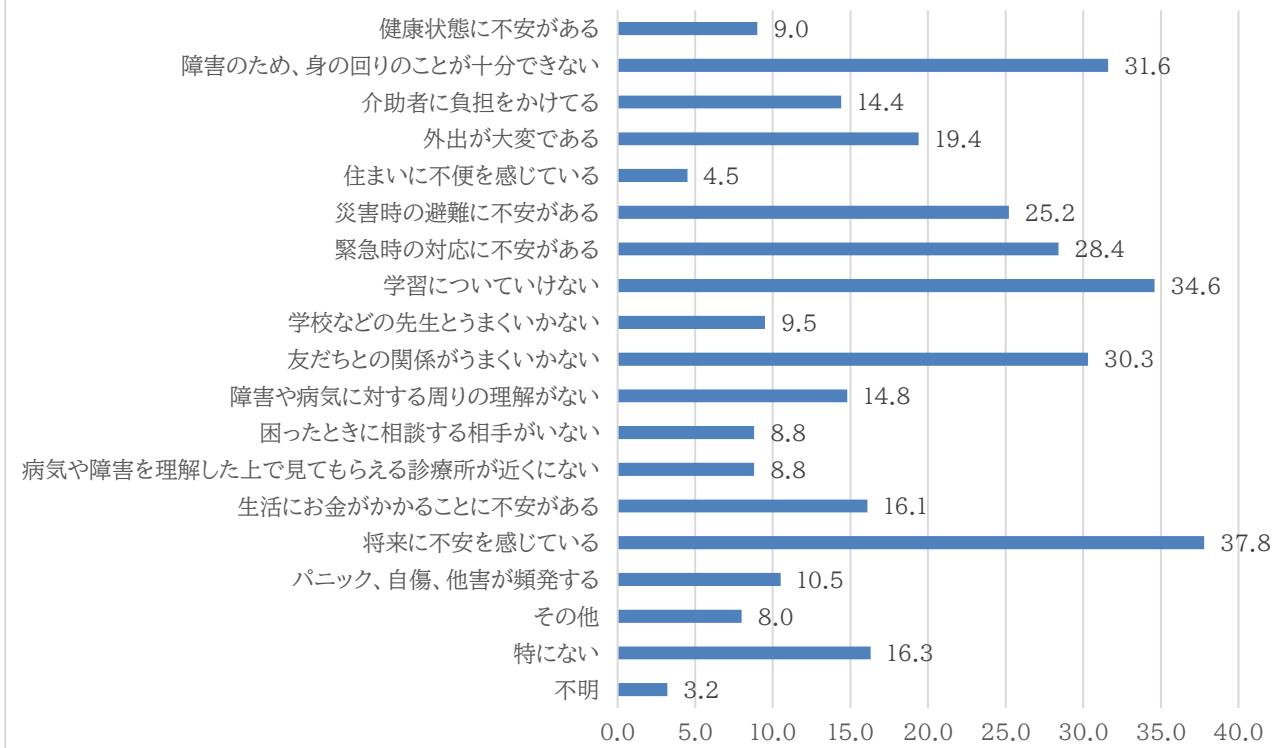
### 3 相談や福祉の情報について

#### (3-1) 日常生活で困っていること (問18)

《全体》

(%)

n=465



日常生活で困っていることについては、「将来に不安を感じていること」(37.8%)が最も多く、次いで「学習についていけない」(34.6)、「障害のため、身の回りのことが十分にできない」(31.6%)「友だちとの関係がうまくいかない」(30.3%)となっています。

#### 《障害の種類別》抜粋

(%)

	合計 (人)	健康状態に不安がある	障害のため、身の回りのことが十分できない	介助者に負担をかけている	外出が大変である	住まいに不便を感じている	災害時の避難に不安がある	緊急時の対応に不安がある	学習についていけない	学校などの先生とうまくいかない
肢体不自由	37	32.4	64.9	29.7	56.8	16.2	51.4	48.6	18.9	0.0
音声・言語・そしゃく機能障害	30	26.7	56.7	23.3	40.0	10.0	43.3	26.7	20.0	3.3
視覚障害	9	22.2	44.4	55.6	66.7	11.1	55.6	33.3	11.1	0.0
聴覚・平衡機能障害	14	21.4	35.7	14.3	0.0	0.0	42.9	50.0	28.6	0.0
内部障害	28	32.1	29.6	17.9	28.6	3.6	42.9	42.9	28.6	7.1
知的障害	167	14.4	58.7	24.6	37.7	7.2	48.5	53.9	46.7	6.6
発達障害	285	6.0	33.3	15.4	18.6	4.9	21.1	26.0	40.0	12.6
精神障害	17	11.8	52.9	17.6	52.9	17.6	47.1	52.9	35.3	23.5
高次脳機能障害	1	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
難病(特定疾病)	31	45.2	61.3	25.8	38.7	6.5	58.1	58.1	25.8	3.2
その他	31	16.1	29.0	16.1	19.4	3.2	29.0	25.8	32.3	9.7

	合計 (人)	友だち との関 係がう まくい かない	障害や 病気に対 する 周りの 理解が ない	困った とき相 談する 相手が いない	病気や障害 を理解した 上で診ても らえる診療 所が近くに ない	生活に お金が かかる ことに 不安が ある	将来に 不安を 感じて いる	パニッ ク、自 傷、他 害が頻 発する	特にな い
肢体不自由	37	8.1	5.4	10.8	5.4	32.4	45.9	2.7	5.4
音声・言 語・そしゃ く機能障害	30	16.7	13.3	6.7	6.7	33.3	56.7	0.0	3.3
視覚障害	9	11.1	44.4	11.1	11.1	22.2	66.7	11.1	11.1
聴覚・平衡 機能障害	14	7.1	21.4	0.0	7.1	7.1	14.3	7.1	14.3
内部障害	28	17.9	14.3	10.7	10.7	25.0	39.3	0.0	17.9
知的障害	167	27.5	21.6	13.8	13.8	26.9	50.9	14.4	5.4
発達障害	285	38.6	17.5	10.5	11.2	15.8	42.8	15.4	14.0
精神障害	17	29.4	17.6	11.8	11.8	35.3	52.9	0.0	5.9
高次脳機能 障害	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
難病 (特定疾 病)	31	12.9	16.1	16.1	9.7	22.6	45.2	3.2	9.7
その他	31	32.3	6.5	9.7	12.9	9.7	41.9	12.9	12.9

障害別の日常生活で困っていることについては、多くの障害で「障害のため、身の回りのことが十分できない」、「将来に不安を感じている」が最も多いとなっています。

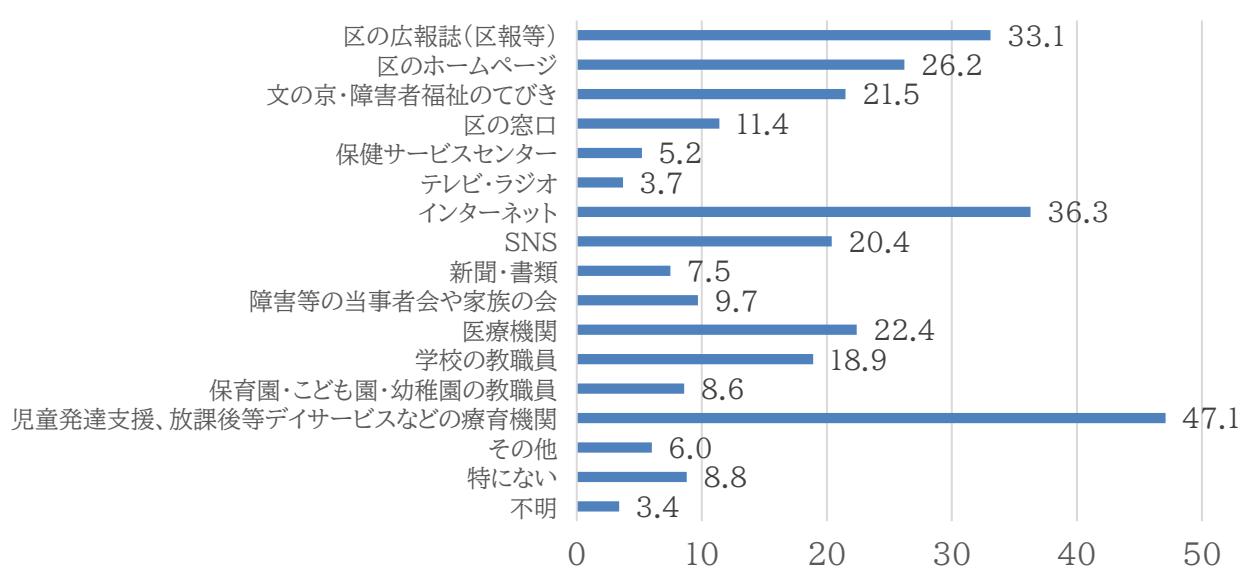
また、「視覚障害」と「精神障害」では、「外出が大変である」の回答も多くなっています。

### (3-2) 福祉に関する情報の入手先 (問19)

《全体》

(%)

n=465



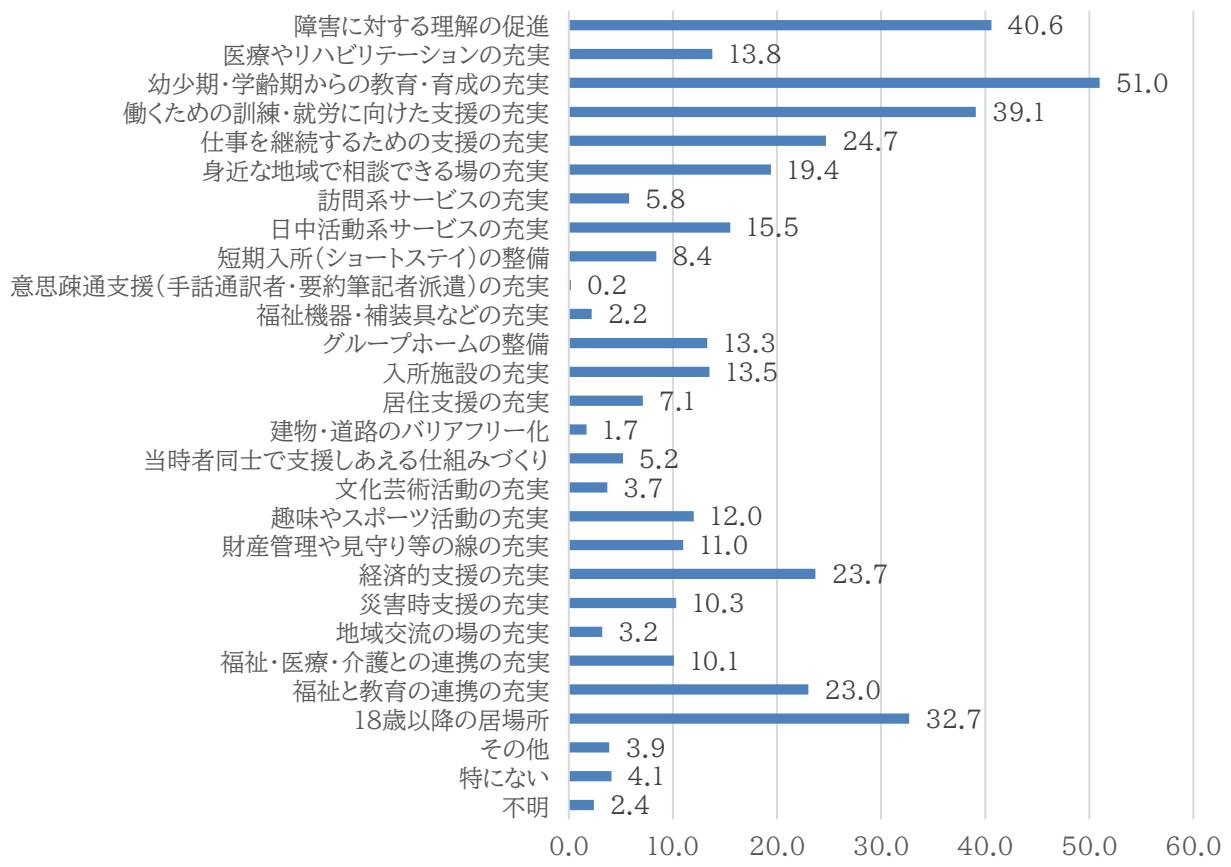
福祉に関する情報の入手先については、「児童発達支援、放課後等デイサービスなどの療育機関」(47.1%)と最も多く、次いで「インターネット」(36.3%)、「区の広報誌(区報)」(33.1%)となっています。

(3-3) 地域で安心して暮らしていくために必要な施策 (問 21)

《全体》

(%)

n=465



地域で安心して暮らしていくために必要な施策については、「幼少期・学齢期からの教育・育成の充実」(51.0%) が最も多く、次いで「障害に対する理解の促進」(40.6%) となっています。

《障害の種類別》 抜粋

(%)

	合計 (人)	障害に に対する 理解の 促進	医療や リハビ リテー ション の充実	幼少期・ 学齢期か らの教 育・育成 の充実	働くため の訓練・ 就労に向 けた支援 の充実	仕事を 継続す るため の支援 の充実	身近な 地域で 相談で きる場 の充実	訪問系サ ービスの 充実	日中活 動系サ ービスの 充実	短期入 所の整 備
肢体不自由	37	29.7	37.8	37.8	10.8	10.8	8.1	27.0	37.8	37.8
音声・言語・ そしゃく機能 障害	30	30.0	36.7	33.3	20.0	16.7	6.7	30.0	30.0	26.7
視覚障害	9	22.2	11.1	44.4	22.2	22.2	11.1	11.1	22.2	44.4
聴覚・平衡 機能障害	14	64.3	7.1	14.3	21.4	21.4	7.1	0.0	14.3	7.1
内部障害	28	39.3	28.6	46.4	28.6	39.3	21.4	10.7	21.4	7.1
知的障害	167	45.5	13.2	35.9	55.1	29.3	16.8	10.8	29.9	19.8
発達障害	285	45.3	10.9	53.7	45.6	26.3	21.1	4.2	15.1	6.3
精神障害	17	17.6	11.8	5.9	47.1	23.5	11.8	11.8	11.8	11.8
高次脳機能 障害	1	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
難病 (特定疾 病)	31	35.5	25.8	32.3	22.6	9.7	12.9	19.4	38.7	29.0
その他	31	29.0	3.2	67.7	25.8	16.1	22.6	0.0	3.2	9.7

	合計 (人)	意思疎通支援 の充実	福祉機器・補装 具などの充実	グルー プホームの整 備	入所施 設の整 備	居住支 援の充 実	建物・道 路等のバ リアフリ ー化	当事者 同士で 支援し あえる 仕組み づくり	文化芸 術活動 の充実	趣味や スporte 活動の充実
肢体不自由	37	0.0	13.5	21.6	45.9	5.4	5.4	2.7	0.0	2.7
音声・言語・ そしゃく機能 障害	30	0.0	6.7	23.3	36.7	10.0	3.3	0.0	0.0	3.3
視覚障害	9	0.0	11.1	11.1	44.4	0.0	0.0	0.0	11.1	11.1
聴覚・平衡 機能障害	14	7.1	21.4	28.6	7.1	0.0	0.0	7.1	7.1	14.3
内部障害	28	0.0	3.6	14.3	17.9	3.6	0.0	10.7	0.0	7.1
知的障害	167	0.0	3.6	31.1	30.5	10.2	1.2	3.6	3.6	12.6
発達障害	285	0.0	0.4	12.6	11.6	8.8	0.7	5.3	3.2	12.6
精神障害	17	0.0	0.0	29.4	17.6	23.5	5.9	11.8	0.0	11.8
高次脳機能 障害	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	00	0.0	0.0	0.0
難病 (特定疾 病)	31	0.0	12.9	32.3	29.0	6.5	0.0	3.2	3.2	6.5
その他	31	0.0	6.5	12.9	16.1	6.5	12.9	3.2	6.5	3.2

	合計 (人)	財産管 理や見 守り等 の支援 の充実	経済的 支援の 充実	災害時 支援の 充実	地域交 流の場 の充実	福祉・ 医療・ 介護と の連携 の充実	福祉と教 育の連携 の充実	18歳以 降の居 場所	特にな い
肢体不自由	37	5.4	21.6	8.1	2.7	16.2	16.2	37.8	2.7
音声・言語・ そしゃく機能 障害	30	13.3	36.7	6.7	3.3	10.0	3.3	40.0	0.0
視覚障害	9	11.1	22.2	0.0	0.0	11.1	0.0	44.4	0.0
聴覚・平衡 機能障害	14	21.4	14.3	7.1	0.0	14.3	7.1	7.1	14.3
内部障害	28	32.1	28.6	17.9	7.1	21.4	17.9	25.0	3.6
知的障害	167	19.8	31.1	15.0	3.6	13.8	12.0	49.1	0.0
発達障害	285	10.9	26.3	10.5	2.5	7.0	27.0	36.8	3.5
精神障害	17	23.5	29.4	5.9	17.6	0.0	0.0	64.7	0.0
高次脳機能 障害	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
難病 (特定疾 病)	31	22.6	29.0	16.1	6.5	12.9	9.7	35.5	3.2
その他	31	16.1	16.1	9.7	3.2	16.1	38.7	25.8	6.5

障害別の地域で安心して暮らしていくために必要な施策については、複数の障害で「幼少期・学齢期からの教育・育成の充実」、「入所施設の整備」、「18歳以降の居場所」の回答が多くなっています。また、「知的障害」では、「働くための訓練・就労に向けた支援の充実」が5割を超える、最も多くなっています。

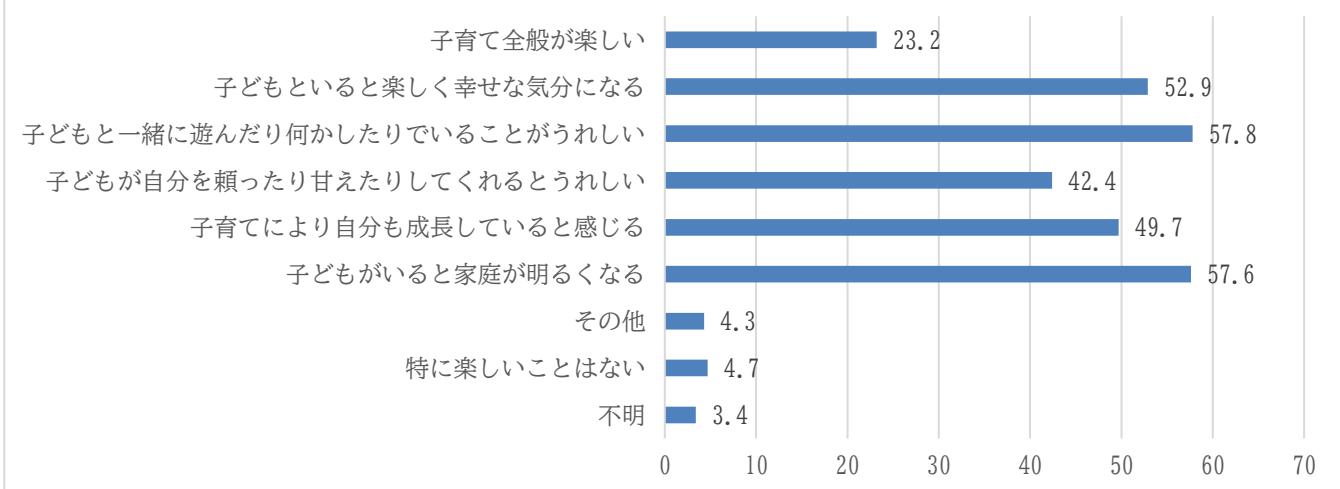
## 4 子育てにおける悩みについて

### (4-1) 子育てへの感じ方（問22）

《全体》

(%)

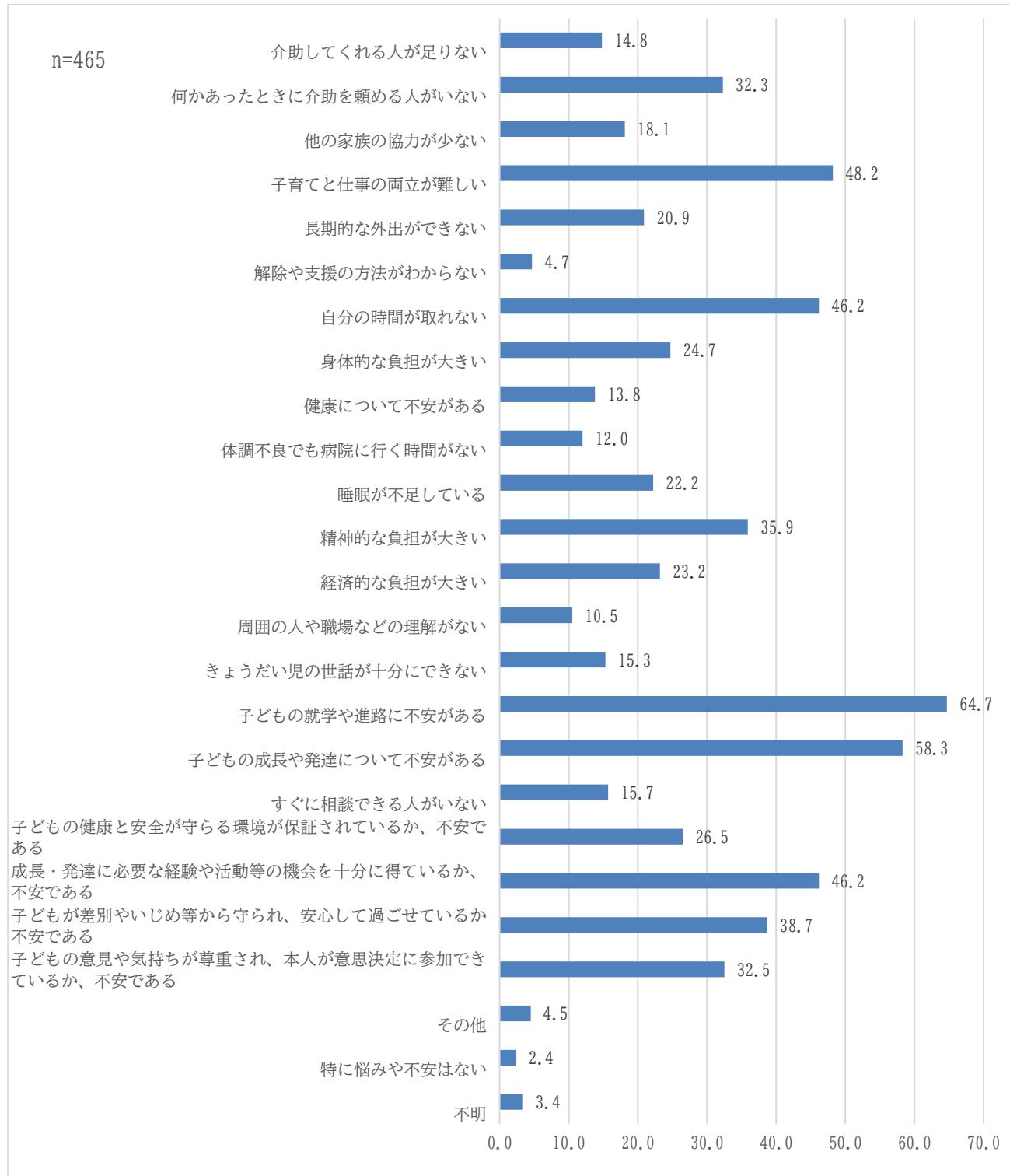
n=465



子育てへの感じ方については、「子どもと一緒に遊んだり何かしたりできることがうれしい」(57.8%)、「子どもがいると家庭が明るくなる」(57.6%)、「子どもといふと楽しく幸せな気分になる」(52.9%)の回答が5割を超えています。

## (4-2) 保護者の方の悩みや不安（問23）

《全体》



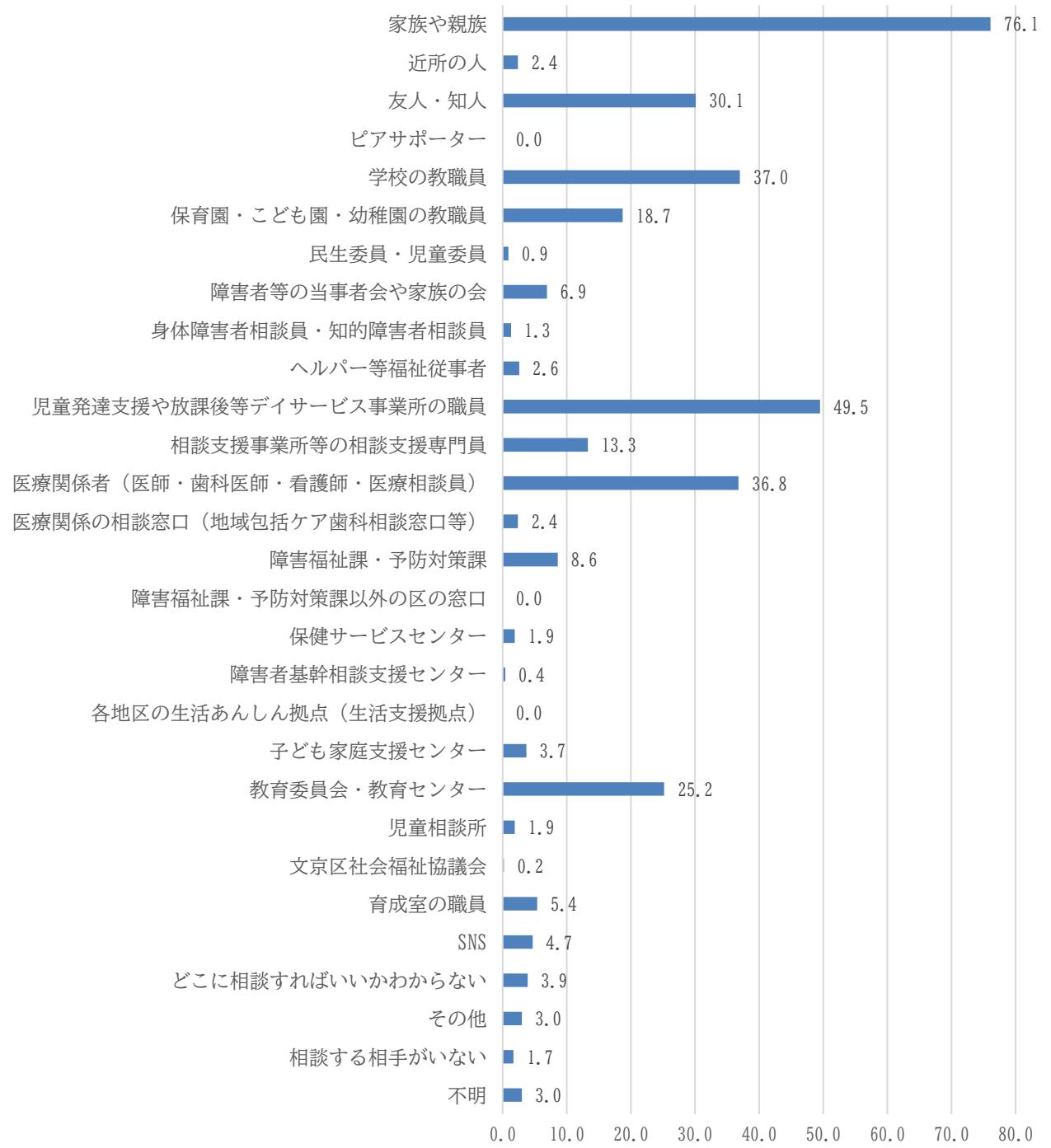
保護者の方の悩みや不安については、「子どもの就学や進路について不安がある」(64.7%) が最も多く、続いて「子どもの成長や発達について不安がある」(58.3%)、「子育てと仕事の両立が難しい」(48.2%) が多くなっています。

(4-3) 困った時の相談相手 (問 24)

《全体》

(%)

n=465



困ったときの相談相手については、「家族や親族」(76.1%) が最も多く、次いで「児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の職員」(49.5%)、「学校の教職員」(37.0%)、「医療関係者（医師・歯科医師・看護師・医療相談員）」(36.8%) となっています。

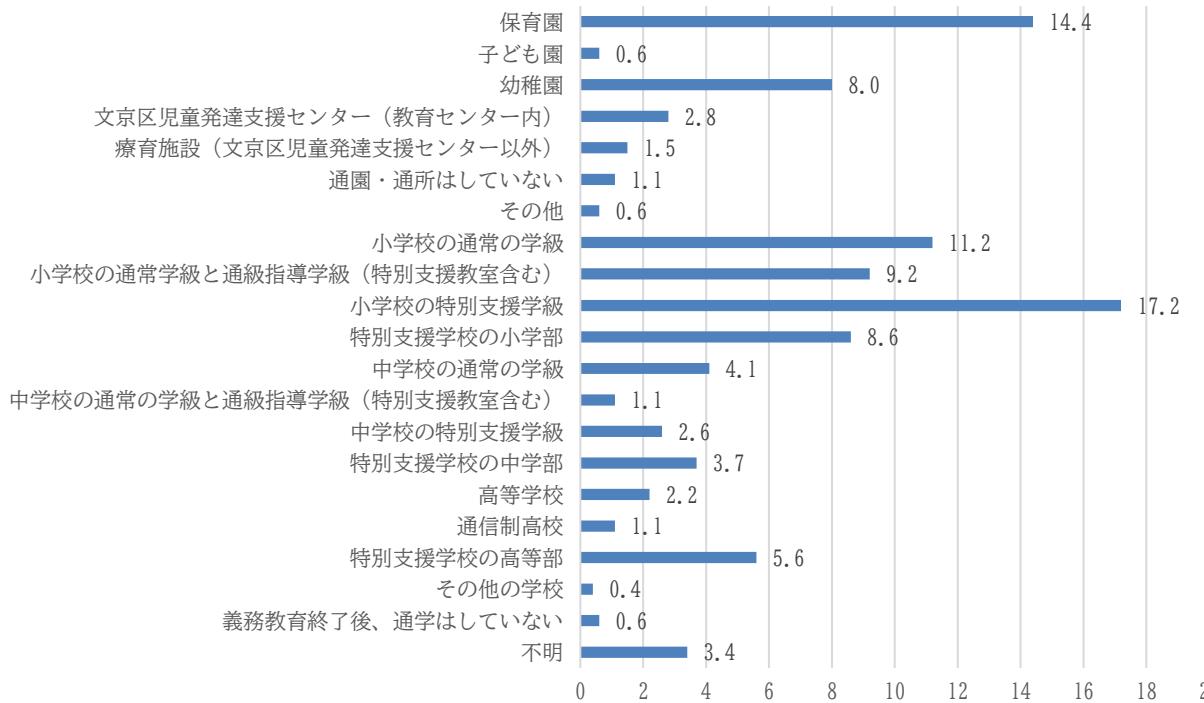
## 5 教育・保育について

### (5-1) 主な通園・通学先 (問30)

《全体》

(%)

n=465



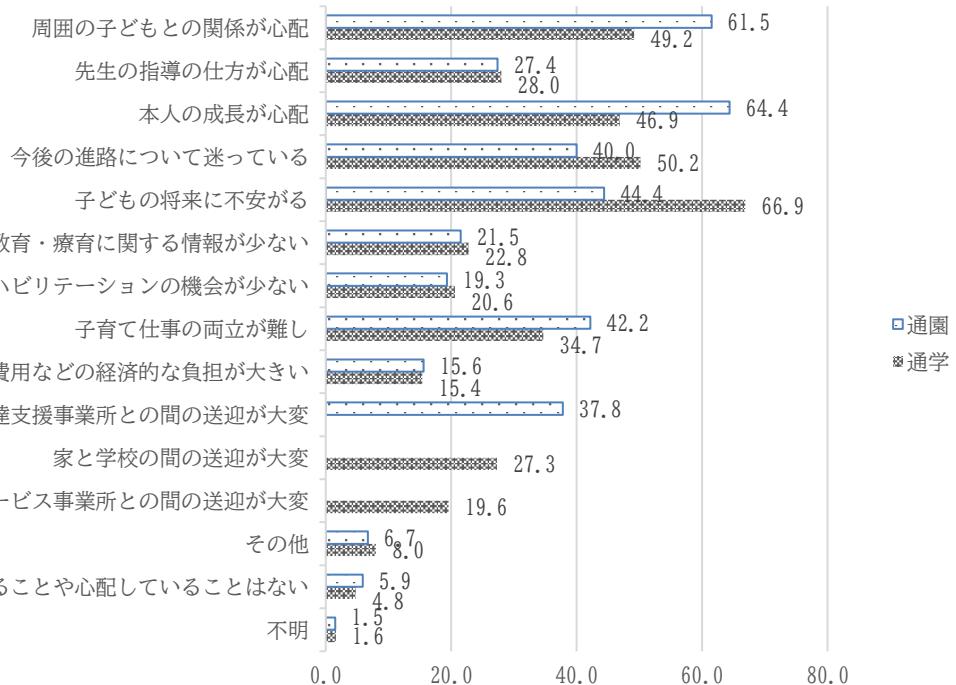
主な通園・通学先については、「小学校の特別支援学級」(17.2%)が最も多く、次いで「保育園」(14.4%)と続いています。

### (5-2) 通園生活・通学生活に関する困りごと (問31・33)

《全体》

(%)

通園 n=135  
通学 n=311



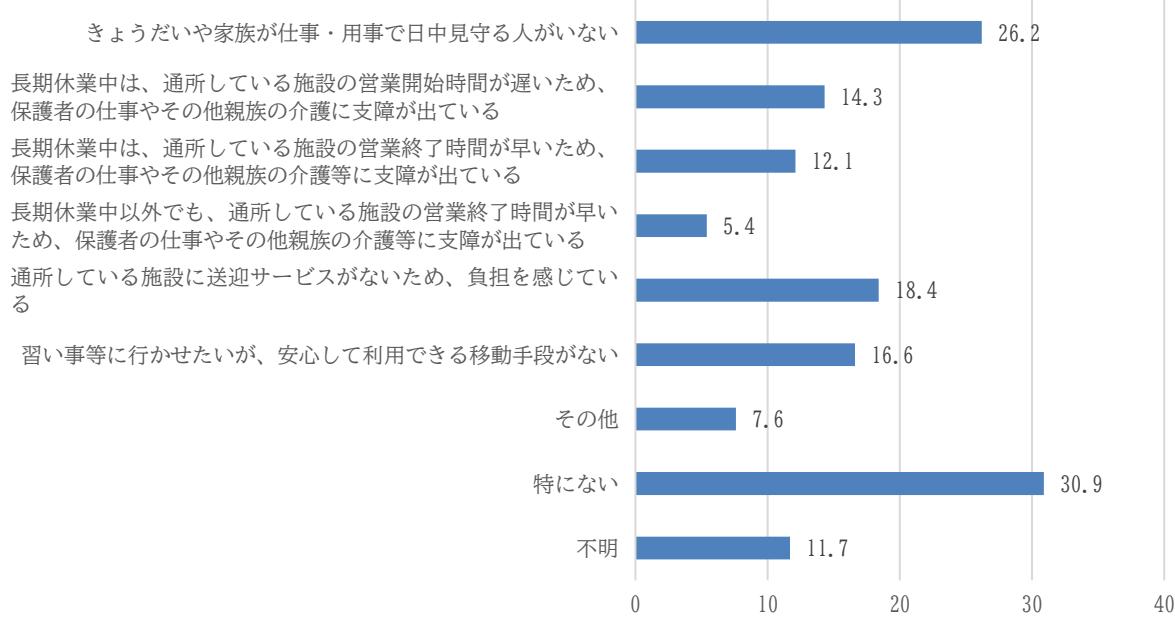
通園生活・通学生活に関する困りごとについては、「通園生活」では「本人の成長が心配」(64.4%)が最も多く続いて、「周囲の子どもとの関係が心配」(61.5%) となっています。一方、「通学生活」では、「子どもの将来に不安がある」(66.9%)、今後の進路について迷っている(50.2%)が、多くなっています。

### (5-3) 放課後や長期休業中の困りごと (問36)

《全体》

(%)

n=465



放課後や長期休業中の困りごとについては、「きょうだいや家族が仕事・用事で日中見守る人がいない」(26.2%)が最も多く、次いで「通所している施設に送迎サービスがないため、負担を感じている」(18.4%)となっています。一方で「特はない」の回答も30.9%となっています。

### 《障害の種類別》 抜粋

(%)

	合計 (人)	きょうだいや家族が 仕事・用事で日中見 守る人がいない	長期休業中は、通所 している施設の営業 開始時間が遅いため、 保護者の仕事や その他親族の介護等 に支障がでている	長期休業中は、通所し ている施設の営業終了 時間が早くなるため、 保護者の仕事やその他 親族の介護等に支障が でている	長期休業中以外でも、 通所している施設の営 業終了時間が早いた め、保護者の仕事やそ の他親族の介護等に支 障がでている
肢体不自由	37	14.7	26.5	17.6	14.7
音声・言語・そし やく機能 障害	30	18.5	22.2	18.5	11.1
視覚障害	9	16.7	50.0	16.7	16.7
聴覚・平 衡 機能障害	14	0.0	15.4	7.7	7.7
内部障害	28	8.0	8.0	0.0	4.0
知的障害	167	26.7	29.1	24.8	9.1
発達障害	285	30.7	13.6	12.9	6.4
精神障害	17	47.1	17.6	17.6	5.9
高次脳機能 障害	1	0.0	100.0	100.0	0.0
難病 (特定疾 病)	31	13.3	26.7	23.3	10.0
その他	31	13.3	6.7	6.7	3.3

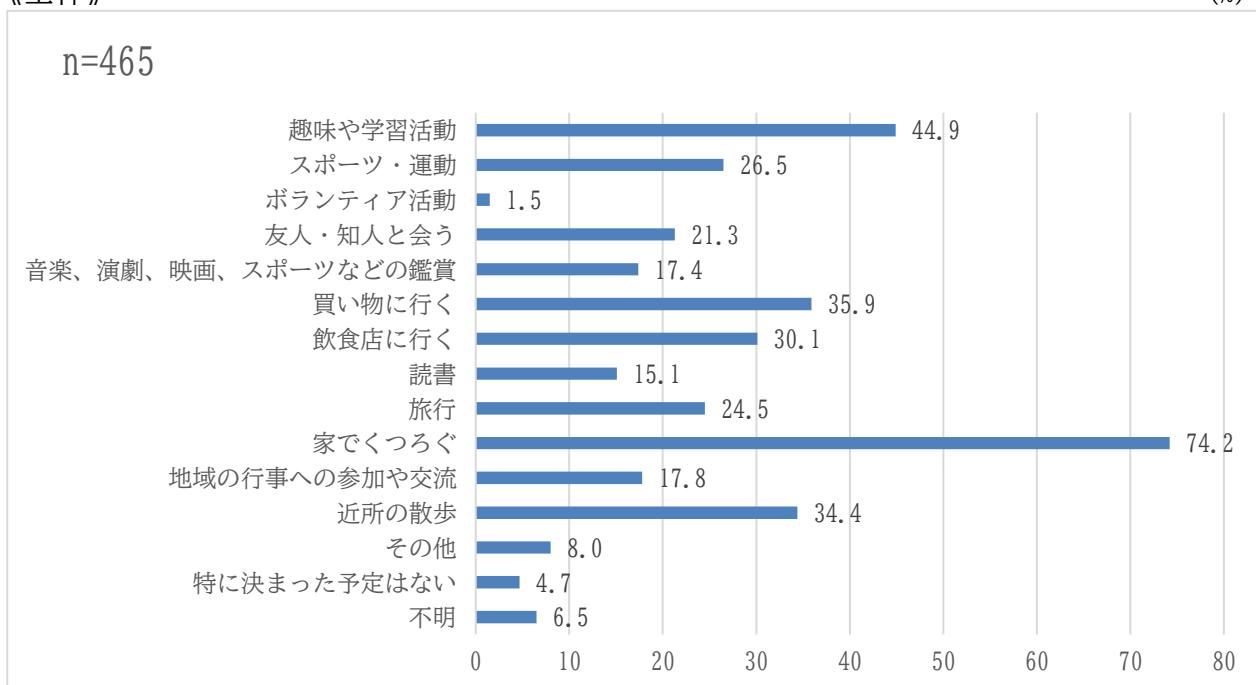
	合計 (人)	通所している施設に 送迎サービスがない ため、負担を感じて いる	習い事等に行かせた いが、安心して利用 できる移動手段がな い	特にない
肢体不自由	37	20.6	20.6	23.5
音声・言語・そし ゃく機能障害	30	25.9	18.5	25.9
視覚障害	9	33.3	16.7	16.7
聴覚・平 衡 機能障害	14	0.0	7.7	46.2
内部障害	28	16.0	24.0	36.0
知的障害	167	18.2	17.6	21.2
発達障害	285	21.1	17.1	28.9
精神障害	17	29.4	23.5	29.4
高次脳機 能 障害	1	0.0	0.0	0.0
難病 (特定疾 病)	31	16.7	10.0	26.7
その他	31	13.3	20.0	40.0

障害別の放課後や長期休業中の困りごとについては、複数の障害で「長期休業中は、通所している施設の営業開始時間が遅いため、保護者の仕事やその他親族の介護等に支障が出ている」との回答が多くなっています。また、「発達障害」、「精神障害」では、「きょうだいや家族が仕事・用事で日中見守る人がいない」が最も多くなっています。

#### (4-4) 余暇の過ごし方 (問39)

《全体》

(%)



余暇の過ごし方については、「家でくつろぐ」(74.2%) が最も多く、次いで「趣味や学習活動」(44.9%) となっています。

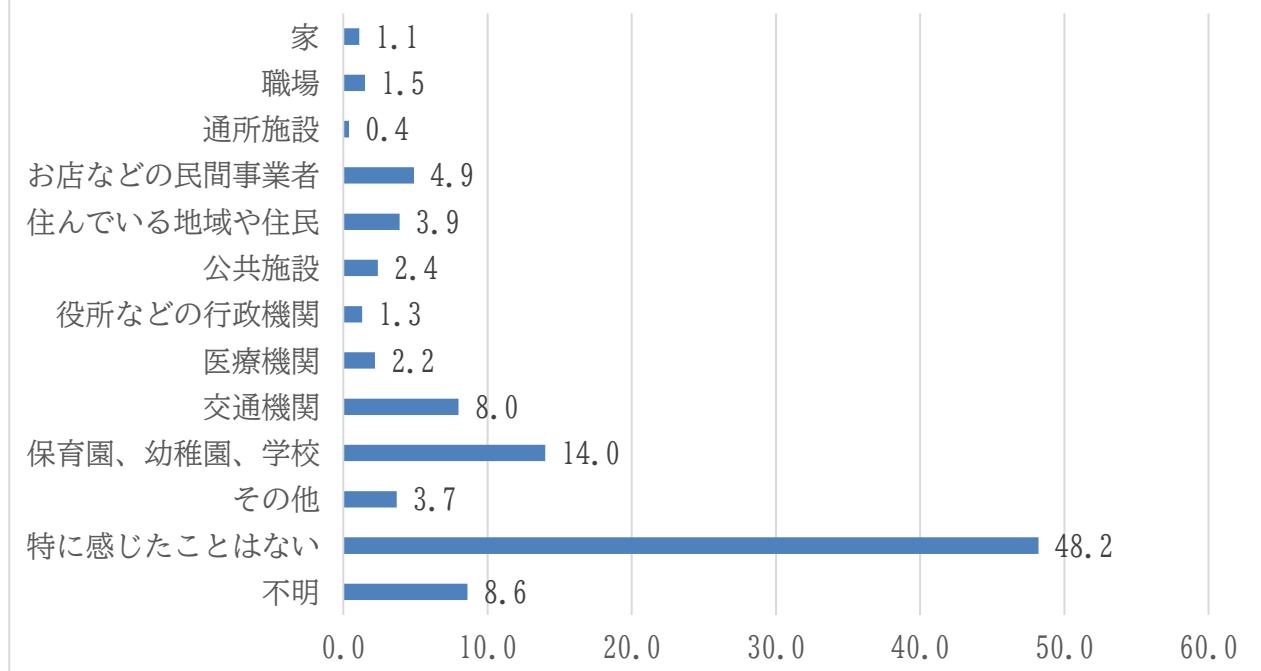
## 6 権利擁護・差別解消について

(6-1) 地域で障害者差別や合理的配慮の不提供を感じる場面（問44）

《全体》

(%)

n=465



地域で障害者差別や合理的配慮の不提供を感じる場面については、「特に感じたことはない」が48.2%と半数近くを占めています。次いで、「保育園、幼稚園、学校」(14.0%)、「お店などの民間事業者」(4.9%)と続いています。

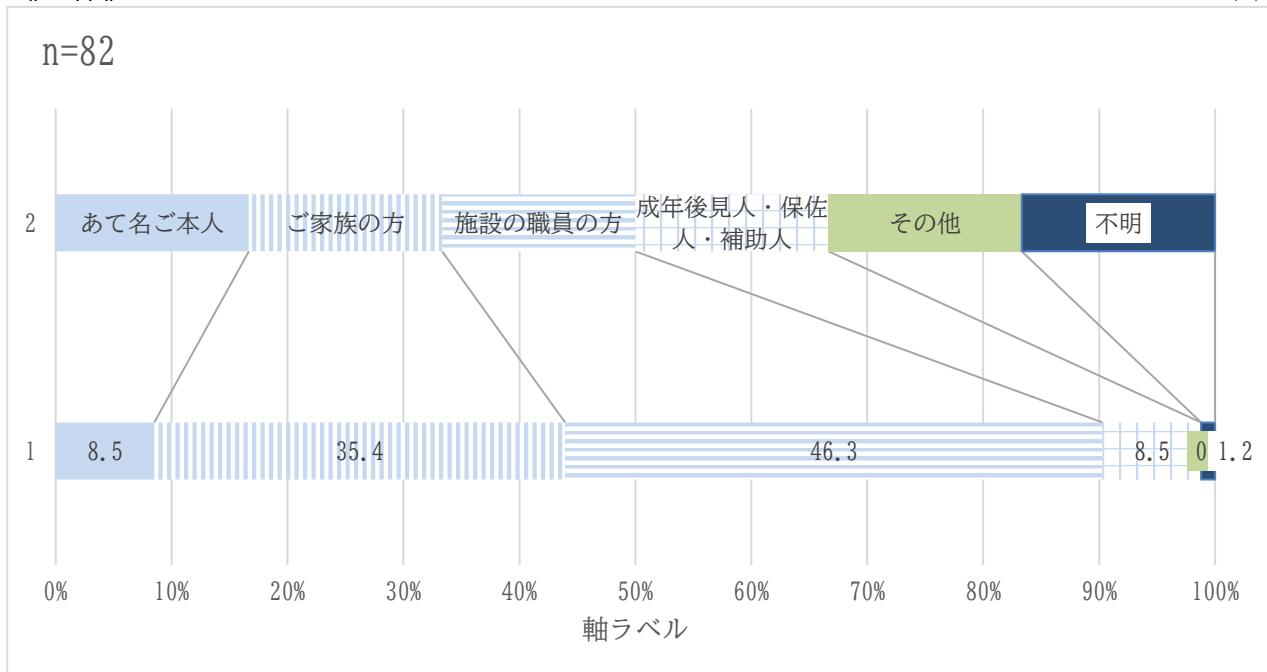
## 5 施設に入所している方を対象にした調査

### 1 対象者特性

(1-1) 回答者（問1）

《全体》

(%)

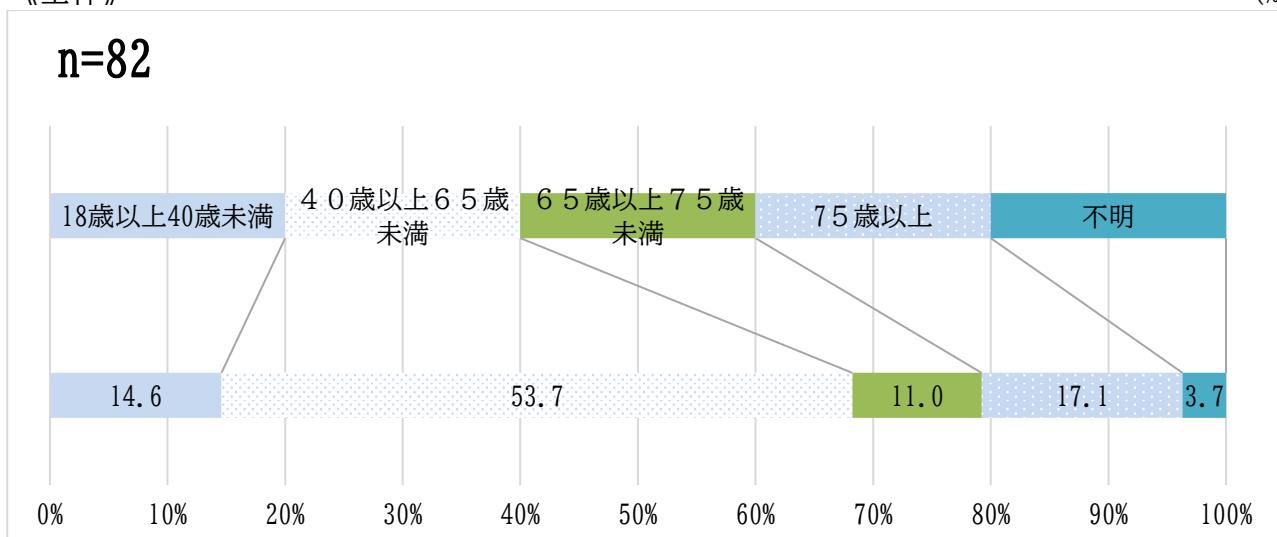


回答者については、「施設の職員」が46.3%、「ご家族の方」が35.4%、「あて名ご本人」、「成年後見人・保佐人・補助人」が8.5%となっています。

(1-2) 年齢（問2）

《全体》

(%)



年齢については、「40～65歳」53.7%と最も多く、次いで「75歳」以上が17.1%となっています。

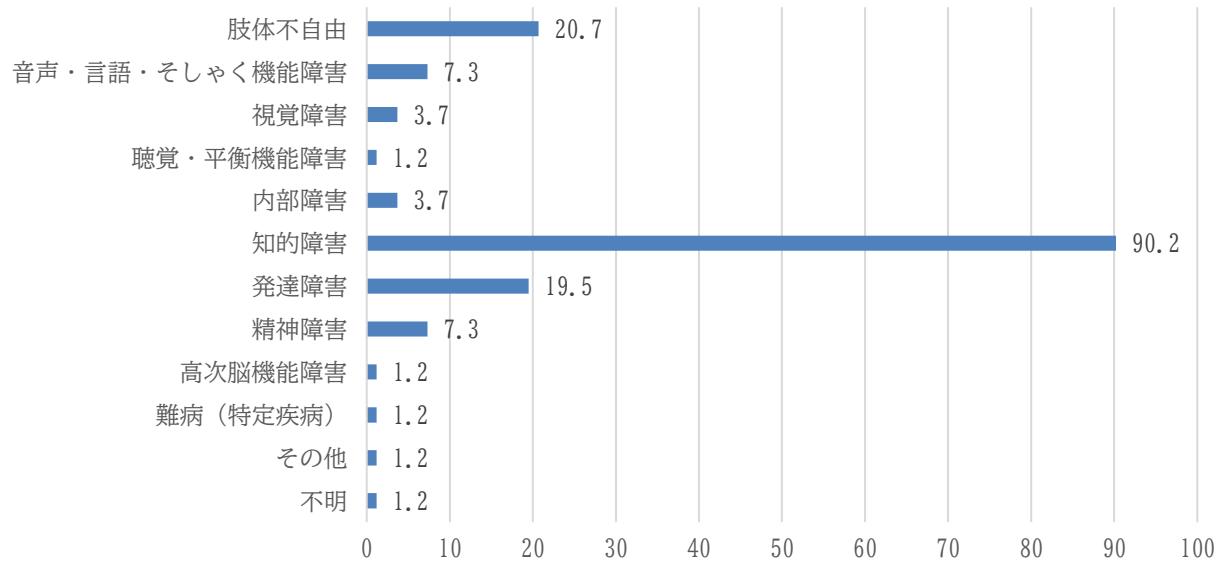
## 2 障害の状況について

### (2-1) 障害の種類（問5）

《全体》

(%)

n=82



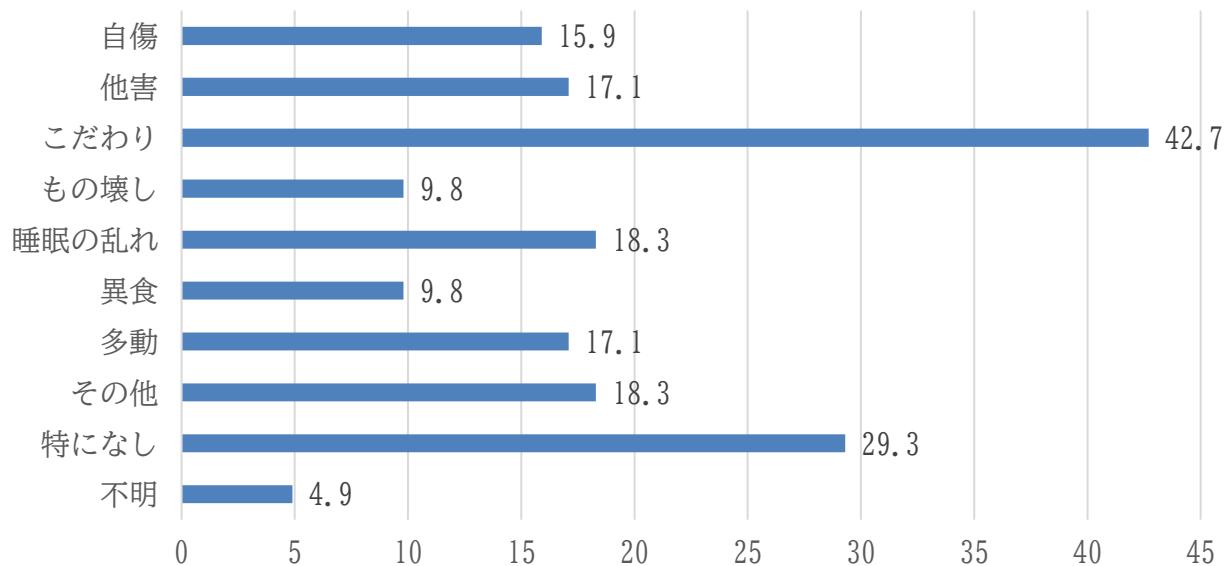
障害の種類については、「知的障害」が90.2%と9割を超えて最も多く、次いで「肢体不自由」が20.7%、「発達障害」が19.5%となっています。

### (2-2) 日常生活で必要な特別な配慮（問8）

《全体》

(%)

n=82

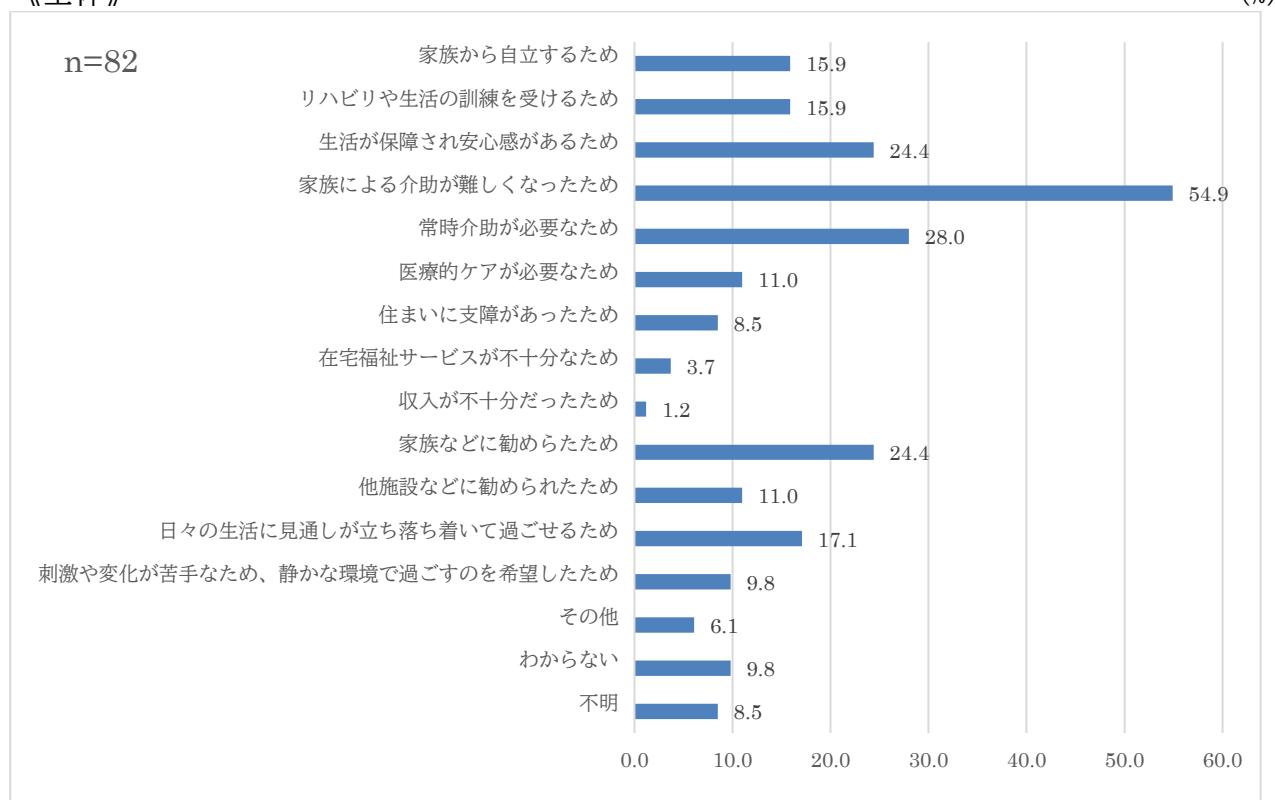


日常生活で必要な特別な配慮については、「こだわり」(42.7%) が最も多く、次いで「睡眠の乱れ」(18.3%)、「他害」(17.1%)、「多動」(17.1%) と続いています。一方で、「特になし」の回答も 29.3% ありました。

### 3 施設入所について

#### (3-1) 入所した理由（問11）

《全体》



施設に入所した理由については、「家族による介助が難しくなったため」(54.9%) が最も多く、次いで「常時介助が必要なため」(28.0%)、「生活が保障され安心感があるため」(24.4%)、「家族などに勧められたため」(24.4%)と続いています。

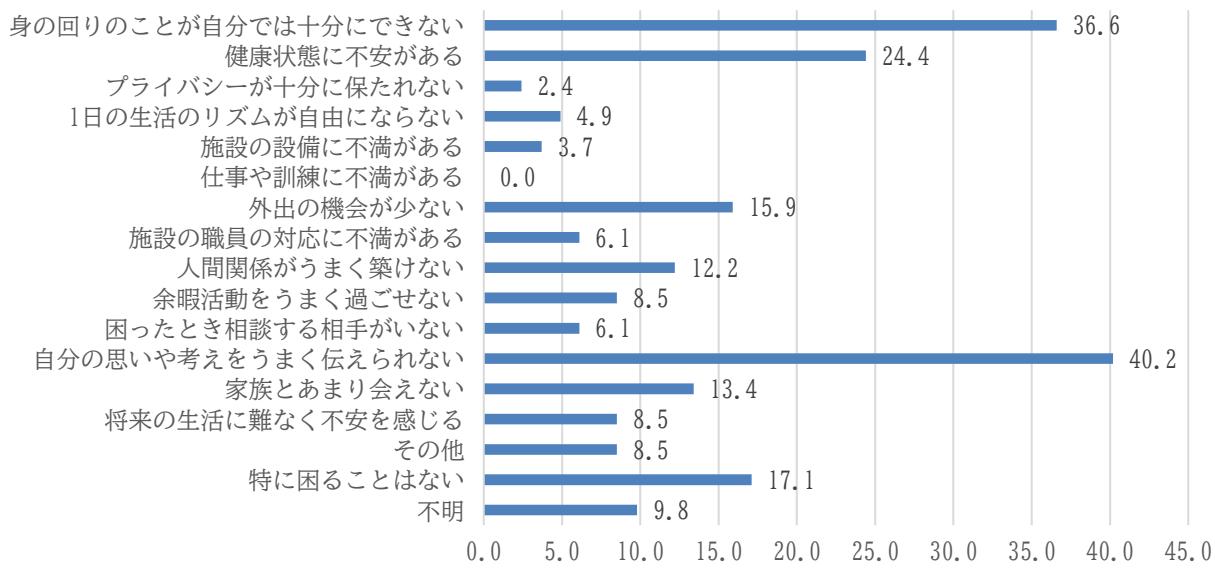
## 4 施設での生活について

### (4-1) 困っていることや不安なこと (問14)

《全体》

(%)

n=82



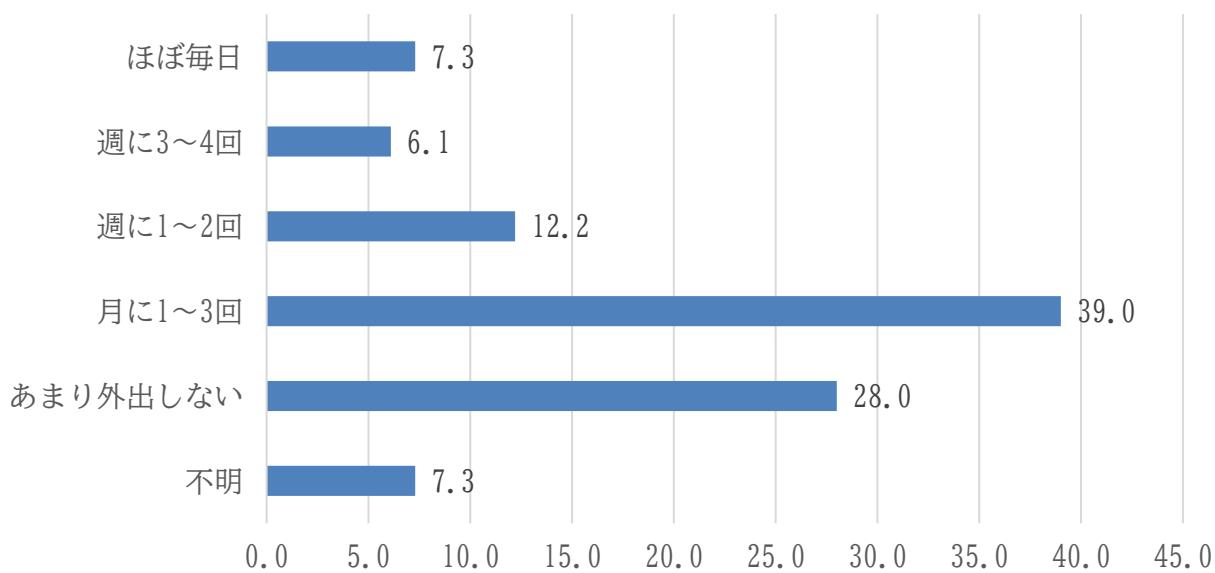
困っていることや不安なことについては、「自分の思いや考えをうまく伝えられない」(40.2%) が最も多く、次いで「身の回りのことが十分にできない」(36.6%)、「健康状態に不安がある」(24.4%) となっています。

### (4-2) 外出の頻度 (日中活動先での外出も含む) (問18)

《全体》

(%)

n=82



外出の頻度については、「月に1~3回」(39.0%) が最も多く、次いで「あまり外出しない」(28.0%)と多くなっています。

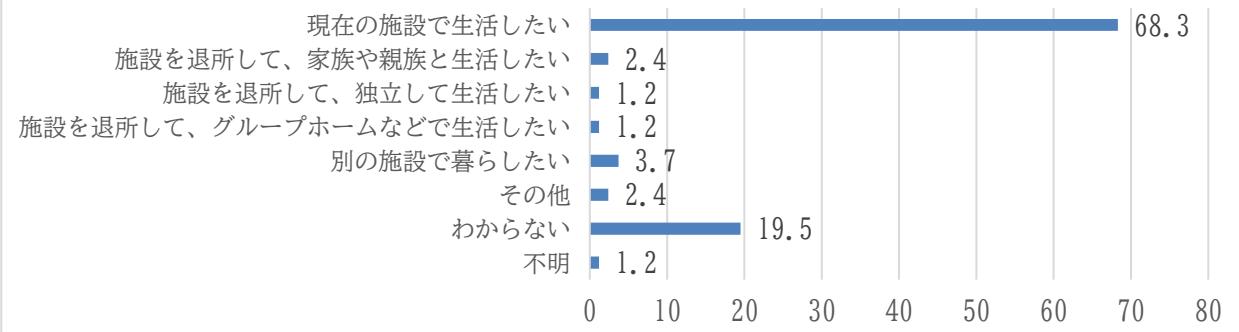
## 5 今後の暮らし方について

### (5-1) 今後希望する生活（問20）

《全体》

(%)

n=82



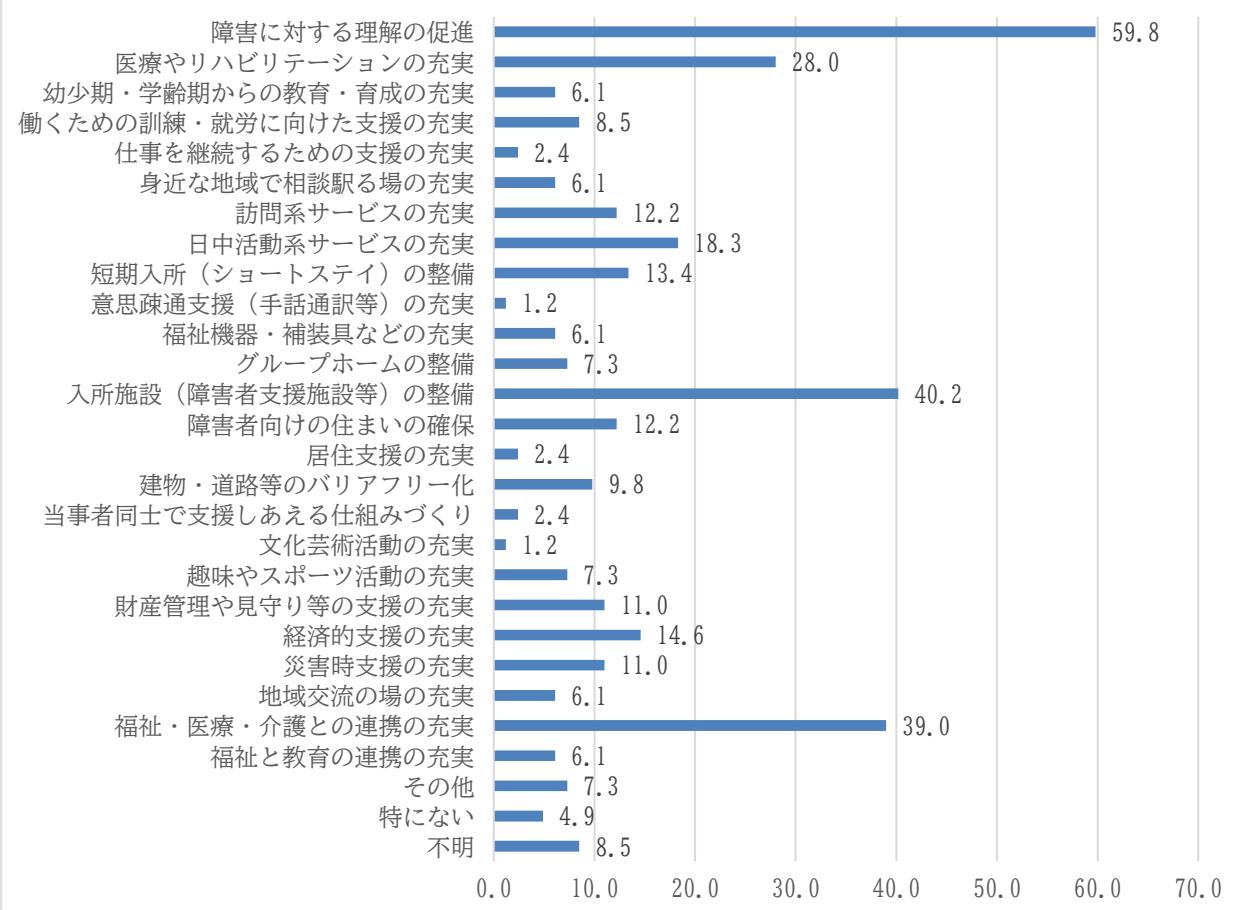
今後希望する生活については、「現在の施設で生活したい」(68.3%)が最も多くなっている一方、「わからない」(19.5%)が2割近くとなっています。

### (5-2) 地域で安心して暮らしていくために必要な施策（問21）

《全体》

(%)

n=82



地域で安心して暮らすために必要な施策については、「障害に対する理解の促進」(59.8%)が最も高く、次いで「入所施設(障害者支援施設等)の整備」(40.2%)、「福祉・医療・介護との連携の充実」(39.0%)と続いています。

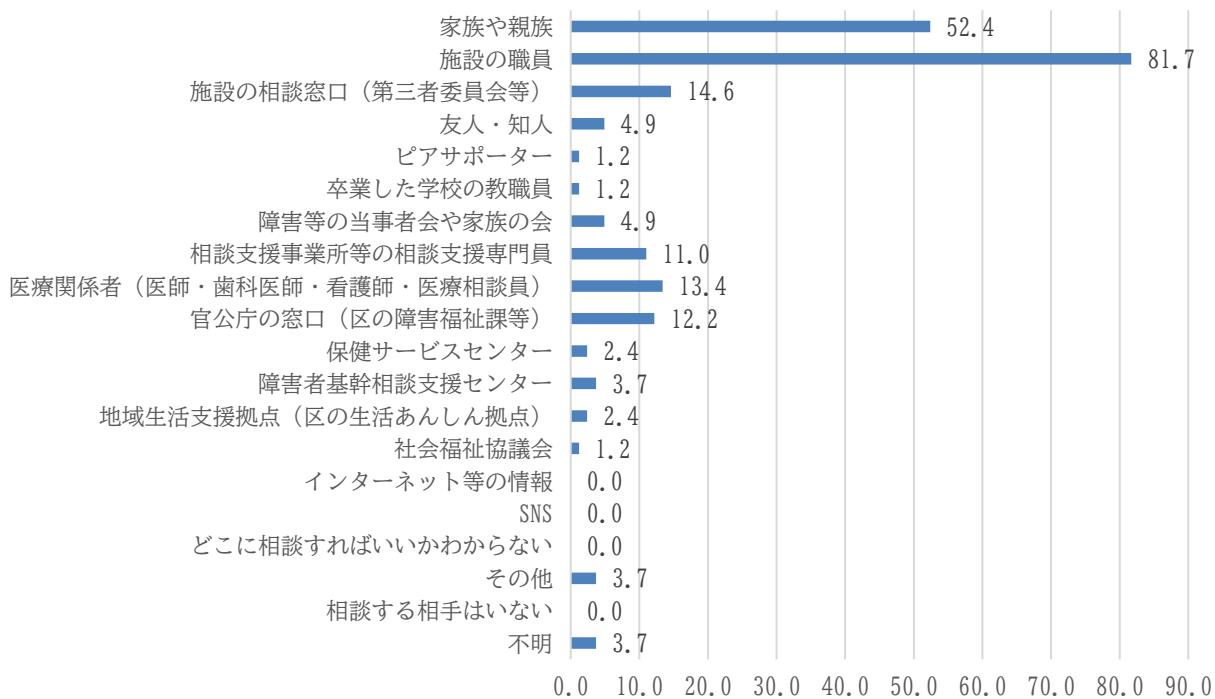
## 6 相談や福祉の情報について

### (6-1) 困った時の相談相手 (問 22)

《全体》

(%)

n=82



困ったときの相談相手については、「施設の職員」(81.7%) が最も多く、次いで「家族や親族」(52.4%) となっています。

また、「どこに相談すればいいかわからない」や「相談する相手はいない」の回答はありませんでした。

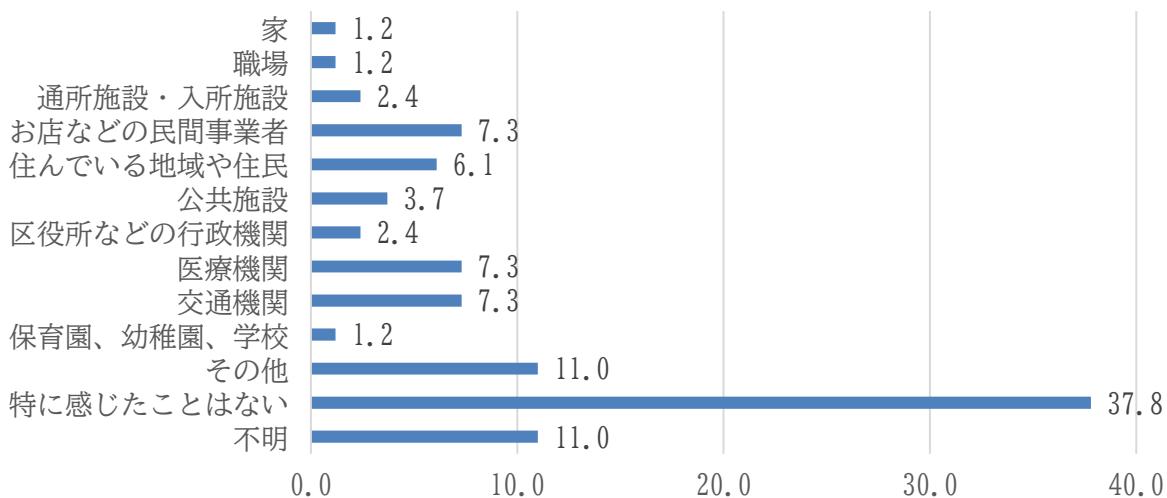
## 7 権利擁護・差別解消について

### (7-1) 地域で障害者差別や合理的配慮の不提供を感じる場面 (問 26)

《全体》

(%)

n=82



地域で障害者差別や合理的配慮の不提供を感じる場面については、「特に感じたことはない」が37.8%と最も多くなっています。次いで「お店などの民間事業者」、「医療機関」、「交通機関」が(7.3%)で並んでいます。

## 6 サービス事業所を対象にした調査

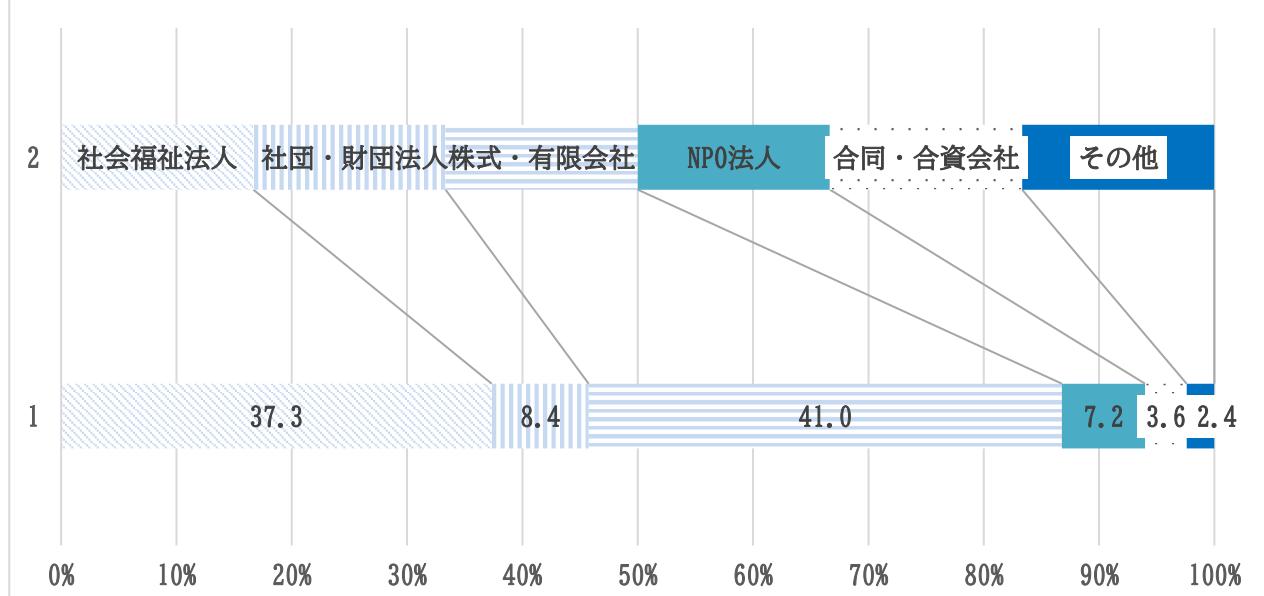
### 1 事業運営について

#### (1-1) 経営主体（問1）

《全体》

(%)

n=83



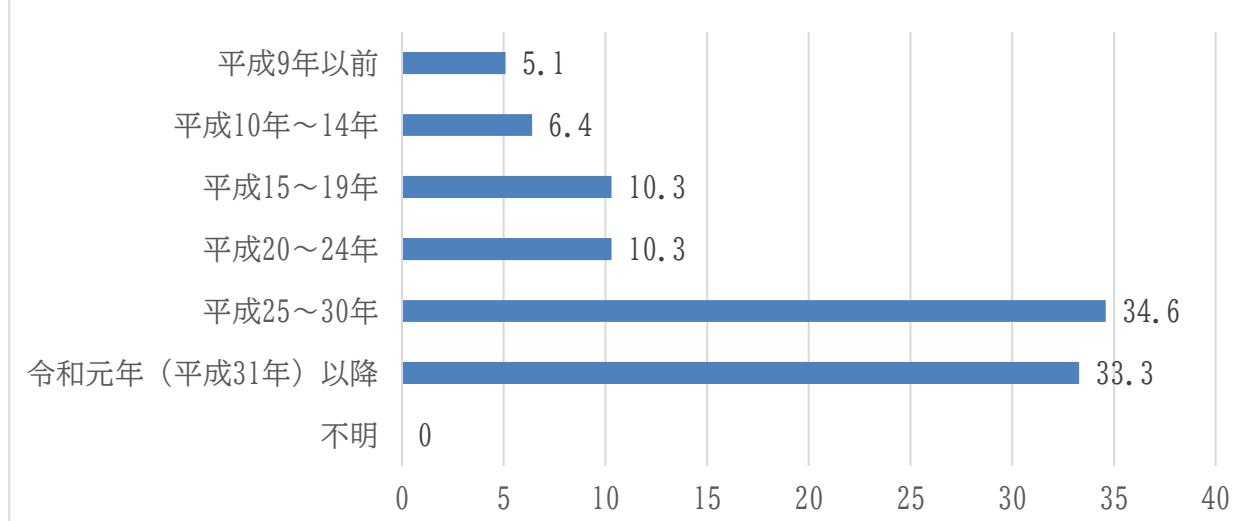
経営主体については、「株式・有限会社」(41.0%)が最も多く、次いで「社会福祉法人」(37.3%)となっており、全体の8割近くを占めています。

#### (1-2) 事業所の開業年（問3）

《全体》

(%)

n=78



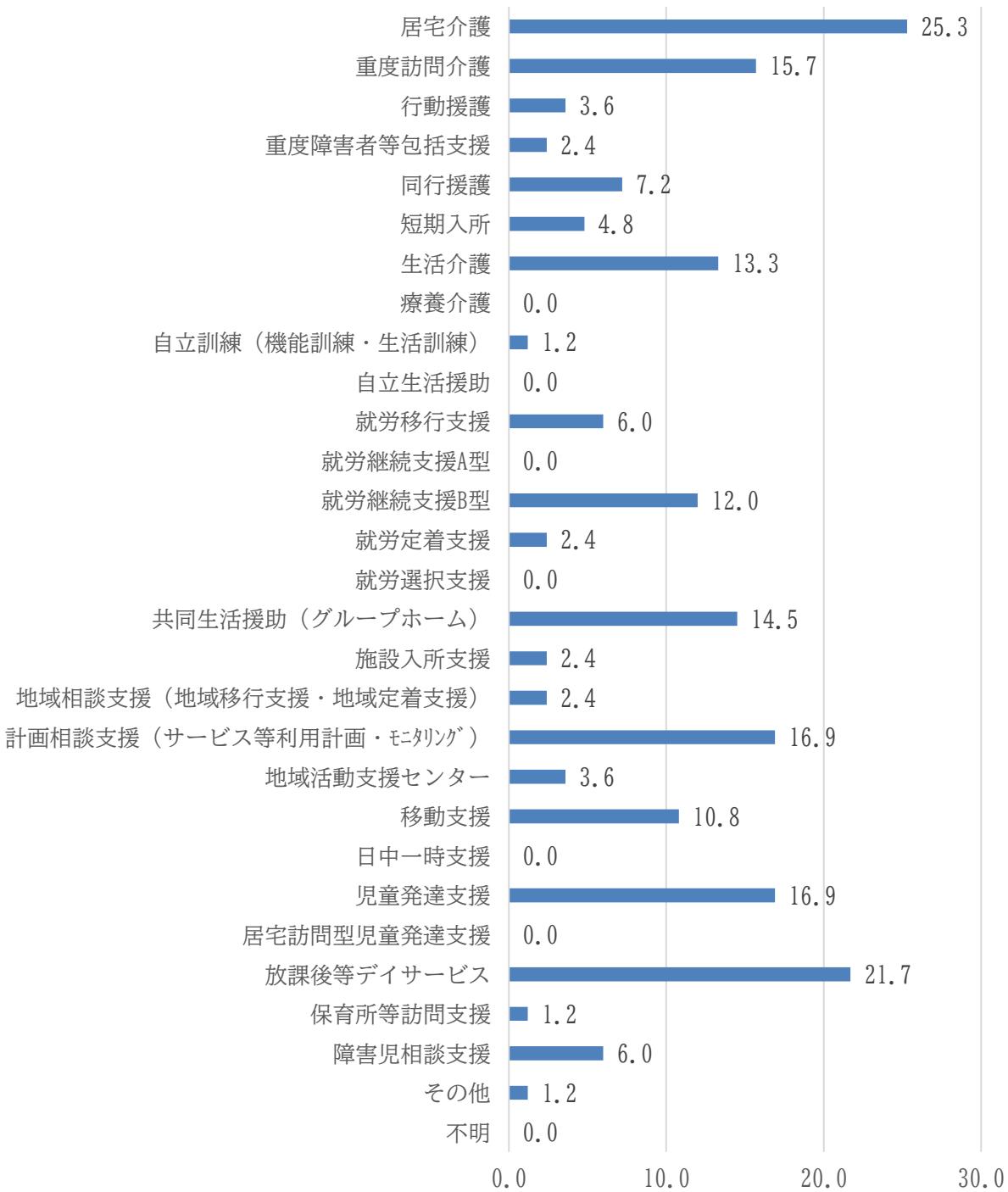
事業所の開業年については、「平成 25～30 年」(34.6%)が最も多く、「令和元年(平成 31 年)以降(33.3%)、「平成 20～24 年」(10.3%)、「平成 15～19 年」(10.3%) と続いています。

(1-3) 提供しているサービス (問4)

《全体》

(%)

n=83



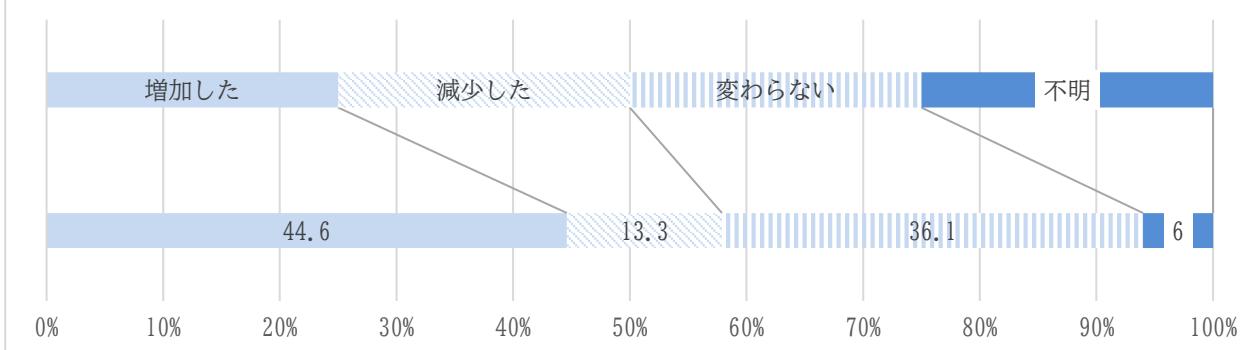
提供しているサービスについては、「居宅介護」が25.3%と最も多く、次いで「放課後等デイサービス」(21.7%)、「計画相談支援（サービス等利用計画・モニタリング）」(16.9%)、「児童発達支援」(16.9%)と続いています。

(1-4) 令和6年度の事業所の収入（問7）

《全体》

(%)

n=83



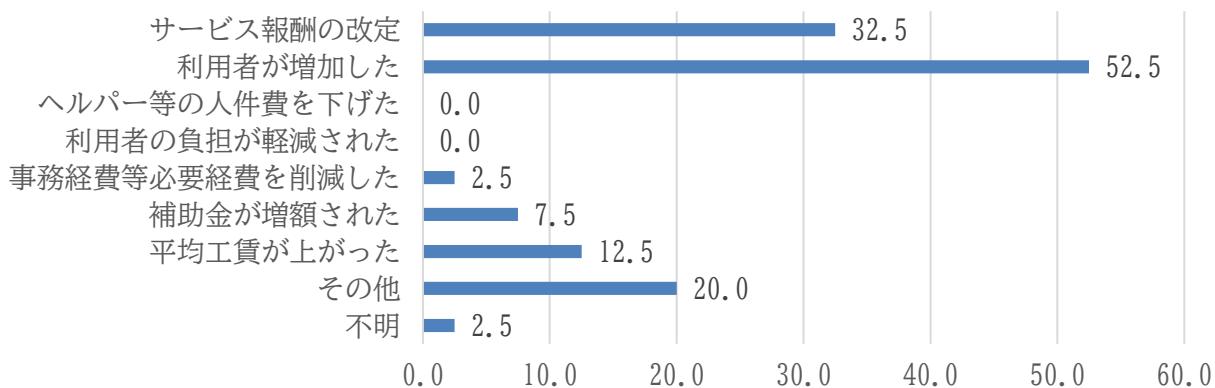
収入では「増加した」が44.6%、「減少した」が13.3%、「変わらない」が36.1%となっています。

(1-5) 増収または減収の理由（問7-1）

《増収の理由》

(%)

n=40

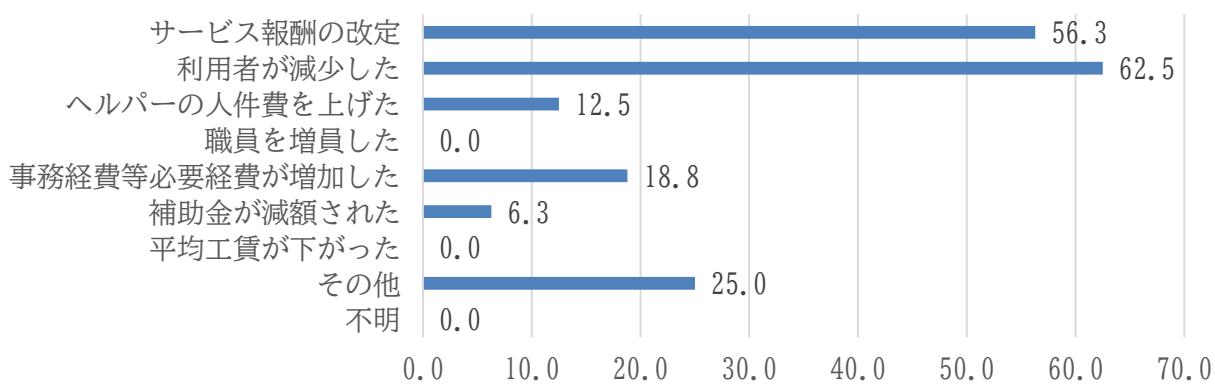


増収の理由については、「利用者が増加した」(52.5%)が最も多くなっています。

《減収の理由》

(%)

n=16



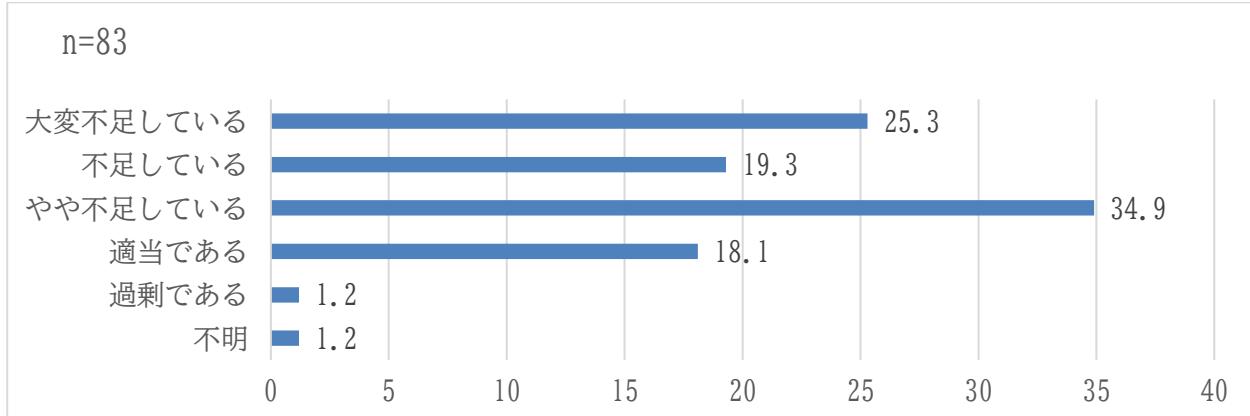
減収の理由については、「利用者が減少した」(62.5%)が最も多く、次いで「サービス報酬の改定」(56.3%)となっています。

## 2 職員について

### (2-1) 職員の充足状況（問12）

«全体»

(%)

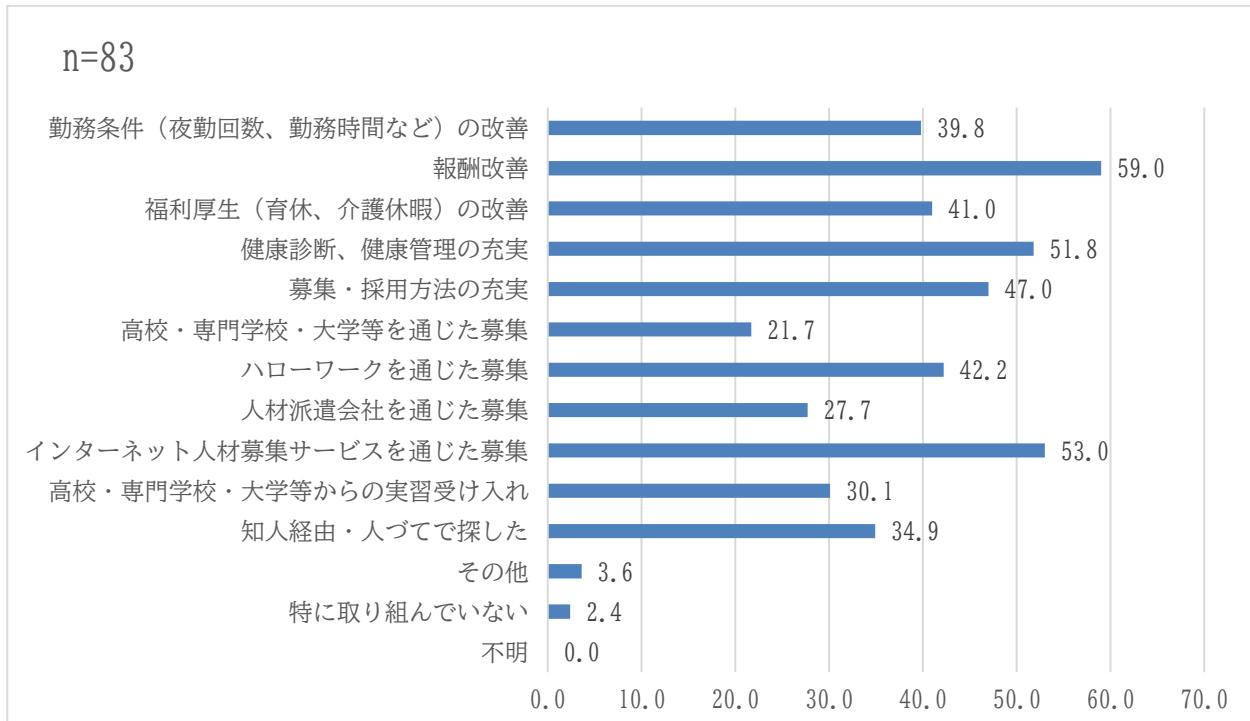


職員の充足状況については、「やや不足している」が34.9%と最も多く、次いで「大変不足している」(25.3%)、「不足している」(19.3%)となっています。

### (2-2) 人材確保のための取り組み（問14）

«全体»

(%)



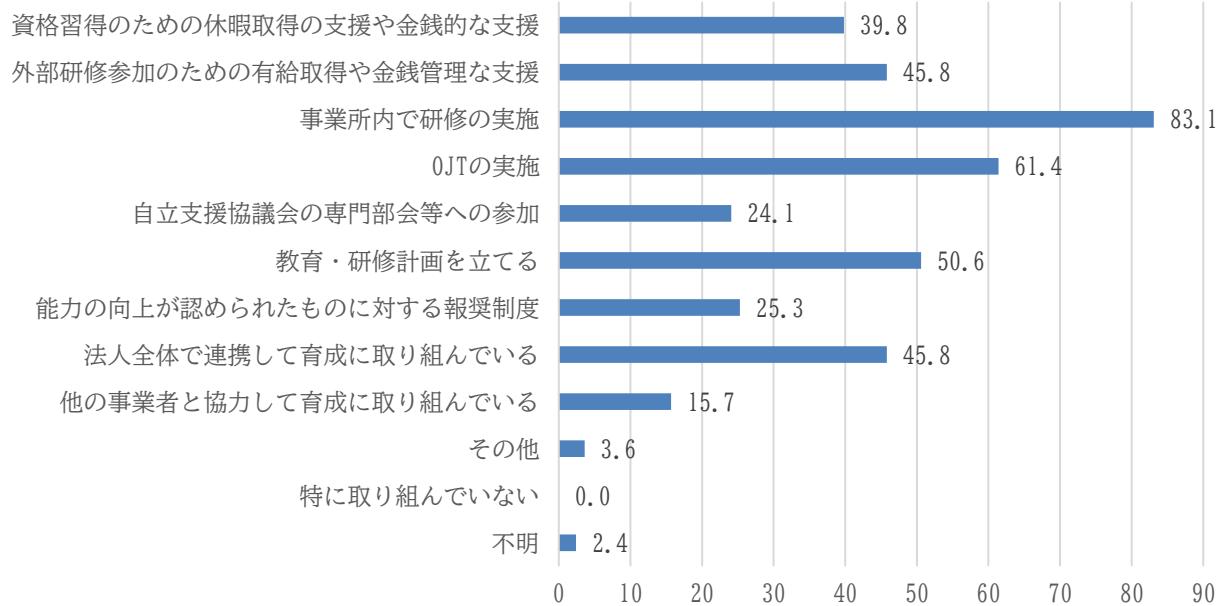
人材確保のための取り組みについては、「報酬改善」、「インターネット人材募集サービスを通じた募集」と「健康診断、健康管理の充実」がいずれも5割を超える回答になっています。

(2-2) 人材育成のための取り組み（問14）

≪全体≫

(%)

n=83



人材育成のための取り組みについては、「事業所内での研修の実施」が83.1%と8割を超え最も多く、次いで「OJTの実施」(61.4%)と「教育・研修計画を立てる」(50.6%)が5割を超えてています。

### 3 サービス提供について

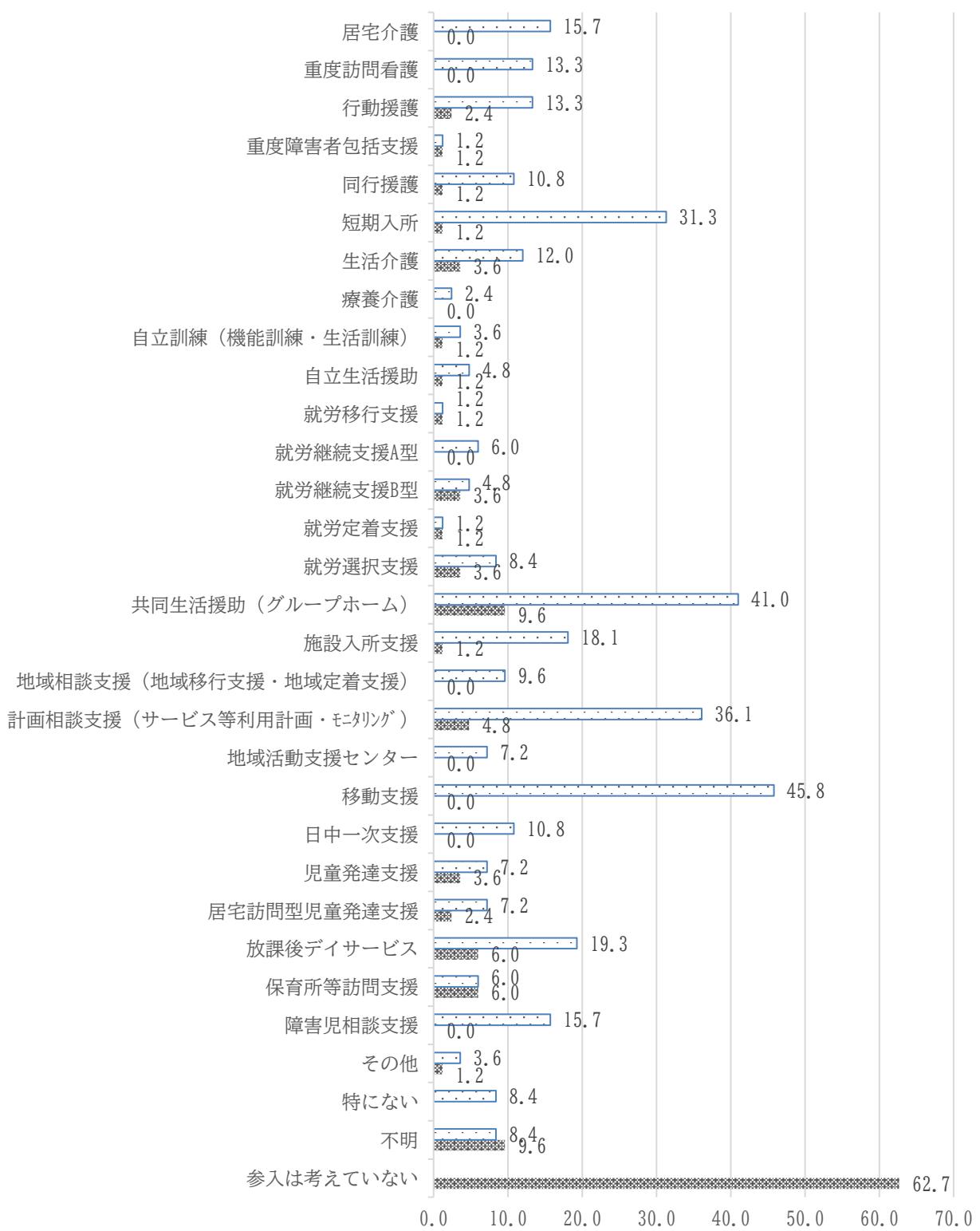
(3-1) 区に不足しているサービス、今後参入を検討しているサービス（問21、22）

《全体》

(%)

n=83

■区に不足している障害福祉サービス等 ■今後、参入を考えているサービス



「区に不足しているサービス」については、「移動支援」(45.8%)が最も多く、次いで「共同生活援助(グループホーム)」(41.0%)、「計画相談支援（サービス等利用計画・モニタリング）」(36.1%)と続いています。

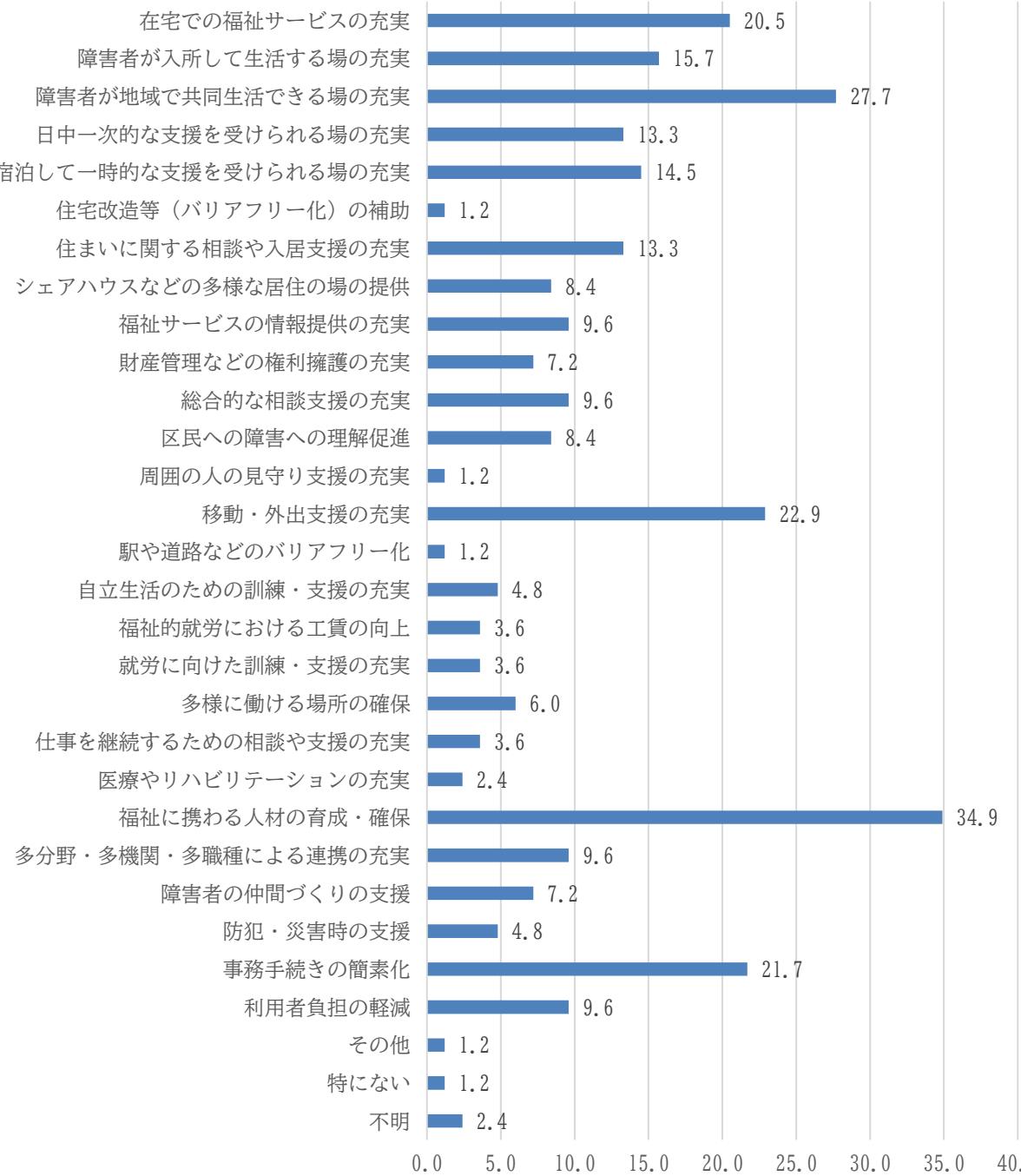
また、「今後参入を検討しているサービス」については、「参入は考えていない」が62.7%と最も高く、次いで、「共同生活援助(グループホーム)」(9.6%)、「放課後等デイサービス」(6.0%)、「保育所等訪問支援」(6.0%) となっています。

(3-2) 障害福祉施策の充実に必要なこと（問27）

《全体》

(%)

n=83



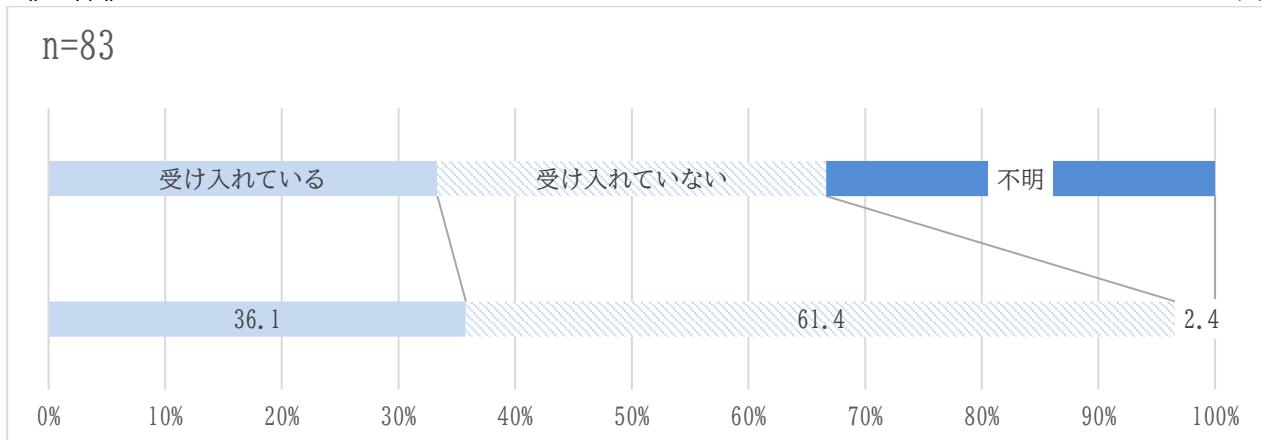
障害福祉施策の充実に必要なことについては、「福祉に携わる人材の育成・確保」が34.9%と最も多く、次いで「障害者が地域で共同生活できる場の充実」(27.7%)、「移動・外出支援の充実」(22.9%) となっています。

#### 4 強度行動障害のある方について

##### (4-1) 強度行動障害のある方の受け入れの有無 (問 28)

《全体》

(%)

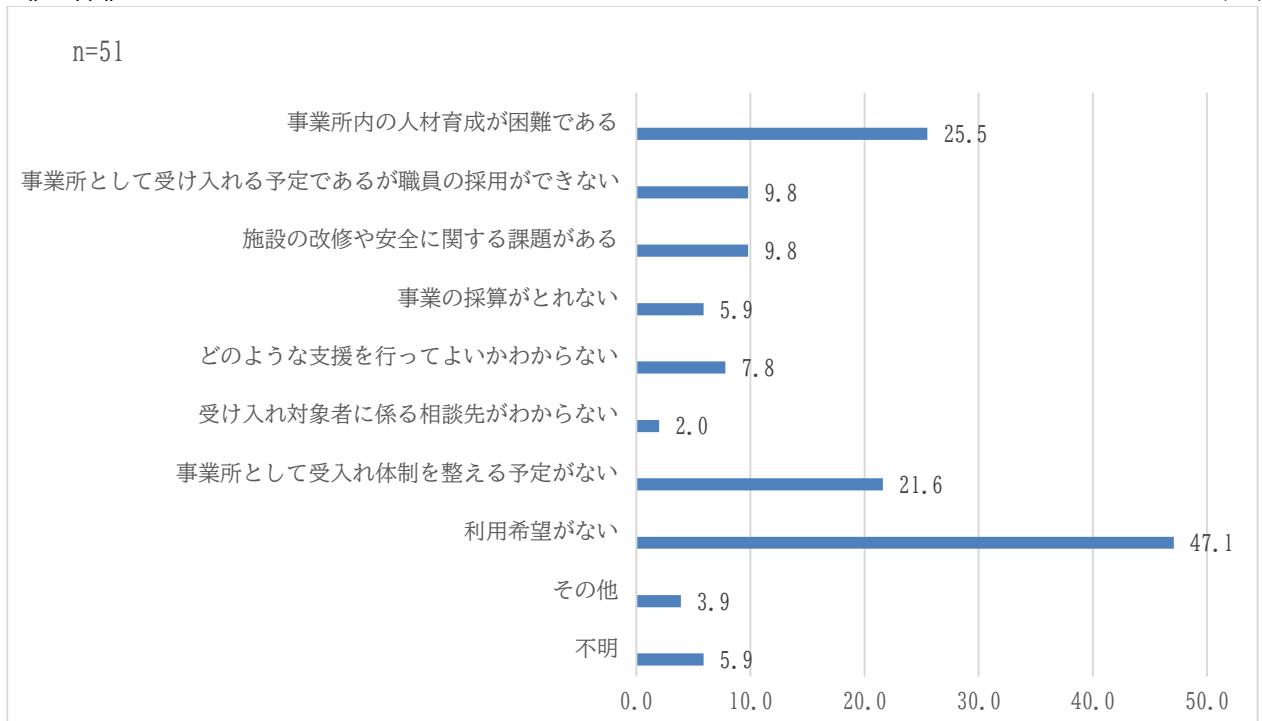


强度行動障害のある方の受け入れの有無については、「受け入れている」(36.1%)、「受け入れていない」(61.4%) となっています。

##### (4-2) 強度行動障害のある方の受け入れがない理由 (問 28-1)

《全体》

(%)



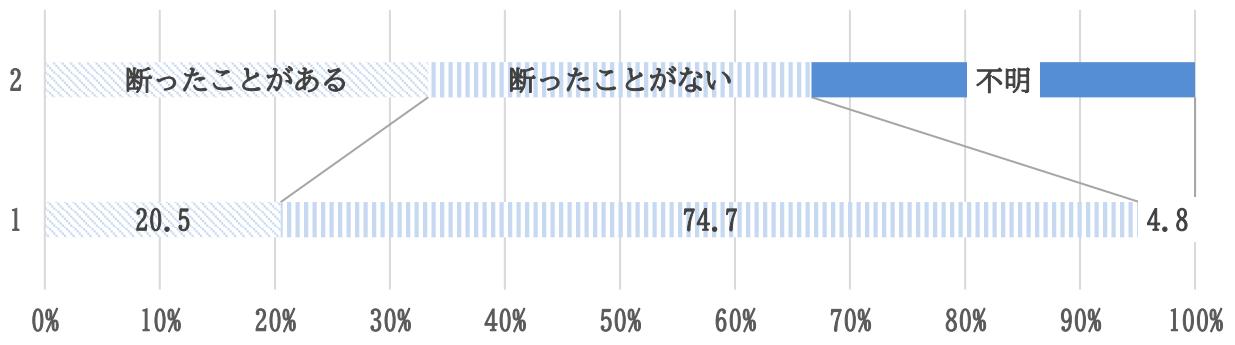
强度行動障害のある方の受け入れがない理由については、「利用希望がない」(47.1%) が最も多く、次いで「事業所内の人材育成が困難である」(25.5%) 「事業所として受け入れ体制を整える予定がない」(21.6%) と続いています。

(4-3) 強度行動障害のある方の利用を断ったことの有無 (問 29)

《全体》

(%)

n=83



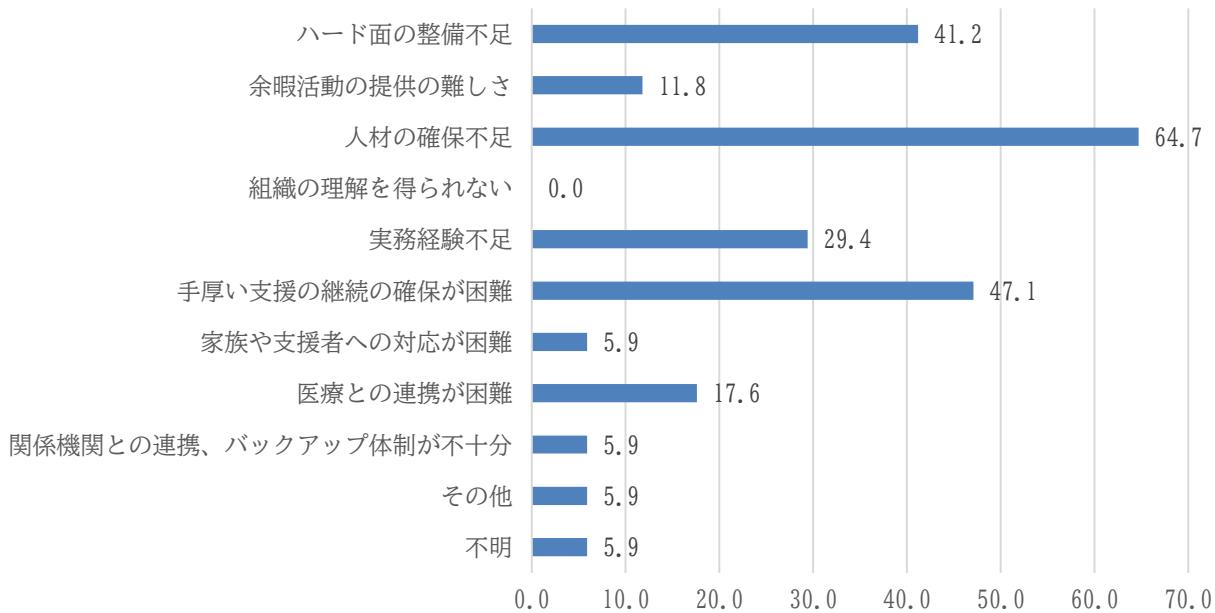
强度行動障害のある方の利用を断ったことの有無については、「断ったことがある」(20.5%)、「断ったことがない」(74.7%) になっております。

(4-4) 強度行動障害のある方の利用を断った理由 (問 29-1)

《全体》

(%)

n=17



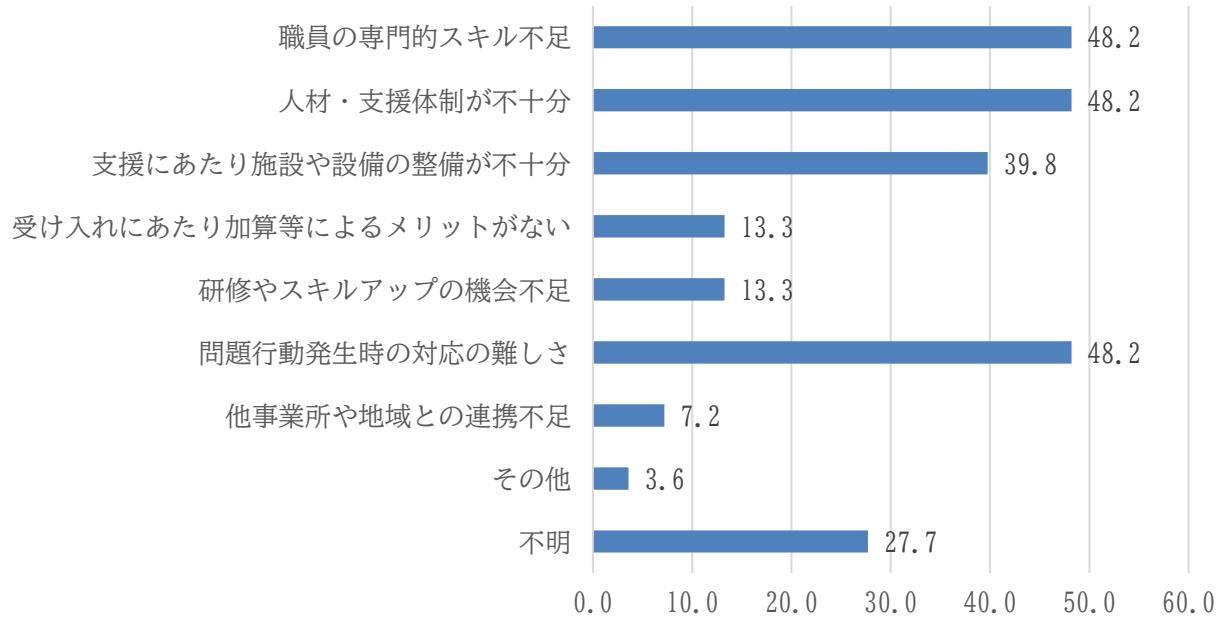
强度行動障害のある方の利用を断った理由については、「人材の確保不足」(64.7%) が最も多く、次いで「手厚い支援の継続の確保が困難」(47.1%)、「ハード面の整備不足」(41.2%) となっています。

(4-5) 強度行動障害のある方への支援に関する課題 (問30)

《全体》

(%)

n=83



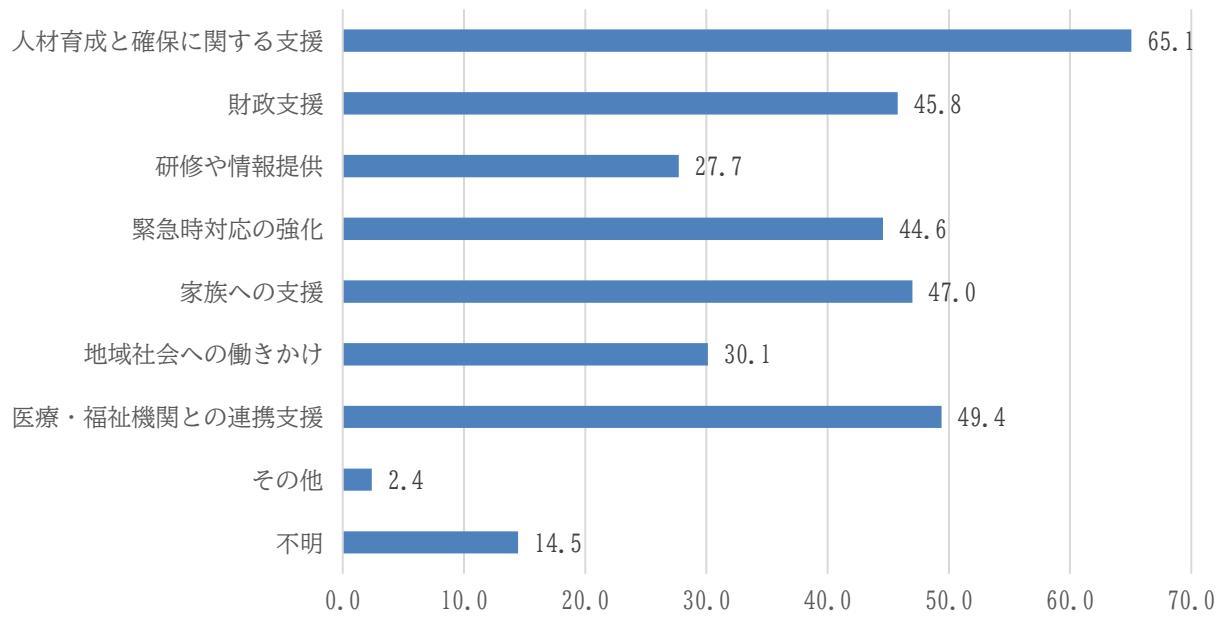
強度行動障害のある方への支援に関する課題については、「職員の専門的スキル不足」、「人材・支援体制が不十分」、「問題行動発生時の対応の難しさ」の3つが最も多く、それぞれ5割近くの回答となっています。

(4-6) 強度行動障害のある方の支援において行政や地域社会に期待する役割 (問31)

《全体》

(%)

n=83



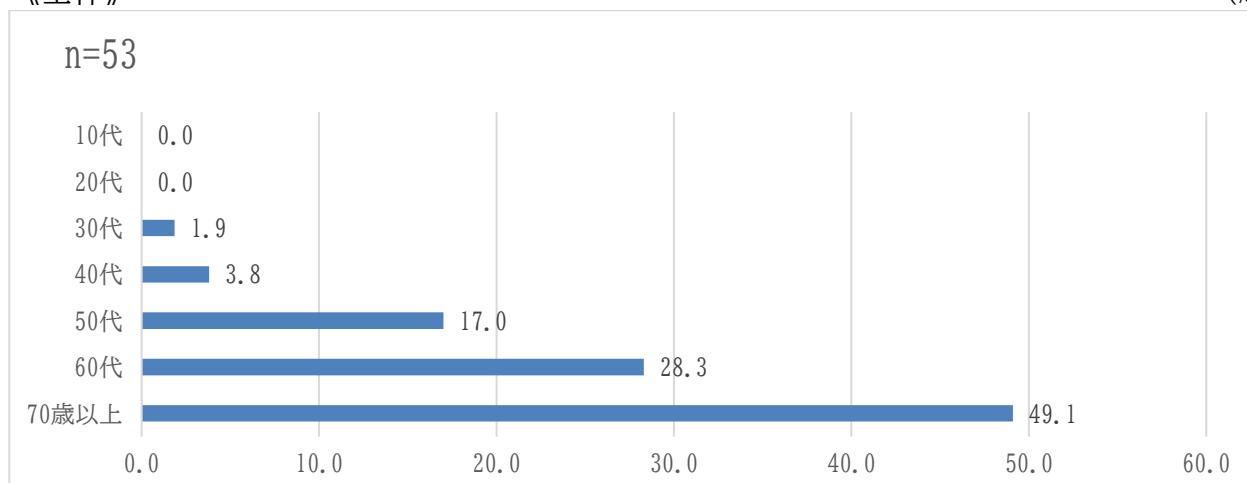
強度行動障害のある方の支援において行政や地域社会に期待する役割については、「人材育成と確保に関する支援」(65.1%) が最も多く6割を超える回答となっており、次いで「医療・福祉機関との連携」(49.4%)、「家族への支援」(47.0%) が続いており、それぞれ5割近くの回答となっています。

## 7 長期入院施設を対象とした調査

### (1) 年代 (問2)

《全体》

(%)

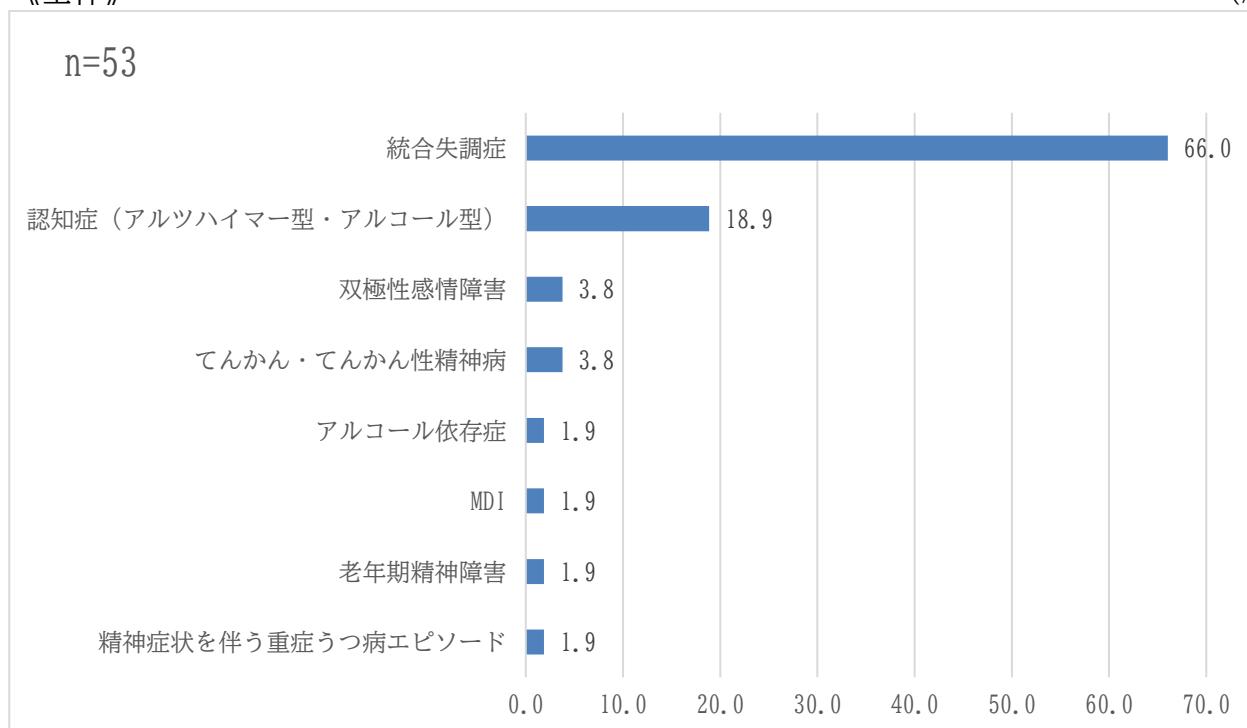


年代については、「70歳以上」(49.1%)が全体の5割近くを占めており、次いで「60代」が28.3%、「50代」が17.0%となっています。

### (2) 病名 (問3)

《全体》

(%)



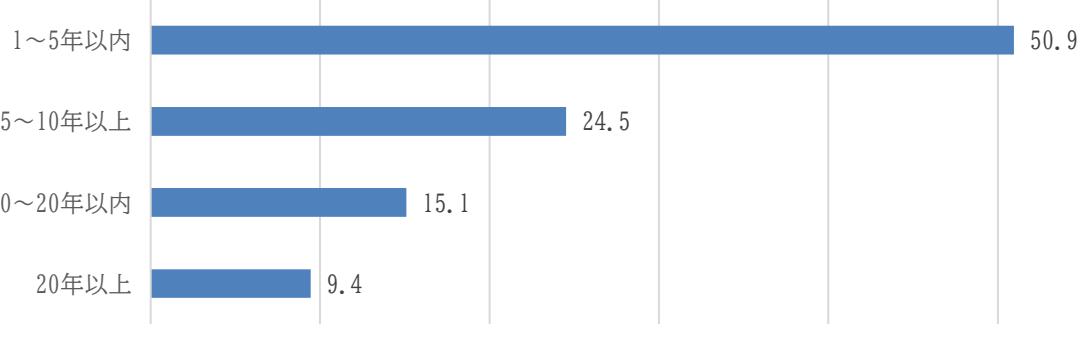
病名については、「統合失調症」(66.0%)が最も多くなっており、全体の6割以上を占めています。

### (3) 在院期間 (問6)

《全体》

(%)

n=53



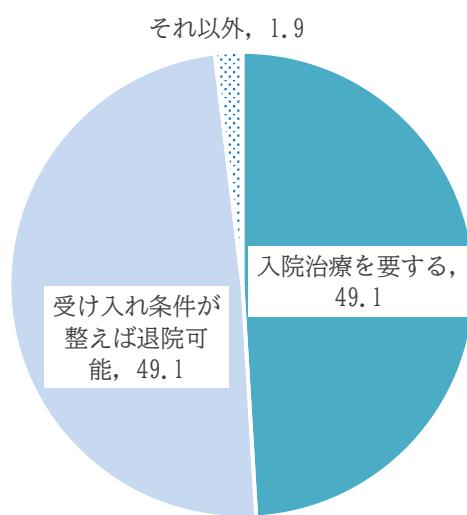
在院期間については、「1～5年以内」が50.9%と全体の5割を占めています。  
また、「20年以上」については、全体の9.4%となっています。

### (4) 入院状況 (問7)

《全体》

(%)

n=53



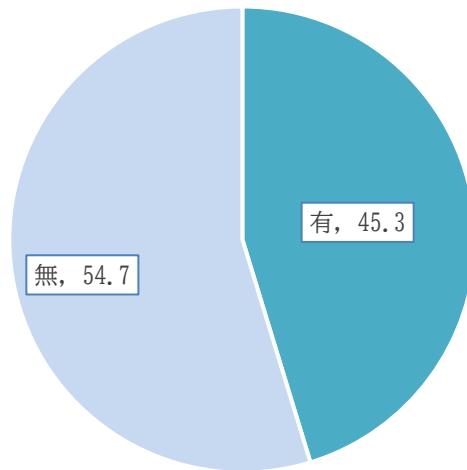
入院状況については、「入院治療を要する」が49.1%、「受け入れ条件が整えば退院可能」が49.1%となっています。

## (5) 病院から見た退院の見通し（問8）

《全体》

(%)

n=53



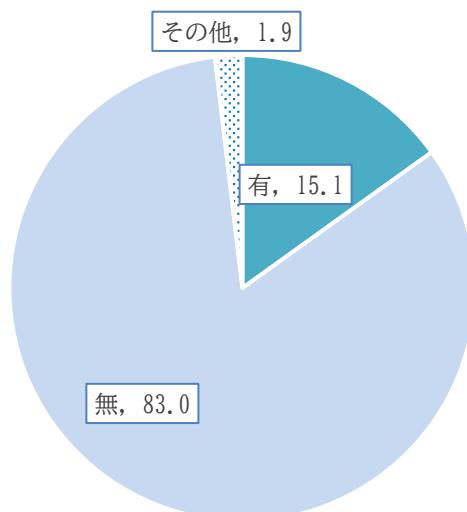
「病院から見た退院の見通し」については、見通し無し 54.7%、見通し有りが 45.3% となっています。

## (6) 退院を想定した場合の帰宅先（問9）

《全体》

(%)

n=53



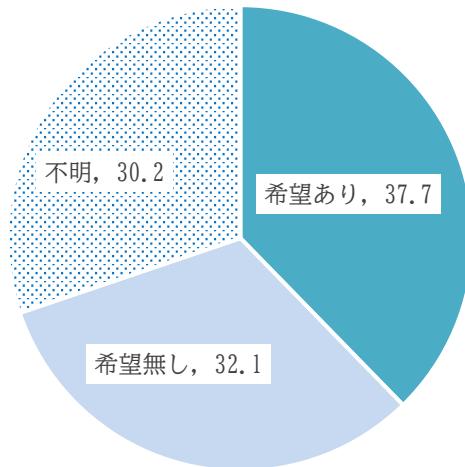
「退院を想定した場合の帰宅先」については、帰宅先無しが 83.0% と多く、帰宅先有りが 15.1% となっています。

(7) 退院に向けた本人の意思 (問 10)

《全体》

(%)

n=53



「退院に向けた本人の意思」については、「希望有り」が37.7%と最も高く、「希望無し」は32.1%となっています。また、「不明」が30.2%となっています。

## 8 質的調査（インタビュー調査）

### 1 質的調査の概要

量的調査（アンケート調査）だけでは汲み取りづらい障害者の思いやニーズを可視化する試みとして、質的調査（インタビュー調査）は、区内通所施設やグループホームを利用している知的障害者・精神障害者及び都外の入所施設の入所者を対象にインタビュー調査を実施しました。また今回の調査より、区内の障害児が利用する施設についても2施設、インタビュー調査を実施しました。

インタビューについては、障害福祉を学ぶ東洋大学福祉社会デザイン学部社会福祉学科の3、4年生が、同学科の高山直樹教授、志村健一教授の指導の下に調査を行い、障害者の現状や実態を把握するとともに、対応策等を検討したものです。

### 2 調査対象

- (1)区内の通所施設を利用する18歳以上の愛の手帳所持者
- (2)区内の通所施設を利用する18歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者
- (3)区内の共同生活援助(グループホーム)を利用する18歳以上の愛の手帳所持者
- (4)区内の共同生活援助(グループホーム)を利用する18歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者
- (5)区内の放課後等デイサービスを利用する児童
- (6)都外の入所施設を利用する18歳以上の愛の手帳所持者

合計 73名

対象施設 18か所

【主に知的障害者が利用する施設 11か所】

	施設名	サービス種別		施設名	サービス種類
1	大塚福祉作業所	就労継続支援B型	6	陽だまりの郷	共同生活援助
2	本郷福祉センター (若駒の里)	生活介護	7	ワークショップ やまどり	就労継続支援B型
3	エルムンド小石川	共同生活援助	8	工房わかぎり	就労継続支援B型
4	エルムンド千石	共同生活援助	9	ドリームハウス Ⅲ・Ⅳ	共同生活援助
5	は～と・ピア2	生活介護	10	ワークプレイス ぶんぶん	就労継続支援B型
			11	こぱん	生活介護

【主に精神障害者が利用する施設 5か所】

	施設名	サービス種別		施設名	サービス種類
1	銀杏企画Ⅱ	就労継続支援B型	4	文京ホームアンダ ンテ	共同生活援助
2	ホームいちらう	共同生活援助	5	abeam (アビーム)	就労継続支援B型
3	エナジーハウス	地域活動支援センター			

【障害児が利用する施設 2か所】

施設名	サービス種別
1 放課後等デイサービス JOY	放課後等デイサービス
2 放課後等デイサービスロード	放課後等デイサービス

【主に知的障害者が入所する都外入所施設 4か所】

※施設名については、個人情報保護の観点から明らかにしていません。

3 調査方法

面接法（グループ・インタビュー）

4 調査内容

属性、日中及び施設での活動、余暇の過ごし方、相談相手、区サービスの利用状況、地域との交流、将来の希望等

5 調査時期

令和7年8月～12月

6 現状・課題と対応策（一部抜粋）

(1) 主に知的障害者が利用する就労継続支援 B型事業所のインタビュー調査結果

現状・課題	質的調査を行った学生による提言
交友関係の範囲が狭く、社会的なつながりが限定されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通の趣味を介した施設同士の交流を促進する</li> <li>・地域交流の活動で利用者が主体性を高められる機会を増やす</li> </ul>
災害対策が不十分で不安を抱えている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練の内容を充実させる</li> <li>・個別避難計画を拡充させる</li> <li>・地域との交流を促進し、助け合える関係性を構築する</li> </ul>
金銭面における不安を抱えている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・得意分野を踏まえた就労支援</li> <li>・スキルアップのための研修や資格取得の機会を設ける</li> <li>・地域との協働によるイベントの実施</li> </ul>

(2) 主に精神障害者が利用する通所施設(就労継続支援 B型事業所及び地域活動支援センター)のインタビュー調査結果

現状・課題	質的調査を行った学生による提言
新たな人間関係の構築の機会が少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イベントへの伴走型の参加支援</li> <li>・大学のイベントへ学生と参加</li> <li>・地域内の交流の場を拡大</li> <li>・他施設との交流</li> </ul>
災害発生時の対応を自分事として考えられていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持ち運びに便利な防災パンフレットの作成</li> <li>・各利用者用のサービス等利用計画に災害時の対応について記載し、関係者間で共有</li> </ul>
必要な支援を適切に受けるための環境不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の公共交通不便地域への対応策の導入、実施</li> <li>・交通機関の職員への障害者理解の促進</li> <li>・ヘルプマークの代替アイテム創出</li> </ul>

(3) 主に知的障害者が利用する生活介護事業所のインタビュー調査結果

現状・課題	質的調査を行った学生による提言
(地域) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に活動の場が少ない</li> <li>・本人の持つ選択肢が限定的</li> <li>・生活が施設の中で完結している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を中心として地域に活動の場を広げる(利用者の選択で参加の有無を決める)</li> <li>・利用者のニーズで活動を組み、地域の声も反映していく</li> </ul>
(家族) <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族が本人の生活や考えに与える影響が大きい</li> <li>・家族のいない利用者が抱える孤独感</li> <li>・将来的な家族支援への懸念</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族との時間の代替となるような居場所や思い出の提供</li> <li>・家族以外に頼ることのできる存在や多様な考え方につれられる環境整備</li> <li>・長期的な支援計画の実践</li> </ul>
(災害) <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者と職員間における防災意識の差</li> <li>・災害に対する関心が実際の防災へと結びついていない</li> <li>・避難所での支援に対する不安</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者も理解しやすい防災の実施</li> <li>・利用者の声を取り入れた防災計画の実践</li> </ul>

(4) 主に知的障害者が入居する共同生活援助(グループホーム)事業所のインタビュー調査結果

現状・課題	質的調査を行った学生による提言
将来の夢と現状の大きなギャップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来まで満足できる支援の提供</li> <li>・非日常的な支援(バーチャル体験での夢の実現等)の提供</li> </ul>
災害避難時の居場所がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所の活用</li> <li>・職員と利用者の日ごろからの災害意識の共有</li> </ul>
コミュニケーション不足により、情報を得られる体制が整えられていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内でのコミュニティの形成</li> <li>・地域との交流</li> <li>・障害福祉サービス間での情報共有</li> </ul>

(4) 主に精神障害者が入居する共同生活援助(グループホーム)事業所のインタビュー調査結果

現状・課題	質的調査を行った学生による提言
人間関係の固定化	グループホーム内でのイベントの増加
施設退所後の不安	退所後も切れ目ない支援を続ける
災害時の薬関係の不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師との連携</li> <li>・災害カードの作成</li> </ul>

(5) 障害児が利用する放課後等デイサービス事業所のインタビュー調査結果

現状・課題	質的調査を行った学生による提言
バス停から施設までの距離が遠くて不便	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停から施設までのシャトルバスをだす</li> <li>・誰か1人バス停から施設まで迎えに行く職員をつける</li> </ul>
災害時の防災意識が低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に被災時のシミュレーションをする機会を設ける</li> <li>・防災マップを自分たちで作る機会を設ける</li> <li>・起震車など災害を体験できる機会を設ける</li> </ul>
人との交流が家族や施設内の友人に限定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で障害についての啓発活動</li> <li>・施設と学校の連携をより強いものとする</li> </ul>

(5) 主に知的障害者が利用する都外入所施設のインタビュー調査結果

現状・課題	質的調査を行った学生による提言
文京区への思いに関するアセスメントの必要性	施設周辺の相談支援事業所や入所施設のサービス管理責任者、支援者では、難しいアセスメントになるため、文京区行政が支援チームの中に入り、意思決定支援に主体的に関わっていく必要がある
文京区への地域移行の意向を把握する必要性	地域移行の社会資源である、グループホーム等の居住の確保が求められる
一時的な里帰りの体験の必要性	文京区内で生活体験を行うことができる資源をつくる必要がある。

## 若者計画（中間のまとめ）の パブリックコメント及び区民説明会の結果について

若者計画「中間のまとめ」について、パブリックコメント及び区民説明会を実施し、区民から意見を聴取しました。

### 1 パブリックコメント

#### (1) 募集期間

令和7年12月5日（金）から令和8年1月5日（月）まで

#### (2) 募集結果

15名の方から34件の意見をいただきました。

### 2 区民説明会

令和7年12月10日（水）及び12月13日（土）に、若者計画に関する区民説明会を実施し、合計2名の方にご参加いただきました。

### 3 パブリックコメント及び区民説明会等で寄せられた意見等及び区の見解

#### 別紙のとおり

なお、パブリックコメント及び区民説明会の意見等及び区の見解については、今後、区ホームページへの掲載等により公表します。

# 若者計画（令和8～令和11年度）に関するパブリックコメントで寄せられたご意見及び区の見解（34件）

番号	関連する項目	ご意見【原則原文のとおり】	区の見解
1	計画全体	<p>初策定！中間のまとめについて 区報ぶんきょう（12/5）で『初策定！若者計画中間のまとめ』を読みました。「みなさんのご意見をお聞かせください」とのことなので私の印象を書き連ねてみます。しばしあ付き合いください。</p> <p>「初策定！」での「中間のまとめ」だけに盛り沢山・・・思いつくまま策定委員？のみなさんの思いを全て『若者計画』の袋の中に入れてガラガラポンと似たような対策をまとめ上げた感が感じられるのは気のせいでしょうか・・・。策定委員？の構成はどんなですか？総勢何人ですか？男性女性の比率はどうですか？年齢構成は19歳～39歳の方の比率はどうなっていますか？都庁関係職員や職員の関係者や職員の家族で『若者』には何かしらの「こうしてほしい」「あれをやりたい」「ここはどうなっているの」などなど、主要項目1、2、3のそれぞれの『主な取組』の一つひとつがどれだけ「充実した生活を送れる社会」の実現を我がことのように「刺さる」事業や取り組みを感じてくれることができたのか・・・やはり区報に盛り沢山に書かれた若者計画一つひとつを読んでそれを想像してみても「?????」が頭の中でくるくる回ります。基本理念や基本目標では若者でなくとも普通に生活している都民にも当てはまるように感じてしまっています（若者を年寄りに変えてもいいと）。つらつらと印象を書き連ねましたが・・・調査で把握してそれを踏まえるための「若者のニーズ」の掘り起こし把握も大切だと思いますが、若者に「そんなこともあったか」「こんなこともあるんじゃない」などなど彼ら彼女らが「気付き」新しい発想が生まれるような取り組みを期待しています。</p>	<p>本計画の策定に当たっては、「若者の生活と意識に関する調査」の結果をもとに、府内や文京区地域福祉推進協議会等での議論を経ており、この過程には、学識経験者や公募区民委員のほか、若者支援に携わる団体の代表者にも参加いただき、様々な意見を集約しながら進めております。さらには、若者自身との直接的な意見交換を実施するなど、本区に住む若者の声を踏まえた内容となっております。</p> <p>また、基本理念及び基本目標については、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」に基づいており、若者を含む地域住民全体を対象としている一方で、本計画の主要項目及びその方向性は若者に特化したものとして定めています。</p> <p>今後も、様々な機会を確保し、多くの方から意見を伺いながら、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。</p>
2	計画全体	<p>海外経験について すべての施策が内向きで失望しました。どこかで聞いたことのあるものが多く、すべてやめた方が良いと思う。若者には、海外経験をつんで欲しく、支援したらと思う。</p>	<p>本計画は、本区の保健福祉を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包され、若者支援施策に係る主要項目や関連する事業の概要を掲載しております。計画策定後は、本計画に基づき進行管理を行い、全ての若者が充実した生活を送ることができる社会の実現に向け、若者支援施策を推進してまいります。</p> <p>なお、現時点では、若者向けの海外経験への支援等を行う予定はありませんが、いただいたご意見は、関係部署とも共有し、今後の政策立案の参考とさせていただきます。</p>
3	第1章 計画策定の考え方	<p>①文京区が「一歩先行く自治体」を目指している以上、全国の自治体の若者計画を丁寧にくまなく調べあげ、後れを取ることのない計画内容にしていただきたい。また、どの項目・内容が「一歩先行く自治体」のものであるのかしっかり明示し、区民において文京区が「一歩先行く自治体」であることがわかるようにしていただきたい。もし、そうした丁寧なりサーチをしない／できない／したくない、区民にわかりやすく丁寧な記載をしない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。</p>	<p>本計画は、子ども・若者育成支援推進法等に基づき、若者支援施策の方向性と取組を整理し、お示しするものです。</p> <p>本計画の策定に当たっては、国や都の動向を踏まえるとともに、必要に応じて他自治体の考え方等も把握しながら、本区の課題や実情に即した内容となるよう検討しました。</p> <p>今後も、計画に基づく進行管理の中で必要な見直しを行い、施策の充実に努めてまいります。</p>
4	第1章 計画策定の考え方	<p>③若者の声の反映や参画を促す取組みが限定的で、若者調査を実施しているとは言え有効回収率は約20%と低く、エビデンスとしての有効性や信頼性、根拠能力に欠けます。多様な形式の若者向けワークショップや定期的なフォーラムなど、継続的かつ多様な若者の参画の仕組みを設け、「若者の声を反映」→「計画の再検証」→「見直し／改定」とサイクル化の仕組みを整えていただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。</p>	<p>本計画の策定に当たっては、14,064人にご回答いただいた「若者の生活と意識に関する調査」や対面及びオンラインでの意見交換会等を通じて、若者への意見聴取を実施してまいりました。</p> <p>また、本計画では、基本的な視点の一つとして「若者の意見表明機会の確保」を掲げており、この視点に基づき、若者の意見を聞き、施策に反映する取組を進めていくことで、若者の社会参画を推進してまいります。</p>
5	第1章 計画策定の考え方	<p>④文京区の計画（中間のまとめ）は法令の横断性や制度の整合性の面で組み立てが弱く、「子育て支援計画の分野別」の一部としているものの、例えば港区などは複数の法律（子ども基本法、子育て支援法、次世代育成支援対策法、子ども・若者育成支援推進法など）を横断する建て付けとしていることから文京区も関係法制度を横断的に紐づけた「子ども／若者総合支援計画」と位置づけ直していただきたい。特に「子どもの貧困対策」「子どもの権利」「若者の社会参加・就労支援」「子育て支援」「次世代育成支援」などを統合するようにしていただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。</p>	<p>本計画は、子ども・若者育成支援推進法等に基づく若者育成支援に係る計画であり、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包されます。これにより、府内の複数の部署や関係機関が連携し、妊娠・出産から若年世代までの様々なライフステージに向けた切れ目ない総合的な支援を行ってまいります。</p> <p>なお、子育て支援計画は、「次世代育成支援行動計画」、「子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもの貧困対策計画」を内包しており、引き続き、各計画を一体的に推進してまいります。</p>
6	第1章 計画策定の考え方	<p>⑤文京区の計画期間は4年間（令和8～11年度）と短く、長期性や将来展望の面で課題があります。他区は10年計画など長期スパンとしているところもあり、文京区も将来の少子高齢化や若者人口の動向を見据え、子ども期～若者期～将来の子育て期という世代連鎖も視野に入れた10年以上の中長期ビジョンを策定していただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。</p>	<p>本計画は、子ども・若者育成支援推進法等に基づく若者育成支援に係る計画であり、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包されます。これにより、府内の複数の部署や関係機関が連携し、妊娠・出産から若年世代までの様々なライフステージに向けた切れ目ない総合的な支援を行ってまいります。</p> <p>計画期間については、子育て支援計画に内包される「次世代育成支援行動計画」及び「子ども・子育て支援事業計画」が5年を1期として策定することが義務付けられていることから、「子育て支援計画」の計画期間の終期に合わせ4年間としております。</p>
7	第1章 計画策定の考え方	<p>⑥文京区の計画（中間のまとめ）は施策の実施管理・モニタリング・評価の仕組みが曖昧と言わざるを得ず、確かに「進行管理」を福祉関係者などで構成する「文京区地域福祉推進協議会」に委ねるとしているものの、成果指標（KPI）や中間レビュー／見直し頻度がはっきり具体的に記載されていません。特にKPIといった数値目標や定期的な中間レビュー、フォローアップ調査の実施、公開報告を義務付ける仕組みを盛り込み、透明性を向上し、説明責任を強化していただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。</p>	<p>本計画では、進行管理事業において4年間の計画事業量を設定しており、文京区地域福祉推進協議会等において各事業の成果及び評価並びに次年度の取組内容を毎年度報告するとともに、その結果を区ホームページで公表いたします。</p> <p>今後も、社会情勢の変化や国・都の動向も踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行いながら、本計画を着実かつ効果的に推進できるよう、適切な検証に努めてまいります。</p>

番号	関連する項目	ご意見【原則原文のとおり】	区の見解
8	第1章 計画策定の考え方	(1) 「子育て支援計画」の分野別計画としてではなく、子ども期から若者期を一体的に支援する総合計画として再構成すべきであり、そのようにしていただきたい。それに伴い、名称も「『文の京』子ども・若者総合計画（副題として「子ども期から若者期をつなぐ『共生と共生のまち』を目指して）などとし、特に人口減少傾向を踏まえ、妊娠期から39歳までについては包括的な計画へと修正していただきたい。計画期間も将来の人口動向や少子化の影響を踏まえ、10年単位（令和8～17年度）を基本とし、4年目に中間見直しを行うようにしていただきたい。（※根拠法令としては「子ども基本法」「子ども・若者育成支援推進法」「次世代育成支援対策推進法」等を横断的に整理するものとします）	本計画は、子ども・若者育成支援推進法等に基づく若者育成支援に係る計画であり、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包されます。これにより、庁内の複数の部署や関係機関が連携し、妊娠・出産から若年世代までの様々なライフステージに向けた切れ目ない総合的な支援を行ってまいります。 計画期間については、子育て支援計画に内包される「次世代育成支援行動計画」及び「子ども・子育て支援事業計画」が5年を1期として策定することが義務付けられていることから、「子育て支援計画」の計画期間の終期に合わせ4年間としております。 進行管理事業については、4年間の計画事業量を設定しており、文京区地域福祉推進協議会等において各事業の成果及び評価並びに次年度の取組内容を毎年度報告するとともに、その結果を区ホームページで公表いたします。 計画の名称については、今後検討してまいります。 今後も、社会情勢の変化や国・都の動向も踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行いながら、本計画を着実かつ効果的に推進できるよう、適切な検証に努めてまいります。
9	第1章 計画策定の考え方	(5) 推進体制についても具体化・見える化をもっと推し進めていただきたい。例えば「文京区若者支援推進本部（仮称）」の設置（※区長を本部長とし、関係部署横断の統括組織を設置）、若者地域ネットワーク会議」の設置（※学校、大学、NPO、企業、医療機関、地域団体等が参画）、「若者区政検討会議あるいは協議会（※若者を政策提案や評価に参加・参画してもらう）といったものを具体的に盛り込んでいただきたい。	本計画の推進体制については、区長を本部長とする地域福祉推進本部のほか、地域福祉推進協議会等の会議体で議論を経て進めています。これらの会議体は、学識経験者や公募区民委員に加え、地域福祉に携わる様々な団体の代表者にもご出席いただき、意見を集約しながら進めているところです。 今後も、様々な機会を確保し、多くの方から意見を伺いながら、本計画を推進してまいります。
10	第2章 計画の基本理念・基本目標	若者の生活基盤として「安全な移動環境」の確保を計画に明記していただきたい。 文京区は高齢者と子育て世帯が多く、歩道における自転車の高速走行は、若者（とりわけ未就学児を中心とする子供）を含む区民の重大事故リスクとなっている。 若者が歩行者の安全を守りつつ、自身も安全に、加害者になることなく移動できる地域共生社会の形成のため、①「歩道では歩く」ルール徹底の啓発、②「歩道での車両走行」の悪質性・違法性を周知する啓発看板の設置、③警察署との連携による取締り強化重点エリア選定（後楽園駅周辺の坂道等）、を、子育て世帯を中心とする若者支援の一環として位置付けていただきたい。（2.基本目標の2項に記載の「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる」に、福祉だけでなく、交通安全も含める趣旨）	本計画は、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包され、若者支援施策に係る主要項目や関連する事業の概要を掲載しております。 また、「文京区交通安全計画」を策定し、当該計画に基づき自転車対策に関する施策や安全な移動環境の確保等を進めているところです。 加えて、これまで警察等の関係機関と連携し、春・秋の交通安全運動や区内小中学校への交通安全教育など、様々な機会を通じて交通ルールやマナーの周知・啓発等に取り組むとともに、区民からの通報等を基に警察への取締り強化の依頼や対応策等について協議を行っております。 区道においても、自転車の車道通行を促す注意喚起看板の設置や自転車通行空間の整備も進めているところです。 いただいたご意見を参考に、今後も安全・安心に通行できる道路環境の確保に努めてまいります。
11	第2章 計画の基本理念・基本目標	①「中間のまとめ」において「若者の自立支援と社会参加促進を図る」とあるところ、世田谷区や神奈川県藤沢市の先進事例を参考に、「若者の自立支援と社会参加促進に加え、ジェンダー平等・多文化共生の視点を取り入れる」と修正していただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	本計画では、基本理念として「支え合い認め合う地域社会の実現」及び「男女平等参画の推進」を掲げており、ご提案の趣旨は、これらの基本理念の考え方にも含まれているものと認識しております。 今後も、若者支援施策の推進に当たり、ジェンダー平等や多文化共生の視点を踏まえて取り組んでまいります。
12	第2章 計画の基本理念・基本目標 第4章 主要項目及びその方向性	(2) 本「計画」の理念と目標については、「すべての子どもと若者が、自分らしく生き、共に育ち、未来をつくるまち」と設定し、理念の柱として次の5つを打ち立てていただきたい。 1. 子ども・若者の権利の尊重 2. 自立と社会参加・参画の促進 3. 共に支え合う多文化共生の地域社会の実現 4. こころとからだの健康・安全・安心の保障 5. 多様性の確保とジェンダー平等の尊重	本計画は、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包され、「地域福祉保健計画」の総論で掲げた基本理念及び基本目標を、本計画の基本理念・基本目標として掲載しております。 本計画の策定に当たっては、「若者の生活と意識に関する調査」の結果をもとに、庁内や文京区地域福祉推進協議会等での議論を経ており、この過程には、学識経験者や公募区民委員のほか、若者支援に携わる団体の代表者にも参加いただき、様々な意見を集約しながら進めております。また、若者自身との直接的な意見交換を実施するなど、本区に住む若者の声を踏まえた内容となっております。

番号	関連する項目	ご意見【原則原文のとおり】	区の見解
13	第2章 計画の基本理念・基本目標 第4章 主要項目及びその方向性	<p>(3) 重点分野・施策構成として次の6つの柱を打ち立てていただきたい。</p> <p>▶1番目の柱：切れ目のない成長支援の確立=「19～39歳」を対象とした計画となっていることから、子ども期・思春期からの連続性が弱く、妊娠期～若者期までを一体的に支援する「成長ライフステージ別支援体系」を確立していただきたい。また、幼少期→学齢期→思春期→若者期の課題ごとに、教育・相談・就労支援・居場所支援を連動させていただきたい。学校・家庭・地域・行政の連携ネットワークを強化（スクールソーシャルワーカー、ユース支援員配置等）していただきたい。</p> <p>▶2番目の柱：若者の社会的自立とキャリア支援=本「計画」はライフデザイン支援が抽象的かつ曖昧であり、「若者キャリアセンター（仮称）の設置検討」や「就労・職業体験・インターン支援の産学連携の拡充」「非正規・フリーランス・起業志向者への支援策整備」「生活困窮若者への伴走支援（住まい・相談・金銭管理サポート）の拡充」をはっきりわかる形で盛り込んでいただきたい。</p> <p>▶3番目の柱：メンタルヘルスとこころのケア=本「計画」においては、健康保持・増進が理念レベルに留まっており、区内の精神保健センターと学校、NPO連携による「若者メンタル支援ネットワーク」を構築したり、SNS相談、夜間LINE相談などデジタルアクセスの強化や、ひきこもり・孤立・依存・性被害・暴力被害などへの専門支援体制を明記していただきたい。</p> <p>▶4番目の柱：地域の多文化共生や多世代のつながりづくり=本「計画」では理念として盛り込まれているものの、実践面の仕組みが脆弱であり、若者・子育て世代・高齢者の交流拠点（地域カフェ・こども食堂・多世代サロン）の育成支援や、学生ボランティアの地域活動への参加促進（活動証明制度・ポイント制度導入）、区内の学校・地域団体・大学が協働するモデル事業「地域共育プロジェクト」を創設することなどを盛り込んでいただきたい。</p> <p>▶5番目の柱：若者の積極的な参画と若者の意見・要望・アイデアを施策に反映させる仕組み=従来の延長線上にある調査やパブコメが中心で、若者が実際に関与する仕組みが不十分であることから、「文京区若者会議（仮称）」を立ち上げ、企画・計画策定から実施・評価に至る全てのプロセスに若者自身が参画できるようにしていただきたい。また、区政モニター制度を拡充し、オンライン投票や意見募集を常設化していただきたい。若者フォーラムや多様なSNSを通じて発信したり、動画広報などで政策への関心を高めたりするようにしていただきたい。</p> <p>▶6番目の柱：計画推進に伴う評価と検証のあり方=進行管理主体が曖昧で、KPIが不明確であり、年次実績報告と中間レビューを義務化（4年目に評価報告書を公開）を盛り込んでいただきたい。なお、KPIについては指標を明確化し、例えば相談支援利用者数、若者就労率、孤立者減少率（※オープンデータ化により区民参画と透明性を確保）などを検討していただきたい。さらに区民・関係機関・若者会議による「相互評価」方式なども採用していただきたい。</p>	<p>本計画は、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包され、「地域福祉保健計画」の総論で掲げた基本理念及び基本目標を、本計画の基本理念・基本目標として掲載しております。</p> <p>本計画の策定に当たっては、「若者の生活と意識に関する調査」の結果をもとに、区内や文京区地域福祉推進協議会等での議論を経ており、この過程には、学識経験者や公募区民委員のほか、若者支援に携わる団体の代表者にも参加いただき、様々な意見を集約しながら進めております。また、若者自身との直接的な意見交換を実施するなど、本区に住む若者の声を踏まえた内容となっております。</p> <p>いただいたご提案も参考に、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。</p>
14	第2章 計画の基本理念・基本目標 第4章 主要項目及びその方向性	<p>(4) 本「計画」において、下記A～Dの横断的な重点テーマを設けていただきたい。</p> <p>A子どもや若者の権利と貧困対策（教育・医療・生活支援を一体化し、世代を超えて再貧困を防止） Bジェンダー平等と多様性（LGBTQ+支援、若い女性のキャリア・安全・健康支援を拡充等） Cデジタルと若者支援（SNS相談・メタバース交流・デジタル就労支援の活用等） D災害・防災・レジリエンス教育（地域の若者ボランティア育成と災害時支援人材の確保等）</p>	<p>本計画は、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包され、「地域福祉保健計画」の総論で掲げた基本理念及び基本目標を、本計画の基本理念・基本目標として掲載しております。</p> <p>本計画の策定に当たっては、「若者の生活と意識に関する調査」の結果をもとに、区内や文京区地域福祉推進協議会等での議論を経ており、この過程には、学識経験者や公募区民委員のほか、若者支援に携わる団体の代表者にも参加いただき、様々な意見を集約しながら進めております。また、若者自身との直接的な意見交換を実施するなど、本区に住む若者の声を踏まえた内容となっております。</p> <p>いただいたご提案も参考に、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。</p>
15	第4章 主要項目及びその方向性 第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目3-方向性2 社会参画と居場所づくり)	<p>基本的な視点として「若者の意見表明機会の確保」を挙げているが、具体的にどのような手法を考えていますか。主要項目3の「社会参画と居場所づくり」がこの視点の反映先になるのかなと思いますが、意見表明機会につながる事業がなかつたように思えます。</p> <p>若者が意見表明をしやすいような情報提供と、表明できる場所の確保に関する具体的な施策を取り入れて欲しいです。少なくとも若者計画については、若者向けに読みやすいUIで情報をまとめたページを作成し、具体的な意見募集をオンライン上で行うなどして欲しいと感じています。</p>	<p>「若者の意見表明機会の確保」は、若者支援施策全体に共通する考え方として基本的な視点の一つに位置付けており、若者自らが声を発し社会に関わる機会を広げられるよう、多様な意見表明の場の確保やアンケートの活用等により、意見を伝えやすい仕組みの整備を進めてまいります。</p> <p>また、意見表明機会につながる取組については、区内で新たな施策の検討を進めており、取りまとめ後に公表いたします。</p> <p>本計画の策定に当たっては、「若者の生活と意識に関する調査」に加え、対面及びオンラインによる意見交換会等を通じて若者への意見聴取を実施したほか、その周知についても、SNS広告を活用してきたところです。</p> <p>今後も、若者に分かりやすい情報提供の方法や、意見を表明しやすい環境づくりについて検討を重ね、若者の声を施策に反映できるよう取り組んでまいります。</p>

番号	関連する項目	ご意見【原則原文のとおり】	区の見解
16	第4章 主要項目及びその方向性	<p>②文京区の計画（中間のまとめ）は「若者（19～39歳）」に焦点を絞ったものであるとは言え、「子ども期」～「若者期」を通じた一貫支援という点で見ると他の自治体に後れを取っているように思われます。</p> <p>■比較1＝江戸川区の「未来を支える江戸川こどもプラン」は、子ども期から若者期までを通じた支援を「総合的に」進める計画であり、「子どもと若者、関係者の声を聴く取り組み」を策定過程で重視しています。</p> <p>■比較2＝港区の「港区子ども・若者・子育て総合支援計画」は、幼児期から子育て期、そして若者期までをつなぐ「切れ目ない支援」を目指し、複数の法律（子ども基本法、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子ども・若者育成支援推進法等）を横断的に織り込んでいます。</p> <p>■比較3＝世田谷区の「世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）」は、妊娠期～乳幼児期～学童期～思春期～若者期まで、人生の各段階に応じた支援を“切れ目なく”展開する10年計画で、「子どもの権利条例」にも裏付けられた総合性を特徴としています。</p> <p>現状の文京区の計画（中間のまとめ）は、子ども期～若者期を通じた支援の「切れ目のなさ」の面で他区に後れを取り、「子育て支援計画に内包」という形で若者計画を位置づけているものの、幼児～児童～思春期～若者期までの包括的な人生段階プランとしては手薄と言わざるを得ません。</p> <p>そこで「子育て支援計画」+「若者計画」だけでなく、「子ども・若者総合計画」として、妊娠期・乳幼児期・学童期・思春期からつなぐ包括的な枠組みを明確に示し、将来的には子ども期支援も連動する長期的な総合プランを策定するようにしていただきたい。</p> <p>もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。</p>	<p>本計画は、子ども・若者育成支援推進法等に基づく若者育成支援に係る計画であり、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包されます。これにより、庁内の複数の部署や関係機関が連携し、妊娠・出産から若年世代までの様々なライフステージに向けた切れ目ない総合的な支援を行ってまいります。</p> <p>なお、計画の名称については、今後検討してまいります。</p>
17	第4章 主要項目及びその方向性	⑥文京区の計画（中間のまとめ）は支援内容の面で限定的であり、抽象レベルに留まっていると言わざるを得ません。「中間のまとめ」を読む限り、「ライフデザイン支援」「自立支援」「自己実現の機会づくり」を柱とし、具体的な施策内容（教育、労働、住まい、メンタルヘルス、子育て、貧困対策など）の言及があるものの、最大限の幅で捉えて網羅的に入っていると言えれば、必ずしもそうはなっておらず、他区のような「子ども」～「若者」向けの多層支援メニューほどは充実していません。文京区においても「就労支援・相談」「キャリア支援・相談」「住まい支援・相談」「メンタル支援・相談」「子育て支援・相談」「子育て予備層支援・相談」など、ライフステージと多様なニーズ別に支援メニューを細分してキメ細く丁寧に対応し、さらには子ども・若者の権利保障、貧困対策、社会参加支援を充実・強化して明確に打ち出していくべきです。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	<p>本計画では、若者支援の主要項目を「充実したライフデザインの支援」、「社会的自立への援助」、「自己実現の機会づくり」と位置づけており、あらゆる立場の若者がいずれかの主要項目に該当するよう整理しております。</p> <p>また、本計画を内包する子育て支援計画と整合を図ることで、ライフステージごとに切れ目ない支援を提供するとともに、主要項目ごとに定めた方向性に基づき、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。</p>
18	第4章 主要項目及びその方向性	⑦家族支援を巡り、葛飾区の事例を参考に「若者を支える家族への相談・支援体制の整備」を盛り込んでいただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	<p>本計画では、基本的な視点の一つとして「包括的な支援体制の強化（重層的支援体制整備の推進）」を掲げております。</p> <p>この視点に基づき、各事業を通じて、若者本人だけでなく、その家族を含めた包括的な支援を推進してまいります。</p>
19	第4章 主要項目及びその方向性	⑧デジタル活用やICT支援を巡り、港区の事例を参考に「若者支援施策のデジタル化・ICT活用による効率化と情報発信強化」を盛り込んでいただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	<p>本計画では、基本的な視点の一つとして「行政手続のデジタル化とDXの推進」を掲げております。</p> <p>この視点に基づき、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。</p>
20	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目1-方向性1 理想の ライフプランとワーク・ライフ・ バランスの実現)	②「中間のまとめ」において、単に「相談体制の整備」としているところは、港区・品川区の事例を参考に、「相談体制の整備に加え、オンライン相談窓口や多言語対応を導入」と修正していただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	<p>本計画では、基本的な視点の一つとして「行政手続のデジタル化とDXの推進」を掲げております。また、各事業においても、多言語対応を実施しております。</p> <p>今後も、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。</p>

番号	関連する項目	ご意見【原則原文のとおり】	区の見解
21	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目1-方向性2 健康と スポーツによる生活の質の向上)	<p>1. 意見提出の趣旨 文京区が策定を進めている「(仮称)文京区若者計画」は、19歳から39歳までの若者を対象に、若者を取り巻く環境や多様化するニーズを踏まえ、今後4年間における若者支援施策の方向性を示す重要な計画であり、その意義は大きいと考えます。 一方で、「中間のまとめ」においては、香害や化学物質過敏症のある子ども・若者への配慮に関する記載が見当たらず、現実に存在する深刻な困難が十分に反映されていないのではないかと懸念します。 香害や化学物質過敏症は、学び、就労、社会参加といった若者期の重要な機会を奪いかねない問題であり、若者支援施策の中で正面から位置づける必要があると考え、以下の意見を提出します。</p> <p>2. 香害・化学物質過敏症が若者に与える影響について 近年、市販の合成洗剤や柔軟剤等日用品に、香料などの成分をマイクロカプセル等に封入して徐放する技術が広く用いられるようになりました。その結果、香料が長時間・広範囲に拡散し、微量でも体調不良を引き起こす人が増えています。 特に子どもや若者においては、  <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に通うことができない</li> <li>・教室や公共施設に近づけず、必要な支援を受けることもできない</li> <li>・アルバイトや就職、職場定着が困難になる</li> </ul> </p> <p>といった形で、学習機会や就業機会そのものを失う事例が生じています。 日本臨床環境医学会および室内環境学会が2024年度に実施した全国調査では、小中学生の8.3%が柔軟剤等の香料を原因として体調不良を経験し、そのうち約4人に1人が登園・登校を嫌がっていたこと、学年が上がるほど体調不良経験者の割合が増加し、小中学生全体では1割を超えることが報告されています。 これらの状況は、若者の自己肯定感の低下や孤立、進学・就労の断念にもつながりかねず、若者支援の観点から看過できない課題であると考えます。</p> <p>3. 若者計画との関係性について 本計画は、「地域福祉保健計画」の分野別計画である「子育て支援計画」に内包され、若者の健やかな成長や自立、社会参加を支えることを目的としています。 しかし、香害や化学物質過敏症への配慮が欠けた環境では、居場所づくり事業に参加できない、相談窓口や支援機関を利用できない、就労支援や社会参加の機会にアクセスできない、といった状況が生じ、「支援があつても利用できない」若者が取り残されるおそれがあります。 これは、若者計画が掲げる「誰一人取り残さない支援」の理念とも整合しないものと考えます。</p> <p>4. 計画への具体的な意見・要望 以上を踏まえ、「(仮称)文京区若者計画(令和8年度～11年度) 中間のまとめ」に、以下の視点を反映することを要望します。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・香害・化学物質過敏症を、若者の学び・就労・社会参加を妨げる要因の一つとして明記すること</li> <li>・若者支援施策の検討にあたり、環境要因による健康被害や困難を抱える若者の存在を前提とすること</li> <li>・若者向け施設、居場所、相談支援の場において、香料や化学物質への配慮、無香料・低化学物質環境の検討、利用に当たっての合理的配慮を検討すること、学校・就労・地域生活の各段階において、香害や化学物質過敏症に関する理解促進や情報提供を進めること</li> </ul> <p>5. おわりに 香害や化学物質過敏症への配慮は、特定の若者だけの問題ではなく、誰もが当事者になり得る健康・環境問題であり、若者の可能性を守るために基盤的な課題です。 文京区が進める若者計画が、多様な困難を抱える若者一人ひとりに寄り添い、真に「生きづらさを抱えた若者を支える計画」となるよう、本計画において香害・化学物質過敏症への視点を位置づけることを強く要望します。</p> </p>	<p>本計画は、子ども・若者育成支援推進法等に基づき、若者支援施策の方向性や取組を整理し、お示しするものです。そのため、若者に限らず全ての年代における共通の課題については、本計画に掲載しないものとしております。</p> <p>化学物質過敏症については、化学物質との因果関係や発生のメカニズムがいまだ解明されていない点も多いため、国や都の動向を注視し情報収集に努めるとともに、今後の研究課題とさせていただきます。</p> <p>なお、香りへの配慮については、区ホームページに掲載し、周知・啓発に努めているところです。</p> <p>今後も、多様な課題を抱える若者が充実した生活を送ることができる社会の実現に向け、若者支援施策を推進してまいります。</p>
22	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目2-方向性1 社会的 孤立の予防と心理的支援)	<p>グループホームの増設について 相談センターや就労支援はあるが、グループホームについては、記述が無い。知的障害者が、死ぬまで文京区で安心して暮らせるように、グループホームを増設すべきである。湯島センターの建替え時には、グループホームを合築する事。又、遊休区有地にも、小規模なグループホームを建てる事。運営は、部外委託で、構わない。</p>	<p>区としては、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取組を進めていくことが重要であると考えております。「障害者・児計画」におきましても、障害者が自らの望む地域で自立した生活を営むための基盤整備として、「グループホームの拡充」を計画事業として掲げてあります。当該計画に基づき、拡充した施設整備費補助制度の周知を図っていくことにより、社会福祉法人等民間事業者による施設整備を促進してまいります。</p> <p>また、湯島総合センターの建替えについては、現行の機能を基本としつつ、新たな機能を整備する方向で、多様なご意見を伺いながら、区として全般的な検討を行い、「湯島総合センターの整備方針」を策定しました。この方針において、新規機能の整備の一つとして、「障害者ショートステイ(短期入所)」を計画しております。</p>
23	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目2-方向性1 社会的 孤立の予防と心理的支援)	<p>⑥ひきこもり・不登校支援を巡り、葛飾区の事例を参考に「ひきこもり・不登校の若者への個別支援プログラムの導入」を盛り込んでいただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。</p>	<p>本計画では、ひきこもりを含む多様な背景をもつ若者への支援について、主要項目2の方向性1「社会的孤立の予防と心理的支援」にて掲げてあります。</p> <p>この方向性に基づき、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。</p> <p>なお、本計画にも記載のとおり、本区では、ひきこもり当事者やそのご家族を対象に、「ひきこもり等自立支援事業(STEP事業)」を実施しております。本事業では、ひきこもりに関するご相談から、居場所の提供、社会参加に向けたプログラムまでを段階的に実施し、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな相談支援を行っております。</p>

番号	関連する項目	ご意見【原則原文のとおり】	区の見解
24	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目2-方向性1 社会的 孤立の予防と心理的支援) (主要項目3-方向性2 社会参 画と居場所づくり)	③「中間のまとめ」において「居場所づくりの推進」としているところは、品川区の事例を参考に「居場所づくりの推進とともに、メンタルヘルス支援、交流拠点の充実を図る」と修正していただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	本計画では、若者の居場所づくりや心理的支援について、主要項目2の方向性1「社会的孤立の予防と心理的支援」及び主要項目3の方向性2「社会参画と居場所づくり」にて掲げております。 これらの方向性に基づき、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。
25	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目2-方向性2 経済的 自立の支援)	経済的自立の支援について 高校・大学のみならず専門学校など各種学校等にも門戸を最大限広げて奨学金制度を創設する。一部給付型として文京区へのイメージを良くする。また、短期、簡易なアルバイトの紹介を行い、地元で働く場所をすぐに見つけられるようにしてあげる。	現時点では専門学校向けに区独自の奨学金制度等を創設する予定はありませんが、いただいたご意見は、関係部署とも共有し、今後の政策立案の参考とさせていただきます。 また、区内におけるアルバイト等の求人情報については、ハローワーク飯田橋の相談窓口やホームページにおいて紹介をしております。引き続き、ハローワーク飯田橋と連携し、求人情報の紹介や職業相談を行ってまいります。
26	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目2-方向性2 経済的 自立の支援)	区政をいつもありがとうございます。若者計画に際し、投書させていただきます。近年発達障害の子どもは増加の一途を辿っております。18歳までは公共のサポートが色々と充実するようになって参りましたが、社会人として自立を促す19歳以降のサポートが手薄く、親がなきあとが心配です。発達障害の人は、配慮があれば出来る仕事はたくさんあります。ですが配慮が無いと挫折や孤立してしまい、引きこもりになります。文京区として障害者就労支援の充実の項目に発達障害者への支援の充実を加えていただくことを切に望みます。どうぞよろしくお願ひいたします。	文京区障害者就労支援センターでは、障害のある方の一般就労の機会拡大を図り、安心して働き続けられるよう、福祉施設・ハローワーク等関係機関と連携しながら、就労面と生活面の支援を行っており、発達障害のある方の支援も行っております。 手帳所持の有無や年齢、環境など、その方の置かれている状況により支援内容も様々ですので、引き続き、障害者就労に関する情報を収集し発信する地域の障害者就労の拠点としての役割を踏まえ、対象の方に寄り添った丁寧な支援を行ってまいります。
27	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目2-方向性2 経済的 自立の支援) (主要項目3-方向性1 学び直 しとキャリア設計)	社会的自立/自己実現について それぞれの主な取組として書かれていることは、どれも必要なことですが、それらに通底する考え方の基本を学ぶ出発点みたいなものが、まずは必要なのではないかと強く思った次第です。楽しく楽に安くではなく、人の困っていることを解決するために見合った収入で社会を改善するという焦点のあて方を考えさせること。	本計画では、第2章で計画の基本理念・基本目標を示しており、また、第4章では計画全体に関わる基本的な視点や主要項目及びその方向性を示しております。 これらに基づき、全ての若者が充実した生活を送ることができる社会の実現に向け、若者支援施策を推進してまいります。
28	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目3-方向性1 学び直 しとキャリア設計)	リカレント教育課程等受講料助成金について 金銭の差で良いクオリティの教育を受けられない家庭に対しての助成金を出せば、メリットは大きいモノだと思う。	区では、リカレント教育課程等受講料助成金において、65歳未満の区民のうち、就労経験のある離職者、非正規雇用者及び個人事業者を対象に、人材の育成や職業能力の習得等につながる教育課程・講座等を受講する際の受講料の一部を助成しております。 なお、現時点では所得に応じた区独自の助成金等を行う予定はありませんが、いただいたご意見は、関係部署とも共有し、今後の政策立案の参考とさせていただきます。
		文京区が取りまとめた「若者計画・中間のまとめ」を拝見しました。 行政による多様な支援策が丁寧に整理されており、若者の生活を支えるための真摯な姿勢を感じました。これらの施策の多くは継続すべき価値があります。 しかし、現状の少子化の深刻さを踏まえると、従来型の支援だけでは若者の行動決定に十分な影響を与えられない可能性があります。中央政府・地方自治体が長年取り組んできた施策と重なる部分も多く、殆どの施策は失敗だった困難な領域でもあります。 少子化の本質的な要因は、若者が「自分の将来に確信を持てないこと」です。 結婚・出産・子育ては大きな決断が必要であり、その決断を支えるのは「安定した収入」と「将来の見通し」です。 ここにこそ、文京区が新しい突破口を開く余地があります。 そこで、戦国武将が命がけで到達した成功の条件「時の運・地の利・人の和」を手がかりに、文京区ならではの新しい方向性・具体的な取組を提案いたします。 ■ 1. 時の運（天の時） 近年、一般の人々が日常的に利用できるレベルのAI技術が急速に普及しました。 これはまさに「天の時」であり、今後も長期的に発展し続けることが確実視されています。 AIは特定の職種に限らず、あらゆる分野に応用できる“汎用スキル”です。 若者がAIを使いこなせるようになれば、収入の安定性は大きく高まります。 文京区の若者計画に、このAI技術を積極的に組み込むことを強く提案します。 ■ 2. 地の利 文京区には、東京大学松尾研究室が提唱する「本郷バレー」構想があります。 最先端のAI研究とスタートアップが集積しつつあるこの地域は、全国でも唯一無二の圧倒的な強みです。 文京区がAI人材育成に取り組むことは、地域の特性と完全に一致します。 他自治体には真似できない独自性を持つ施策となり、若者計画の核となり得ます。 ■ 3. 人の和 現時点では、文京区の若者と本郷バレーのAI人材との接点は十分ではありません。 若者と研究者・スタートアップ人材等との交流は、信頼性の高い文京区が積極的に動けば「人の和」形成に多少の時間がかかるかも知れませんが成功するでしょう。 これは、文京区が持つ知的資源を若者の未来に直結させるための重要な基盤です。 ■ 4. 若者が本当に求めているもの： 「将来にわたって食いつばぐれないスキル」	

番号	関連する項目	ご意見【原則原文のとおり】	区の見解
29	<p>第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目3-方向性1 学び直しとキャリア設計)</p>	<p>若者が結婚・出産をためらう最大の理由は、「収入の不安定さ」と「将来の見通しの欠如」です。AIスキルは、これらの不安を最も効率的に解消できるスキルです。しかし、ここで重要な原則があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 身銭を切らない学びは、身につかない</li> </ul> <p>無料の講座は途中でやめても痛みがありません。自分の意思で投資した学びこそ、人生を変える力を持ちます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 親の金は身銭ではない</li> </ul> <p>真にスキルを身に付けるためには、自分で自分自身に投資する決断が不可欠です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● しかし、お金がない若者もいる</li> </ul> <p>そのために、文京区は「未来の稼ぐ力」を担保にしたローン型奨学金を惜しみなく提供すべきです。AIスキルを身につけた後に返済すればよい。</p> <p>これは若者の自立と公平性を両立する仕組みです。</p> <p>■ 5. 文京区AI学習塾とAIスキル検定制度の創設</p> <p>文京区の若者が体系的にAIを学び、実力を客観的に証明できる仕組みを提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (1) 文京区AI学習塾</li> </ul> <p>既存の（図書館・区民センター等）の集会施設をフル活用し、若者が段階的にAIスキルを習得できる常設講座を設置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ AIリテラシー基礎</li> <li>・ 職種別AI活用</li> <li>・ データサイエンス・AI応用</li> <li>・ 本郷バレー企業によるケーススタディ</li> <li>・ 講師は松尾研究室や本郷バレーの若手研究者の協力をお願いし、ほぼ毎日、高品質な講座を提供する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (2) (英語検定に似た) AIスキル検定制度</li> </ul> <p>若者が努力して身につけたAIスキルを客観的に証明するため、文京区主導で検定・資格制度を創設します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎：AIリテラシー</li> <li>・ 応用：AI活用スキル</li> <li>・ 専門：データサイエンス・AI応用</li> </ul> <p>松尾研究室の監修により東大ブランドの権威と信頼性を確保し、企業の採用にも活用できる資格になります。</p> <p>■ 6. この施策は「本物の少子化対策」になる</p> <p>AIスキルを身につけた若者は、収入が安定し、将来への見通しを持てます。これは結婚・出産の意思決定に直接影響します。つまり、AI人材育成は、若者の経済的自立を支え、結果として少子化対策にもなる。</p> <p>「若者計画」中間まとめの6の「方向性」と親和性もあり、文京区子供家庭部子育て支援課が本来目指していた目的を、より強力に達成する施策となり得ます。</p> <p>■ 7. 文京区の未来像</p> <p>この取り組みが進めば、文京区は次のように変わります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者がAIを日常的に使いこなす</li> <li>・ 区役所職員もAIを使いこなし、行政サービスが向上</li> <li>・ 「文京区に行けばAIを学べる」という評価が全国に広がる</li> <li>・ AI検定が若者の就職・転職を後押し</li> <li>・ 若者の収入が上がり、結婚・出産のハードルが下がる</li> <li>・ 「AI王国」として文京区に、全国から視察が来る</li> </ul> <p>これは、文京区が設定した令和8~11年の4年間で十分に実現可能です。</p> <p>■ 結語</p> <p>文京区の若者計画は、若者の生活を支える重要な取り組みです。しかし、少子化という国家的課題に対しては、従来型の施策だけでは限界があります。文京区には、AIという「天の時」、本郷バレーという「地の利」、そして若者と研究者をつなぐ「人の和」を育てる力があります。これらを結びつけることで、文京区は若者の未来を切り開く“先進自治体”になれます。本提案が、文京区の若者計画を若者の人生を本当に変える施策へと進化させる一助となれば幸いです。</p>	<p>若者が将来の見通しを持てるよう、学び直しや就労につながる力を高めることは重要であると認識しており、区ではこれまで、主要項目3の方向性1「学び直しとキャリア設計」で掲げるAIに関する取組等を実施してまいりました。</p> <p>現時点では、AI学習の場の整備や検定制度の導入等を行う予定はありませんが、AIをはじめとするICT技術の動向を注視するとともに、いただいたご意見は、関係部署とも共有し、今後の政策立案の参考とさせていただきます。</p>

番号	関連する項目	ご意見【原則原文のとおり】	区の見解
30	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目3-方向性1 学び直しとキャリア設計)	④「中間のまとめ」において、「教育・就労支援」としているところは、杉並区や港区の事例を参考に、「教育・就労支援に、キャリア教育・グローバル人材育成プログラムを追加」と修正していただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	本計画では、キャリア教育について、主要項目3の方向性1「学び直しとキャリア設計」にて掲げております。 この方向性に基づき、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。
31	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目3-方向性2 社会参画と居場所づくり)	地域の支え合い体制づくりについて 文京区には、近頃、かなり高層の個別（ワンルーム）らしいマンションの建設が後をたちません。マンションでは自治会は全て機能すべきでしょう。隣人でも顔も名前も知らないまま何年も過ごすということのないよう、又、住居人の困り事や相談が気楽に話し合える空間が必要だと思います。人柄を分かり合い、話ができるということは、相手のことを理解して、気持ちよく生活する上で大切。生活の質を向上させ、人間関係や世の中を見る目の変化や拡大につながります。若者の流入は、よい面もありますが、区独自の大目にしたいこと、困りごとへの規制、ルール作りも大切だと思いますので、その辺をしっかり対応できる政策をお願いしたい。区の将来に責任をもった対応を！	区では、中高層新築マンションの建設事業者との協議において、町会・自治会との窓口となる事業者側の担当者の連絡先を提供してもらい、その情報を地域活動センターから該当町会等に情報提供する取組を実施しております。 また、地域コミュニティの核となる町会・自治会に対して、様々な支援を行い、地域活動の活性化を図っているところです。 引き続き、中高層マンション住民を含む町会未加入の地域の住民が、町会活動への参加に繋がるよう、地域コミュニティ活性化の支援を行ってまいります。
32	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目3-方向性2 社会参画と居場所づくり)	⑦文京区の計画（中間のまとめ）は若年層以外の世代との連携・地域共生の視点で弱い面が否めず、理念として「協働」「地域共生」を掲げてはいるものの、若者だけでなく高齢者、子育て世代、地域住民を含めた「世代間連携」「地域間連携」の中長期構造をもっとわかりやすく打ち出してください。 例えば地域住民+高齢者+子育て世代+若者+子どもなど、複数世代による「地域共生ビジョン」を盛り込んだり、多世代交流や世代間支援ネットワークなどの多種多様な枠組みをもっと計画に入れたりしていただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	本計画では、多世代交流や地域活動を通じたつながりの形成について、主要項目3の方向性2「社会参画と居場所づくり」に位置付けております。 また、地域共生や世代間連携の基本的な考え方は、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」において基本理念及び基本目標として示しており、その基本理念等を踏まえ、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。
33	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目3-方向性2 社会参画と居場所づくり)	⑤「中間のまとめ」において、「地域との連携」とあるところは、東京都小平市や世田谷区の事例を参考に、「地域との連携に加え、若者参画促進のための意見聴取・参加型ワークショップを開催」と修正していただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	本計画では、意見表明及び社会参画の機会の提供について、基本的な視点の一つとして「若者の意見表明機会の確保」や主要項目3の方向性2「社会参画と居場所づくり」にて掲げております。 この視点や方向性に基づき、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。
34	その他	・1人目を出産し、去年は1年間育休を取らせていただきました。 その間は家の近くの子育て広場「まちぶら」に通い、そこでの職員の方にとてもお世話になりました。 1人目で育児が思うようにいかないときは相談に乗っていただきたり、ただ日々の何気ない話を聞いていただきたりと、いつもとても親身になって接してくださり、とても楽しく育児ができたと思います。 自分も生まれた時から文京区で過ごしてきましたが、この「まちぶら」があることで自分の子どもこの場所で育てたいと、心から思いました。 文京区内や区外の他の子育て広場も多く行きました。多くの子育て広場は子どもを主体としたものが多いと思いますが「まちぶら」では親のことまで考えて、心地よく過ごさせてくれる雰囲気を感じました。今までにない素敵なお子育て広場だと思います。 ここで子育てができることに感謝したいと思います。 ・私立保育園に勤めていますが、良くも悪くも保護者の意見をなんでも取り入れるのに疑問を感じています。 多様性を求められている時代なのである程度の受け入れは必要だと感じていますし、私立の園は園長判断のものが多いとも思います。しかし前提として現場の保育者の人数は足りなくかなり厳しい環境です。 その環境の中で保護者の意見を受け入れすぎるの現場で働いている保育者にとって、かなりの負担となっています。 現場で働いている人は保育の仕事は好き、子どもは好きと言う人が多いと思いますが、その気持ちだけでは今の保育は現場の状況では続けていけないと思います。	地域子育て支援拠点「こそだて応援まちぶら」をご利用いただき、誠にありがとうございます。 今後とも、よりよい施設運営に努めてまいります。 私立園の運営方針については、各保育運営事業者が最終的には決定するところであり、区で運営方針を決定することはできませんが、区の指導や検査の際に、いただいたご意見を踏まえて、保育運営事業者に助言等することで対応してまいります。

## (仮称) 文京若者計画（中間のまとめ）区民説明会でのご意見について

### 1 区民説明会の概要

件 名	(仮称) 文京区若者計画（中間のまとめ）区民説明会
日 時	第1回 令和7年12月10日（水）18:30～20:00 第2回 令和7年12月13日（土）10:00～11:30
会 場	文京シビックセンター
参 加 者	計2名

## 2 区民説明会で寄せられたご意見及び区の見解（4件）

番号	計画の該当箇所	ご意見	区の見解
1	計画全体	若者を 19～39 歳と定義していますが、その中でも学生や働いている単身世帯、子育て世帯など、多様な立場があり、それぞれに異なるニーズがあると考えます。計画では、特にどの層を対象としていますか。	本計画は、すべての若者を対象としています。計画の三つの主要項目を(1)充実したライフデザインの支援、(2)社会的自立への援助、(3)自己実現の機会づくりと位置づけており、あらゆる立場の若者がいずれかの主要項目に該当するよう整理しております。若者全員がより充実した生活を送れるよう、対象を限定せずに計画を進めてまいります。
2	計画全体	18～19 歳の時期は、高校卒業等をきっかけに各種手当が終了し、支援が途切れやすいといった問題があります。子育て支援計画等を含めて、他の計画との連携についてはどのように考えているのでしょうか。	手当については、一つの例として、住宅費の負担に関して多くのご意見をいただいており、若者調査の結果からも都心部における住宅費高騰が大きな課題であることが明らかになりました。一方で、支援の対象者や、限られた予算の中でどのように事業を実施するかについては、区全体として慎重に判断する必要があり、現時点では住宅など、新たな給付を行う予定はございません。 なお、若者調査等を通じて多くの声が寄せられたことにより課題が明確となり、その結果は府内のすべての部署と共有しております。今後は各種計画を所管している関係部署と連携し、事業をさらに充実させることで、若者支援に取り組んでまいります。

番号	計画の該当箇所	ご意見	区の見解
3	第1章 1 計画の目的	<p>計画の目的に「若者が抱える多様な課題や本区特有の傾向を踏まえ」とありますが、文京区特有の傾向とは具体的にどのようなものを指しているのでしょうか。</p>	<p>区特有の傾向として、世帯収入1,000万円以上の高所得層の割合が東京都全体よりも高いことが挙げられます。一方で、世帯収入300万円未満の低所得層の割合は東京都よりも低く、区内在住世帯は相対的に経済的な基盤が安定している傾向にあります。</p> <p>また、自己肯定感に関する質問では、「自分には自分らしさというものがあると思う」や「今の自分が好きだ」と回答する割合が国の調査結果よりも高くなっています。</p> <p>そのほか、現在の不安や悩みごととして、区では「仕事」が2番目に多く挙げられていますが、国の調査では仕事に関連する内容は上位に挙げられていないという特徴があります。</p>
4	第4章 主要項目2 社会的自立への援助	<p>文京区は経済的に困難な状況にある人が少なく、子どもの貧困や若者の経済的自立に関連する事業を推進するのが難しいイメージがあります。経済的な困難を抱える子どもや若者に対して、どのような支援を進めていくのでしょうか。</p>	<p>子どもの貧困については、子育て支援計画に「子どもの貧困対策計画」を内包しており、当該計画に基づき各計画事業を推進してまいります。</p> <p>また、若者の貧困や自立支援については、若者計画の主要項目の一つである「社会的自立への援助」が該当します。具体的には、ヤングケアラー支援やひきこもり支援等の事業を実施しており、これらを第4章の方向性に基づき必要に応じて拡充していくことで、困難を抱える若者に対する支援を進めてまいります。</p>

## 若者計画の最終案について

### 1 子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会子ども・若者部会の開催状況

#### (1) 第1回（令和7年5月8日開催）

若者計画について、概要や位置付けを検討するとともに、若者の生活と意識に関する調査結果について報告を行った。

#### (2) 第2回（令和7年7月9日開催）

若者計画について、以下の事項を検討した。

ア 計画策定の考え方

イ 計画の基本理念・基本目標

ウ 若者の現状

エ 主要項目及びその方向性

#### (3) 第3回（令和7年8月7日開催）

若者計画について、主要項目及びその方向性を検討した。

#### (4) 第4回（令和7年10月17日開催）

若者計画について、中間のまとめを検討した。

#### (5) 第5回（令和8年1月22日開催）

若者計画について、最終案を検討した。

### 2 「中間のまとめ」からの主な変更点

別紙1のとおり

### 3 最終案

別紙2のとおり

### 4 今後の検討予定

令和8年 2月 地域福祉推進協議会

2月定例議会（最終案について）

3月 若者計画策定

## 若者計画(令和8～令和11年度) 主な変更点一覧

別紙1

前回の会議からの主な変更点は、以下のとおりです。

No	ページ	章	変更項目	変更内容
1	P.172	第1章	1 計画の目的	若者の定義について、文言を一部変更しました。
2	P.184	第3章	1-(1)-イ 世帯類型の推移(図表3-4)	図表を一部修正しました(積み上げ棒グラフの合計値を追記)。
3	P.185		1-(1)-ウ 人口推計(図表3-5)	一部文言及び資料名を修正しました。
4	P.186		2-(1)-ア 合計特殊出生率及び出生数等の推移(図表3-6及び図表3-7)	図表を最新版へ変更しました(令和6年の数値を追記)。
5	P.188		2-(1)-イ 年齢層別未婚率の推移及び婚姻数の推移(図表3-10)	図表を最新版へ変更しました(令和6年の数値を追記)。
6	P.210	第4章	基本的な視点 3 持続可能で豊かな地域社会の構築	ウェルビーイングの定義について、文言を一部修正しました。
7	P.211		主要項目1-方向性1 理想のライフプランとワーク・ライフ・バランスの実現	文言を一部変更しました。 (共働き世帯→就業世帯)
8	P.221	第5章	1-1-6 ダイバーシティ推進事業(2-1-14再掲)	SOGIの訳を修正しました。
9	P.222		1-1-10 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	事業名を子育て支援事業計画名の記載に併せて変更しました。
10	P.224		1-1-16 障害者・児の介護支援の推進	事業概要を一部変更しました。
11	P.225		1-1-18 放課後の児童の居場所	事業概要を一部変更しました。
12	P.225		1-1-20 若者の居場所事業「Bunkyo Night Youth Lounge」	新たに事業を追加しました。
13	P.227		1-2-6 若年層向け健康事業	事業名、事業概要及び担当を修正しました。
14	P.229		1-2-11 スポーツ交流ひろばの充実	事業概要を一部修正しました。 (区民→全ての区民)
15	P.230		2-1-1 重層的支援体制整備事業(ぶんきょうチームでまるごと支援)	事業概要を一部変更しました。
16	P.238		3-1-3 文化芸術活動の推進	新たに事業を追加しました。
17	P.243		3-2-12 ボランティア活動への支援	事業概要を一部変更しました。

ふみ みやこ  
**「文の京」ハートフルプラン**  
**文京区地域福祉保健計画**

－子育て支援計画－

**若者計画**

令和8年度～令和11年度

**最終案**





# 目 次

<b>第1章 計画策定の考え方</b>	1
1 計画の目的	3
2 計画の性格・構成	4
3 計画の期間	5
4 計画の進行管理	5
<b>第2章 計画の基本理念・基本目標</b>	7
1 基本理念	9
2 基本目標	10
<b>第3章 若者の現状</b>	11
1 人口等の推移・推計	13
2 若者の生活基盤を取り巻く状況	17
3 困難を抱える若者を取り巻く状況	27
4 若者の自己実現を取り巻く状況	33

## 第4章 主要項目及びその方向性..... 39

基本的な視点.....	41
主要項目1 充実したライフデザインの支援.....	42
主要項目2 社会的自立への援助.....	42
主要項目3 自己実現の機会づくり.....	43

## 第5章 計画の体系・計画事業..... 45

1 計画の体系.....	47
2 計画事業.....	51
大項目1 充実したライフデザインの支援.....	51
大項目2 社会的自立への援助.....	61
大項目3 自己実現の機会づくり.....	69

# 第1章

## 計画策定の考え方



## 1 計画の目的

我が国では、人口減少や少子高齢化、情報化、国際化が急激に進行するなど、若者を取り巻く状況は大きく変化しています。

「子ども・若者育成支援推進法」の施行から15年が経過し、教育、福祉、医療、雇用等の関係分野間の連携が進むなど一定の成果を上げてきました。令和3年4月には、第3次「子供・若者育成支援推進大綱」が策定され、政府は、全ての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指すとともに、子ども・若者の意見表明や社会参画を促進し、社会全体で子ども・若者の健全育成に取り組むとしています。

一方、生きづらさを抱える若者の課題は、ひきこもりや若年無業者（ニート）、ヤングケアラーなど、複雑化・多様化しており、加えて、新型コロナウイルス感染症の流行等が若者の生活、学び、働き方、人とのつながりに大きな影響を及ぼしたこと、不安や困難を抱える若者の状況は深刻な状態にあります。そのため、これらの課題に対するより包括的な支援が求められています。

文京区では、重層的支援体制整備事業を活用し、既存の相談支援や地域づくり支援の取組を活かしつつ、複合化した課題や制度の狭間にあるニーズに対応する包括的な支援体制を強化しているところです。

また、令和7年1月、初の試みとして区内在住の19～39歳の若者全員を対象に、「若者の生活と意識に関する調査」を実施しました。これにより、若者の意見を把握するとともに、若者が抱える多様な課題や本区特有の傾向を明らかにしました。

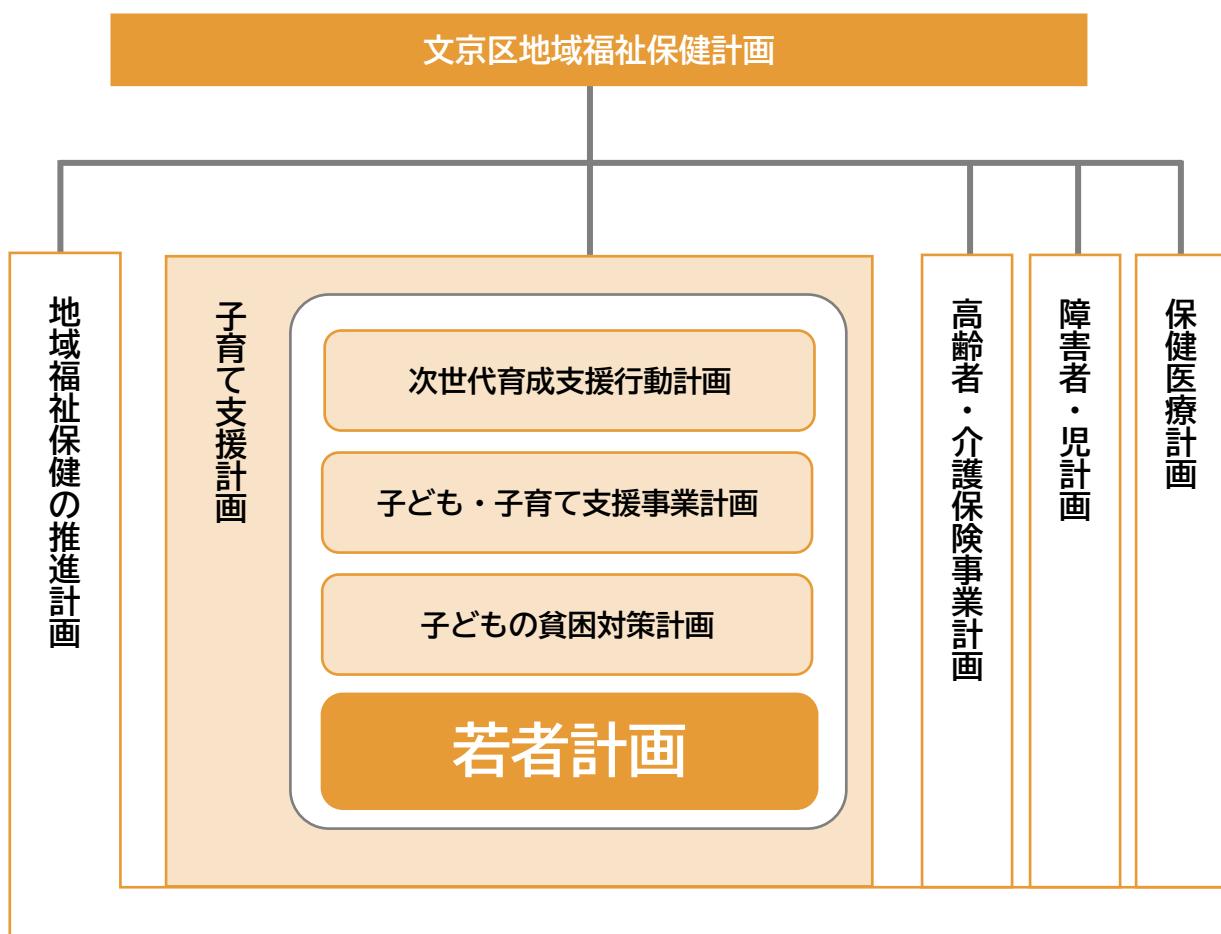
このような状況を踏まえ、文京区は「若者計画」（令和8年度～11年度）を策定します。

若者の意見表明機会を確保する視点や包括的な支援体制を強化する視点、持続可能で豊かな地域社会を構築する視点、行政手続きのデジタル化とDXを推進する視点を踏まえ、多角的に若者支援を推進します。これにより、おおむね19～39歳の全ての若者が充実した生活を送ることができる社会を目指します。

## 2 計画の性格・構成

本計画は、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく、若者育成支援に係る計画であり、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「文京区地域福祉保健計画」の分野別計画の1つである「子育て支援計画」に内包されます。

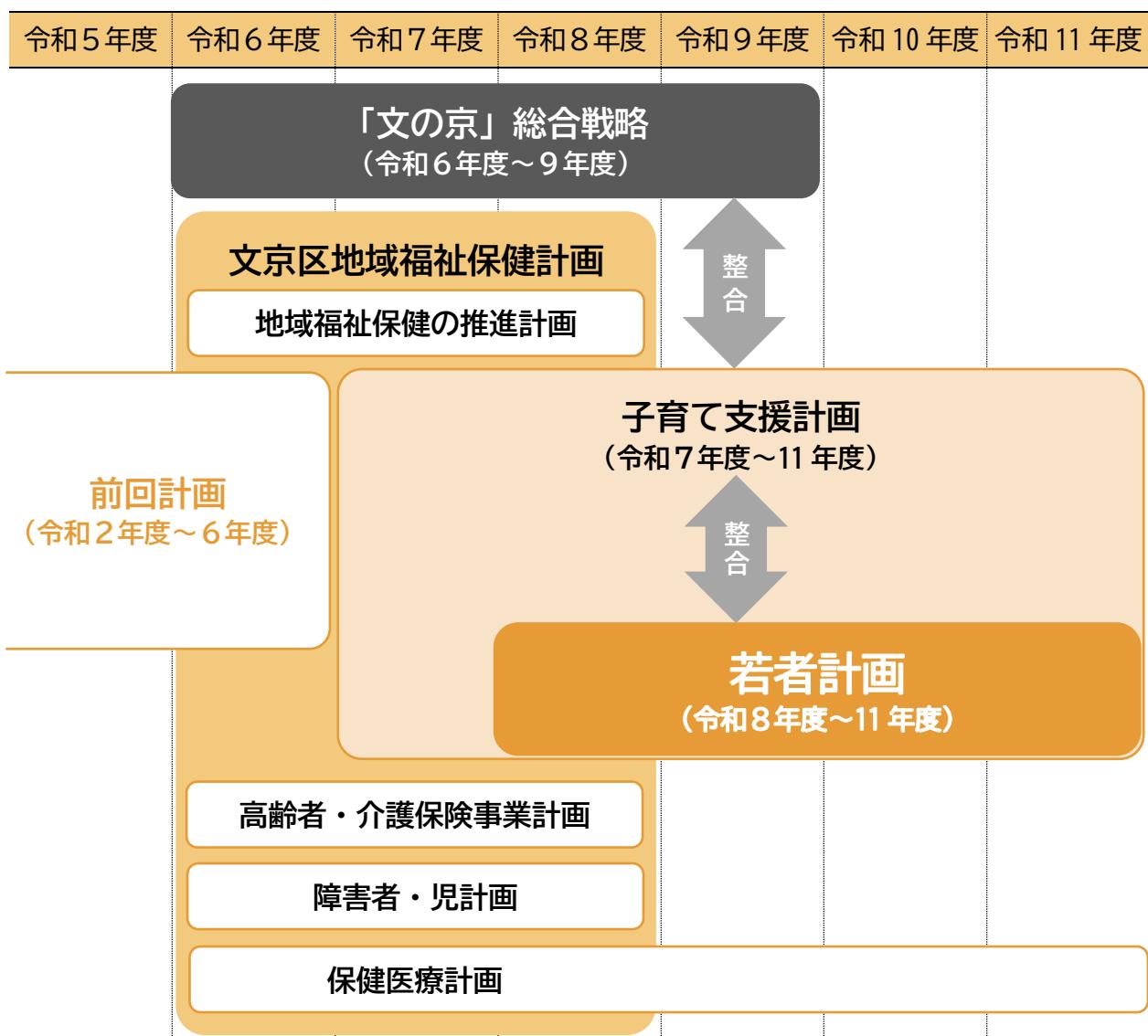
計画の策定に当たっては、「子育て支援計画」との整合を図るとともに、「子ども大綱」の理念を十分に勘案した上で実施しています。



### 3 計画の期間

計画期間は、「子育て支援計画」の終期と合わせ、令和8年度から11年度までの4年間とします。

なお、社会情勢の変化、国や都の動向を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。



### 4 計画の進行管理

本計画を着実かつ効果的に推進するため、公募区民、福祉保健関係団体の代表者、学識経験者で構成する「文京区地域福祉推進協議会」において、進行管理を行っていきます。



## 第2章

### 計画の基本理念・基本目標



## 第2章

## 計画の基本理念・基本目標

本計画では、文京区地域福祉保健計画の総論で掲げた次の基本理念及び基本目標に基づき、若者支援施策を推進していきます。

## 1 基本理念

### ○人間性の尊重

だれもが、個人として尊ばれ、人間性が生かされるとともに、人権が尊重される地域社会を目指します。

### ○自立の支援

だれもが、自分の意思に基づき、自らの選択のもとに自立した生活を営み、自己実現できるよう支援します。

### ○支え合い認め合う地域社会の実現

ノーマライゼーション<sup>1</sup>やソーシャルインクルージョン<sup>2</sup>の理念に基づき、だれもが、主体的に社会参加でき、相互に人格と個性を尊重し、支え合い、ダイバーシティ<sup>3</sup>を推進する地域社会の実現を目指します。

### ○健康の保持・増進

だれもが、健康で安全な生活を享受でき、生涯を通じて健康を保持・増進することができる地域社会を目指します。

### ○協働による地域共生社会の実現

だれもが、地域の課題を把握し、解決するための活動に、当事者意識を持って、主体的に参画・協働し、分野を超えてつながる地域づくりを推進します。

### ○男女平等参画の推進

一人ひとりが互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮していきいきと暮らせる地域社会を目指します。

<sup>1</sup> ノーマライゼーション(normalization) 障害のある人もない人も、子どもも高齢者も、だれもが地域で普通（ノーマル）の生活を送ることを当然とし、ともに支え合って普通の生活ができる社会を創造すること。また、その考え方をいう。

<sup>2</sup> ソーシャルインクルージョン(social inclusion) 全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につながるよう、社会の構成員として包み支え合う理念をいう。

<sup>3</sup> ダイバーシティ(diversity) 性別（性的指向及び性自認を含む。）、人種、国籍、宗教、経歴、障害の有無など人それぞれの「違い」を「多様性」として認め合い、互いを尊重し、だれもが暮らしやすい社会の実現を目指す考え方をいう。

## 2 基本目標

- だれもが、いきいきと自分らしく、健康で自立した生活を営める地域社会を目指します。
- だれもが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な福祉保健サービスを自らの選択により利用でき、互いに支え合う地域社会を目指します。
- だれもが、地域、暮らし、生きがいとともに創り、互いに高め合い、役割を持つことができる地域社会を目指します。

## 第3章

### 若者の現状

## 【第3章 若者の現状の見方】

本章では、文京区における若者の現状について、各種資料や令和7年1月に実施した「若者の生活と意識に関する調査」から得られたデータをグラフにまとめ、掲載しています。

### 1 人口等の推移・推計

グラフの主な特徴を簡潔に示しています。

#### (1) 国・都・文京区の統計

##### ア 若者世代の人口の推移及び総人口との比率推移

若者の人口が過去10年間で最多

文京区の令和7年4月1日現在の若者世代（19～39歳）の人口は70,783人で、総人口に占める割合は30.1%となっています。20～34歳は、ここ数年で緩やかに増加しています。一方で、35～39歳は減少傾向にあります。

【図表】3-1 若者世代の人口の推移



## 【若者の生活と意識に関する調査結果を見る上での注意事項】

本区では、若者の生活や意識に係る現状を把握し、若者計画の基礎資料を得ることを目的に調査を実施しました（令和7年1月実施。区内在住の19～39歳に全数調査。有効回収率20.1%）。

その中で、自身・家庭の状況、普段の生活、家族の世話、仕事、社会とのつながりや区に関すること、将来への希望感、結婚・子育て・少子化対策、若者施策等に関する意見について実態を把握しました。

- (1) 本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。
- (2) 年齢層別などのクロス集計は、無回答があるため合計が全体と一致しないことがあります。
- (3) 百分率(%)の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しました。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ設問）においても、四捨五入の影響で、%の合計が100%にならない場合があります。
- (4) 複数回答（2つ以上選んでよい設問）においては、%の合計が100%を超える場合があります。
- (5) 表中の「-」は該当する回答がなかったことを示し、「0.0」は集計結果が四捨五入により小数第2位で0.1未満となったことを示しています。

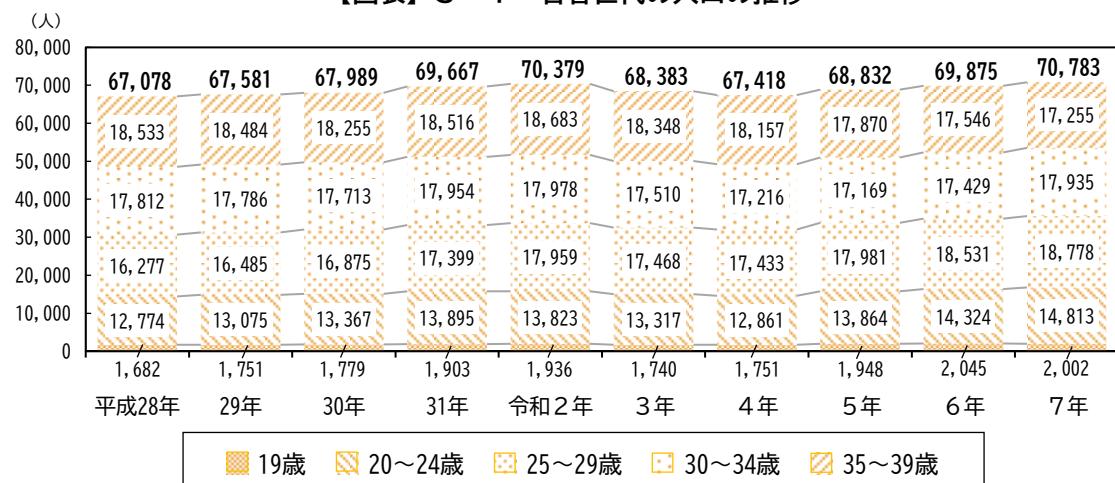
## 1 人口等の推移・推計

### (1) 国・都・文京区の統計

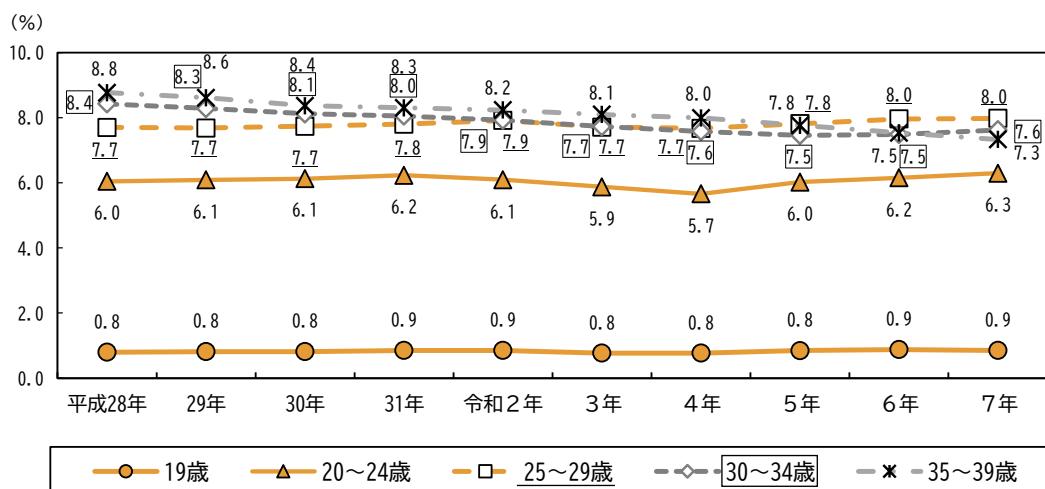
#### ア 若者世代の人口の推移及び総人口との比率推移 若者の人口が過去10年間で最多

文京区の令和7年4月1日現在の若者世代（19～39歳）の人口は70,783人で、総人口に占める割合は30.1%となっています。20～34歳は、ここ数年で緩やかに増加しています。一方で、35～39歳は減少傾向にあります。

【図表】3-1 若者世代の人口の推移



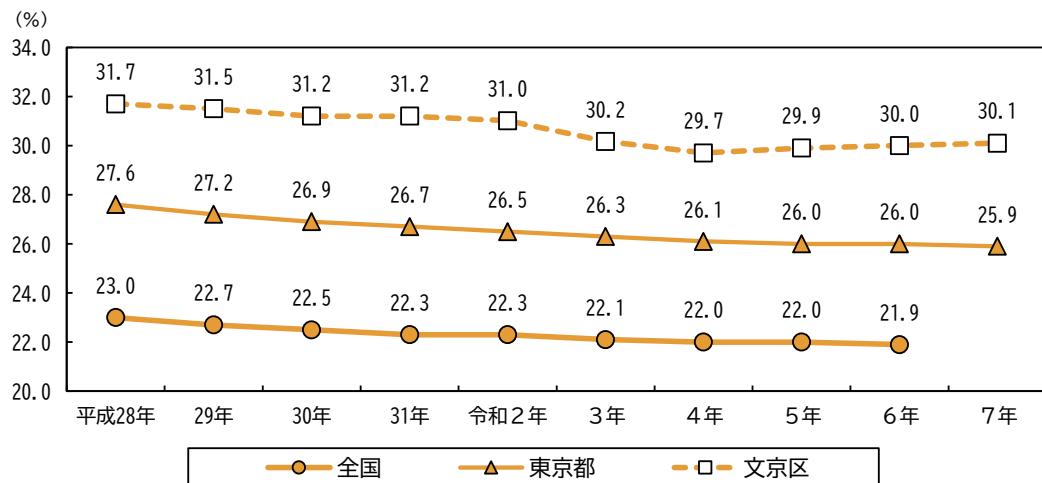
【図表】3-2 若者世代の人口が総人口に占める割合の推移（年齢層別）



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

文京区の若者世代の比率は、全国や東京都より高いものの、令和3年以降はほぼ横ばいとなっています。

【図表】3-3 若者世代の人口が総人口に占める割合の推移（国・都・文京区）



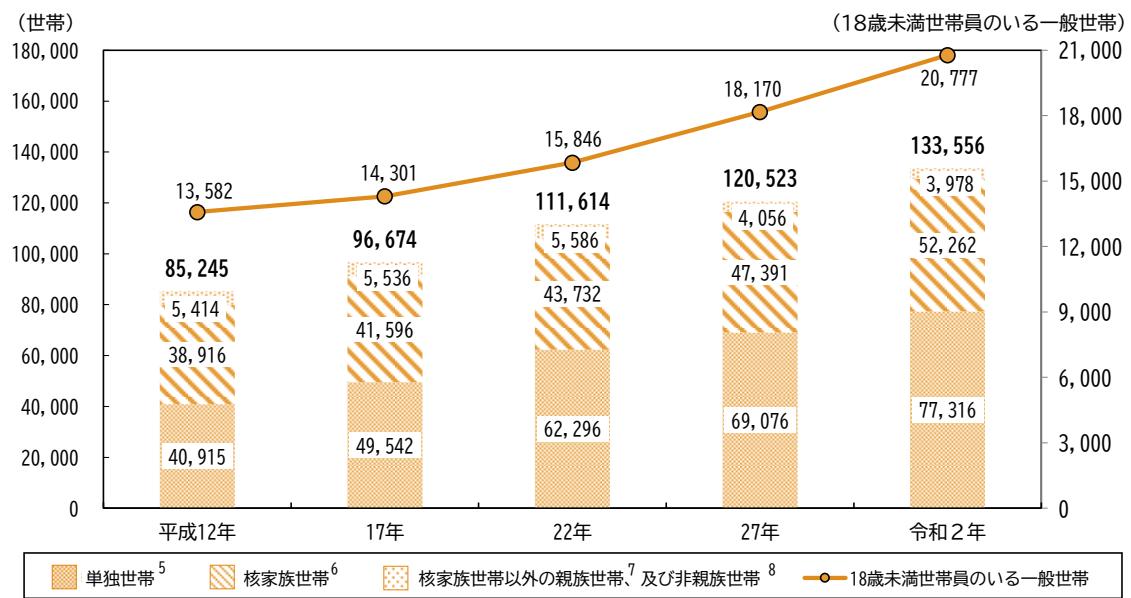
資料：人口動態統計（各年10月1日現在）（全国）  
住民基本台帳（各年1月1日現在）（東京都）  
住民基本台帳（各年4月1日現在）（文京区）

※ 令和7年の全国の比率については、作成時点において公表資料が未発表であることから、本計画では掲載しておりません。

## イ 世帯類型の推移 単独世帯と核家族世帯の増加

文京区の単独世帯数は、平成12年には約41,000世帯でしたが、令和2年には77,000世帯を超え、一般世帯<sup>4</sup>全体の半数以上を占めています。また、核家族世帯及び18歳未満世帯員のいる一般世帯も平成12年以降増加傾向にあります。

【図表】3-4 世帯類型の推移



資料：国勢調査

### 4 一般世帯

- (1) 住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者
- (2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- (3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

### 5 単独世帯

世帯人員が一人の世帯

### 6 核家族世帯

- (1) 夫婦のみの世帯
- (2) 夫婦と子どもから成る世帯
- (3) 男親と子どもから成る世帯
- (4) 女親と子どもから成る世帯

### 7 親族世帯

二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯

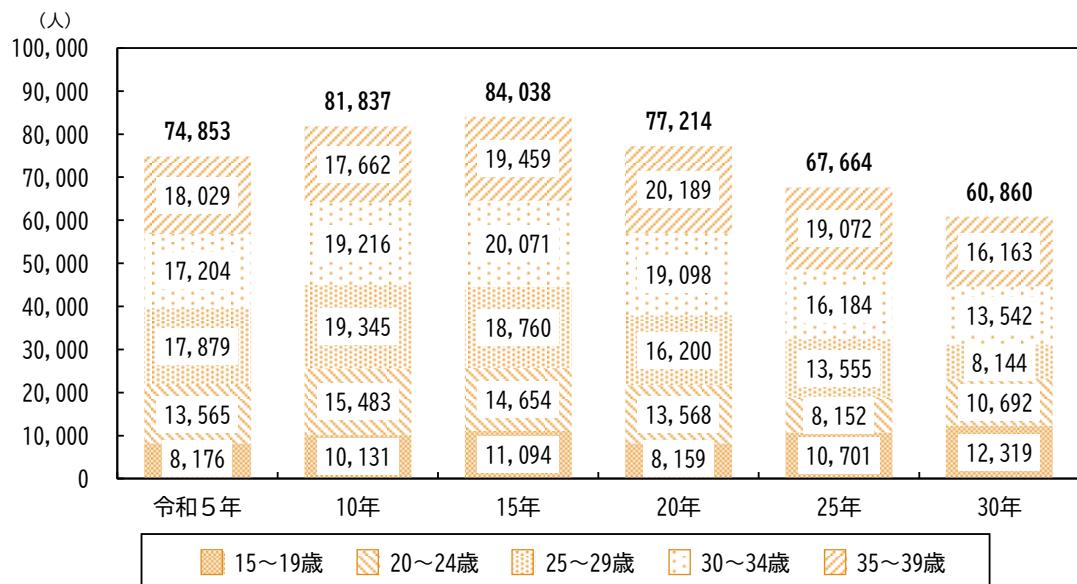
### 8 非親族世帯

二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯

## ウ 人口推計 令和15年がピークの見込み

「文の京」総合戦略における将来人口推計（区独自推計）によると、15～39歳の令和30年までの人口推計は、令和15年のピークとなるまで増加し、その後減少していくことが見込まれています。

【図表】3-5 人口推計



資料：「文の京」総合戦略（令和6年3月）の推計方法に基づき算出

## 2 若者の生活基盤を取り巻く状況

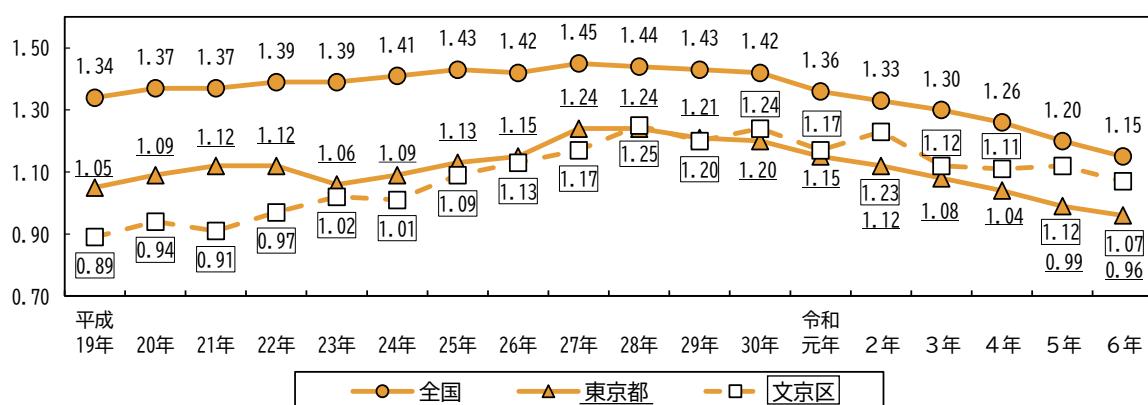
### (1) 国・都・文京区の統計

#### ア 合計特殊出生率及び出生数等の推移 新型コロナ等の影響を受け減少

全国の合計特殊出生率<sup>9</sup>は、平成 24 年以降は 1.40 を超えほぼ横ばいに推移していましたが、近年は減少傾向にあり、令和 6 年は 1.15 となりました。文京区の合計特殊出生率は、全国と比較して低い数値で推移していますが、平成 30 年には東京都を上回り、令和 6 年は 1.07 となっています。

一方、文京区の出生数は、平成 28 年の 2,167 人をピークに増減を繰り返しながら推移していましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、令和 3 年以降大きく減少し、令和 6 年では 1,796 人となっています。

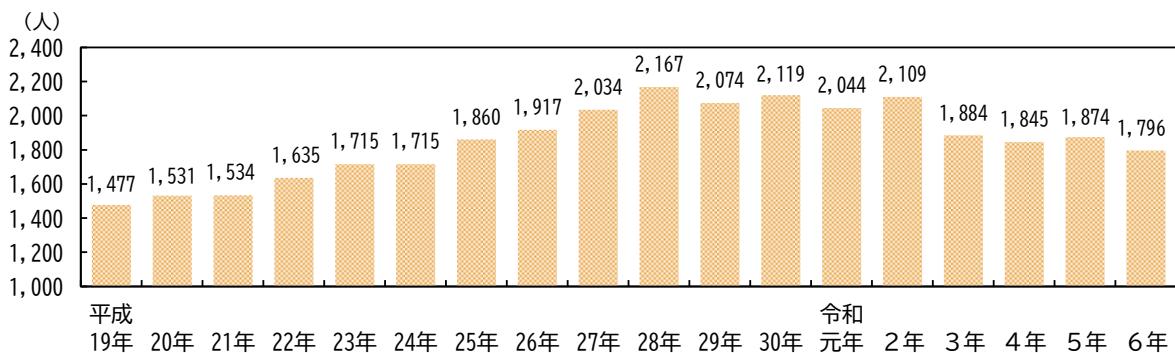
【図表】3-6 合計特殊出生率の推移



資料：ぶんきょうの保健衛生

令和 6 年は人口動態統計（全国・東京都）、  
東京都保健医療局人口動態統計（文京区）

【図表】3-7 出生数の推移



資料：文京の統計（文京区）

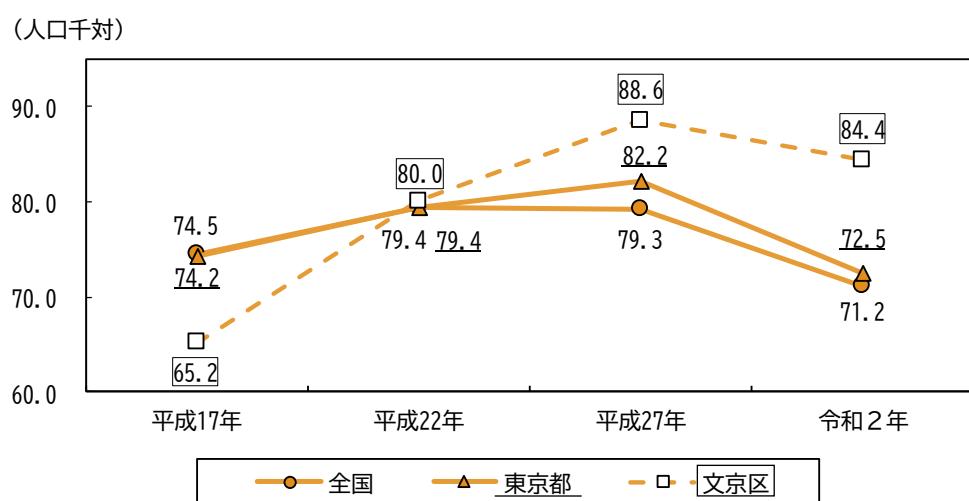
<sup>9</sup> 合計特殊出生率 15~49 歳の女性の年齢ごとの出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数を推計したもの。

また、結婚や出産は個人の自由な意思決定に基づくものであり、ライフスタイルの多様化が進む現代において、出生率を多角的に捉えることが子ども・子育て支援施策を進める上で大切な視点となっています。

その一つとして、婚姻状態に基づき出生動向を分析すると、婚姻している女性に対する出生数の割合は、令和2年は東京都が72.5%<sup>10</sup>、文京区が84.4%となっており、特に文京区は全国の71.2%を大きく上回っています。

合計特殊出生率は、就学や就職を機に若年層が都市部に流入する影響を受けるため、都市部で特に低くなる傾向があります。これに対して、配偶者を有する女性に対する出生数の割合は異なる推移を示し、都市部で相対的に高くなっています。

【図表】3-8 婚姻している女性に対する出生数の割合の推移



資料：国勢調査、人口動態調査

<sup>10</sup> % (パーセント) 千分率。0.001を1%とする表記。

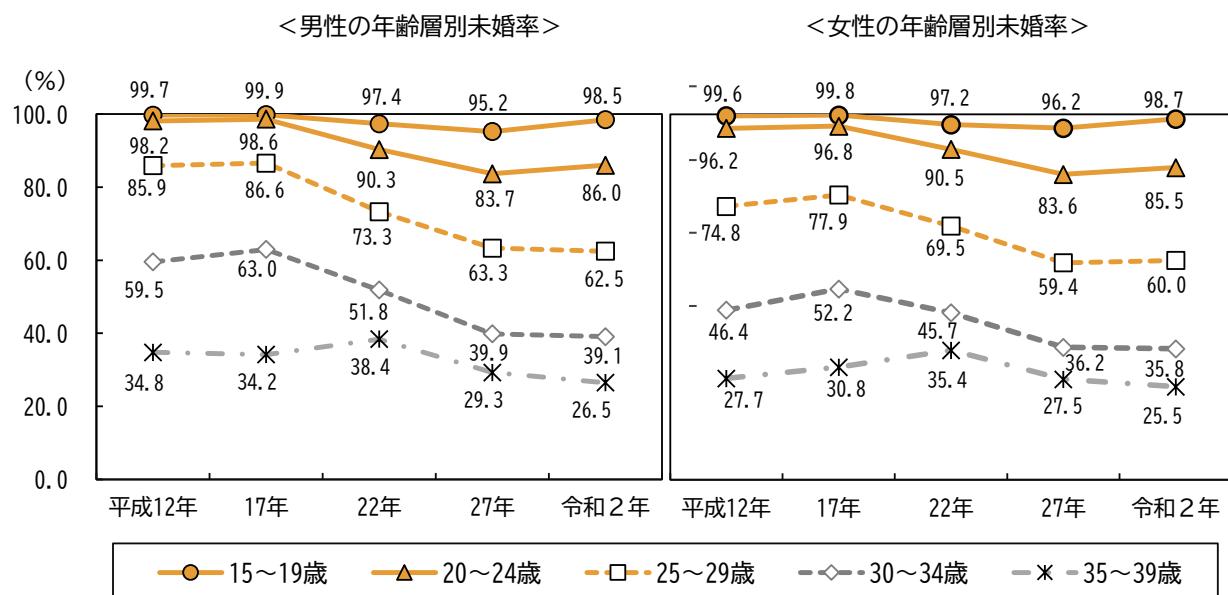
## イ 年齢層別未婚率の推移及び婚姻数の推移

## 未婚率は男女ともに減少

文京区における令和2年の30～34歳の未婚率は、男性で39.1%、女性で35.8%となっており、およそ3人に1人が未婚となっています。いずれも平成12年時点と比べると、全体で未婚割合が減少しています。

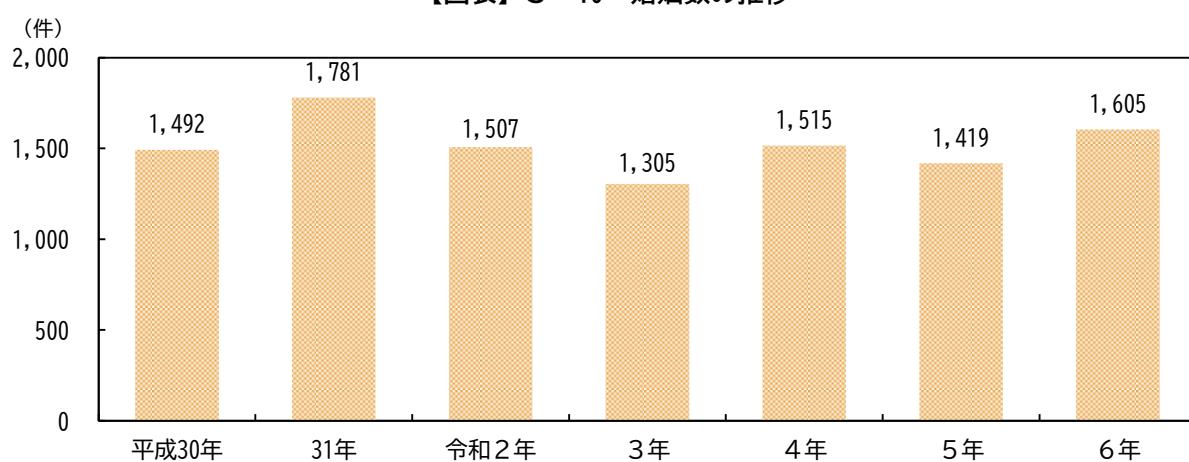
文京区の婚姻数は、増減を繰り返しており、令和6年時点で1,605件となっています。

【図表】3-9 年齢層別未婚率の推移



資料：国勢調査

【図表】3-10 婚姻数の推移



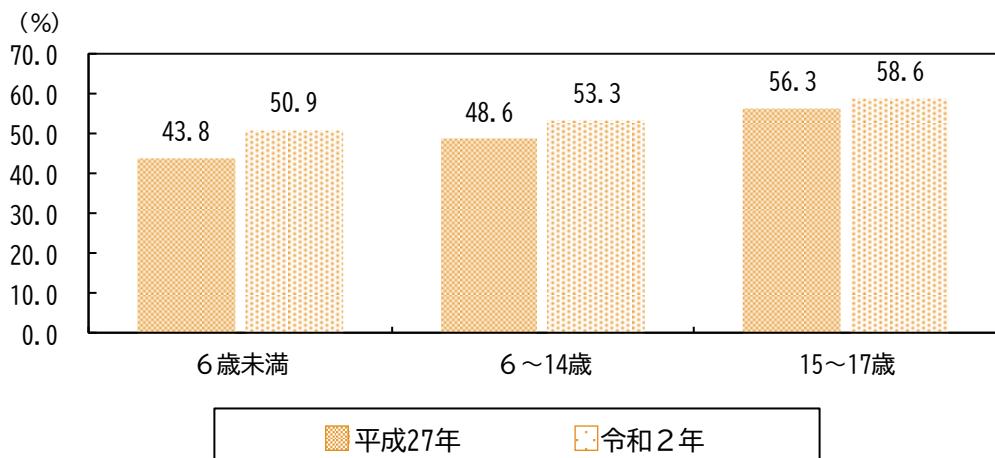
資料：東京都保健医療局人口動態統計

## ウ 共働きの世帯の割合（末子年齢別）

平成 27 年と比べて 5 割台に増加

文京区における令和 2 年の子どもがいる夫婦の世帯に占める「夫婦とも就業」の世帯の割合は、平成 27 年と比較して全ての区分で増加しています。特に、6 歳未満の未就学児の保護者は、7.1 ポイントと大きく増加しています。全体でみると、末子の年齢が上がるにつれて共働き世帯の割合は増加しています。

【図表】3-11 共働きの世帯の割合



※ 「子どもがいる夫婦世帯」のうち、夫婦ともに就業している世帯の割合を、末子の年齢ごとに分類して算出しています。

資料：国勢調査

## (2) 若者の生活と意識に関する調査結果

### ア 世帯収入

300万円未満が全体の約10%

世帯収入は、全体でみると「1,000～1,500万円未満」が20.5%と最も高くなっています。次いで「700～1,000万円未満」が14.8%、「500～700万円未満」が12.7%、「1,500～2,000万円未満」が11.4%、「300～500万円未満」が11.2%となっています。

年齢層別でみると、「1,000～1,500万円未満」は30歳代で2割台半ばとなっています。一方、「100万円未満」は20～24歳で約2割と最も高く、19歳でも1割台半ばとなっています。

【図表】3-12 世帯収入

		回答数(n)	100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	未満1,000万円未満	未満1,500万円未満	2,000万円以上	わからない	無回答
単位: %												
全体	14,064		4.2	5.5	11.2	12.7	14.8	20.5	11.4	9.3	8.6	1.9
年齢層別	19歳	245	14.7	5.7	5.3	3.3	4.9	7.8	5.3	9.4	41.6	2.0
	20～24歳	1,879	18.6	12.3	12.8	6.5	6.2	7.2	3.9	6.3	25.0	1.1
	25～29歳	3,395	2.8	8.6	18.1	17.6	15.6	17.6	7.1	4.3	7.2	1.0
	30～34歳	4,130	1.2	2.9	9.7	14.1	16.6	25.8	13.9	10.0	4.4	1.3
	35～39歳	4,231	1.2	2.3	6.8	11.0	17.2	25.0	16.4	14.3	4.5	1.3

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

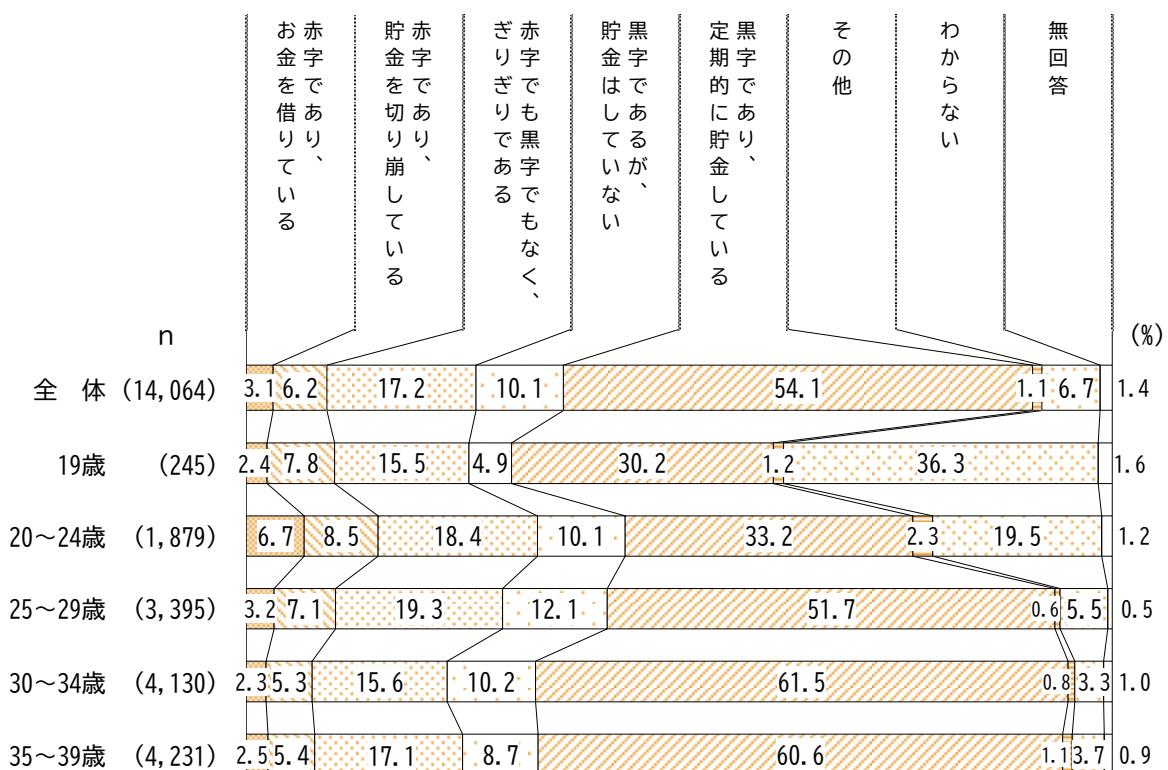
## イ 家計の状態

赤字家計が全体の約10%

家計の状態は、全体でみると「黒字であり、定期的に貯金している」が54.1%と最も高く、次いで「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎりである」が17.2%、「黒字であるが、貯金はしていない」が10.1%、「わからない」が6.7%となっています。

年齢層別でみると、「黒字であり、定期的に貯金している」は年齢層が上がるにつれておおむね高くなり、30歳代では6割台となっています。「赤字であり、貯金を切り崩している」及び「赤字であり、お金を借りている」は20~24歳で他の年齢層よりもやや高くなっています。

【図表】3-13 家計の状態



資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

## ウ お金の不安や悩みのある費用

### 居住費に不安を感じる人が多数

お金の不安や悩みのある費用は、全体でみると「居住費」が 61.9%と最も高く、次いで「食費」が 46.1%、「子どもの養育費」が 32.2%、「趣味・交際費」が 24.7%、「医療費」が 24.4%となっています。

世帯収入別でみると、「食費」は 500 万円未満で 6 割台と高く、おおむね年収が上がるにつれて低くなっています。一方、「子どもの養育費」はおおむね年収が上がるにつれて高くなり、1,500～2,000 万円未満で 54.3%と最も高くなっています。

「趣味・交際費」と「医療費」は 1,000 万円未満で 2 割台から 3 割台となっています。

【図表】3-14 お金の不安や悩みのある費用

(複数回答)

		回答数 (n)	居住費	食費	子どもの養育費	趣味・交際費	医療費	学費・奨学金返済	アヅグプ取得のためキヤリ用ア
単位: %									
	全体	14,064	61.9	46.1	32.2	24.7	24.4	20.9	16.5
世帯収入別	100万円未満	585	65.3	64.4	4.8	33.7	27.5	38.1	23.6
	100～300万円未満	767	73.9	68.4	7.4	37.9	34.3	30.1	22.6
	300～500万円未満	1,571	70.1	61.6	11.3	39.1	34.8	19.2	24.8
	500～700万円未満	1,791	66.2	53.2	20.5	31.3	28.1	17.9	19.7
	700～1,000万円未満	2,079	66.3	48.8	35.7	24.9	23.6	20.4	16.9
	1,000～1,500万円未満	2,882	66.3	42.5	49.5	18.4	19.9	20.4	13.2
	1,500～2,000万円未満	1,602	61.0	32.3	54.3	13.0	17.5	19.3	10.8
	2,000万円以上	1,312	46.5	23.9	48.5	12.4	16.1	17.5	10.5
	わからない	1,207	41.4	42.9	14.7	29.3	29.1	23.4	16.6

		回答数 (n)	る含家 経む族 (のバ 介護 等に 係を ナ に 一 に 係を	通信費	留学費	その 他	特 に な し	無 回 答
	全体	14,064	13.3	11.4	8.6	5.6	9.8	1.3
世帯収入別	100万円未満	585	5.1	20.9	25.8	2.9	5.8	0.3
	100～300万円未満	767	9.6	23.9	11.6	7.8	4.0	0.1
	300～500万円未満	1,571	10.6	19.6	5.2	7.1	5.8	0.5
	500～700万円未満	1,791	13.5	14.4	5.5	5.5	8.0	0.4
	700～1,000万円未満	2,079	15.2	11.2	6.1	6.3	8.7	0.2
	1,000～1,500万円未満	2,882	13.1	6.8	6.6	4.6	8.2	0.5
	1,500～2,000万円未満	1,602	14.3	4.3	8.6	3.9	10.7	0.5
	2,000万円以上	1,312	15.2	3.4	13.4	5.9	19.7	0.7
	わからない	1,207	17.5	14.2	11.9	6.1	18.8	1.2

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

## 工 国や自治体に求める結婚支援、パートナーシップに関する支援

経済的支援を求める回答が多数

国や自治体に求める結婚支援、パートナーシップに関する支援は、全体でみると「住まいや暮らしへの経済的支援」が50.3%と最も高く、次いで「雇用や収入の安定化を目指した施策」が37.5%、「出会いの場や機会を創出するための支援」が22.2%となっています。また、「特ない」は28.3%となっています。

年齢層別でみると、「住まいや暮らしへの経済的支援」は20歳代で5割台となっています。「特ない」はいずれの年齢層でも2割台から3割台となっています。

【図表】3-15 国や自治体に求める結婚支援、パートナーシップに関する支援

(複数回答)

回答数 (n)	住まいや暮らしへの経済的支援	雇用や収入の安定化を目指した施策	出会いの場や機会を創出するための支援	関結婚やパートナーシップの情報提供	利用登録費支い	開公設の会員登録費用に用マス	開公設の相談所や公的相談会	その他	特ない	無回答
単位: %										
全体	5,956	50.3	37.5	22.2	15.6	13.4	7.1	2.6	28.3	2.7
年齢層別	19歳	181	45.9	39.2	18.8	13.8	6.6	4.4	2.8	33.1
	20~24歳	1,439	52.3	41.7	18.3	12.7	9.6	5.5	1.5	28.1
	25~29歳	1,917	56.3	38.8	21.0	16.0	12.4	5.9	2.1	25.2
	30~34歳	1,385	46.4	32.7	24.5	17.2	16.8	8.4	3.3	30.0
	35~39歳	957	42.7	35.0	27.8	17.0	17.5	10.4	3.8	30.9

資料:若者の生活と意識に関する調査(文京区)

## オ 子どもの人数及び理想の子どもの人数

## 理想と現実のギャップ

子どもの人数は、全体でみると「1人」が58.4%と最も高く、次いで「2人」が35.0%、「3人」が5.3%となっています。

年齢層別でみると、「2人」は年齢層が上がるにつれて高くなり、35~39歳で43.2%となっています。

それぞれの世帯収入の回答を比較しても、傾向に差異は見られません。

【図表】3-16 子どもの人数

		回答数 (n)	1人	2人	3人	4人以上	無回答
単位: %							
全体	3,947	58.4	35.0	5.3	0.7	0.6	
年齢層別	19歳	0	-	-	-	-	-
	20~24歳	9	88.9	11.1	0.0	0.0	0.0
	25~29歳	242	88.4	8.7	1.7	0.0	1.2
	30~34歳	1,348	71.1	25.7	2.6	0.1	0.4
	35~39歳	2,315	48.0	43.2	7.4	1.0	0.4
世帯収入別	100万円未満	16	56.3	31.3	-	6.3	6.3
	100~300万円未満	26	57.7	30.8	7.7	-	3.8
	300~500万円未満	108	60.2	34.3	4.6	0.9	-
	500~700万円未満	242	64.5	29.3	6.2	-	-
	700~1,000万円未満	562	60.3	33.6	5.5	0.4	0.2
	1,000~1,500万円未満	1,233	61.8	32.8	4.5	0.6	0.3
	1,500~2,000万円未満	830	57.5	36.3	5.5	0.5	0.2
	2,000万円以上	724	50.1	42.7	5.9	0.8	0.4
	わからない	146	61.6	26.7	8.2	1.4	2.1

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

理想の子どもの人数は、全体でみると「2人」が46.7%と最も高く、次いで「0人」が18.9%、「3人」が16.5%、「1人」が13.1%となっています。

年齢層別でみると、いずれの年齢層でも「2人」が最も高く、25~29歳で50.1%となっています。一方、「0人」は19歳で31.7%と高く、年齢層が上がるにつれて低くなっています。

世帯収入別でみると、「0人」は500万円未満の世帯で高くなっています、「1人」は1,000~1,500万円未満が14.6%と高く、「2人」は1,000万円以上で5割台となっています。

【図表】3-17 理想の子どもの人数

		回答数 (n)	0人	1人	2人	3人	4人以上	無回答
単位: %								
全体		12,269	18.9	13.1	46.7	16.5	2.0	2.9
年齢層別	19歳	186	31.7	9.1	41.4	13.4	1.1	3.2
	20~24歳	1,487	25.6	10.6	45.1	14.1	1.5	3.1
	25~29歳	2,942	19.7	12.8	50.1	13.3	1.4	2.8
	30~34歳	3,735	17.3	13.4	48.5	16.6	2.0	2.3
	35~39歳	3,773	16.4	14.5	43.6	20.1	2.7	2.8
世帯収入別	100万円未満	418	28.5	10.3	38.3	16.7	1.9	4.3
	100~300万円未満	595	34.3	8.6	38.0	13.8	1.8	3.5
	300~500万円未満	1,288	30.1	12.6	42.5	11.1	1.1	2.6
	500~700万円未満	1,559	25.7	13.9	42.6	13.2	1.7	3.0
	700~1,000万円未満	1,870	18.6	14.3	47.1	15.8	1.5	2.7
	1,000~1,500万円未満	2,648	11.5	14.6	52.1	17.8	2.0	2.0
	1,500~2,000万円未満	1,483	8.4	13.2	54.1	20.2	2.4	1.6
	2,000万円以上	1,215	8.6	11.6	50.6	24.5	3.0	1.6
	わからない	975	28.5	13.1	38.9	12.6	2.5	4.4

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

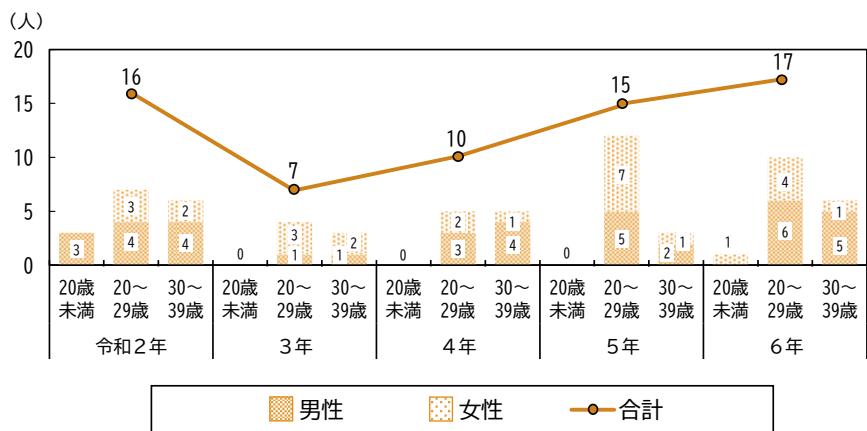
### 3 困難を抱える若者を取り巻く状況

#### (1) 国・都・文京区の統計

##### ア 自殺者数の推移 過去5年間で令和6年が最多

文京区の自殺者数の推移をみると、令和3年に一時的に減少した若者の自殺者数は、その後増加傾向にあり、令和6年には17人となっています。自殺者は、男性の方が多い傾向がみられます。

【図表】3-18 自殺者数の推移

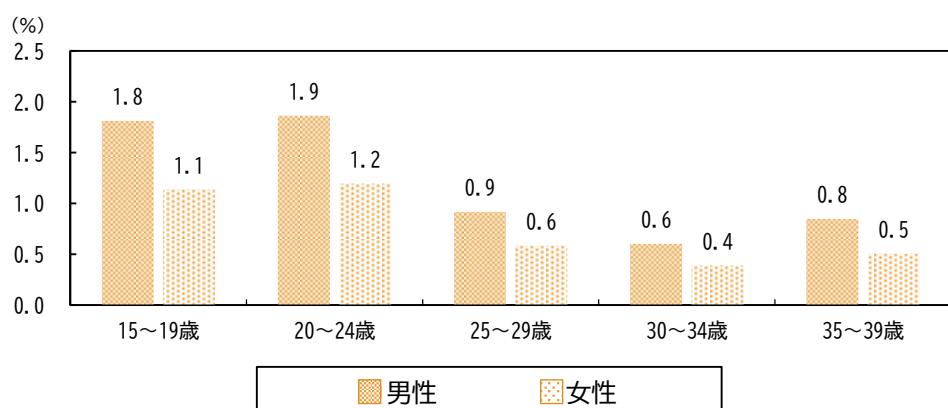


資料：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

##### イ 無業状態<sup>11</sup>の割合の推移 15～24歳で多い傾向

文京区における無業状態の割合の推移は、15～24歳にかけては男性で約2%、女性で約1%の割合となっています。25～39歳にかけては男女とも1%以下の割合となっています。

【図表】3-19 無業状態の割合の推移



資料：国勢調査（令和2年）

<sup>11</sup> 無業状態 ここでは15～39歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者を指す。

## (2) 若者の生活と意識に関する調査結果

### ア 外出頻度及び外出状況が現在の状態になった期間

外出頻度が低い層が一定数存在し、その状態が長期化している傾向

外出頻度は、「ほぼ毎日外出する（仕事・学校・遊び含めて）」が71.8%で最も高く、次いで「週に3～4日外出する（仕事・学校・遊び含めて）」が19.7%、「人づきあいや用事のために、週1日程度外出する」が4.2%となっています。

【図表】3-20 外出頻度

回答数（n）	校ほぼ毎日外出する（仕事・学遊び含めて）（仕事・学校・遊び含めて）	週に3・4日外出する（仕事・学校・遊び含めて）	週1日程度外出する（人づきあいや用事のために、）	外趣味つする関はする用事のが、ときだけの	コインビニなどには出かける近所の	家からほとんど出ない	無回答	
単位：%								
全体	14,064	71.8	19.7	4.2	1.5	1.1	0.5	1.3

上記の表の太枠で囲んだ選択肢を選んだ回答者について、外出状況が現在の状態になった期間は、「3年～5年未満」が26.5%と最も高く、次いで「1年～2年未満」が13.7%、「3か月未満」が12.8%、「2年～3年未満」が12.1%となっています。

【図表】3-21 外出状況が現在の状態になった期間

回答数（n）	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上	無回答	
単位：%										
全体	430	12.8	7.9	10.0	13.7	12.1	26.5	10.0	6.0	0.9

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

## イ 現在の不安や悩みごと 年齢とともに変化

現在の不安や悩みごとは、全体でみると「将来のこと」が 68.2% と最も高く、次いで「仕事のこと」が 52.3%、「家の経済状況」が 34.5%、「自分の健康や病気のこと」が 26.8%、「子どもの園・学校や将来のこと」が 23.9% となっています。

年齢層別でみると、「将来のこと」は 20 歳代で 7 割台半ばとなっています。「仕事のこと」は 25 歳以上で 5 割台となっています。「家の経済状況」、「自分の健康や病気のこと」、「子どもの園・学校や将来のこと」、「家族（パートナーを含む）の健康や病気のこと」などは年齢層が上がるにつれて高くなり、「子どもの園・学校や将来のこと」は 35~39 歳で 41.9% と最も高くなっています。一方、「進学、就職のこと」は 19 歳で 74.3%、20~24 歳で 49.5%、「勉強のこと」は 19 歳で 53.9% と最も高くなっています。

【図表】3-22 現在の不安や悩みごと

(複数回答)

		回答数（n）	将来のこと	仕事のこと	家の経済状況	自分の健康や病気のこと	子どもの園・学校や将来のこと	の家族（パートナーを含む）の健康や病気のこと	と家族（パートナーを含む）の関係	い好きなことをする時間がな	進学、就職のこと	勉強のこと	外見に関するこ	日常生活に食事や洗濯など家
単位：%														
年齢層別	全体	14,064	68.2	52.3	34.5	26.8	23.9	20.3	16.4	15.8	13.9	12.5	11.6	10.0
年齢層別	19歳	245	68.2	23.7	20.0	18.4	1.2	7.3	11.8	11.0	74.3	53.9	18.4	2.4
	20~24歳	1,879	73.5	42.5	26.2	18.6	1.5	13.1	11.7	12.3	49.5	29.6	16.9	5.6
	25~29歳	3,395	74.3	55.9	34.1	24.5	10.3	16.4	14.2	12.9	12.6	12.1	11.8	7.7
	30~34歳	4,130	69.2	56.2	36.5	27.2	28.8	20.7	17.2	16.3	5.3	8.5	11.1	10.9
	35~39歳	4,231	60.7	52.5	37.7	32.4	41.9	27.2	19.9	19.7	4.1	6.9	9.2	13.4

		回答数（n）	交際相手との関係	友だちとの関係	先輩・後輩との関係	近所や地域の人との関係	自分の性別に関するこ	係インターネ	ばを日常生活に	見なけれ	その	特に不安や	わから	無回答
単位：%														
年齢層別	全体	14,064	9.0	6.4	2.8	2.6	1.1	1.0	0.8	0.3	3.3	4.4	0.3	1.6
年齢層別	19歳	245	6.1	16.3	4.5	3.7	3.3	0.8	0.4	0.8	2.4	2.9	-	1.6
	20~24歳	1,879	13.0	12.4	4.9	1.5	2.2	1.6	0.5	0.6	1.9	4.5	0.7	1.2
	25~29歳	3,395	13.9	6.8	3.2	1.4	1.0	1.2	0.6	0.1	2.6	4.6	0.5	1.6
	30~34歳	4,130	8.0	5.1	2.1	3.1	0.9	0.9	0.9	0.2	3.5	4.2	0.2	1.1
	35~39歳	4,231	4.5	3.9	2.0	3.4	0.7	0.8	1.0	0.2	4.4	4.5	0.2	1.3

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

## ウ 相談先に望むこと 秘密保持と専門家を求める回答が多数

相談先に望むことは、全体でみると「秘密が守られる」が 66.4% と最も高く、次いで「専門家の人に相談できる」が 60.4%、「匿名で相談できる」が 54.5%、「曜日や時間を気にせず相談できる」が 53.8% となっています。

年齢層別でみると、いずれの年齢層でも「秘密が守られる」が 6 割台と最も高く、「専門家の人に相談できる」は年齢層が上がるにつれて高くなっています。

【図表】3-23 相談先に望むこと

(複数回答)

		回答数 (n)	秘密が守られる	専門家の人に相談できる	匿名で相談できる	曜日や時間を気にせず相談できる	無料で相談できる	SNS やメールで相談できる	相談できる場所が自宅か
単位: %									
全体	14,064	66.4	60.4	54.5	53.8	50.5	33.1	29.5	
年齢層別	19歳	245	69.0	43.7	66.9	49.4	63.7	47.3	26.5
	20~24歳	1,879	67.6	49.4	59.3	49.7	58.9	38.4	28.0
	25~29歳	3,395	65.4	56.3	53.1	55.9	52.4	32.6	28.8
	30~34歳	4,130	66.7	64.2	53.6	55.3	48.4	33.6	30.1
	35~39歳	4,231	66.7	66.4	53.8	53.2	46.8	30.4	30.4

		回答数 (n)	同性の人に相談できる	同年代の人に相談できる	電話で相談できる	相談する相手が自宅に来て	その他	特に望むことはない	無回答
単位: %									
全体	14,064	18.4	16.0	12.8	2.8	2.0	4.9	1.7	
年齢層別	19歳	245	33.9	27.8	11.0	2.9	0.8	5.7	1.6
	20~24歳	1,879	24.3	18.8	10.7	1.5	1.6	5.1	1.5
	25~29歳	3,395	20.3	17.1	11.2	2.1	1.3	4.8	1.9
	30~34歳	4,130	17.3	15.8	13.1	2.9	1.9	4.4	1.0
	35~39歳	4,231	14.5	13.6	14.9	3.7	2.6	5.4	1.1

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

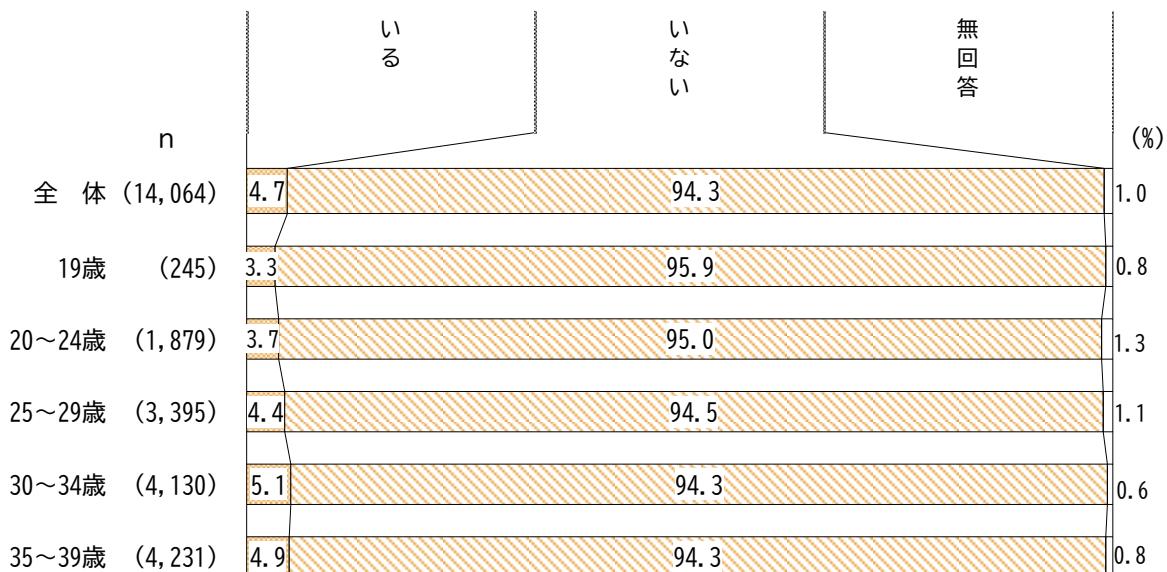
## 工 日常に世話をしている人の有無

日常的に家族の世話をする人が全体の約5%

家族の中に日常的に世話をしている人（自分の子どもの育児や世話を除く）の有無は、全体でみると「いない」が94.3%、「いる」は4.7%となっています。

年齢層別でみると、いずれの年齢層でも「いる」は1割未満となっており、「いない」が9割台半ばとなっています。

【図表】3-24 日常に世話をしている人の有無



資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

## 才 働いていない理由 性別による理由の差異

働いていない理由は、全体でみると「育児をするため」が 68.9% と最も高く、次いで「家庭内での家事などを専業としているため」が 16.6%、「病気、けが、障害があるため」と「心のケアが必要な状況であるため」がともに 9.7% となっています。

性別でみると、「育児をするため」は女性で 75.5%、「働く意欲がわかないため」は男性で 31.2% となっています。

【図表】3-25 働いていない理由

### (複數回答)

		回答数 (n)	育児をするため	業家庭においている家事などを専め	た病め	ある心のケアが必要な状況で	働く意欲がわかないため	のどんなから仕事につければいい	た知識・能力に自信がない	就職活動中のため	経済的に余裕があるため	め人間関係に不安があるた
単位: %												
	全体	1,024	68.9	16.6	9.7	9.7	8.8	8.4	8.2	7.4	6.9	6.3
性別	男性	93	9.7	3.2	28.0	28.0	31.2	21.5	19.4	23.7	7.5	14.0
	女性	912	75.5	18.2	7.5	7.8	6.7	6.9	6.9	5.8	6.9	5.4
	どちらとも言えない	2	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-
	わからない	2	-	50.0	50.0	50.0	-	-	50.0	-	-	50.0
	答えたくない	10	70.0	-	10.0	10.0	-	20.0	10.0	-	-	10.0

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

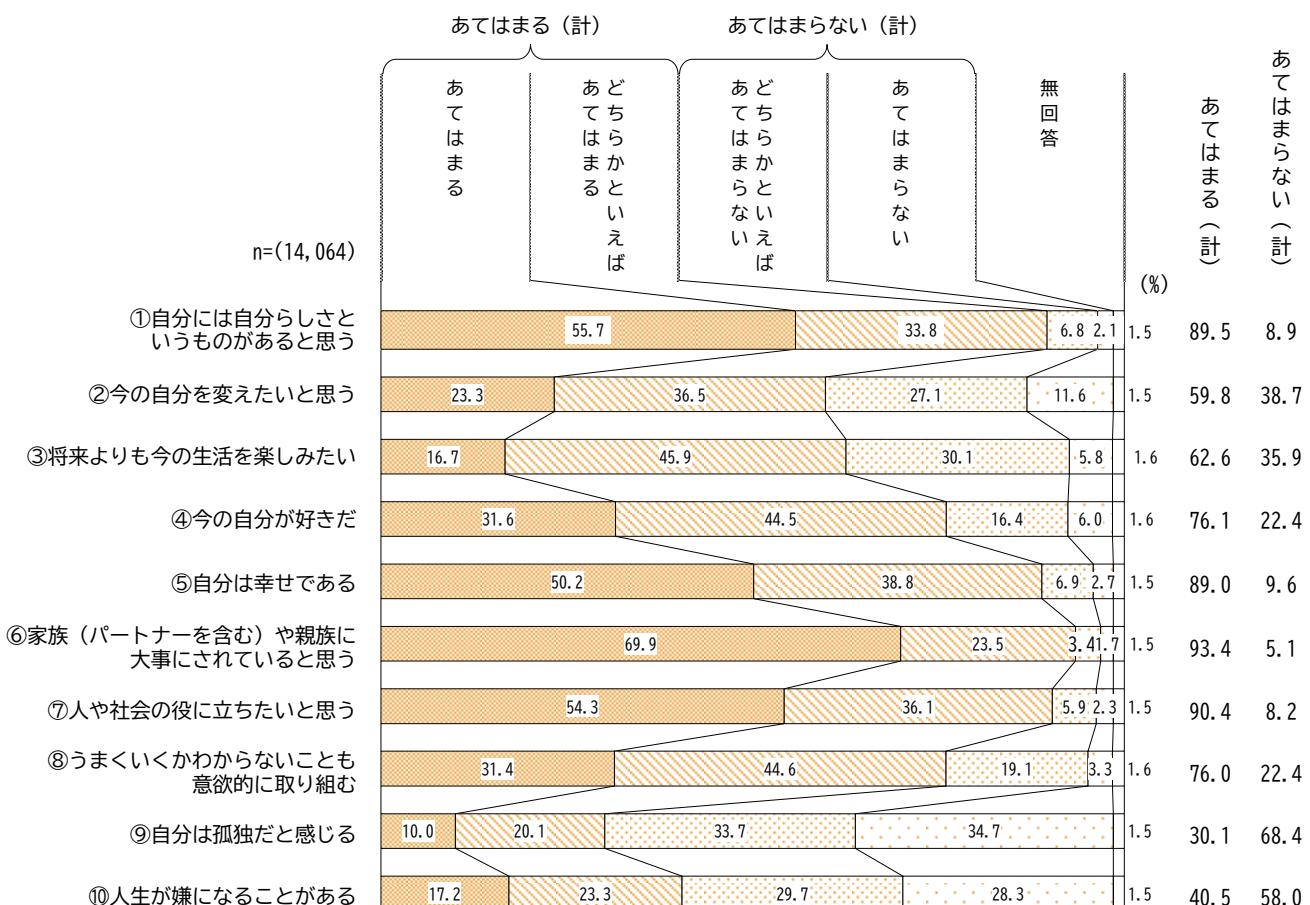
## 4 若者の自己実現を取り巻く状況

### (1) 若者の生活と意識に関する調査結果

#### ア 自己肯定感等 孤独を感じる人が約30%

自己肯定感等は、「家族（パートナーを含む）や親族に大事にされていると思う」のあてはまる（計）は93.4%、「人や社会の役に立ちたいと思う」は90.4%で、いずれも9割台となっています。一方、「自分は孤独だと感じる」のあてはまる（計）は30.1%、「人生が嫌になることがある」は40.5%であり、いずれも3割を越えています。

【図表】3-26 自己肯定感等



資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

## イ 安心できる居場所に必要なこと

集中できる場所を求める回答が多数

安心できる居場所に必要なことは、全体でみると「静かに勉強や読書ができる場所」が 57.6% で最も高く、次いで「緑がある公園や広場」が 52.1%、「気軽に話ができる場所」が 48.7%、「文化や芸術（音楽、美術、料理など）に関する活動ができる場所」が 34.6% となっています。

年齢層別でみると、いずれの年齢層でも「静かに勉強や読書ができる場所」は 5 割以上となっています。「緑がある公園や広場」は 30 歳代で 5 割台半ば、「気軽に話ができる場所」は 24 歳以下で 5 割台と高くなっています。「ゲームやパソコンができる場所」は 19 歳で 30.2%、20~24 歳で 23.6% と高くなっています。

【図表】3-27 安心できる居場所に必要なこと

(複数回答)

		回答数 (n)	静かに勉強や読書ができる場所	緑がある公園や広場	気軽に話ができる場所	文化や芸術（音楽、美術、料理など）に関する活動ができる場所	館や運動場	いろいろなスポーツができる体育	ひとりでも安心して、相談ができる場所	ゲームやパソコンができる場所	子どもの人たちと触れられる場所	その他	特になし	無回答
単位：%														
全体	14,064	57.6	52.1	48.7	34.6	25.2	18.0	17.6	10.0	3.1	3.6	1.6		
年齢層別	19歳	245	60.0	41.6	54.7	28.6	26.9	18.8	30.2	8.2	4.1	3.3	2.9	
	20~24歳	1,879	57.2	44.0	52.6	32.8	22.8	19.4	23.6	8.4	2.8	3.5	1.3	
	25~29歳	3,395	56.5	48.2	49.3	35.5	23.4	17.6	17.1	7.9	2.3	3.3	1.4	
	30~34歳	4,130	57.6	55.3	48.1	34.7	25.4	17.7	16.5	9.8	3.2	3.8	1.1	
	35~39歳	4,231	58.9	56.8	47.4	35.0	27.7	18.2	15.7	13.1	3.9	3.7	1.2	

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

## ウ 社会参加活動の種類及び不参加の理由

多くの人が不参加

社会参加活動の種類は、「特に、社会参加活動はしていない」が68.0%と最も高く、次いで「子どもに関する活動」が12.7%、「町会・自治会などが行う、地域のお祭りやイベントに関する活動」が11.4%となっています。

【図表】3-28 社会参加活動の種類

(複数回答)

	回答数 (n)	子どもに関する活動	町会・自治会などが行う、地域のお祭りやイベントに関する活動	を通じた芸術（音楽、美術、料理など）	スポーツを通じた交流活動	セミナー（オンラインでの交流（オンラインイベント、オンラインセミナーなど）	掃除・町会防犯・自治会などによる活動（オンラインセミナーなど）	国際交流イベントなど外国人を支援する活動	高齢者や障害者に関する活動	その他	特に、社会参加活動はしていない	無回答
単位：%												
全体	14,064	12.7	11.4	5.7	4.9	3.1	2.6	1.5	0.6	1.0	68.0	3.4

社会参加活動に不参加の理由は、「日々の生活が忙しく、時間的余裕がないから」が55.9%と最も高く、次いで「地域でどのような活動が行われているのか知らないから」が48.9%、「参加方法がわからないから」が35.1%、「関心がないから」が32.1%となっています。

【図表】3-29 社会参加活動に不参加の理由

(複数回答)

	回答数 (n)	日々の生活が忙しく、時間	らわ地域でいどりのよう知らない活動が行なわからぬから	参加方法がわからぬから	関心がないから	が一緒にないに参加する知人・友人	い活動から時間や日程が合わぬ	必要性を感じないから	手人付き合いや人間関係が苦	経済的余裕がないから	から地域の活動が盛んではない	その他	無回答
単位：%													
全体	9,570	55.9	48.9	35.1	32.1	27.6	23.6	21.5	21.1	10.5	5.9	2.6	0.3

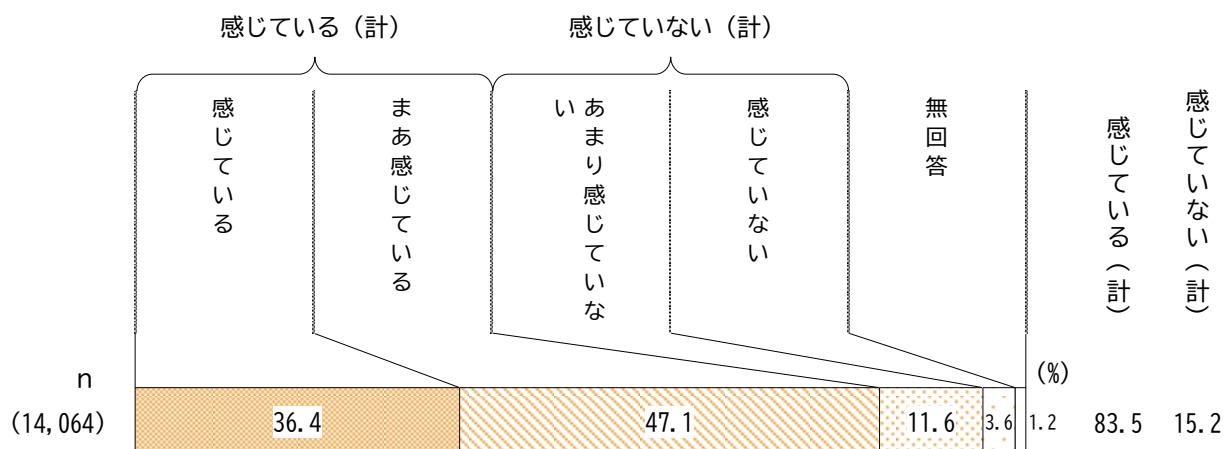
資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

## 工 地域への愛着の有無及び愛着を感じるところ

愛着を感じる人が 80%以上

地域への愛着の有無は、「感じている（計）」が 83.5%、「感じていない（計）」が 15.2%となっています。

【図表】3-30 地域への愛着の有無



地域に愛着を感じるところは、「治安がよく、安全で安心して生活できるところ」が 85.7%と最も高く、次いで「交通の便が良く、移動が快適で便利なところ」が 67.2%、「住んでいる人のマナーが良く、安心して暮らせる環境が整っているところ」が 60.0%となっています。

【図表】3-31 地域に愛着を感じるところ

(複数回答)

回答数 (n)	て治安がよく、安全で安心して生活できるところ	適交通の便が良く、移動が快	がく、住んで心いる人のマナーが環境良	街がきれいなところ	身近に感じられるところを	さ宅にがあると存な場所と暮らしやす住	こ学教育の機環境が充実つて	るありに入つた的な樂しみ商店があ	らが歴史的建造物や歴史跡を・感じ跡
単位：%									
全体	11,752	85.7	67.2	60.0	54.9	28.9	27.2	26.9	25.4

回答数 (n)	親切なでいる人がやさしく、	してども・子育て支援が充実	思生まれや育つ着が深いとこり、	を施設が館・博物館などや芸文化	ある地域のお祭りやイベン	文文化が暮らしていとこ歴史や	じ地域の二人々が協一力感合をい、	その他	無回答
単位：%									
全体	11,752	20.1	19.4	14.3	13.8	12.5	12.0	6.9	1.5

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

## オ 区の施策等への意見を伝える方法・手段

アンケート形式を求める回答が多数

区の施策等への意見を伝える方法・手段は、全体でみると「アンケートに答える」が 53.7%と最も高く、次いで「伝えた意見がどのように反映されるのかわかる」が 49.3%、「SNSを使って意見を伝える」が 45.7%となっています。

年齢層別でみると、いずれの年齢層でも「アンケートに答える」が最も高く、35～39歳で 56.3%となっています。「SNSを使って意見を伝える」は 24歳以下で約5割と高くなっています。

【図表】3-32 区の施策等への意見を伝える方法・手段

(複数回答)

		回答数 (n)	アンケートに答える	伝えた意見がどのように反映される	SNSを使って意見を伝える	自分が守られることが公開されない(秘密)	区のホームページから意見を送	謝礼などをもらえることでクーポンや	意見を伝える相手がどのような人か事前にわかる	意見を伝える相手がどのようないか年齢層が集まる会議や交換しながら	その他	無回答
単位: %												
全体	14,064	53.7	49.3	45.7	41.2	32.0	28.2	19.7	11.0	1.5	3.1	
年齢層別	19歳	245	50.2	44.9	49.8	49.0	32.2	30.6	20.4	11.8	2.0	4.5
	20～24歳	1,879	50.5	45.0	49.3	42.0	31.2	34.2	19.4	10.6	0.8	3.5
	25～29歳	3,395	52.3	48.0	43.0	39.4	28.7	31.0	18.9	10.8	1.4	2.9
	30～34歳	4,130	54.3	51.6	47.3	40.4	32.8	28.1	19.6	10.6	1.3	2.8
	35～39歳	4,231	56.3	50.4	45.1	42.4	34.4	23.6	20.4	11.7	2.1	2.4

資料:若者の生活と意識に関する調査（文京区）



## 第4章

# 主要項目及びその方向性



文京区地域福祉保健計画の基本理念・基本目標（第2章参照）に基づき、若者支援施策を推進するため、全体に関わる4つの「基本的な視点」と、本計画期間（令和8年度～11年度）における3つの「主要項目」と「その方向性」を次のとおり掲げ、取組を進めていきます。

### 【基本的な視点】

#### 1 若者の意見表明機会の確保

若者自らが声を発し、社会に関わる機会を広げていくため、多様な意見表明の場を設け、意見が尊重される環境づくりを進めます。また、アンケートの活用等により、若者が意見を伝えやすい仕組みを整備し、その声をもとに政策を展開することで、若者の社会参画を推進します。

#### 2 包括的な支援体制の強化（重層的支援体制整備の推進）

社会情勢の変化に伴う複雑化・複合化した課題や制度の狭間に於けるニーズにも対応できるよう、高齢、介護、障害、子ども・若者、生活困窮等の分野横断的な多機関が連携した重層的なセーフティーネットの構築を目指します。また、若者本人だけでなく、その家族も含めた包括的な支援を推進します。

#### 3 持続可能で豊かな地域社会の構築

若者が将来にわたり、身体的・精神的・社会的に良好な状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会を実現し、地域社会の基盤の強化と持続可能性の向上につなげていきます。また、若者が多様な価値観や生き方を尊重されながら、自らの意欲と能力を活かすことができ、将来に希望を持てる地域社会の構築を目指します。

#### 4 行政手続のデジタル化とDX<sup>12</sup>の推進

手続に係る負担軽減や利便性の更なる向上を図るため、申請手続のオンライン化やSNSを活用した相談・情報提供体制の整備等、行政サービスのデジタル化を推進します。また、国及び東京都の動向を的確に把握し、連携を図りながら、若者のニーズに即した行政サービスを実現していきます。さらに、A I等の最新技術を活用し、人や情報をつなぐことで、新たな行政サービスの創出を目指します。

<sup>12</sup> DX 「デジタルトランスフォーメーション」の略称。I C T（情報や通信に関する技術）の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

## ||主要項目1 充実したライフデザインの支援

### 方向性1 理想のライフプランとワーク・ライフ・バランスの実現

結婚（事実婚等含む）、子育て、就労等のライフイベントの到来に伴うライフステージの変化により、仕事と生活の調和が困難となる可能性があることから、就業世帯への支援や多様化する保育ニーズへの対応、事業主への啓発活動等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を支えます。あわせて、将来や人生に悩みを抱えた際に誰もが安心して利用できる相談窓口を整備するなどにより、若者による自分らしいライフプランの設計と実現を後押しします。

### 方向性2 健康とスポーツによる生活の質の向上

若者が心身ともに健やかに暮らし、充実した日常を送ることができるよう、健康的な生活習慣の定着やスポーツ活動の習慣化を支援し、生活の質の向上を目指します。あわせて、将来にわたって健康を維持していくため、定期的な検診の受診促進や性感染症対策に関する啓発に取り組みます。

## ||主要項目2 社会的自立への援助

### 方向性1 社会的孤立の予防と心理的支援

若者が地域社会の中で孤立することなく、自分らしく安心して生活できるよう、社会的孤立の予防と心理的支援を一層推進します。ひきこもりやヤングケアラーといった多様な背景をもつ若者に寄り添い、一人ひとりの状況に合わせた、きめ細やかな相談体制を整備します。あわせて、若者の誰もが安心してつながれるよう、多様な居場所づくりを通じて、孤立を未然に防ぎます。さらに、心の健康を守るための支援として、うつ病・自殺対策やDV対策、メンタルヘルス支援等を行い、若者が直面する様々な課題に対して関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の構築を目指します。

### 方向性2 経済的自立の支援

若者が将来に希望を抱き、自立した生活を送るためには、安定した経済的基盤の確立が不可欠なことから、若者の貧困や無業状態といった課題に対応し、給付金等の経済的支援をはじめ、就労支援の一環として、就職活動に向けた実践的なサポートを行います。

## 主要項目3　自己実現の機会づくり

### 方向性1　学び直しとキャリア設計

若者が学びや趣味を通じて人生を豊かにできるよう、生涯学習等の機会を提供します。あわせて、勉強や読書に集中して取り組める環境を整備し、日常生活の中での継続的な学びを促進します。

また、若者が自身の可能性を広げ、将来にわたって活躍できるよう、学び直し（リカレント教育）やキャリア形成を支援します。あわせて、スキルアップや資格取得の支援に加え、起業など新たな挑戦を後押しすることで、多様なキャリアの選択肢を広げます。

### 方向性2　社会参画と居場所づくり

若者が地域社会の一員として主体的に関わることができるよう、社会参画の機会を提供することで、若者自らが声を上げ、力を発揮できる社会を目指します。

また、選挙や区政への参加促進、多世代交流や地域活動を通じたつながりの形成等により、持続可能な地域社会を構築します。あわせて、公園等身近な空間の整備や地域交流の場の創出により、若者が安心して過ごせる居場所を広げます。



## 第5章

### 計画の体系・計画事業

## 【凡例】

### 1 計画の体系

- は、計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です。
- 他の分野別計画で主に実施している事業は、計画事業名の後に各分野別計画の頭文字と事業番号を記載しています。

地…地域福祉保健の推進計画

子…子育て支援計画

障…障害者・児計画

保…保健医療計画

- 他の分野別計画と重複掲載している事業については、事業番号の整合性を図るため、一部内容が変更されているものがあります。
- 子ども・子育て支援法第60条に規定する国の定める基本指針（平成26年内閣府告示第159号）において、年度ごとの事業量、ニーズ量の見込み等を定める事項に関連する事業（子ども・子育て支援交付金を充当して実施する事業）については、計画事業名の後に「◆」を表示しています。
- 社会福祉法第106条の5に定める「重層的支援体制整備事業実施計画」に関わる事業については、計画事業名の後に「★」を表示しています。

### 2 計画事業

- 数値目標を掲げ進行管理を行う事業のうち、他の分野別計画（地域福祉保健の推進計画、障害者・児計画）に記載している事業については、令和7年度時点では、当該計画が令和8年度までの計画となるため、本計画においても令和8年度までの数値目標のみを記載しています。

## 1 計画の体系

第4章で掲げた3つの主要項目を体系の大項目、6つの方向性を小項目とします。

## 大項目 1 充実したライフデザインの支援

小項目	計画事業		
1 理想のライフプランとワーク・ライフ・バランスの実現 (P51～P56)	1 各種相談窓口		
	2 ぶんきょうハッピーベイビー応援事業		保 1-7-1
	3 不妊治療に係る支援		保 1-7-2
	4 文の京若年者向け就職面接会		
	5 男女平等参画の推進		
	6 ダイバーシティ推進事業		地 2-1-15 地 2-1-16
	7 若者の消費生活の安定と向上		
	8 労働者及び事業主への広報・啓発活動		子 5-1-24
	9 一時預かり事業（私立保育園）◆		子ども・子育て支援事業計画※
	10 乳児等通園支援事業 (子ども誰でも通園制度)		子ども・子育て支援事業計画※
	11 一時保育（キッズルーム）◆		子 2-1-20
	12 緊急一時保育事業・リフレッシュ一時保育事業 ◆		子 2-1-21 子 2-1-22
	13 病児・病後児保育 ◆		子 2-1-23
	14 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ) ◆		子 2-1-24
	15 ベビーシッター等による子育て支援事業		子 2-1-25
	16 障害者・児の介護者支援の推進		
	17 延長保育・年末保育 ◆		子 2-1-3 子 2-1-4 子 2-1-14 子 2-1-15
	18 放課後の児童の居場所		
	19 ファミリー・サポート・センター事業 ◆		子 5-1-4
	20 若者の居場所事業「Bunkyo Night Youth Lounge」		

※子ども・子育て支援事業計画は、子育て支援計画に内包する計画です。

小項目	計画事業	
2 健康とスポーツによる生活の質の向上 (P57～P60)	1 健康づくり事業	
	2 食育普及	保 1-9-1
	3 歯と口腔の健康づくり	保 1-5-3 保 1-5-4 保 1-5-6 保 1-5-7
	4 たばこ対策事業	
	5 禁煙外来治療費の助成	
	6 若年層向け健康事業	
	7 子宮がん検診	
	8 文京区版ネウボラ事業	子 1-1-1
	9 妊産婦の健康に係る支援	
	10 エイズ・性感染症対策の推進	
	11 スポーツ交流ひろばの充実	
	12 地域のスポーツ団体等との連携による事業展開	
	13 スポーツ教室	
	14 スポーツ振興イベント「Bunkyo Sports Park」の開催	子 1-2-13

## 大項目 2 社会的自立への援助

小項目	計画事業	
1 社会的孤立の予防と心理的支援 (P61～P66)	1 重層的支援体制整備事業 (ぶんきょうチームでまるごと支援) ★	地 1-1-1 地 1-2-1 地 2-1-1 地 2-1-2 地 2-1-3
	2 民生委員・児童委員による相談援助活動	地 1-2-6
	3 女性のほほえみ支援ネットワーク事業	地 2-2-4
	4 母子・女性緊急一時保護事業	子 4-4-14
	5 ゲートキーパー養成講座	
	6 心のサポーター養成研修	
	7 ひきこもりの総合的な支援の推進	地 2-1-4
	8 ヤングケアラー支援推進事業	子 4-3-12
	9 ケアリーバー（社会的養護経験者）に関わる支援	
	10 非行防止・更生保護の推進	子 3-2-6
	11 障害者基幹相談支援センターの運営 ★	障 2-1-7
	12 地域生活支援拠点の運営	障 1-1-20 障 2-1-14
	13 男女平等参画の推進 <1-1-5再掲>	
	14 ダイバーシティ推進事業 <1-1-6再掲>	地 2-1-15 地 2-1-16
	15 若者の居場所事業「Bunkyo Night Youth Lounge」<1-1-20再掲>	
2 経済的自立の支援 (P67～P68)	1 生活困窮者への自立支援の推進 ★	地 2-2-1
	2 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	子 4-4-11
	3 入院助産	子 4-4-9
	4 生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）	
	5 文の京若年者向け就職面接会 <1-1-4再掲>	
	6 障害者就労支援の充実	障 3-1-1
	7 中小企業ダイバーシティ人材採用促進事業	

## 大項目 3 自己実現の機会づくり

小項目	計画事業		
1 学び直しとキャリア設計 (P69~P70)	1	生涯学習推進事業	
	2	学びの拠点としての図書館	
	3	文化芸術活動の推進	
	4	リカレント教育課程等受講料助成金	
	5	創業入門サロン	
	6	創業支援セミナー	
	7	チャレンジショップ支援事業	
	8	スタートアップ支援事業	
2 社会参画と居場所づくり (P71~P76)	1	文京 Vote Supporters	
	2	投票立会人募集	
	3	町会・自治会加入促進・担い手確保支援事業	
	4	重層的支援体制整備事業 (ぶんきょうチームでまるごと支援) <2-1-1再掲>	地 1-1-1 地 1-2-1 地 2-1-1 地 2-1-2 地 2-1-3
	5	小地域福祉活動の推進 ★	地 1-1-2
	6	地域の支え合い体制づくり推進事業	地 1-1-9
	7	青少年の社会参加推進事業補助	子 3-2-3
	8	社会教育関係団体登録制度	
	9	成人の日記念「はたちのつどい」	
	10	大塚地域活動センターオープンスペース企画	
	11	ふれあいサロン事業	
	12	ボランティア活動への支援	地 1-2-2
	13	NPO活動・地域活動の支援	地 1-2-3
	14	文京お届け講座	
	15	交流館における交流事業の充実	
	16	安全・安心で快適な公園等の整備	子 5-2-6
	17	若者の居場所事業「Bunkyo Night Youth Lounge」 <1-1-20再掲>	

## 2 計画事業

### 大項目1 充実したライフデザインの支援

#### 小項目1 理想のライフプランとワーク・ライフ・バランスの実現

##### 1-1-1 各種相談窓口

事業概要	日常生活における問題や悩みごとの解決の糸口を提供し、区民福祉の向上を図るため、専門家による法律相談・税務相談・不動産相談や、行政相談・人権相談・青少年相談・外国語対応を含む区民相談事業を実施します。
担当	広報戦略課

##### 1-1-2 ぶんきょうハッピーベイビー応援事業 (保1-7-1)

事業概要	子どもを望む全ての区民が安心して子どもを産み、育てられるよう、ぶんきょうハッピーベイビー応援事業を実施します。妊娠・出産や仕事と育児の両立、ライフプランの設計等に関する啓発冊子の配布、出産を控えた夫婦や子育て世代を対象とした講座・講演会等を行います。
担当	健康推進課

##### 1-1-3 不妊治療に係る支援 (保1-7-2)

事業概要	子どもを望む区民を支援するため、不妊治療費（先進医療）助成、男性不妊検査費助成などを行うほか、不妊に関する相談事業を実施します。
担当	健康推進課

##### 1-1-4 文の京若年者向け就職面接会

事業概要	おおむね39歳以下の求職者と人材の確保を希望する区内中小企業等による就職面接会を実施します。
担当	経済課
4年間の計画事業量	就職面接会の継続実施により、区内中小企業等への就職を希望する若年者の就労を支援するとともに、企業の人材確保を支援します。

進行管理の対象としている事業名に   を表示しています。

## 1-1-5 男女平等参画の推進

事業概要	無意識のうちに形成された性別に基づく固定的な役割分担意識やジェンダーに関する偏見等を解消し、男女平等参画を推進するため、男女平等センターを拠点として啓発事業や学習の機会の提供を行うとともに、配偶者やパートナー間を含むあらゆる暴力の根絶に向けた普及啓発事業等を実施します。
担当	総務課

## 1-1-6 ダイバーシティ推進事業 (地2-1-15、2-1-16)

事業概要	アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）や価値観・文化の相互理解不足による差別をなくす啓発のほか、生きづらさや困難を抱える人の相談支援、S O G I（性的指向及び性自認）に悩む人へのコミュニケーション機会の提供、互いを人生のパートナーとすることを約束した同性の二人を支援する「文京区パートナーシップ宣誓制度」等を通じ、多様な性への理解促進と人権・多様性を尊重する社会の実現を推進します。				
担当	総務課				
項目	8年度	9年度	10年度	11年度	
4年間の計画事業量	男女平等センター相談室の相談件数	1,100件	※他の分野別計画に記載している事業については、令和8年度までの計画となるため、令和9年度以降の数値目標は設定していません。		

## 1-1-7 若者の消費生活の安定と向上

事業概要	消費者トラブルを未然に防止するための消費者啓発及び教育を推進するとともに、消費者相談室の周知を図ります。 また、エシカル消費 <sup>13</sup> の普及に取り組み、人や社会、環境に配慮した意思行動の定着を促します。				
担当	経済課				
4年間の計画事業量	時流を捉えた消費者教育のメニュー及び資産運用に関する研修会の充実を図ります。 また、対面による受講環境に加え、S N S等を活用した普及・啓発を進め、あわせて、オリジナルキャラクターを使用した消費者相談室の周知を行っていきます。				

<sup>13</sup> エシカル消費 消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

### 1-1-8 労働者及び事業主への広報・啓発活動 (子5-1-24)

事業概要	育児と仕事の両立をはじめとする多様な働き方の実現に向けた意識改革を推進するため、関係行政機関や商工会議所等と連携し、労働者及び事業主への広報・啓発活動を行います。
担当	経済課

### 1-1-9 一時預かり事業 (私立保育園) ◆

事業概要	対象の私立保育園において、通常業務の空き定員部分や専用保育室を活用し、保育園や幼稚園等に在席していない子どもを一時的に保育します。
担当	幼児保育課

※子ども・子育て支援事業計画に内包する事業になります。

### 1-1-10 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)

事業概要	全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付とは別に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付を行います。				
担当	幼児保育課				
4年間の 計画事業量	項目	8年度	9年度	10年度	11年度
	区立 認可保育所	16人	16人	16人	16人
	私立 認可保育所等	21人	21人	21人	21人
	その他	18人	18人	18人	18人

※子ども・子育て支援事業計画に内包する事業になります。

進行管理の対象としている事業名に ■ を表示しています。

子ども・子育て支援交付金を充当して実施する事業に「◆」を表示しています。

## 1-1-11 一時保育（キッズルーム） ◆ (子2-1-20)

事業概要	満1歳から就学前までの幼児の保護者を対象に、育児疲れのリフレッシュや学校、幼稚園等の行事参加など多様な保育需要に対応するため、一時保育所を運営し、保護者の社会活動への参加等を推進します。
担当	子育て支援課
4年間の計画事業量	育児疲れによるリフレッシュや学校・幼稚園等の行事参加など多様な保育需要に対応するため、一時保育所の運営を行います。 また、多様化する保育ニーズへの対応や利便性の向上を図るため、各施設の利用者登録について一元化を検討し、保護者の社会活動への参加等を推進します。

1-1-12 緊急一時保育事業・リフレッシュ一時保育事業 ◆  
(子2-1-21、2-1-22)

事業概要	区立保育園及び区立認定こども園において、保護者や家族の疾病、出産等により緊急に保育を必要とする子どもを預かる緊急一時保育事業を実施します。 また、緊急一時保育事業の利用に空きがある場合、要件を問わず利用できるリフレッシュ一時保育事業を実施します。
担当	幼児保育課、学務課

## 1-1-13 病児・病後児保育 ◆ (子2-1-23)

事業概要	病中又は病気の回復期にある子どもを、家族の介護や就労の都合等やむを得ない事由により、集団保育や家庭での保育をすることができないとき、区が委託する医療機関等で保育を行います。
担当	子育て支援課
4年間の計画事業量	病児・病後児保育施設の運営を行い、病気により集団保育の困難な子どもを一時的に預かることで、保護者の就労等を支援します。 現状区内4か所で実施していますが、病気の流行に伴う利用時期の集中等の理由から保育を断らざるを得ない場合があるほか、施設の地域的な偏在等により、ニーズに対応しきれていない部分が存在します。これらを踏まえ、施設の存在しない地域を中心に新規開設に向けた検討を進めます。

### 1-1-14 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）◆ (子2-1-24)

事業概要	保護者の育児疲れや疾病、就労等の理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合に、施設において一定期間、養育を行うことで子どもとその家庭の福祉の向上を図ります。
担当	子ども家庭支援センター

### 1-1-15 ベビーシッター等による子育て支援事業 (子2-1-25)

事業概要	子育て家庭の負担軽減や孤立等の防止を図るため、ベビーシッター等による保育サービスを利用した際の利用料の一部を助成するとともに、家事・育児支援サービスを一定の負担で利用できる券を交付するほか、ひとり親家庭や多胎児家庭を対象に支援事業を実施し、多様な保育サービスの提供を推進します。 【実施事業】 <ul style="list-style-type: none"><li>・ひとり親家庭子育て訪問支援券事業</li><li>・ベビーシッター利用料助成制度</li><li>・ふたごちゃん・みつごちゃん家事・育児サポート利用料助成制度</li><li>・おうち家事・育児サポート事業</li></ul>
担当	子育て支援課

### 1-1-16 障害者・児の介護者支援の推進

事業概要	自宅で障害者・児を介護する家族等の病気や就労、冠婚葬祭、休養等の理由により、介護を代替するなど、障害者・児の介護を行う家族等を支援するための各種事業を実施します。
担当	障害福祉課

進行管理の対象としている事業名に   を表示しています。

子ども・子育て支援交付金を充当して実施する事業に「◆」を表示しています。

## 1-1-17 延長保育・年末保育 ◆ (子2-1-3、2-1-4、2-1-14、2-1-15)

事業概要	区立保育園及び区立認定こども園において、保護者の就労等の都合により保育の必要がある子どもを対象に、午後6時15分から午後7時15分まで延長保育を実施します。一時的にお迎えが遅くなる場合には、延長保育スポット利用の制度を実施します。 また、年末の区立保育園及び区立認定こども園の休園期間中（日曜日を除く12月29、30日）、保護者の就労等により家庭で保育を受けることができない子どもを対象に年末保育を実施します。
担当	幼児保育課、学務課、教育指導課

## 1-1-18 放課後の児童の居場所

事業概要	児童の生活状況や家庭のニーズにあわせ、児童館・育成室・認証学童クラブ・放課後全児童向け事業（アクティ）を実施します。
担当	児童青少年課
4年間の計画事業量	児童館・育成室・認証学童クラブ・放課後全児童向け事業のそれぞれの特性に基づき、児童・保護者がニーズにあわせたサービスを選択し、全ての児童が放課後の安全な居場所が確保されることを目指します。

## 1-1-19 ファミリー・サポート・センター事業 ◆ (子5-1-4)

事業概要	子育ての援助を受けたい区民と援助を行いたい区民が会員となり、地域の中で互いに助け合いながら子育てする相互援助活動を行います。
担当	子育て支援課
4年間の計画事業量	文京区子育てセンター認定制度を活用し、提供会員の質の向上を図るとともに、地域担当制により、提供会員と依頼会員のマッチングの向上を図ります。

## 1-1-20 若者の居場所事業「Bunkyo Night Youth Lounge」

事業概要	若者が自由に過ごすことができる居場所を提供するとともに、心理職等による相談支援や定期的な交流イベント等を実施します。
担当	子育て支援課
4年間の計画事業量	週1回の継続実施により、若者の居場所や相談機能を安定的に供給するとともに、若者のニーズに即したイベント（学び、趣味、ゲーム、出会い、地域参画、区政への提言等）を通じて、若者の充実した生活を推進します。

## 小項目2 健康とスポーツによる生活の質の向上

### 1-2-1 健康づくり事業

事業概要	生活習慣の改善や運動習慣の定着を希望する区民を対象に、運動・活動量を増やすための健康づくり教室を行います。 また、効果的な生活習慣病予防を行うため、主体的な健康づくりに関する講習会を開催します。
担当	保健サービスセンター
4年間の計画事業量	健康の保持増進のため、区民一人ひとりが健康的な生活習慣の必要性を理解し、主体的に健康管理を行えるよう、啓発を進めます。

### 1-2-2 食育普及（保1-9-1）

事業概要	望ましい食生活について理解を深め、実践していくことができるよう、講座やイベント等を通して情報発信を行います。 また、区とともに食育を推進していく食育サポーターを養成します。
担当	健康推進課

### 1-2-3 歯と口腔の健康づくり（保1-5-3、1-5-4、1-5-6、1-5-7）

事業概要	全身の健康に大きく関係のある歯周疾患を予防し、生涯における口腔機能の維持・向上へつなげるため、歯周疾患検診を実施し、かかりつけ歯科医を持つ機会を提供します。 疾病や障害等で歯科医院へ通院困難な在宅療養者等に対して、歯科医師や歯科衛生士が自宅等に訪問し、歯科健診・予防相談指導を実施するとともに、かかりつけ歯科医の定着を促し、在宅療養者等の口腔衛生の改善及び向上を図ります。 障害者・児等で口腔疾患の予防と治療・口腔機能の改善を必要としている方を対象に、歯科治療や各種相談等を行い、障害者等に歯科診療の機会を提供し、障害者の口腔衛生の向上を図ります。また、高次医療機関や地域のかかりつけ歯科医へもつなげます。 妊婦を対象に妊婦歯周疾患検診を実施し、妊娠中にかかりやすい歯周疾患を早期に発見し、胎児の健やかな成長と母体の健康の維持を図ります。
担当	健康推進課

進行管理の対象としている事業名に   を表示しています。

子ども・子育て支援交付金を充当して実施する事業に「◆」を表示しています。

## 1-2-4 たばこ対策事業

事業概要	喫煙・受動喫煙による健康被害を防止するため、たばこと健康に関する正しい知識について、あらゆるライフステージ・対象に向け普及啓発を図ります。子どもの受動喫煙防止に向けたポスターの掲出、母子健康手帳交付時のリーフレット配付等を行います。
担当	健康推進課

## 1-2-5 禁煙外来治療費の助成

事業概要	主体的な禁煙に向けた取組を支援することで、生活習慣病予防を推進し健康の維持・増進を図るため、医療機関で禁煙外来治療を受ける方に対し、治療費や薬剤費の一部を助成します。
担当	健康推進課

## 1-2-6 若年層向け健康事業

事業概要	一般的な健診項目の受診を希望する方に対し、健康相談を実施するほか、健康センターでの各種取組等を通じて、健康づくりを推進します。 また、年度末年齢が39歳となる区民に対し、40歳から受診できる区健診（検診）の利用を促すため、区健診（検診）情報を簡潔に掲載したはがきを送付します。
担当	保健サービスセンター、健康推進課

## 1-2-7 子宮がん検診

事業概要	20歳以上の偶数年齢の区内在住女性に対し、問診、視診等の子宮がん検診を無料で実施します。
担当	健康推進課
4年間の計画事業量	「がん（悪性新生物）」は区における死因の第1位であり、主要死因別死亡率の26.8%を占めています。一方、区の子宮がん検診の受診率は、約40%となっており、令和11年度の受診率60%を目標として各種啓発等を行います。

### 1-2-8 文京区版ネウボラ事業 (子1-1-1)

事業概要	保健師等専門職が全ての妊婦にネウボラ面接を行い、妊娠中の不安の軽減を図ります。面接時には育児用品パッケージを提供し、全数面接の実効性を保持します。 また、出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するほか、経済的支援として妊婦のための支援給付を実施します。
担当	保健サービスセンター、健康推進課
4年間の計画事業量	出産前後の個別の不安や悩みの軽減を図るとともに、個々の子育て家庭のニーズに応じた支援を行うことで、妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援を継続していきます。

### 1-2-9 妊産婦の健康に係る支援

事業概要	妊娠届提出時に健康診査受診票を配付し、委託する都内医療機関で一般健診（14回）と超音波検査（4回）、子宮頸がん検診（1回）の助成を行います。里帰り出産等都外施設で受診した場合には、償還払いにより助成します。 また、妊婦を対象に妊婦歯周疾患検診を実施し、妊娠中にかかりやすい歯周疾患を早期に発見し、胎児の健やかな成長と母体の健康の維持を図ります。母親学級では妊娠中の歯と口腔の健康について歯科衛生教育を行います。
担当	健康推進課、保健サービスセンター

### 1-2-10 エイズ・性感染症対策の推進

事業概要	匿名・無料でのHIV即日抗体検査のほか、希望者に性感染症（梅毒、クラミジア、淋菌）のスクリーニング検査を実施し、エイズ・性感染症のまん延防止を図ります。また、HIV／エイズ等の性感染症に関する正しい知識の啓発として、エイズ予防月間に合わせたレッドリボン展を開催します。
担当	予防対策課
4年間の計画事業量	区における新規のHIV感染者・エイズ患者の報告数は、近年横ばいで推移しているため、主に若い世代を中心とした普及啓発や区民の利便性に配慮した検査・相談体制を確保するなど、感染の拡大防止とHIV感染者の支援を目的とした、総合的なHIV／エイズ対策を推進していきます。

進行管理の対象としている事業名に   を表示しています。

## 1-2-11 スポーツ交流ひろばの充実

事業概要	区立小・中学校の体育館や校庭を活用し、地域の指導員の指導のもと曜日ごとに種目を設定し、全ての区民の身近なスポーツ活動の場として開放します。
担当	スポーツ振興課
4年間の計画事業量	スポーツ交流ひろば事業の実施により、スポーツを通じた地域交流の場を提供します。また、効果的な広報活動を検討し、参加者の増加を図ります。

## 1-2-12 地域のスポーツ団体等との連携による事業展開

事業概要	区と協定を締結しているスポーツ団体や区内に拠点を置くスポーツ団体・企業・大学等との協働により、各種スポーツ体験教室やスポーツ観戦事業を実施します。
担当	スポーツ振興課
4年間の計画事業量	地域のスポーツ団体等との連携についての認知度を高めるとともに、協働による各種スポーツ体験教室等を実施することで、効果的に区民のスポーツ振興の促進を図り、地域の活性化につなげていきます。

## 1-2-13 スポーツ教室

事業概要	幅広い年齢層の区民の健康・体力づくりを推進するため、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催します。
担当	スポーツ振興課
4年間の計画事業量	各種スポーツ・レクリエーション教室の開催により、区民の健康・体力づくりの推進及びスポーツ・レクリエーションの普及振興を図ります。

## 1-2-14 スポーツ振興イベント「Bunkyo Sports Park」の開催 (子1-2-13)

事業概要	野球やサッカーなどの定番スポーツをはじめ、パラスポーツやアーバンスポーツ <sup>14</sup> など、様々なスポーツの体験等ができるイベントを開催します。
担当	スポーツ振興課
4年間の計画事業量	区民等が様々なスポーツの体験等ができる機会を提供することで、区民等のスポーツ振興の促進を図ります。

<sup>14</sup> アーバンスポーツ エクストリームスポーツの中で都市での開催が可能なもののボルダリング、BMX、スラックライン、パルクール、トランポリン、スケートボード、3×3などが挙げられる。

## 大項目2 社会的自立への援助

### 小項目1 社会的孤立の予防と心理的支援

#### 2-1-1 重層的支援体制整備事業（ぶんきょうチームでまるごと支援）★ (地1-1-1、1-2-1、2-1-1、2-1-2、2-1-3)

事業概要	支援が必要な方の状況に応じて各分野の機関が連携し、地域支援やネットワークを重ね合わせることで、孤立している人を取り残さない地域づくりを目指します。
担当	事務局：福祉政策課
4年間の 計画事業量	会議や研修等を通じて、関係者による目的意識の共有や支援者の資質向上を図るほか、つながる相談窓口の設置など、分野横断的な協働を推進するとともに、区民への周知を図りながら、質の高い支援を包括的に提供できる体制を構築していきます。特に、地域に存在する8050問題 <sup>15</sup> やひきこもり等、複合的な課題や制度の狭間の課題を抱えた方及び世帯に対し、社会福祉協議会や地域の関係者、地域活動団体等と連携することで、早期の把握と適切な支援につなげていきます。

#### 2-1-2 民生委員・児童委員による相談援助活動（地1-2-6）

事業概要	民生委員・児童委員は、地域住民の介護の悩みや子育ての不安、障害者の生活上の困りごと、経済的困窮など福祉に関する様々な相談に応じ、支援を必要とする方と行政機関を繋げるパイプ役を担います。 区は民生委員・児童委員への支援や連携を通じて、地域社会の中で生活上の様々な問題を抱えている方への相談及び援助活動を行います。
担当	福祉政策課

進行管理の対象としている事業名に [ ] を表示しています。

重層的支援体制整備事業実施計画に関わる事業に「★」を表示しています。

<sup>15</sup> 8050問題 高齢の親と働いていない独身の50代の子とが同居している世帯に係る問題。

## 2-1-3 女性のほほえみ支援ネットワーク事業 (地2-2-4)

事業概要	DVや生活困窮等の困難な問題を抱える女性に対し、自立に向けた切れ目ない相談・支援ができるように、支援に関わる福祉、子育て、教育等の関係機関と民間団体や民間事業者との連携・協働による支援のあり方の検討とネットワークの構築を行います。
担当	生活福祉課
4年間の計画事業量	困難な問題を抱える女性の支援に関わる福祉、子育て、教育等の関係機関と民間団体や民間事業者との代表者会議、実務者会議、個別ケース会議等により情報交換や状況把握に努め、自立に向けた切れ目ない支援を連携・協働により行います。また、行政の相談窓口や民間団体等を載せたカード等の作成・配布などにより周知啓発を行い、困難な問題を抱えた女性を相談・支援につなげていきます。

## 2-1-4 母子・女性緊急一時保護事業 (子4-4-14)

事業概要	配偶者・親等の暴力被害からの避難等で緊急に施設での保護が必要な母子や女性に対し、公的施設のほか、近隣のホテルや民間シェルターを活用して、一時的な保護と相談、支援を行います。
担当	生活福祉課

## 2-1-5 ゲートキーパー養成講座

事業概要	区職員や地域のキーパーソンとなる人材を対象に、自殺についての基本的な認識を深め、ゲートキーパーの役割を担う人材を育成するための取組を効果的に実施します。
担当	予防対策課
4年間の計画事業量	地域の自殺対策を支える人材が、「自殺は社会の努力で避けることのできる死である」ことを共通の認識として持ち、適切な支援につなぐことができるような自殺対策を支える人材を育成します。

## 2-1-6 心のサポーター養成研修

事業概要	メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識を持ち、地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族に対して可能な範囲で手助けを行うことができる「心のサポーター」の養成研修を実施します。
担当	予防対策課

## 2-1-7 ひきこもりの総合的な支援の推進 (地2-1-4)

事業概要	<p>ひきこもり当事者やその家族及び8050問題ケース等の複合的な課題を含む相談を文京区ひきこもり支援センターで実施し、関係機関と連携しながら支援を行います。</p> <p>また、ひきこもり状態にある方の自立を支援するため、「ひきこもり等自立支援事業（S T E P事業）」（Support支援/Talk相談/Experience経験/Place居場所）を行います。</p>				
担当	生活福祉課				
4年間の 計画事業量	項目	8年度	9年度	10年度	11年度
	ひきこもり 支援センター 相談件数	260件			
	S T E P事業 相談件数	960件			
4年間の 計画事業量	S T E P事業 支援メニュー 利用件数	560件	※他の分野別計画に記載している事業については、令和8年度までの計画となるため、令和9年度以降の数値目標は設定していません。		

## 2-1-8 ヤングケアラー支援推進事業 (子4-3-12)

事業概要	<p>ヤングケアラー支援を推進するために、啓発活動の拡充による理解促進を図るとともに、関係機関等を対象とした研修等を実施します。</p> <p>また、支援を円滑に実施するために、ヤングケアラー本人の意向を踏まえて関係機関と連携し、家族の状況に応じて重層的支援体制整備事業を活用し、本人及び家族全体に対する支援を行います。</p>
担当	子ども家庭支援センター
4年間の 計画事業量	<p>「知ること、気づくことからつなぐこと」への啓発活動の取組として、ヤングケアラー当事者である子ども・若者に向けたリーフレットの作成や企画等を実施するとともに、関係機関等に向けたリーフレットの作成や研修等を実施します。</p> <p>また、ヤングケアラー本人及び家族全体に対する支援を円滑に実施するためには、本人の意向と家族の状況に合わせた適切な情報提供を行い、必要な社会資源やサービス等への繋ぎを行います。</p>

進行管理の対象としている事業名に ■ を表示しています。

## 2-1-9 ケアリーバー（社会的養護経験者）に関わる支援

事業概要	児童養護施設や里親家庭で育ったケアリーバー（社会的養護経験者）に対し、社会的な自立を促進し、自立後の安定した生活の確保を目指すため、相談支援とともに、住まいに関する援助等を行います。
担当	児童相談課

## 2-1-10 非行防止・更生保護の推進（子3-2-6）

事業概要	犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための啓発活動（東京ドーム周辺広報啓発活動、社会を明るくする大会、矯正展等）を実施します。また、保護司が子どもの非行・不良の悩みごとなどの相談に対応します。
担当	福祉政策課

## 2-1-11 障害者基幹相談支援センターの運営 ★（障2-1-7）

事業概要	障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、人材育成と家族全体の重層的課題を含んだ高度かつ複雑な内容の相談支援を実施します。また、障害者の権利擁護や地域移行・地域定着に関する取組など、支援体制の強化等を推進する総合的な相談支援活動の拠点として事業運営を行い、障害分野に限らず、介護分野、児童分野、生活困窮分野等の関係機関との連携体制の構築を推進します。
担当	障害福祉課
4年間の 計画事業量	地域の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言を年400件行い、地域の相談支援事業所の人材育成の支援及び地域の相談機関との連携強化の取組を年12回実施します。また、個別事例の支援内容の検証を年12回実施し、主任相談支援専門員を2名配置します。

## 2-1-12 地域生活支援拠点の運営 (障1-1-20、2-1-14)

事業概要	地域生活支援拠点では地域連携調整員を配置し、主に相談支援と地域づくりを担い、関係機関等と連携した障害者の居住支援体制の充実を図るほか、他の機能（緊急時の対応・生活体験・専門的人材の確保）を区内の支援機関と連携する面的整備で実施します。
担当	障害福祉課
4年間の計画事業量	地域生活支援拠点の5つの機能のうち、未整備である「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」について、4地区の拠点を中心とした面的整備で実施します。 また、地域自立支援協議会において、その機能や地域課題について協議します。

## 2-1-13 男女平等参画の推進 &lt;1-1-5再掲&gt;

事業概要	無意識のうちに形成された性別に基づく固定的な役割分担意識やジェンダーに関する偏見等を解消し、男女平等参画を推進するため、男女平等センターを拠点として啓発事業や学習の機会の提供を行うとともに、配偶者やパートナー間を含むあらゆる暴力の根絶に向けた普及啓発事業等を実施します。
担当	総務課

## 2-1-14 ダイバーシティ推進事業 (地2-1-15、2-1-16)

## &lt;1-1-6再掲&gt;

事業概要	アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）や価値観・文化の相互理解不足による差別をなくす啓発のほか、生きづらさや困難を抱える人の相談支援、SOGI（性的指向及び性自認）に悩む人へのコミュニケーション機会の提供、互いを人生のパートナーとすることを約束した同性の二人を支援する「文京区パートナーシップ宣誓制度」等を通じ、多様な性への理解促進と人権・多様性を尊重する社会の実現を推進します。										
担当	総務課										
4年間の計画事業量	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女平等センター相談室の相談件数</td> <td>1,100件</td> <td>※他の分野別計画に記載している事業については、令和8年度までの計画となるため、令和9年度以降の数値目標は設定していません。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	8年度	9年度	10年度	11年度	男女平等センター相談室の相談件数	1,100件	※他の分野別計画に記載している事業については、令和8年度までの計画となるため、令和9年度以降の数値目標は設定していません。		
項目	8年度	9年度	10年度	11年度							
男女平等センター相談室の相談件数	1,100件	※他の分野別計画に記載している事業については、令和8年度までの計画となるため、令和9年度以降の数値目標は設定していません。									

進行管理の対象としている事業名に ■ を表示しています。

重層的支援体制整備事業実施計画に関わる事業に「★」を表示しています。

**2-1-15 若者の居場所事業「Bunkyo Night Youth Lounge」**  
**<1-1-20 再掲>**

事業概要	若者が自由に過ごすことができる居場所を提供するとともに、心理職等による相談支援や定期的な交流イベント等を実施します。
担当	子育て支援課
4年間の 計画事業量	週1回の継続実施により、若者の居場所や相談機能を安定的に供給するとともに、若者のニーズに即したイベント(学び、趣味、ゲーム、出会い、地域参画、区政への提言等)を通じて、若者の充実した生活を推進します。

## 小項目2 経済的自立の支援

### 2-2-1 生活困窮者への自立支援の推進 ★ (地2-2-1)

事業概要	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、区が実施主体となって、関係機関との連携により、地域の支援体制を構築し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、居住支援事業、学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に関し包括的な事業を実施します。				
担当	生活福祉課				
4年間の 計画事業量	項目	8年度	9年度	10年度	11年度
	自立相談支援 事業新規相談 受付件数	250件			
	住居確保給付 金支給件数	15件			
その他支援		80人	※他の分野別計画に記載している事業については、令和8年度までの計画となるため、令和9年度以降の数値目標は設定していません。		

### 2-2-2 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業 (子4-4-11)

事業概要	要件を満たしたひとり親家庭等の父母が、より収入が高く安定した職に就くことができるよう、就職に有利な資格取得の支援として「母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業」及び「母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金事業」を実施します。
担当	生活福祉課
4年間の 計画事業量	ひとり親家庭に向けて母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業のチラシの配布やホームページの掲載などを通じて事業の周知を行い、安定した雇用や就労に向けた資格取得のために他機関と連携しながら相談・支援していきます。

### 2-2-3 入院助産 (子4-4-9)

事業概要	「児童福祉法」に基づき、出産時に分娩・入院の費用を支払うことが困難な妊産婦に対して、その費用を支給します。(所得要件あり)
担当	生活福祉課

進行管理の対象としている事業名に   を表示しています。

重層的支援体制整備事業実施計画に関わる事業に 「★」 を表示しています。

## 2-2-4 生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）

事業概要	所得の少ない世帯の将来的な自立を支援することを目的として、学校教育法に規定する高等学校、大学、短期大学、専修学校、高等専門学校等に修学するために必要な費用の貸付を無利子で行います。
担当	社会福祉協議会

## 2-2-5 文の京若年者向け就職面接会 &lt;1-1-4再掲&gt;

事業概要	おおむね39歳以下の求職者と人材の確保を希望する区内中小企業等による就職面接会を実施します。
担当	経済課
4年間の計画事業量	就職面接会の継続実施により、区内中小企業等への就職を希望する若年者の就労を支援するとともに、企業の人材確保を支援します。

## 2-2-6 障害者就労支援の充実（障3-1-1）

事業概要	障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に関する相談・支援等について、障害者就労支援センターを中心に実施します。多様化している障害の特性や働き方へのニーズに応じた専門性の高い支援やコーディネート力の強化、増加する新規登録者・就労者に対する定着支援、生活支援等、地域の拠点としての機能の充実を図ります。				
担当	障害福祉課				
4年間の計画事業量	項目	8年度	9年度	10年度	11年度
	就労継続者数	352人	※他の分野別計画に記載している事業については、令和8年度までの計画となるため、令和9年度以降の数値目標は設定していません。		

## 2-2-7 中小企業ダイバーシティ人材採用促進事業

事業概要	区内中小企業向けに、地域の多様な人材の確保・活用に関するセミナーを実施するとともに、就職を希望する就職氷河期世代、女性及びリカレント教育課程受講者と企業とのマッチング支援等を行います。				
担当	経済課				

進行管理の対象としている事業名に   を表示しています。

## 大項目3 自己実現の機会づくり

### 小項目1 学び直しとキャリア設計

#### 3-1-1 生涯学習推進事業

事業概要	区民の多様なニーズに対応した幅広い分野の講座等の提供のほか、気軽に参加できる初心者向けの内容をはじめ、大学・企業等と連携した専門性の高い内容まで、区民の学習状況に合わせた多様なプログラムを展開します。
担当	アカデミー推進課
4年間の計画事業量	年齢やライフステージを問わず、全ての人が生涯にわたり主体的に学び続けられる環境を提供することで豊かな人生の実現を目指します。

#### 3-1-2 学びの拠点としての図書館

事業概要	図書館のICT化の推進により利用者の利便性の向上を図るとともに、区民の多様な学習を支える環境づくりや地域密着型の情報発信など、「学びの拠点」としての機能向上を進めます。
担当	真砂中央図書館

#### 3-1-3 文化芸術活動の推進

事業概要	だれもが文化芸術に親しむことができるよう、コンサート・演劇等の鑑賞事業、企画展の開催、伝統芸能・昔遊び等の体験事業等を通じて、文化芸術活動を楽しむ機会を創出します。
担当	アカデミー推進課

#### 3-1-4 リカレント教育課程等受講料助成金

事業概要	65歳未満の区民のうち、就労経験があり、現在は就労していない方、非正規雇用で就労している方、個人で事業を営んでいる方を対象に、国や地方自治体、民間教育機関等が実施する人材の育成、職業能力の習得等につながる教育課程・講座等を受講する際の受講料の一部を助成します。
担当	経済課
4年間の計画事業量	人材の育成や職業能力の習得等につながる学び直しを支援することで、区民の職業能力の向上を図ります。

## 3-1-5 創業入門サロン

事業概要	創業に関する講義や創業体験談、創業経験者との交流、専門家による創業相談等を通じて、区内における創業機運の醸成を図ります。
担当	経済課

## 3-1-6 創業支援セミナー

事業概要	区内で創業を希望する方、区内で創業後5年未満の方を対象に、経営、財務、人材育成、販売方法等を学ぶセミナーを開催します。				
担当	経済課				
4年間の 計画事業量	項目	8年度	9年度	10年度	11年度
	参加者数	110人	110人	110人	110人

## 3-1-7 チャレンジショップ支援事業

事業概要	区内の空き店舗を活用して創業した事業者等を対象に、店舗賃借料の一部補助及び専門家による経営相談を実施します。				
担当	経済課				

3-1-8 スタートアップ<sup>16</sup>支援事業

事業概要	創業5年以内又は大学の創業支援施設から区内に事業所を移転して1年以内の区内スタートアップを対象に、事務所等賃借料の一部補助及び専門家による経営相談を実施します。				
担当	経済課				

進行管理の対象としている事業名に   を表示しています。

<sup>16</sup> スタートアップ 先進的なアイデア・技術を強みに、新しいビジネスを創り出し、短期間で急成長を遂げる企業。

## 小項目2 社会参画と居場所づくり

### 3-2-1 文京 Vote Supporters

事業概要	区内に在住、在学、在勤している高校生から25歳程度までの若者を主体とし、選挙啓発活動を行います。
担当	選挙管理委員会事務局
4年間の計画事業量	SNSによる情報発信や同年代に対する選挙啓発事業の企画・実施を行うことで、若年層の投票率の向上を目指します。

### 3-2-2 投票立会人募集

事業概要	体験型学習の一環として、投票所で投票事務が公正に行われるよう、若年層の投票立会人登録制度を実施します。
担当	選挙管理委員会事務局

### 3-2-3 町会・自治会加入促進・担い手確保支援事業

事業概要	地域コミュニティの核となる町会・自治会の活動の活性化や持続的な運営を図るため、加入促進につながる事業として町会・自治会加入促進事業補助金支援や、活動の担い手確保として地域活動センター公式LINEを通じた地域イベント等の情報配信による活動周知支援などの事業を包括的に実施します。
担当	区民課
4年間の計画事業量	町会・自治会の積極的な周知や加入促進に取り組み、活動の活性化及び組織体制の強化につなげます。また、地域コミュニティ活動の支援により、地域コミュニティの活性化につなげ、担い手確保を目指します。

**3-2-4 重層的支援体制整備事業（ぶんきょうチームでまるごと支援）★**  
**（地1-1-1、1-2-1、2-1-1、2-1-2、2-1-3）**  
**<2-1-1再掲>**

事業概要	支援が必要な方の状況に応じて各分野の機関が連携し、地域支援やネットワークを重ね合わせることで、孤立している人を取り残さない地域づくりを目指します。
担当	事務局：福祉政策課
4年間の計画事業量	会議や研修等を通じて、関係者による目的意識の共有や支援者の資質向上を図るほか、つながる相談窓口の設置など、分野横断的な協働を推進とともに、区民への周知を図りながら、質の高い支援を包括的に提供できる体制を構築していきます。特に、地域に存在する8050問題やひきこもり等、複合的な課題や制度の狭間の課題を抱えた方及び世帯に対し、社会福祉協議会や地域の関係者、地域活動団体等と連携することで、早期の把握と適切な支援につなげていきます。

**3-2-5 小地域福祉活動の推進 ★ (地1-1-2)**

事業概要	地域福祉コーディネーターを中心に、地域住民、関係機関、民間団体等と連携し、地域活動への参加促進、居場所づくり及び相談支援を通じて、若者を地域全体で支えていくことを支援します。
担当	社会福祉協議会
4年間の計画事業量	若者が孤立することなく安心して生活できるよう、地域住民、関係機関、民間団体等とのネットワーク形成を行い、地域全体で若者を支える地域づくりを目指します。 また、地域活動や居場所への参加を通して、若者が社会と関係性を広げ、自立と成長に向けた歩みが進められるよう支援を行います。

進行管理の対象としている事業名に **■** を表示しています。

重層的支援体制整備事業実施計画に関わる事業に「★」を表示しています。

### 3-2-6 地域の支え合い体制づくり推進事業 (地1-1-9)

事業概要	参加者同士が交流を深める「ふれあいいきいきサロン」、地域の課題解決を図る「サロンぶらす」、地域住民による常設型の拠点「つどい～の」の推進を通して、地域住民の自主的な活動支援を行います。				
担当	社会福祉協議会				
4年間の 計画事業量	項目	8年度	9年度	10年度	11年度
	ふれあいいき いきサロン設 置数	152か所	※他の分野別計画に記載している事業については、令和8年度までの計画となるため、令和9年度以降の数値目標は設定していません。		

### 3-2-7 青少年の社会参加推進事業補助 (子3-2-3)

事業概要	青少年が社会性を身につけるとともに、地域社会で活動するための知識等を得る機会をより多く提供するため、NPO等が実施する社会参加推進事業や青年育成事業に補助を行います。
担当	児童青少年課
4年間の 計画事業量	NPO等が特性を活かした青少年の社会参加推進事業や青年育成事業の経費の一部を補助し、青少年の社会参加を推進し、青少年の自立を促進します。

### 3-2-8 社会教育関係団体登録制度

事業概要	区民の自主的な文化・スポーツ・学習活動を促進するため、一定の要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録し、施設の優先利用や利用料金の減額などを行うことで、その活動を支援します。
担当	アカデミー推進課
4年間の 計画事業量	登録団体の活動内容を正確に把握し、広く区民に周知することで、各種活動への参加機会を提供するとともに、団体活動の活性化を図ることで、区民の自主的な文化・スポーツ・学習活動を支援します。

### 3-2-9 成人の日記念「はたちのつどい」

事業概要	はたちという新たな門出を祝い、「はたちのつどい」を開催します。区内在住の20歳となる方を対象に「はたちのつどいを考える会」を設置し、事業内容を検討します。
担当	区民課

## 3-2-10 大塚地域活動センターオープンスペース企画

事業概要	大塚地区内で相互に顔の見える関係づくりを目的としたイベント等を実施し、地域団体や住民の相互交流の場を提供します。イベント等の実施においては、地域住民及び大塚地区管内の大学、企業等との連携・協力関係を構築し、地域連携を推進していきます。
担当	区民課

## 3-2-11 ふれあいサロン事業

事業概要	地域活動センターにおいて、幅広い年代の区民が参加する各種イベントや様々な教室を開催し、生きがいづくりや区民間の交流の支援、地域コミュニティのさらなる活性化を目指します。 また、社会福祉協議会との連携や、現役世代の参加促進を行います。
担当	区民課

## 3-2-12 ボランティア活動への支援 (地1-2-2)

事業概要	ボランティア養成講座や研修等を実施し、地域の担い手を育成するとともに、福祉教育の実施、ボランティア・市民活動に関する情報収集・提供を行うコーディネート機能の強化等により、地域福祉活動の多様化、活性化を図ります。 また、団体への研修費の助成等による支援のほか、学生ソーシャルアクション連絡会等の地域活動や交流会等を通じて、活動団体間の交流の促進によりネットワーク化を推進し、ボランティア・市民活動の輪を広げます。
担当	社会福祉協議会
4年間の 計画事業量	個人や団体からの地域活動に係る相談に、必要な諸調整を行いながら丁寧に応じます。 また、体験型プログラムを取り入れるなどの工夫を行いながらボランティア養成講座等を実施し、地域の担い手の育成に取り組むとともに、実際にボランティア活動を行いたい方と実動しているボランティア団体とをつなげます。 さらに、活動している個人や団体同士のつながる機会を設けることで、活動が停滞しないように支援を行います。

進行管理の対象としている事業名に   を表示しています。

### 3-2-13 NPO活動・地域活動の支援 (地1-2-3)

事業概要	協働の拠点である地域連携ステーション「フミコム」の運営を通して、区や地域住民・ボランティア・NPO・企業・大学等と連携し、新たなつながりを創出することで、地域の活性化や地域課題の解決を図ります。
担当	社会福祉協議会
4年間の 計画事業量	Bチャレ(提案公募型協働事業)に関しては、協働での地域課題解決や地域活性につながる事業を支援するとともに、事業として採用されなかった団体にも継続的な支援を行うことで、地域団体の運営体制の強化と潜在化した地域課題の掘り起こし、解決につなげます。 NPO活動等に係る各種講座に関しては、講座終了後も個々に応じて適宜支援できるよう、参加者と対面における顔の見える関係を築きます。

### 3-2-14 文京お届け講座

事業概要	区民の自主的な学習活動を支援するとともに、区の職員が地域の団体の要望に応じて講師として職務に関する話をすることで、職員の意識改革と住民との協働関係の醸成を図ります。										
担当	アカデミー推進課										
4年間の 計画事業量	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施講座数</td> <td>20件</td> <td>21件</td> <td>21件</td> <td>22件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	8年度	9年度	10年度	11年度	実施講座数	20件	21件	21件	22件
項目	8年度	9年度	10年度	11年度							
実施講座数	20件	21件	21件	22件							

### 3-2-15 交流館における交流事業の充実

事業概要	世代を超えて、広く区民同士が交流を図れるよう、交流館において、様々な交流事業を実施します。
担当	区民課

### 3-2-16 安全・安心で快適な公園等の整備 (子5-2-6)

事業概要	安全・安心に配慮しながら、地域住民のニーズを踏まえた公園等の再整備や、公園に隣接する公共施設を活用した、公園と一体となった魅力的な空間づくりなど、だれもが安心して利用できる地域の憩いの場となる公園等の整備を行います。
担当	みどり公園課

**3-2-17 若者の居場所事業「Bunkyo Night Youth Lounge」**  
**<1-1-20 再掲>**

事業概要	若者が自由に過ごすことができる居場所を提供するとともに、心理職等による相談支援や定期的な交流イベント等を実施します。
担当	子育て支援課
4年間の 計画事業量	週1回の継続実施により、若者の居場所や相談機能を安定的に供給するとともに、若者のニーズに即したイベント(学び、趣味、ゲーム、出会い、地域参画、区政への提言等)を通じて、若者の充実した生活を推進します。